山形大学人文学部

研究年報

第 5 号

目　　次

論　　文

知覚における同一性と差異
　－フッサール『物と空間　講義 1907』をてがかりとして－
……小　熊　正　久…… 1

Town Sketch Podcasting Project: The Northern Ireland Podcasts
……TOMITA Kaoru, MORITA Mitsuhiro, Mark IRWIN, & HONDA Kaoru…… 21

人工社会モデルにおけるエージェントの個人差が与える影響
……佐藤　翔、西平直史、本多　薫、渡邊洋一…… 33

集約型都市構造と広域地方計画との関連……山　田　浩　久…… 45

明治 14 年明治天皇庄内巡幸……奥　村　　淳…… 59

韋荘詞の語彙について……芦　立　一　郎…… 101

毛筆のパロディー－韓愈「毛穎伝」をめぐって－……西　上　　勝…… 117

「あらゆる既存の概念を超えたアウシュヴィッツ」？
　－マルティン・ヴァルザーのエッセイをめぐって……渡　辺　将　尚…… 133

他財の価格変化が不完全競争市場に及ぼす経済効果について……是　川　晴　彦…… 145

高齢者の生きがいと活動能力に関する『情報』のマッチングを考慮した
　オーダー・メイド型地域健康増進プログラムの評価方法……田北俊昭、三宮由香利…… 161

20 世紀初頭におけるケンブリッジ学派の消費者共同組合論……下　平　裕　之…… 187

サプライチェーンにおける Bullwhip 効果を抑制するための一手法
　－むだ時間システムとメモリーレスフィードバックを用いた解析－
……西　平　直　史…… 205

研究開発活動が将来キャッシュ・フロー予測に与える影響についての実証研究
……緒　方　　勇…… 215

モダニスト久野豊彦の様式－意味から強度へ－……中　村　三　春……1(252)

平成 18 年度研究・教育活動報告…… 別冊

平成 20 年 2 月

山形大学人文学部

知覚における同一性と差異

― フッサール『物と空間　講義 1907』を手がかりとして ―

小　熊　正　久

序

知覚において物はどのように現れているか。われわれはたいていの場合，物の有様に関心をもっていて，物の現れ方のほうに注意を払うことはない。その結果，ともすれば，知覚とは単に外界の物事の姿をそのまま写し取ることであると考えがちである。もちろん，知覚に関しては，「知覚がどのように成立しているか」という問いも重要であるけれども，小論の主題はそのことではなく，「物はどのように現れているか」，ということであり，それを変化と不変化ないし同一性と差異という観点から考察することである。われわれはこの問題をすでに解決済みであるかのように考えてしまうことが多い。古代の原子論者は事物から小さな像のごときもの（エイドーラ）が発散し空中を飛んでわれわれの眼の中に入り，魂に取り込まれることによって視覚が成立すると考えたと言われている。こうした説明を嘲笑するのは簡単であるが，実はわれわれも知覚を考察する場合にも知らず知らずのうちにこうした図式にとらわれてしまうことが多い。すなわち，知覚を「心の中で一枚の絵画を所有する」とでも表現されるような事柄とみなしてしまうのである。そうすると，「物はどのように現われているか」という問題は消えてしまうが，振り返ってみると，実はこうした言説において「知覚」については何も語られていないし，何の説明もされていないことに気づくのである。

何の動きも感じられないしんとした小部屋のなかで壁にかかっている絵を眺めているという状況を想像してみると，そこでは，部屋や絵画だけでなく「知覚そのもの」にも変化がないように思われがちである。だが，その想像では「知覚」という活動が考慮されていないだけである。実際の知覚に少しでも注意を向けてみれば，静止している絵画を知覚する場合にも，その知覚活動には無数の変化があるということに気づく。動かないものの知覚も変化するのである。「動いている風景」に関しても，それが知覚される際には物の動きがそのまま映しだされているように思われるかもしれないが，静止している物の知覚におとらぬ知覚の変化が起っていることであろう。

知覚活動に多くの変化が含まれているとすれば，知覚とは心の中に一枚の絵画を所有するようなことだなどとは考えられないであろう。たしかに，知覚の一過程において一枚の画像のご

ときものが構成される段階があるという考え方は成り立ちうるかもしれないが，この考えを文字通りに受け取れば，再び，知覚が成立するためにはその構成された画像を知覚する必要があることになり，説明は循環的にならざるをえない。小論では，こうした説明を斥けつつ，知覚において「物はどのように現れているか」を問うこととしたい。

言うまでもなく，フッサールは物が意識に対してどのように現れるか，という上の主題に自覚的に取り組んでいた。たとえば，1913 年に公刊された『イデーン　第一巻』では，現象学の課題としての「構成の問題」について以下のように述べている。

> 「統制があり必然的に相属して現れるものの統一を成している現出の諸系列は——それの無限性にもかかわらず——直観的に通覧され理論的に把握されうる」，また，「統一としての特定の現れるものと特定の現出の無限の多様との相関の法則的な能作は十分に洞察されうる」[1] と。

そこで，フッサールの分析を手がかりに上の問題を考察することとしよう。ここでのフッサールの表現を使えば，その課題は，「現出の無限の多様」とはどのようなことなのか，また，「統一としての現れるもの」をどのように理解すべきか，ということになる。こうした点を検討するにあたり，われわれは，フッサールの講義録として公刊されている『物と空間　講義 1907』[2] を導きの糸としたい。フッサールは，1901/1902 年の『論理学研究』公刊後の 1907 年夏学期にこの講義をおこなった。ここでは，『論理学研究』第 5・第 6 研究で手がけた知覚の分析がさらに進められており，また，同じく 1907 年の夏学期，この講義に先立って行われた『五講義』において述べられた「現象学的還元」という現象学の方法が適用されている。『物と空間講義 1907』の内容はのちの『イデーン　第一巻』や没後に公刊された『イデーン　第二巻』[3] などの素材ともなるものである。こうして，『物と空間　講義 1907』はフッサール現象学における事物の現出という主題に関して特別な重要性をもつのである。

さて，その講義での知覚論の重要な観点の一つは「同一性と差異」ということである。知覚について「同一性」や「差異」が問題になる理由は，見える風景において何らかの「同一性」が認められなければ，「知覚」すなわち「何かが見えること」が成立しているとは言えないように思えることにある。一般に視野のなかに或るものが見えるという場合，それが何らかの仕方で「一つのまとまり」として見えるということを意味するであろう。たとえば，ディスプレイにいろいろな色の形が次々と変化しながら映しだされているとしよう。このような場合，あまりに変化が大きく急激で無秩序であるとすれば，そこに特定の形や色が見えるとは言えないであろ

1　*Ideen zu einer reinen Phänomenologie und Phänomenologischen Philosophie. Erstes Buch.*, Husserliana Bd III., 1950, § 150.（邦訳，『イデーン　純粋現象学と現象学的哲学のための諸構想 I-II』，渡辺訳，みすず書房，1984，第 150 節）。なお，引用の際の強調は小論筆者による（以下同様）。

2　*Ding und Raum Vorlesungen 1907.*, Husserliana Bd.XVI., 1973, den Haag.　以下，この書からの引用ないし参照箇所は，節番号あるいは頁数で示すこととする。

3　*Ideen zu einer reinen Phänomenologie und Phänomenologischen Philosophie. Zweites Buch.*, Husserliana Bd IV.（邦訳，『イデーン　純粋現象学と現象学的哲学のための諸構想 II-I 構成についての現象学的諸研究』，立松他訳，みすず書房，2001）。

う。このように，形や色やあるいは模様などにおいてなんらかの同一性（不変性）が存しなければ何かが「見える」とは言えないように思われる。そこで小論では，フッサールの見方に従い，最低限何らかの意味で同一なものが見て取られる場合に「知覚」が成立するとみなすこととしよう。

フッサールは「知覚」や「想像」，「単なる思念」といった意識作用を「志向性」ないし「対象性への関係」と呼ぶが，以下の言葉は，彼の思想の中での「志向性」と「同一性ないし差異の意識」の関連の深さを示している。

> 「一つの対象性への関係は，［対象を同一物と見る場合］同一性の意識を基礎づけ，まさしくそれによって差異の意識を排除し，そしてまた［対象を他から区別する場合］差異の意識を基礎づけ，まさしくそれによって同一性の意識を排除するということのために適切な知覚を行うという，知覚の本質の固有性である」[4]。

こうしてフッサールは，「同一性」と「差異」を知覚の成立のための重要な契機と認めている。

フッサールの分析をみるまえに，小論で問題になる限りで，「同一性」および「差異」の意味と事象との関連を一瞥しておこう。

一

まず「同一性」と「差異」の意味については，「差異」とは「同一性」の否定（「同じでないこと」つまり「異なること」）と解されるが，さらにそれは，「異なり」や「どのように異なるか」，「どれほど異なるか」ということをも意味すると思われる。また，「同一性」のほうは，「差異の否定」つまり「差異がないこと」を意味すると言えよう。なお，フッサールは「多様な」，「さまざまな」という意味の「mannifaltig」という形容詞を使うが，これは「差異」のみられる物事やその「異なり」を示すもの考えられる。次に「同一性と差異」という対と「不変化と変化」という対の関連については，後者は時間的契機を含意しているが前者は必ずしもそうではないと言えるであろう。「変化」とは，時間の中で物事が或る状態から異なる―「差異」のある―状態に変わることだと言えるが，時間的含意を含まない二つの物事についても「差異」を語ることができるからである。たとえば，変わらないものや変化を含意しない物事の色や形，さらに，論理的関係や意味についても「同一性」や「差異」ということが言えるであろう。なお，「相違（違い）」や「区別」という語が「差異」とほぼ同義に使われるが，小論では，「相違（違い）」を「差異」の同義語として扱い，「区別」を「差異を見出すはたらき」と解する。

こうして意味の上で否定的に対立するとみなされる「同一性」と「差異」は，事象に関していろいろなかたちで成り立つ。「差異」が少なくとも二つの状態や事柄の「差異」であるとすれば，その二つの状態はそれぞれ「同一の」状態ないし事柄でなければならない。もしこのことが成

4　cf. *Ding und Raum Vorlesungen 1907.*, § 11.

り立つとすれば，「差異」は「同一性」を前提にすると言えるであろう。こうした関係は「それぞれ同一の二つの事柄の差異」というように表現されるであろうが，そのほかに，二つの事柄について何らかの共通性があるという点で，あるいは，二つの事柄が同じクラスに属するという点で「同一性」が成り立つ場合もある。前者は「差異に共通する同一性」，後者は「差異を覆う同一性」と表現できるであろう。

以下では，物の知覚という事例に即して，どのような点で「知覚」が「同一性」と「差異（変化，多様）」を含むか，また，そうした事態がどのように成立しているかを考察するが，とくに「差異を覆う同一性」という意味での同一性が，「変化をとおしての同一性」として，重要となろう。

二

一般に知覚において「同一な何か」が見てとられていることが確かだとしても，その「何か」は，同じ色や形であったり刻々と変化する色や形であったりと，さまざまな事柄でありうる。われわれはまず，フッサールが典型としている事例に即して彼の知覚や知覚対象の分析方法を考察しておきたい。さらに広範な事例の分類はのちに試みることとする。彼の典型例とは，たとえば同じ家や同じテーブルといった「一つの同じ物」を「知覚する」ということである。その場合にはそれぞれの瞬間ごとに「知覚作用」は異なる（変化する）が，その知覚諸作用をとおして「一つの同じ物」（「同一物」）が知覚されている。

> 「たとえば一軒の家の諸知覚はその実的内容［知覚作用そのものに属している内容］の点ではきわめて異なっているが，同一の家の諸知覚である。……或る場合にはその家は正面から見られ，別の場合には裏面から，そして，或る場合には内側からそしてまた別の場合には外側から見られる」[5]。

フッサールは，こうした事例について，そこでは「同一性の意識 Identitätsbewußtsein」がはたらき，それは，「それらの対象を同じ一つの対象として意識させるが」，「それらの知覚を同一視して同じ知覚として評価するのではない」と言う。

もちろん，この「同一性の意識」は，対象が「同じ物」であることを絶対的に保証するわけではない。たとえば，或る机を見てから自分の背後を眺め，再び以前の場所を見て，そこにあるのは先ほどの机であると判断したとしても，のちにそれらは実は違う机であることが判明したということもありうる。こうした誤りを避けるために中断することなく見続けるということも考えられるが，錯誤の可能性はつねに残る。けれども，そうした可能性があるとしても，われわれが変化する知覚のなかで或る対象を「同じ物」と認めることは確かであり，少なくとも日常において同一物を認める手段は知覚である。フッサールはこの「同じ物と認めること」を「同一性の意識」というのである。言うまでもなく，この意識は，二つの知覚や表象を紐で物理的に結合

5　id. § 10.

するような物理的結合ではないし，「一頭の象」と「一個の石」といった任意の二つのものの表象についてこの意識が成立するわけでもない。けれども，しかるべき場合にはわれわれは「同一性の意識」を遂行していると言ってよいであろう。

以上では，一つの対象を全体として同じ物であるとする事例を扱ったが，或るものを同じ家の部分として，また，一連の並木の成員として，箱の側面としてなど，全体としての物の部分をなす特徴ないし性質として把握することも多い。こうした場合には「全体」と「部分」のそれぞれの「同一性の意識」に加えて，それが「同じものの部分である」という意識がはたらくし，場合によっては，諸部分は相互に異なるが全体としては同じであるという「区別の意識 Unterschiedbewußtsein」と「同一性の意識」が一緒にはたらくこともある[6]。

さて，フッサールは，物を一まとまりのものとして見るということをこうした「同一性の意識」の存在によって説明するのであるが，この意識の内実はどのようであろうか。

その解明のために，フッサールは知覚作用を分析し，そこに「感覚内容 Empfindungsinhalte」と「意味的な統握 Auffassung」という二つの構成契機を認める。たとえば私の側から見える机の感覚的な現れという「感覚内容」が，「机」，あるいは少なくとも「一つの物」として「意味的に統握」され，「知覚」が成立するというのである。「感覚内容」は「多様である」のに対して，意味的な「統握」が「同一性」を成り立たせるということになる。

だが，「感覚内容」とはいかなるもので，いかなるあり方をしており，どのようにして同一性を担う意味的「統握」と関連するのであろうか。

まず，「感覚内容」の存在を認める根拠ともなっている，物の「本来的な現出」と「非本来的現出」の区別についてみておこう。

物が知覚される際に，実際に見えている部分が「本来的現出」と呼ばれ，物の裏側などのように「見られていない部分」が「非本来的現出」と呼ばれている。知覚される物が全面的に現れることはなく，物の知覚的現出は必ず「本来的現出」と「非本来的現出」の部分に分けられる。こうした現れ方の差異があることによってはじめて諸現出は「同じ物」の現出とみなされるわけであるから，「非本来的現出」も物の現出全体や「同一性の意識」にとって不可欠である。だが，「本来的現出」と「非本来的現出」の違いを成立させているのが，前者に対応し後者に対応していない「感覚内容」であると考えられているのである[7]。

こうして，「感覚内容」の存在が認められており，この点は首肯しうるとしても，そのあり方には注意が払われなければならない。「本来的現出」と「非本来的現出」の区別は知覚作用の時間的状況を顧慮すれば文字通り流動的であるからである。だが，この点は小論後半でみることにしよう。

6　cf. id. §12.
7　cf. id. §16, §40 (S. 143).

次に，「感覚内容」と「対象およびその契機」とが峻別されていることに注意しなければならない。たとえば，「外的知覚の内容としての感覚された色」と「知覚された色（すなわち知覚された家の色）」，同様に，「感覚された粗さ」と「対象的な粗さ」，「感覚された広がり，形態や形の契機」と「知覚された空間的広がり，空間的大きさと形態」が区別されているのである。

では，この区別は何によるのであろうか。「赤」のような契機については，「感覚された赤は知覚そのものの実的（reell）な契機である。その知覚は赤の契機を含むが赤くはない」と説明されている。また，「広がり」についても，

「知覚は広がりの契機を含むが，知覚を広がっていると表示するのは根本的に転倒している」，「空間は事物性の必然的形式であって体験の形式ではない」と言われている。そして総括的に，「知覚された対象（たとえば知覚された家）は実的には超越的である」[8]，「超越的に物として措定されているのと等しいものが知覚に内在しているわけではない」と表現されている。

すなわち，「感覚内容」は「知覚作用」の内実をなすという意味で「実的（reell）」であり，「内在的」であるが，「対象的特徴」のほうは「知覚作用」に対して「超越的である」（知覚作用を超えている）という点で両者は区別されるのである。

さて，以上のように両者は区別されるが，他方，それぞれの色や広がりの「感覚内容」と「対象の特徴」とは対応し合ってもいる。そうした対応を可能にしている積極的（ポジティヴ）な事柄は何であろうか。この点で注目すべきなのは「射映 Abschattung」という事態である。「射映」は，或る対象について見出される変わらない特徴のことではない。それは，遠近，光沢，濃淡，細部の肌理といった点で，刻々と変わりゆく「見え」ないし「現出」（Erscheinung, appearence）であり，その意味で，知覚「作用」という動的なはたらきに対応して，知覚の「実的な」契機をなすとともに，対象の色や延長の「射映」として，現に見えている対象の特徴や側面に対応するのである。だが「射映」自体は持続的な対象やその特徴ではないため，それが対象として知覚されるわけではない。そこで，やや逆説めいた言い方ではあるが，フッサールは上のように「赤の感覚は赤くはない」と言っていたのである。

知覚の時間的契機に関してフッサールの『内的時間意識の現象学』[9] を参照すれば，メロディーの音を聴く場合，一つ一つの音は消えてゆくが無になるのではなく，「過去把持 Protention」されている。その際，音の過去把持は音の「原印象」をそのまま保持することではないし，音を再び思い起こす「想起 Wiedererinnerung」でもない。このように，その変化のなかで過去把持される個々の音は対象ではないが，それと同様に物の刻々と変化する「射映」も，対象やその特徴ではないと考えられる。

色に関する以下の言葉は，そうした考えを裏付けるものとして理解されうる。

---

8 id. § 14 (S. 43)

9 *Zur Phänomenologie des inneren Zeitbewußtseins (1893-1917).*,Husserliana Bd. X., den Haag, Martinus Nijhoff, 1966.

「われわれは，知覚の内在的内容に注意するならば，黄の不断の射映（eine stätige Abschattung des Gelb）を見出す。そして，そのような射映が感覚されるときにのみ一様に色づけられた球が呈示されるという本質連関が成り立つということは明らかである」[10]。

また，遠近の変化によって「射映」は変化するが，これに関しても，「球が近づいたり遠ざかったりする際にわれわれは不断に新しい知覚をもつ。もし多様な諸知覚が，意識（それは，広がりと形において不変の同じ球だという）において統一を獲得するのであれば，感覚内部の広がりの契機は不断の変化を必要とする」（ibid.）と言われている。

こうして，「対象的諸規定の同一性は，諸感覚内容の変転や連続的変化と折り合うばかりでなく，その諸規定に関して必然的に要求される」（ibid.）のであるが，視覚に関して言えば，その「感覚内容」とは，不断に変化する「射映」のことであると言えるであろう。なお，「射映」（すなわち「現出」）相互の関連については小論後半でみることとする。

先にみたように，フッサールは知覚作用は「感覚内容」と「意味的統握」の契機を含むと言っていた。「感覚内容」は，「統握」されることになる素材を提供することによって対象を「呈示する」という意味で「呈示的内容 darstellende Inhalte」とも呼ばれている[11]。もし或る作用が「意味的統握」だけで「感覚内容」を伴わないとすれば，それは，顕在的に見えている面を備えていないため，知覚とはいえないであろう。他方，或る作用が意味的統握を欠くならば，「一つのもの」を知覚しているとは言えず，断片的な感覚的印象であるだろう。だが，フッサールも認めていたように「感覚内容」と別に「意味」が見出されるわけではなく，それらは一体をなしている。

例えばわれわれは或る感覚的な現われを「一枚の木の葉」として捉えるが，単にその言葉の意味を考えるのではなくそれを知覚している以上，緑色やしかじかの形が全体として「木の葉」と見られているのである。

この「呈示的感覚」と関連して，「呈示的知覚」と「自己呈示的知覚」の区別についてみておこう。上のように，「感覚内容」が統握されて「超越」的な物についての知覚が成立する場合には，その知覚は，それ自体ではなくほかのものを呈示するという意味で「呈示的知覚」と呼ばれている。だが，「感覚内容」や「統握」そのものが現われ，意識されている場合には，それらは「自己呈示的知覚」において与えられると言われる。その知覚においては，「感覚内容」が「現れている」，すなわち，「自己を呈示している」，と理解されているのである。

この「自己呈示的知覚」は，現象学の方法としての「現象学的還元」と関わる。「知覚」は，「単なる思念」や「想像」とならぶ「志向性」（ないし「意識作用」）の一つとみなされていた[12]。そしてその「志向性」とは，「意識作用」であるだけでなく，一種の「対象への関係 Beziehung

10　id, S. 44.
11　cf. id. §15.
12　cf. id. §4.

auf den Gegenstand」であるという特徴をもつが，「対象への関係」といっても，現象学においては，その対象が時間空間的世界のなかで実在する対象であるかどうか，また，それが感覚器官にどのような影響を及ぼしているかということは考察の外に置かれ（エポケー），それがいかに意識されているかということだけが，考察の主題となる。こうして，「現象学的還元」という現象学の方法は，知覚に関して言えば，知覚された事物などの対象についてではなく，事象の現れ方，そして，知覚作用そのものに注意を向けることであると言ってよいが，その際，知覚そのものは上でみた「自己呈示的」知覚において与えられるとされているのである。

前にも触れたが，この「現象学的還元」は『物と空間　講義 1907』の直前に「五つの講義」[13]——これは『現象学の理念』として公刊されている——で主題的に講じられ，「自己呈示的知覚」のあり方はこの方法と関連する重要問題である。だが小論では，この関連に立ち入る余裕はない。「呈示的内容」としての「感覚内容」や「統握」が外的事物の知覚の際に果たしている機能の考察に集中しよう。

三

以上では，知覚について，「同一物の知覚」を典型として考えたが，そこでの区分の枠組みを活かしながら，知覚におけるさまざまな変化と不変化，同一性と差異の分類をしておこう。

「感覚内容（射映）と統握からなる知覚作用」と「知覚対象」の区別を考慮して，「知覚における同一性と差異」を考えると以下の分類が可能である[14]。ここでは，知覚の作用が変化するか，対象が変化するか，また，どちらにも関連する身体が変化（運動）するか，ということが分類の規準となっている。

（1）知覚作用の変化・不変化。

知覚作用は「射映」としての「感覚内容」および「統握」からなるので，それらの変化・不変化，すなわち，「時間の幅の中で射映を含む変化」が起こる場合と起こらない場合がある。変化が起こらない場合にも時間的位相は移行するけれども，その間に「射映」が不変であり，対象は同じ側面で呈示されるだけということもある[15]。射映の変化に影響を与えるものとして，自己の身体の運動やそれに伴う自己の身体と対象との関係があるが，これについては（3）でみる。

また，自己の身体の運動はないが「対象の運動や変化」が射映や統握に影響を及ぼす場合がある。それは次の（2）に分類される。

13　この講義は，以下の表題で，のちに公刊された。*Die Idee der Phänomenologie Fünf Vorlesungen.*, Husserliana Bd. II., 1950, den Haag, Martinus Nijhoff.（邦訳，『現象学の理念』，立松訳，みすず書房，1965）

14　以下の分類は，上掲書 *Ding und Raum Vorlesungen 1907.* の§26，§42 にみられる分類をもとに整理し，考察を加えたものである。

15　この点については，本節（三）の末尾を参照。

(2) 知覚対象としての物や諸部分の変化・不変化。これについてはさらに以下の区分が考えられる。

(a) 視覚における色，触感覚における手触りなどの質の変化。

(b) 形，大きさなどの変化。

(c) 場所的変化つまり動き。対象の動きにフッサールはとくに「運動的 (kinetisch)」という用語をあてている。

(d) 物の「全体と部分」の変化。これは上の (a) 〜 (c) の区分と重なる。

これら (a) 〜 (d) の区分の関連をみておこう。

色と形の変化は連動し，色の差異により形が定まっている場合もあるが，必ずしもそうではない (様々な色に塗られた箱)。また，形の同一性には様々な場合があり，滝や川や電光掲示板の文字のように形のみが同一でその素材が変わる場合もある——さらに素材の変化が感知されることもそうでないこともある。また，一まとまりの外形ではなく模様のようなものも「形」といえよう——その際，壁表面の不動の模様のようなものもあれば，理髪店の目印のような動く模様もある。

これらを「全体と部分」という観点から見ることもできる。全体は同じ形であるが，さまざまな部分の形や質が変わるということがあり，また，(時計の秒針の動きのように) 全体は変わらず一部分のみが動くこともある。また，外形のみは同一であるが，質はすべて変わるということもある。また，ギブソンの例のように，飛行機の操縦士が滑走路に着陸する際に見るような，視野内で移り変わる風景の中での，着陸地点を中心とした，諸物体の流れの速度分布の一様性などもこうした例に数えられよう[16]。

再度ギブソンを援用するなら，視野は「入れ子状に」諸事物によって満たされているので[17]，視野を全体としてみた場合にも上のことが成り立つ。すなわち，視野全体は不変でありつつ信号の色のみが赤から緑に変わったり，大きな部分を占める壁が同一視されたままその手前にあるボールなどが動き，それが壁の一部を「覆い隠す」などの変化もある。さらには，すべてがあまりにも急激に変化して，視野全体を除き (a)，(b)，(c) のすべてに関してほとんど同一性が見出せないような場合，すなわち「知覚」が成立しない場合も想像しうるであろう。

(3) 上の二種類の変化に「交叉する」のが，「自我の身体に関連する変化」である。

(1) における物の射映の変化は主に自己の身体 (眼球も含む) の動きに依存する。

(2) における対象が動く場合についても，「身体の動きとの関連で対象が動く場合——たとえば，物をまわること，物に近づくことなど——もあれば，身体の動きとの関連なしで対象が動

16　J. J. ギブソン『生態学的視覚論』(サイエンス社，古崎他訳，1985 年)，135 頁の図 7.6 参照。(原著：*J.J. Gibson, The Ecological Approach to Visual Perception.* 初版は 1979 年)

17　ギブソンの上掲書，9 頁などを参照。

く場合もある」。そしてそれらは主体によって区別されているのが通例である。
こうした「自我の身体に関連する変化」は，たんに「変化」や「差異」に関わるだけではない。以下の文が示すように，そうした変化なしには「同一物の知覚」は不可能なのである。

「経験の統一の中で一つの知覚から別の知覚への不断の移行が遂行される場合にのみ同一性が与えられているとわれわれは明証性をもって語ることが許される。対象の同一性は，多様な諸知覚を連続的に結合する総合の統一に基づいてはじめて確証されるのである…」[18]。

さて，日常の大略的な分類を用いるならば，(2) は「客観的世界」における変化・不変化のことであり，それに対して (3) はそれを成り立たせている「主観的条件」とも言えよう。知覚のはたらきにおいてこうした区別がなされているということ，そして「主観的条件」が存在するということが重要である。

たとえば，対象の変化や不変化が知覚されるためには，中心部と周辺部で見え（の明確さ，鮮明さ，細部など）が違い，絶えざる視線の動きによってそれらを調節できる「視野」ということが成立していなければならない。また，遠近の変化が明確に表象されるためには「奥行のある空間」が成立していなければならない。自分の身体の運動は，それらの成立に関わると言える。さらに上の (1) 〜 (3) のそれぞれに緊密に関わる時間的経過が存在する。まとめれば，「知覚における同一性と差異」の条件として，種々の運動感覚，視覚野の存在，身体全体と知覚領野（遠近変化），時間などの契機が必要なのである。

以上で，フッサールが「知覚作用」の内実と考えるものを検討し，知覚における変化と不変化の分類を試みた。フッサールは『物と空間　講義 1907』において，さらに詳細に「同一性と差異」の観点から知覚作用を分析している。多くの「射映」を通して物が知覚されるゆえに，(3) の「自我の身体に関連する変化」をひき起こす身体運動が重要性をもつのである。以下では，その身体運動を考慮して，「知覚における同一性と差異」について考察する。

ところで，上の分類の (1) によると「射映」が変化しないこともあるので，必ずしも「変化」が「同一性」の条件とは言えないのではないかという疑念が生じるかもしれないが，以下の文は，変化と無関係な同一性は現実には存在しないような「限界的事例」であるというフッサールの考えを示している。

> 「われわれが今まで考察してきた変化しない諸知覚は限界的事例であったし，理念化的虚構のような面をもっていた。というのは，位置や姿勢の変化，少なくとも［遠近に関連する眼球の］調整（Akkomodation）において動く眼差しの変化がないわけではないからである」[19]。

18　*Ding und Raum Vorlesungen 1907.*, § 44.
19　id. § 26.

四

『物と空間　講義 1907』第 4 部は「知覚対象の構成にとってのキネステーゼ的体系の意義」と題されており,「現出の多様における同一的な物の現象学的な構成」を自己の身体の運動およびその感覚との関連で考察することが目指されている。

「同一的な物」の構成には,「多様な諸知覚を連続的に結合する総合の統一」が必要であるとされているが，問題は，どのような身体の動きがいかにしてそれを可能にするかということである。つまり，上の統一が可能であるためには連続的な知覚過程のなかで，諸側面がまさしく「同じ物の」諸側面として把握されなければならないが，それを保証する身体の動きが求められている。そして，そのためにフッサールは「キネステーゼ感覚 kinästhetische Empfindung」という概念を使用したのである。

以前に見たように,「感覚内容」にもすでに，色や手触りといった質的契機のほかに「広がり」の契機が認められていた。だが，フッサールは上の統一のためにはそれでは不十分であるとする。

> 「視覚や触覚の延長的契機はなるほど空間性を描き出すが，空間性の構成を可能にするには不十分で，それは，質的契機が客観的に空間を満たす特徴の構成のために十分でないのと同様である」[20]。

そしてその不足を補うのが,「任意に終らせることのできる“眼球，頭，手の運動”における連続的な感覚の経過」[21] としての「キネステーゼ感覚」である。

こうして，たとえば眼における「運動の感覚 Bewegungsempfindungen」があらゆる外的事物の統握において本質的役割を果たしていることが暗示されているが，それらは，物の形や色の表象を提供するわけではない。それは,「自ら呈示するのではなくて，［形や色の］呈示を可能にする」[22] のである。

なおフッサールはこの箇所で，先の「運動の感覚」という用語は「動くもの」（動く物）の知覚に関係させられたり，心理学的な意味で理解されたりすることがあるという理由で，それに代えて「キネステーゼ感覚」という語を使うと述べている。本節でもみることになるその後の叙述や『イデーン　第二巻』[23] を参照すると，彼は，身体の動きに伴う感覚ばかりでなく身体を意志的に動かす際の感覚も含めてこの語を使っていると思われる。なお,「キネステーゼ感覚」という用語は，位置的な感覚と言ってもよい「端的なキネステーゼ感覚」の意味でも，その変化の際の〈変化するキネステーゼ感覚〉（「キネステーゼ的変化ないし経過」）の意味でも使用される [24]。

20　id, S. 160
21　ibid.
22　ibid.
23　『イデーン　第二巻』第 36 節参照。
24　*Ding und Raum Vorlesungen 1907.,*S. 161.

では，「キネステーゼ感覚」が「同一的な物」の構成に必要であるのはなぜか。たしかに，無秩序な身体運動やキネステーゼ感覚では統一的な知覚は不可能で，何らか統一的な仕方で視線を動かしたり，手を動かしたりすることによってはじめて物は統一的に現出するように思われるが，その統一的な身体の動きとはどのようなものであろうか。物は「現出」ないし「射映」を通して現れるのである以上，そこに含まれている事柄を検討するためには，物の「現出」と「キネステーゼ感覚」の対応をみる必要があるであろう。

フッサールはこの問題に取り組むために，性質や形の点で変化しない物の現われ，しかも眼球の運動だけが可能な場合の物の現われを例として考察している。なお，以下では，「K」は「キネステーゼ」ないし「キネステーゼ感覚」の略語，「b」は「像」の略語であり，「像」は「射映」ないし「現出」と同義である。略語に数字が付されている場合は，それぞれ個別の運動感覚や像であることを示す。またここでは，K_1 などのキネステーゼ感覚は，特定の位置に対応する「位置的な感覚」としてのキネステーゼ感覚を示す。

> 「まず，例えば t_0-t_1 の時間の流れの間キネステーゼ的眼球感覚 K_1 が一定である（客観的に言えば眼が静止している）ならば，この間視覚像 b_1 も一定のままである。次に K_1 が新しい時間間隔 t_1-t_2 における経過において K_2 に変わるならば，像 b_1 は b_2 に変わる。K_2 が K_1 に戻るならば，また同じ時間間隔において b_2 は b_1 に戻る。K の任意の変化はすべて一義的に b の変化を条件づける……」[25]。

こうして，静止している事物の現われにおいては，キネステーゼの契機と像の契機は，相互的依存関係にある。「等しい K 感覚において等しい像が，そして等しい像において等しい K 感覚が（対応する）」[26]。

以上で述べられているキネステーゼ感覚と像（ないし現出）を表に示せば以下のようになろう。

時点	t_0	t_1	t_2	
像ないし現出		b_1	b_2	b_1
キネステーゼ感覚		K_1	K_2	K_1

だがこの対応関係はいかなる関係なのであろうか。というのも，或る場合に特定の対応関係が成立したとしても，個々の K が特定の b にいつも対応しているわけではないからである。つまり，私が静止している物を見ているとしても，頭の向きを変えたりすれば，同じ K が今度は別の b と対応することになる。そこで，K と b はけっして「恒常的共存在」にあるわけではなく，一方が他方に決定的に属するものとして「経験的に動機づける」というかたちで関連づけ

25　id, S. 177.
26　ibid.

られているわけでもない[27]。

けれども，ここには何らかの対応が存在するようにも思われる。そこで，この対応関係について以下のように言われている。

「私はいま眼のキネステーゼ位置に際して視覚野の諸像の或る配置をもつとして，（静止している客体領野につねに関連して）いま領野の左半分に属している像 b′ を右半分の今はそこのある像 b″ の場所に産み出すような別の配置をもちたいと欲するなら，私はすぐさま，いかなる眼球運動を私が行わなければならないかを知るのである。像運動 b′⌒b″ の表象とともに私はただちにキネステーゼ的経過 K′⌒K″ の表象をそれに属するものとしてもつのである」[28]。

すなわち，下の左図のような視野内の現れの配置を右図のような配置にすることができる（ich kann）というわけである。

このことは視野内の任意の部分について成り立つので，まとめて以下のように言われている。

「あらゆる像を視覚領野のなんらかの任意の部分にもたらすような諸像の運動体系を追求するなら，私はそれに属するものとして，K の変化の体系を見出すのであり，あらゆる像ないしあらゆる像の配分には特定の K が属するのである」[29]。

こうしてみると，次の文で示されているように，ここには K 感覚と個々の像との対応ではなく，K 感覚とそれらが位置づけられる「場所」および「場所の全体」への対応があるように思われる。

「どのように眼を保とうと，つねにあらゆる場所をそなえた視覚領野全体がそこにある。場所の多様は何か絶対に不変の常に与えられたものである。それはキネステーゼなしには決して与えられず，また，ただ変転しながら満たされる場所の多様全体なしにはキネステーゼは与えられない。そのかぎりにおいてわれわれは確固として決して乱されることのない連合を有しているが，それは一つのキネステーゼと一つの場所の間の連合ではなく，場所の広がり全体と“キネステーゼ一般”との間のそれである，…」[30]。

たしかに，上の対応は場所の多様とキネステーゼ感覚一般の対応であると言ってもよいようである。しかしながら，場所自体は像のように現出するものではないのだから，さらに，こうした「キネステーゼ感覚」と「場所」との関係はどのようにして可能になっているのかと問う余地があろう。換言すれば，ここで言われている「場所」とは何か，という問題である。それを考察

27　ibid.
28　id. S. 179.
29　ibid.
30　id. SS. 179-180.

するためにフッサールは，下の図のような正方形 abcd を知覚するの際のキネステーゼ感覚と諸像（現出）の関連を例として分析し，両者の対応関係を考察している。なお，f_a，f_b などは a，b などを凝視する際にえられる正方形の像（現出）を示す。

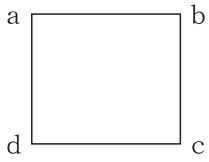

まず現出する像の相互関係が問われている。

「任意の静止している状況において，視野のなかで静止している正方形を考えてみよう。われわれは眼差しを動かし，場合によりそれを保持する。眼差しは例えば a を凝視し，次に，枠に沿って動きながら，b，c，d，a を凝視するように移動する。そうするとそれぞれの眼の位置には特定の前経験的な形［客観的事物ではなく現出としての形］が対応する。f_a は f_b，f_c，f_d に移行する。同時に K 感覚も，K_a が K_b，K_c，K_d へと不断に移動する。われわれは現象学的に，この不断の移行の中で f_a は不断に隣のものを“指示する”ということ，したがって諸志向は一連の f_a から f_d を貫通し，系列の進行において不断に充実されるということを見出す。われわれはこの諸契機に基づく貫通的な統一意識を見出す」[31]。

こうして f_a，f_b などの像の相互的指示関係の存在が強調されているが，上の図で読み取られる指示関係は，時間関係および K 感覚との対応しか示していない前頁の表には示されていなかったことに注意すべきである。この点が正方形の図で表されているのである。

こうした指示関係に対して「キネステーゼ感覚（K）」の系列にそうしたものは見いだされるであろうか。

「K の系列についてはまったく事情が異なる。それは相互に指示しないのであって，経過はするが，K の系列が f をもつという仕方でそれらを貫通する諸志向の担い手となるのではなく，それらを通過する統一の意識ではない。K の進行の逆転は，再び諸志向の流れを与えるが，それは，f を通過する。それは，f_d，f_c，f_b，f_a，を通過し，これらは相互に向かい合い照らし合って対しているが，K のほうはこうした際立ちなしに逆転して経過する」[32]。

つまり，ここには時間的関係しかないのである。たしかに K_1，K_2 などはそれぞれ固有性をもつこともありうるが，それらが明確に関連づけられるとすれば，それは上の f_a，f_b などのおかげである。

こうして，現出においては，「二つのまったく異なる機能の要素」が見出される。「キネステーゼたちは“諸状況”であり，f たちは“諸現出”である。諸状況の特定の変化には諸現出の特定

31　id. SS. 180-181.
32　ibid.

の変化が従うのであり，しかもそれは，それらの諸志向に流れ，充実，統一の意識を与えるのである」[33]。

ここで両系列について振り返ってみよう。両系列が関係づけられるために正方形の図のようなものが必要なのであろうか。

視線の移動に際して，一点を凝視した時に他の点が消滅することはない。そのため，先に注意したように，フッサールは図における場所の相互関係について語り，諸現出間の「指示」の関係について語った。これがなくて単なるK感覚だけが存在しても「個々の場所の同一性」は確立されないであろう。K感覚だけでは，文字どおり「場所は見えない」。だからその場合，場所相互の関係は把握されえないのである。

だが他方，キネステーゼ感覚がないとすれば，やはり場所同士の関係は考えられないであろう。キネステーゼ感覚を伴う眼球運動によって，「今はb”がある場所においてb’を見る」ということが可能となる。これによって視線の移動による「場所」の支配が可能になり，また，視野同士も関連付けられることになる。そしてこのことは，先ほどみた対象の諸部分や諸側面を関連づけること（場合によっては再度見ること）が可能になり，静止していて不変の正方形のような同一物の知覚も可能になるということにほかならない。こうして，キネステーゼ感覚に条件づけられて与えられる像の指示関係において，静止的「同一物」の知覚と「場所」が成立しているのである。

以上で，眼球の運動に関連するキネステーゼ感覚と場所の関係というもっとも単純な場合が考察された。つぎに，眼球の運動以外の運動やキネステーゼ感覚を考慮に入れることにより，視野の拡大がみられることになる[34]。

先ほどの例では，キネステーゼ感覚と像の多様が区別され，それらのなかで正方形という静止的対象が知覚されたが，正方形ではない（たとえば隣にある）対象を注視する場合にも同じことがその知覚について妥当する。さらに，多くの客体領野（Objektfeld）を考慮すると，同じように，キネステーゼ感覚と像の多様が対応づけられ，その際，たとえば頭の向きを少し変えれば，「同じ対象」（一本の樹木）も以前とは別の角度からの多様な「現出」を通して見られるということになる。こうして，それぞれの対象や対象領野においてキネステーゼ感覚および像の多様が対応づけられて正方形のみならず広範な「静止している対象」が構成される。

> 「〈像領野の様々な不変化と変化の多様〉のなかでの〈静止する客体領野〉の現象は，〈キネステーゼ諸感覚の連続性〉と〈像領野全体の連続性〉とを，それぞれ本質的に異なった特徴づけを用いて一義的に対応させる一つの現象である」[35]。

---

33 ibid.
34 cf. id. §52
35 id. S. 182.

こうして，視覚の「客体領域」が形成されるが，それに応じた「同一的な場所の多様」も構成されることになる。

以上をまとめれば，視野の拡大や関連づけに対応して，f_a，f_b，f_c，f_d にあたる違いが「像 Bild」の差異（まとめて「像の多様 Bildmannigfaltigkeit」）をなし，そして，それら全体が「像領野 Bildfeld」と呼ばれている。「客体領野 Objektfeld」は広範な像領野あるいはさまざま像領野の関連づけを通して設立される客体の集合や領野（前の例の正方形などの静止する客体の領野）と考えてよい。そして，それぞれの「像」には「キネステーゼ感覚」が対応していた。こうして，知覚においては，「像」と「キネステーゼ感覚」と「客体」という 3 つの領野，さらには「場所の多様」が区別されることになる。

こうしてキネステーゼ感覚と結びついた現出の多様の中で事物の知覚がおこなわれるということは，知覚が「差異」の中で「同一性」を設立するはたらきであるということを表している。以上を顧慮すれば，同一物を知覚するということは，或る映像のごときものが「眼」や「魂」に飛び込んでくること，また，知覚過程で或る像が結ばれることであるなどとは到底考えられないであろう。「同一物」を知覚することは，上のようないくつかの系列の「多様」の連関の中ではじめて起こる出来事なのである。

五

さて，知覚は「対象への関係」としての志向性の様態であった。また，知覚は何らかの一まとまりのものとして見ることであった。前節では，それを，キネステーゼ感覚と像現出，および，客体領域の対応関係として考察したが，こうした対応関係に照らした場合，「志向性」はどのように理解されるであろうか。またとくに，現出が体系をなし，キネステーゼ感覚によって条件づけられたものと理解されるようになったいま，第二節でみた諸「現出」（「射映」）と「統握」の関連はどのように理解されるべきであろうか。

キネステーゼ等を考慮した「志向性」の理解の試みは，『物と空間　講義 1907』の「第 10 章 キネステーゼ的に動機づけられた現出の多様の統一としての物」でなされている。そこではまず，キネステーゼ感覚や像現出が個々ばらばらの活動ではなく，全体として充実（対象の完全な現出）を目指す統一的意識であることが述べられている。もちろん，完全な現出が文字どおり達成されることはないが。

「すべてのこのような充実の連関のなかで，諸像は統一の意識，同じものであってそうあり続けている同じものの意識に担われている。そこでは，ここに属する諸現出は所属するキネステーゼ的状況の下で全体的類型の意味で充実される。この統一の意識は同一的に静止している事物を，諸像によって呈示されるものないし個々の現出において現出するもの，しかも，所属する

諸状況において法則に従って現出するものとして構成する」[36]。

次に，それらの統一は時間的位相を貫く統一であるということ，そして，それらにおいて「統握」の統一が形成されるということが述べられている。

「諸像と K とのそれぞれの顕在的に経過する二重の多様は，統握の連続性の統一によってまとめられるのであるが，この統握の連続性は，それぞれの時間位相に属する（K，b）を統握の統一へと関数的に（一つの現出へ）統一し，諸現出を時間的に流れ行く現出の全体へと統一するのである」[37]。

それでは，それぞれの時間的位相を結びつけるものは，何であろうか。その契機は「への志向 Intention auf」と呼ばれている。これは像現出に属するものとされており，それがキネステーゼ感覚に方向を与える。まとめて言えば，或る時間的位相での物現出が次の位相の知覚の仕方を方向づけ，身体的運動をともなってその位相の像現出を動機づけるということになるであろう。

「各位相における現出と時間的広がりにおける現出の統一は，b 諸契機と K 諸契機という二つの本質的に異なる諸契機をもつ。b 諸契機は“への志向［Intention auf］”を与え，K 諸契機はそれらの志向の動機づけを与える。“への志向”は，しかじかの仕方でこれらの状況 K において差異化され方向づけられている。より正確に言えば，諸 K とまさしくこれらの K の流れがその流れのなかで動機づけつつ“への志向”の種類と形式を規定する」[38]。

以下では，「への志向」の指示が次の位相のみならず，その先の位相をも貫通するということが述べられている。こうした過程全体のなかで，物のしかじかの統握や充実が遂行されるのである。

「b 諸契機の各位相は，指示ししかも通り抜けて指示しながら次の諸位相，諸像を貫通するという仕方で，“への志向”なのである。それは，ここで自らを充実するが，また次の位相を貫きつつ自らを充実し，かくして，各 b は充実であるとともに充実するものであって，これはもちろんその統握の機能によるのである」[39]。

その際，「K の流れが K_0〜K_1 であるならば，それぞれの変化の微小部分は，それに属する“への志向”の微小部分を動機づける」[40] と述べられているように，この位相的な流れはさらに微小部分に分けて考えることもでき，連続的である。

以上，「への志向」によって知覚の各位相が結ばれ方向づけられることを見てきた。こうした知覚の進行の中で諸感覚内容―すなわち諸像―「統握」が形成されるのであって，固定的静止的な感覚内容に外的に「意味的統握」が付与されるわけではないと考えるべきであろう。

ところで，志向性の全体を考えるならば，さらに以下の点も見逃せない。

---

36 id. S. 187.
37 ibid.
38 id. SS. 187-188.
39 ibid.
40 ibid.

「そのつどの顕在的 b 位相は，……“への志向”のほかに，さらに**準志向**（quasi-Intentinonen）の庭をもつ」[41]。

この「準志向」とは実際には実現されないが，実際の志向であり**うる**志向ということである。知覚の進行は様々な可能性を含むが，その中の一つの志向が実現されるという仕方で遂行されるのである。

こうした，「準志向」をも含めた「知覚的志向性」全体は下の図のようにまとめられるであろう。

時間的広がりにおける各位相と「への志向」（統握の統一）

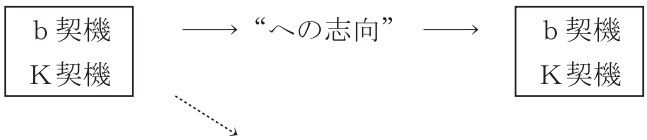

それぞれの位相において呈示は独立しているのではなくて，「準志向」という可能性もふくめて関連し合っている。「それらを貫通する志向は志向的複合体である」。それゆえ，「たとえ現出が変化しない現出であったとしても，それぞれにおいて充実の同一性の意識が生き生きと働いている」[42] ということなる。

以上，眼球の運動を中心としたキネステーゼ感覚と現出，客体の関連をみてきたが，もちろんキネステーゼ感覚にはいろいろな種類がある。頭部や首，四肢の動きもそれを伴うのである。そこで，フッサールは，以下のように，多様な身体運動に関連するキネステーゼ感覚相互の関連を体系をなすものとして捉えようとしている。

「従ってわれわれは，変項の複合体（K，K′，K″，…）をもつのであり，それは，相互に独立に変化しうるが，変項のそれぞれは常に特定の値をもつといった体系を形成する」[43]。

結びに代えて

こうして，われわれの知覚とは，驚くほど多様なキネステーゼ的な進行なのである。

最後に，キネステーゼの観点から「感覚内容」——これはのちに「ヒュレー（素材）」と呼ばれる——の在り方を見直す余地があることに注意しよう[44]。キネステーゼ感覚が「条件づけるもの」，「感覚内容」が「条件づけられるもの」であり，両者が時間的連続的位相において進行する

41　ibid.
42　id. S. 189.
43　id. §57「視覚領域のキネステーゼ的全体系」（S. 210）.
44　この点は以下の書を参照。*Ulrich Claesges, Edmund Husserls Theorie der Raumkonstitution*, Phaenomenologica 19, 1964, den Haag, Martinus Nijhoff. 特にその第 27 節。

志向性のなかに位置づけられるとすれば，それらは「意味的統握」を欠くものではないからである。だが，この点については，さらに，「内的時間意識」や「受動的総合」の観点からのフッサール自身の考察をも参照する必要があろう。

知覚は静止した画像の所有や描かれた物のように不変にとどまるのではなくて，差異をとおして同一性を目指す生動的な営みであることが示されたところで，筆を擱こう。

Identität und Differenz in der Wahrnehmung ——In Bezug auf Husserls “Ding und Raum Vorlesungen 1907”——

Masahisa OGUMA

Die Aufgaben der vorliegenden Arbeit sind phänomenologisch die Wahrnehmungsakten unter Gesichtspunkt von Identität und Differenz zu analysieren, und klar zu machen, wie die Dinge in der Wahrnehmung erscheint. Dazu wird Husserls Vorlesung “Ding und Raum Vorlesungen 1907” wird interpretiert.

Ich betrachtete erstens die Bedeutungen und die Verwendungsweisen der Wörter “Identität” und “Differenz”. Zwitens prüfte Ich Husserls Analysen des Wahrnemungsaktes. Das Ergebnis ist, dass man die mannigfaltigen Empfindungsinhalte als “Abschattungen” oder “Aspekte” interpretieren kann.

Dann versuchte ich die Klassifikation der Momente von Veränderungen und Unveränderungen in der Wahrnehmung zu machen, und zu analysieren, wie ein identisches Ding erscheint in Bezug auf Bewegungen des Leibes. Dabei wurden die Beziehungen der folgenden Begriffe analysiert : “die Kinästhetische Empfindung”, “das Bild (oder die Abschattung)”, “das ruhende Objekt”, und “das Ort”.

Und endlich versuchte ich den Begriff der Intentionalität zu interpretieren unter dem Gesichtspunkt von Kontinuität der Phasen der Wahrnehmungen.

Town Sketch Podcasting Project: The Northern Ireland Podcasts

TOMITA Kaoru, MORITA Mitsuhiro,
Mark IRWIN, & HONDA Kaoru

Summary

This paper will introduce the *Town Sketch Podcasting* project now under construction. The first series in this project, *The Northern Ireland Podcasts* are evaluated on the basis of data obtained from questionnaires given to Yamagata University students. Its English content is evaluated on the basis of dictation scores and an analysis of the dictated words and phrases. We will conclude that *The Northern Ireland Podcasts* series is appropriate for improving Japanese English learners' language aptitude, especially their listening skills.

Keywords

English, home-made podcasting, language learning

1 Introduction

Both the contemporary and traditional sides of broadcasting can be seen in podcasting. Unlike conventional media like TV or radio, sound and picture files are downloaded from the internet. With only a little technical knowledge, we can enjoy watching and listening to news reports, stories, music, and so on. By subscribing to a podcast series, the materials are automatically downloaded each time a new podcast is uploaded by the series creators. We, thus, need not worry about missing our favorite programs and can also watch or listen to several weeks' programs in one go.

Some observers predicted that newspapers would lose their readership when news articles began to be offered on the web:

> The Washington Post, for example, saw its circulation drop four percent, to less than seven hundred thousand in the last year — and lost ad dollars. The Internet has demolished the economics of the industry, allowing people to read free news from many sources, and providing a cheaper platform for classified ads.
>
> Surowiecki (2006)

Newspapers remain, however, a robust business, as Surowiecki (ibid.) points out:

> Most newspapers have profit margins that dwarf those of the average company; McClatchy's operating margin last year was twenty-eight percent, while ExxonMobil's was around sixteen per cent, and the typical supermarket's is around four per cent. The reach of newspapers remains huge. Daily circulation is around fifty-five million (not including online readers), giving the industry more customers than any other traditional media outlet. And those customers have the kind of demographics that advertisers like; even as circulation has dropped, revenue from print ads has stayed healthy, to the tune of more than forty-seven billion dollars last year. Newspapers are classic cash cows; solidly profitable businesses in a stagnant industry.
>
> Surowiecki (ibid.)

Newspapers, in a way, coexist with the internet. In a similar way, radio can be said to coexist with podcasting. Podcasting, however, would appear to have more scope for developing educational materials, although evaluation of their compressed audio sound quality is still underway, (Ashihara, et al., 2007; Kamekawa, 2007; Komori, 2007; Watanabe, 2007). Users can watch, for example, a lecture whenever and wherever they choose (Walton, et al., 2005; Whitehead, et al., 2007).

2 Podcasting as a learning tool

Podcasts produced for the average native speaker will of necessity be somewhat difficult for foreign language learners. Some podcasts, however, might be used successfully in classes provided some kind of assistance is offered by teachers. Although the media sites used by one of the authors might be rather difficult for university students, they are still

stimulating for learners and teachers;

Nature http://www.nature.com
BBC http://www.bbc.co.uk
CNN http://www.cnn.com

Colleges and universities are starting to construct podcasting resources to educate their students and some of these sites have become very popular. Private sites also create podcasting materials, some of which are fairly easy to understand as well as holding a high level of interest. They are available for free and can be used effectively in classes for lively and realistic communicative activities.

3 'Home-made' podcasting

Due to the popularization of the internet, the ordinary person can make known their opinions in public, despite not being famous or a specialist in a particular field. Many homepages and blogs are created by individuals, some of whom report exhaustively on their activities in a way which is interesting and useful for their readers.

Although it is naturally impossible to cover topics pertaining to the more than two hundred countries around the world, our project group was established in order to start a podcasting project entitled *Town Sketch Podcasting* (Morita, et al., 2007). Towns and regions around the world have countless backdrops that can be adapted to *Town Sketch Podcasting*.

The first series in the project is now available on the website coordinated by the Department of Human Sciences and Cultural Studies, Faculty of Literature and Social Sciences, Yamagata University: http: // khtigers.kj.yamagata-u.ac.jp/tsp/

4 Research 1

4.1 Objective

Here we present reaction to the *Town Sketch Podcasting* project as a whole through an analysis of student feedback.

4.2 Method

4.2.1 Subjects

Ten university students aged between 19 and 22 participated in the research, 1st, 2nd and 3rd years at Yamagata University who took the class taught by one of the authors in the 2006-2007 academic year.

4.2.2 Materials

Ten lessons of *The Northern Ireland Podcasts* series of the *Town Sketch Podcasting* project were used. The duration of each lesson was around two minutes. A sample passage is presented in Appendix A.

4.2.3 Procedure

After all lessons were taught, along with vocabulary exercises and passage summarization, a questionnaire was administered. This questionnaire consisted of 14 questions and included items such as general impressions, level of interest in the topics, difficulty level of the English, quality of sound, quantity of materials, learner motivation and website accessibility issues.

4.3 Results

The questionnaire results are presented in Table 1. Learners' general impressions of *The Northern Ireland Podcasts* are reflected in questions 1 and 6, their interest in its topics in questions 7 and 10, the difficulty level of the English in 2 and 8, the sound quality in 5 and 9, the quantity of materials in 3 and 12, learner motivation in 4 and 11, and website accessibility issues in 13 and 14.

4.4 Discussion

The response to *The Northern Ireland Podcasts* was overwhelmingly positive. The results show above all that learner motivation was heightened through use of these materials. Website accessibility, length of the materials and use of accompanying pictures also elicited favorable responses. The topics also appeared to be very interesting for the learners. The difficulty level may have been a little too high for some learners, but it still remained in the 'challenge zone', and definitely not in the 'surrender zone'. The tempo appears to have been neither too fast nor too slow and the sound quality also appears to

have been very good.

Table 1　Analyses of learner answers (n＝10)

Questions	Very much	Somewhat	Not very much
1. I enjoyed studying the podcasts.	8	2	0
2. The English in the podcasts was a challenge for me.	5	5	0
3. The podcasts were too long.	1	4	5
4. I want to learn about different cultures and peoples.	10	0	0
5. The pronunciation in the podcasts was clear.	7	2	1
6. The podcasts were useful.	6	3	1
7. I can remember the topics in the podcasts clearly.	6	4	0
8. I wanted to give up studying the podcasts.	2	3	5
9. The tempo of the podcasts was fast.	3	4	3
10. The topics in the podcasts were difficult.	1	3	6
11. I want to visit the places mentioned in the podcasts.	8	1	1
12. The pictures on the website relating to the podcasts were interesting.	7	3	0
13. Downloading the mp3 files was quick.	8	1	1
14. The homepage menu was user-friendly.	5	5	0

5　Research 2

5.1　Objective

Dictation tests were conducted in order to observe the effect of the tempo and sound quality of *The Northern Ireland Podcasts*.

5.2　Method

5.2.1　Subjects

The same subjects employed in Research 1 also participated in Research 2.

5.2.2　Materials

For sentence dictation purposes, Lesson 5 was used. This lesson was 300 words in length and lasted 123 seconds.

5.2.3 Procedure

The instructor had each subject download Lesson 3 and listen to whole sentences in their own time and write down the words they could understand. It took around 30 minutes for all the subjects to finish writing.

5.3 Results

The mean score of words correctly written down by the ten subjects was 73.0 % (σ=7.9). This is a fairly high score when compared with those obtained by the same group using different materials which deal with cities around the world. With *The New York City Experience*, which introduces cities for tourists and is written not for foreign language learners but for general native speakers, a much lower score was apparent: mean=63.1%, σ=5.3 (cf. Appendix B for sample). With *Images of New York City,* edited for foreign language learners and especially written for them, much lower scores are again evident: mean=61.1%,σ=6.7 (cf. Appendix C for sample).

The speaking speed of the materials is not so different: the speaking rate of *The Northern Ireland Podcasts* in *Town Sketch Podcasting* is 135 wpm (words per minute), which is similar to that of *The New York City Experience* (139 wpm) and that of *Images of New York City* (140 wpm). Readability scores of these materials are also similar.

5.4 Discussion

Features that cause learners to find some words difficult to pick up are the level of the English or its sound quality. Firstly, proper nouns, such as *Giant's Causeway* or *Finn McCool* are difficult to grasp for many learners. These types of words should be presented beforehand or learned after the fact. Secondly, low-frequency words, such as *columns*, *hexagonal* or *volcanic,* are also difficult. These words might be expected to have been learned already but they can be also learned afterwards. Thirdly, some function words are difficult to comprehend for many: words such as, *where, the, a* and *are* cannot be heard very easily. Fourthly, some function words are often misheard; the word *their* is heard as *a, from* is heard as *for me, blows* is heard as *blowing*, *activity* is heard as *activities* and *most* is heard as *last*.

Although this last kind of mistake is very subtle in the context of listening comprehension and even if many words are not heard very well because of this type of mishearing, the gist of the sentence should still be comprehensible. To improve listening skills,

however, these kinds of features should be homed in on more as this is a typical mistake learners face when learning English. Some form of intensive training for this type of mishearing should lead the learners to improve their listening skills.

6 Conclusion

As we have been warned by Walts (2007), even the (more) sober-looking empirical studies tend to use data that happen to be available rather than obtained with a specific research question in mind. This holds true of Research 2 in this paper, where we analyze dictations and their sound quality that appeared to cause difficulty for Japanese English learners. This kind of after the fact research, however, is important for evaluating materials under construction.

As we found in our questionnaire results, *The Northern Ireland Podcasts* series was well adjusted to university students. Its speaking speed was not too fast while also containing assimilations that occur in materials read naturally, casually and fast. The balance of speaking speed and assimilation in *The Northern Ireland Podcasts* is very good for foreign language learners.

A score of 73% for correctly dictated words is a fairly encouraging one for learners. When dictation is conducted with materials read carefully, slowly and sometimes unnaturally, a high score is usually obtained, but when dictation is conducted with materials read casually, naturally and sometimes quickly, a low score is usually obtained. Although *The Northern Ireland Podcasts* are read a little bit slower than the other two materials mentioned above, this may not be the only reason that they got higher scores than the others. It appears that lively reading helps learners comprehend sentences and write down words and phrases.

A natural speaking rate of materials is not the only factor giving the impression of speed. The liveliness of the reading is also very important for an impression of speed. Very monotonous reading sometimes gives learners an impression that the materials are read very fast (Tomita, 2000). On the other hand, materials read with a lively intonation tend not to sound too fast because they help learners obtain cues for phrase boundaries. Lively reading usually includes the appropriate amount of co-articulations, natural phenomena which are useful for learners to master.

Besides the sound quality analyzed in this paper, sentence structure and the position of

words in sentences may affect learners' listening comprehension of words, as has been suggested by Otsuka (2005). Furthermore, Otsuka (2007) also points out that differences in English and Japanese sentence structure may affect the dictation scores of Japanese English learners. These structural features should be evaluated in future studies. We intend to create new series in the *Town Sketch Podcasting* project on an individual basis. On the bases of questionnaires, Japanese English learner dictation scores and analyses of dictated words and phrases, content, English quality, arrangements and stylistic usages will be further refinable.

Acknowledgments

This work was supported by a Project Grant-In Aid from the Faculty of Literature and Social Sciences, Yamagata University.

References

Academic Papers:

Ashihara K. 2007. Foreword to the special issue "Sound quality evaluation of online music and telecommunication". *The Journal of the Acoustical Society of Japan.* 63:11, 658-659.

Kamekawa, T., 2007. Data compression techniques for audio distribution and transmission. *The Journal of the Acoustical Society of Japan.* 63:11, 668-673.

Komori, T. 2007. Sound quality evaluation of "One-Seg terrestrial digital broadcasting service" and digital memory audio players. *The Journal of the Acoustical Society of Japan.* 63:11, 674-679.

Morita, M., Irwin, M., Honda, K. & Tomita, K. 2007. Eigogakushu no tameno Jisaku Podocasutingu Kyozai - Jisaku "Town Sketch Podcasting" no Kaihatsu to Hhoka (Home-made podcasting for English learning: development and evaluation of "Town Sketch Podcating". *Bulletin of the Tohoku English Language Education Society*. 27, 47-60.

Otsuka, H. 2005. Eigoonsei no Lisuningu to Bunkozo (English listening and sentence structure). *Bulletin of the Tohoku English Language Education Society*. 25, 61-72.

Otsuka, H. 2007. Eigoonsei no Lisuningu ni okeru Chokai no Sido to Anteido (Accuracy and stability of English listening comprehension). *Bulletin of the Tohoku English Language Education Society*. 27, 11-20.

Surowiecki, J. 2006. Printing Money. *The New Yorker.* April 3, 62.

Tomita, K. 2000. Prosodic variables as a cue for Japanese EFL learners' listening comprehension. *Proceedings of the 4th Conference on Foreign Language Education and Technology CD*. 183-197.

Walton, G., Childst, S. & Blenkinsopp, E. 2005. Using mobile technologies to give health students access to learning resources in the UK community setting. *Health Information and Libraries Journal*, 22, 51-65.

Walts, D. J. 2007. A twenty-first century science. *Nature*. 445. 1 February, 489.

Watanabe, K. 2007. Methods for the assessment of sound quality. *The Journal of the Acoustical Society of Japan.* 63:11, 686-692.

Whitehead, D. E. J., Bray, D. & Harries, M. 2007. Not just music but medicine. Podcasting surgical procedures in otolaryngology. *Clinical Otolaryngology*. 32, 3-6.

Educational Materials:

Looking and Listening Images of New York on cassette tape. Jim Knudsen, et al., 2004. Tokyo: Nanundo

The New York City Experiences in DVD. New York: Electronic Educational Tours, LLC.

The Northern Ireland, Town Sketch Podcasting. Yamagata: Faculty of Literature and Social Studies, Yamagata University

Appendix A

Sample passage from *Town Sketch Podcasting*:

Hello, today, we're going to look at one of the most famous sightseeing spots in Northern Ireland — the Giant's Causeway. Located on the wild north coast, where the wind blows in straight from the Arctic, the Giant's Causeway consists of 40,000 hexagonal (six-sided) rock columns. These were created by very strong volcanic activity about 65 million years ago and their large number is believed to be the biggest anywhere in the world.

Although it has been a tourist site for over 200 years, it is only in recent years, of course, that scientists have been able to understand how the rock columns were created. Before that, the local people believed that the rocks, which in many places look like stairs leading from the sea and up the steep cliffs, had been built by a famous giant called Finn McCool. He had made them so that he could walk across the sea to Scotland in order to fight another giant, his enemy Benandonner. Similar rocks, but much smaller in number,

exist on a small Scottish island on the other side of the straits.

Nowadays, the Giant's Causeway receives nearly half a million visitors a year from all over the world and is a UNESCO World Heritage Sight. See you next time.

Appendix B

Sample passage from *The New York City Experience*:

I love New York. The New York. Welcome back. We love ya. Here's to New York. Welcome to New York City, the most exciting diversifying city you've ever visit. No matter how you arrived, whether coming for a vacation, business trip or conventional day trip, this video will help you to plan and hand your visit to the city through maps, suggestions, and sometimes, even cautions to insure your trip is memorable.

We'll help familiarize you with the city's five boroughs, Bronx, Queens, Brooklyn, Staten Island and Manhattan through brief descriptions and exact locations of the more popular historical, cultural and entertainment attractions.

This video is an introduction to New York City, and we'll spend some time discussing all five boroughs but we'll focus and highlight the sights and sounds of Manhattan. Tips on hailing a taxi cab, where to purchase Broadway tickets, go jogging or use the subway and bus systems to travel around the city like a native New Yorker. We have done our best to include as much information as possible. However, please contact our YC Company in New York City convention visitors' bureau located at 8-10 Seventh Avenue between 52nd and 53rd street in Manhattan. Or call our offices, or log on the web site, www-ycvisit.com for any additional information you might need during your stay.

Appendix C

Sample passage from *Images of New York*.:

If New York is a city of poetry, it is also a city of great and unusual architecture. This is the Guggenheim Museum. It opened in 1959 and was designed by the most famous of American architects, Frank Lloyd Wright. With its spiral ramp inside, the building itself is as much of an attraction as its paintings, which are mostly by modern masters like Picasso and Kandinsky.

タウンスケッチポッドキャスティング
—— 北アイルランドシリーズ

冨田かおる・森田光宏・アーウィン マーク・本多　薫

タウンスケッチポッドキャスティングプロジェクトの報告及び北アイルランドポッドキャストシリーズの評価を行う。山形大学人文学部授業受講生を対象としたアンケート調査の結果から，内容への関心，動機づけが非常に高いことが明らかとなった。また，英文の長さ，画像，サイトの構成，英文や音声の難易度も好ましいものであった。特に，英文や音声の難易度は，全10課から成る北アイルランドポッドキャストシリーズのうち，第5課を選びディクテーションを行った結果からも，学習者にとって適度なものである事が明らかとなった。

人工社会モデルにおけるエージェントの個人差が与える影響

大学院社会文化システム研究科
文化システム専攻心理・情報領域　佐藤　翔

法経政策学科　西平直史

人間文化学科　本多薫

人間文化学科　渡邊洋一

〈要旨〉

人工社会モデルにおける個人差が与える影響を検討するために，エージェントベースによるコンピュータ・シミュレーションを実施した。先行研究には，文化変動を取り扱った Axelrod の Adaptive Cultural Model（ACM）と，Axelrod の研究をマスメディアの影響力という視点から拡張を行った柴内らの研究がある。これらの研究では，特徴（個人のもつ文化，嗜好，意見など）の変化のしやすさという点でエージェント同士が等質であると仮定している。しかし，現実社会に適用する場合には，特徴の変化のしやすさには，個人差があるという視点から検討する必要がある。そのため，Axelrod，柴内らのモデルにエージェント毎の特徴に個人差を導入し検討を行った。その結果，(1) 設定する個人差に意思を変えない頑固者が含まれる場合には，ACM と比較して残存文化数が増加する，(2) 多数派情報の参照が可能な場合には，残存文化数は減少することを示した。

キーワード：人工社会モデル，コンピュータ・シミュレーション，個人差，多数派情報

1. は　じ　め　に

日頃我々が生活をしている社会を見渡してみると，個人レベルでの意思の変化や，流行や世論など社会全体における意思の集合現象のような，文化の生成や変化が日々起こっている。このような文化の生成や変化というものは個人と社会の相互作用の中で生まれる。個人の意見が集約され世論が形成されると同時に，形成された世論は個人の意見に影響を与えるようになる。このような文化の生成や変化などの集合現象に共通する特徴を考えた場合，個人の意思決

定がベースとなっている。個人レベルの過程と社会・集団レベルの過程には多くの場合で双方向性があり，こうした個人―集団間での文化生成，変化の過程はしばしばコンピュータ・シミュレーションにより検討され，その一つに Axelrod の研究がある［1］。Axelrod はシミュレーションの結果として，クラスタ化と極性化という二つの大きな結果を提示している[1]。また，柴内・石黒・安野は Axelrod のモデルをマスメディアの影響力という視点から拡張し検討を行った［2］。

しかし，現実世界を考えれば人間には個人差がある。社会や文化がそこに属する個人の人格を形成するように，個人の人格が集合することによって社会や文化もまた形成されるとするならば，そこに個人差が与える影響もあるはずである［3］。このように世論や文化形成が個人と切り離すことが出来ないのならば，相互作用を行うエージェント同士にも個人差を考えるべきであろう。そのため本論文では，Axelrod のモデルをエージェント毎の個人差という視点から再検討していく。

なお，Axelrod は，人間同士の影響は信念，態度，規範や芸術など多様な形で表現されるが，一言でそれらを表すのは「文化」という言葉が一般的であるとし，その言葉の中に信念や態度など人間同士の影響を含むとしている［1］。

また，エージェントとは，シミュレーションにおいて現実の個人と同じような役割を持ち，自律的に学習，行動を行う実行主体である。

2. 先　行　研　究

これまでに検討されてきたシミュレーションモデルの事例として，今回再検討する Axelrod のモデルとその拡張モデルである柴内らのモデルを取り上げる。

2.1　Adaptive Cultural Model

Axelrod の提唱したコンピュータ・シミュレーションモデル Adaptive Cultural Model（以下 ACM と呼ぶ）では，コンピュータ上で 10×10 の格子に一つずつエージェントを配置し，それぞれのエージェントに 5 つの特徴を持たせている（図 1 参照）［1］。この特徴はシミュレーションの初期段階において 0 から 9 までの特性をランダムにセットされ，その 5 桁の特徴のセットを「文化」としている。ここでの特徴とは，言語や服装，髪や目の色などの身体的特徴などカテゴリ自体を意味し，特性とは使用する言語や服装の種類，身体的特徴などの具体的な中身を意味している。

このように文化をセットされたエージェントは以下の手順で作用を行っていく。はじめにラ

1　クラスタとは，心理学における集団の定義に倣い，保持する文化が一致したエージェントが 2 つ以上存在する集合を示す。また，極性化とは，個人や集団間での様々なやりとりによりそれらの差異が強化され浮き彫りになることを示す。

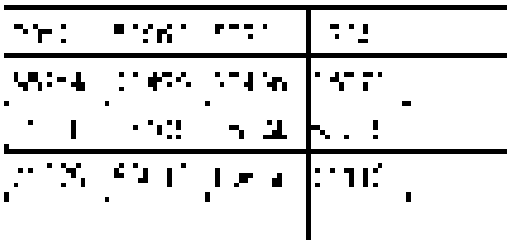

図 1　格子状に配置されたエージェント

ンダムに一つのエージェントが選択される。ここでは仮に A というエージェントが選択されたとする。次に選択されたエージェント A の上下左右のエージェントから一つのエージェント B が選択される。これら二つのエージェントの類似性，つまり A と B が共有する特性の割合を確率として，二つのエージェント間で作用が起こり，その結果，エージェント間で一致していない特性の一つがランダムにエージェント A にコピーされる。例えば，11123（A）と 11132（B）というエージェントが作用をする場合，3 つの特徴にセットされている特性が一致しているため，作用は 3/5，つまり 60%の確率で発生することになる。この一連の流れを 1 イベントとすると，この 1 イベント中では選択されたエージェントしか保持する特性が変化しないが，数万回のイベント試行全体を通すとエージェント B もエージェント A から影響を受け特性が変化することがある。Axelrod はこの全体を相互作用と呼んでいる。こうした手順のシミュレーションを繰り返した結果として，Axelrod は局所的な文化の集束が全体的なクラスタ化と極性化をもたらす事を示している［1］。

2.2　現代社会とマスメディアの影響

現代の社会現象においては，ACM がエージェントにより仮定したような周囲とのコミュニケーションによってのみ相互作用が発生しているわけではない。通信メディアが発達した現代においては携帯電話，インターネットなどの空間的制約を帳消しにするコミュニケーションメディアが身近に溢れ，周囲の人間と交流するのと同様に，もしくはそれよりも容易に遠隔地の人間と交流することも可能となってきている。このような社会の変化を考えると，Axelrod が提示したような近隣エージェントのみによる相互作用のモデルでは，現代社会における文化の生成や変化を捉えることは出来ないと考えられる［4］。

こうした観点から柴内・石黒・安野は ACM に対し「マスメディア」の登場が文化変動にどのような影響を及ぼしうるかを検討している［2］。柴内らはマスメディアの機能として，社会の中の多数のエージェントに対して所属する集団等に関わらず等しく均等な情報を伝達し皆が同じ情報に触れる機会を与えるという機能を挙げている［2],[4］。シミュレーションを繰り返

した結果として，多数派情報のフィードバック機構を組み込んだ ACM は，エージェントの保持する特性の多様化とその持続に寄与し，多数派情報の参照機会が大きくなればなるほどにその効果も増大するとしている。ここから柴内らは，マスメディアのような画一的な情報を提示する機構は，早期の特性値の収束を招きはするものの，全体を一方向に引き寄せるような作用を必ずしも招くとは限らないという見解を示している［4］。

ここまで Axelrod の ACM と，その拡張を行った柴内らのモデルを見てきた。どちらのモデルも実際の文化の生成や変化の流れを考えた場合，その一端を的確に捉えているモデルであるように思える。しかし，現実の社会を考えた場合，同じ文化に所属している人間同士であっても性格が似たもの同士ばかりであるとは考えられない。周囲の人間を見るだけでも，一度意見を聞いただけで態度や行動が変化するような人間もいれば，何度相互作用を重ねても態度や行動を変化させないような人間も存在するだろう。Moscovici［5］によれば，そうした自分の意見を変化させることのない，つまり首尾一貫した行動様式を少数派が持っていた場合，時に多数派に自分たちを認めさせ，集団内で少数派が多数派へと転じる可能性があるとしている。また，Axelrod や柴内らの研究においても，地位や性格，文化的な魅力などを考慮し検討を行う必要があると述べられている［1］,［4］。こうしたことからも，個人の性格，変化のしやすさというものを考慮することは，本来の社会の姿を捉える上で不可欠であると考えられる。そこで現実世界における個人差というものを，エージェント毎の作用のしやすさによって ACM に導入した。本論文で導入した個人差というパラメータは，Axelrod や柴内らが想定する地位や性格など複数の項目に対応するものであり，それを 1 つのパラメータで表すことが出来るものである。

3. ACM の拡張：個人差の追加

Axelrod の ACM や柴内らのモデルにおいて，エージェント同士の作用は特徴毎にセットされた特性の一致率にのみ起因しているが，本論文では現実社会における個人毎の違いを踏まえ，Axelrod のモデルにエージェント毎の個人差というものを導入することを考えた。本論文ではエージェント毎に作用のしやすさを 5 段階に設定し，作用の起こる確率を細分化した。このエージェント毎の個人差の設定が，どのようにシミュレーションの結果に影響を与えるのかを検討していく。

3.1 方法

10×10 の格子型のネットワーク上に，5 つの特徴を持つエージェントを 100 個配置した。エージェントの持つそれぞれの特徴は 0〜9 の特性の値を取る。この格子状に配置されたエージェントの全てに対しランダムに作用のしやすさを 0〜4 までの 5 段階に設定した。この値は

Axelrod らのモデルにおけるエージェント毎の作用のしやすさを 1 とした場合の相対値として設定している。設定された値が 0 である場合は，そのエージェントは作用を全く行わないエージェントであり，1 の場合は Axelrod らが設定したエージェントと比較して「1/4 の作用のしやすさ」，2 の場合は「1/2 の作用のしやすさ」，3 の場合は「3/4 の作用のしやすさ」，4 の場合は「同等の作用のしやすさ」と設定している。本論文では，作用の発生確率を P_1 とし，特性の一致数を a，エージェント毎の作用のしやすさの値を b とすると

$$P_1 = \frac{a}{5} \times \frac{b}{4} \tag{1}$$

によって決定されている。例えば，11123（A）と 11132（B）というエージェントが作用する場合，これまでのモデルならば特性の一致している特徴の数が 3 つであるから，60%の確率で作用が起きる。しかし，エージェント（A）の作用のしやすさの値が 2 であった場合，（3/5）×（2/4）＝3/10＝30%の確率で作用が発生する。また，エージェントに設定した個人差の値において 0 のエージェントが存在する場合，そのエージェントの数だけ最終的な残存数も増加してしまうため，設定する値から 0 を除いた場合のシミュレーションも行った。さらに，こうした個人差を導入した場合の ACM において，柴内らが提示するようなマスメディアの機能はどのように働くのかを検討した。本論文においてマスメディアの機能は，柴内らが行ったシミュレーションに倣い，全体情報を集約した「多数派情報」を各エージェントの 5 番目の近隣エージェントとして扱っている。つまり，作用を受けるエージェントの周囲には，4 つの近隣エージェントと，エージェントとしてみなされる多数派情報の 5 種類のエージェントが存在し，その内 1 つが選択され作用が発生する。まず各エージェントが特徴に保持している特性毎に多数派である値を取り出し，それによって「多数派情報」を形成する。形成された「多数派情報」の参照確率は，柴内らの結果と比較するため，柴内らと同様に ACM におけるエージェントが選択される確率の相対値として扱い，0.5，1，4，8 の 4 条件を検討した。「多数派情報」が選択される確率を P_2，条件付けを w とすると，

$$P_2 = \frac{w}{4+w} \tag{2}$$

という式で参照確率は決定される。例えば w＝1 の条件下では，1/（4＋1）＝1/5＝20%の確率で多数派情報が参照される。なお，各イベントにおけるエージェントの特性値の変化過程は ACM と同様である。1 回のシミュレーションにおいて，エージェントの選択回数（選択され作用が発生するまでの流れ）は 10 万回行った。このシミュレーションをエージェントの特性値，作用のしやすさの値をランダムに変えて 100 回実施し結果を検討した。

3.2　ACM への個人差導入の結果

結果を検討するために，シミュレーションにおける残存文化数の変化を取り上げた。図 2 は各 100 回のシミュレーションにおける残存文化数の変化を平均したものである。図 2 を見る

図 2　ACMと個人差を導入した場合の比較　　図 3　ACMと個人差に 0 が無い場合の比較

と，Axelrod の ACM において，残存文化数はゆるやかに減少し，最終的に数個に落ち着いた。しかし，設定する個人差に 0 が含まれる場合の結果を見ると，ACM と比較して飛躍的に残存文化数が増加していることがわかる。なお，図 2 において，選択回数が 7 万回を越えた辺りから残存文化数は平衡状態になっている。これはエージェントの選択回数を 1000 万回に増やしてシミュレーションを行った場合も 50 前後で平衡状態が続いていたため，一時的な平衡状態では無いと思われる。

また，設定する個人差の値から 0 を除いた場合のシミュレーションの結果は，残存文化数の減少率が低下するにとどまり，最終的には ACM と同程度の残存文化数に落ち着いた（図 3）。この結果から ACM に個人差を設定した場合，残存文化数に変化を与える要因は頑固者（個人差の設定の値が 0 であるエージェント）を含むことであると推測した。そのため，初期値設定において，配置場所はランダムであるが頑固者の数に上限を設けシミュレーションを繰り返したところ，図 4 に示すように頑固者の上限が 5，10，15，20 と増加するにつれて，残存文化数も増加していく傾向がみられた。

図 5 に ACM と個人差を設定した場合におけるクラスタ数の推移を示す。図 5 に示すデータは，各 10 回のシミュレーションにおける平均である。ACM では残存文化数が収束していくため，クラスタ数も同様に減少していくが，個人差を設定した場合の結果は，ACM と比較してクラスタ数が増加している。

図 6 には，クラスタのサイズが 10 以下のものを小規模のクラスタと定義し，ACM と個人差を導入した場合において小規模クラスタの数の推移を示した。小規模クラスタの定義は，心理学において 10 人以下の集団を小集団と定義することに倣った [6]。図 6 に示すデータは，各 10 回のシミュレーションにおける平均である。ACM では残存文化数の収束と同時に，クラスタ数も収束していくため，小規模のクラスタは減少していく。だが，個人差を設定した場合の結

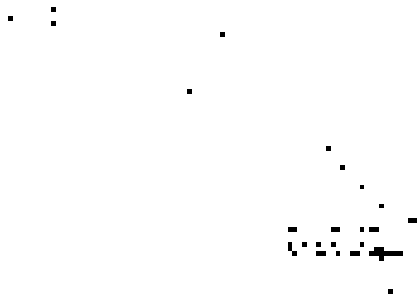

図 4　個人差に含まれる 0 の数による比較

図 5　ACMと個人差を導入した場合におけるクラスタ数の比較

図 6　ACMと個人差を導入した場合における小規模クラスタ数の比較

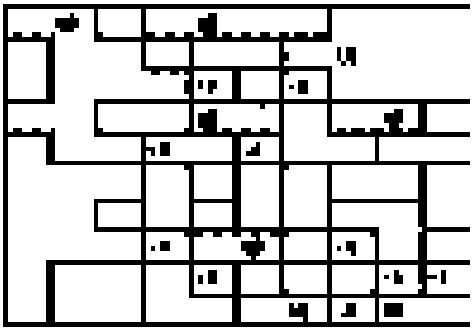

図 7　頑固者により形成されたクラスタ

果では，小規模のクラスタが多数存在する結果となっている。

図 7 には個人差を設定した場合のクラスタ化の一例を示す。図 7 において，斜線部は頑固者とその同調者で構成されたクラスタである。「頑」の文字がある場所が頑固者であるエージェントの位置であり，それ以外の斜線部はその頑固者に同調したエージェントを示す。また，白い部分は頑固者ではないエージェントで構成されるクラスタ，もしくはエージェントである。頑固者の周囲にはクラスタ化が見られ，またその規模は小さいものとなっている。しかし，頑固者が狭い範囲に混在する場合には，エージェントの特性は一部が頑固者に同調するものの，全ての特性が完全に一致したクラスタ化は見られず，そのことが全体的な文化の多様化を招いている。

図 8　多数派情報の参照

図 9　頑固者により形成される
クラスタ数の比較

3.3　多数派情報の影響

個人差を設定した場合において，多数派情報の参照を検討した。柴内らが提示する結果によれば，多数派情報は多様化を招くため，残存文化数はさらに増加していくはずである。しかし，図 8 に見られるように，多数派情報の参照の可能性を与えた場合，残存文化数は減少している。また，各参照確率を比較した場合，参照確率の増減に関連した変化は認められなかった。なお，選択回数が 5 万回を越えた辺りから残存文化数は平衡状態になっている。各参照確率において，選択回数を 10 万回から 1000 万回に増やして選択を行ったが平衡状態が続いたため，一時的な平衡状態では無いと思われる。また，図 9 に，各条件下における頑固者に同調したクラスタの数を示す。図 9 に示すデータは，各 10 回のシミュレーションにおける最終的なクラスタ数の平均である。図 9 を見た場合，多数派情報を参照していない状態では頑固者と同調するクラスタ化が多く発生しているが，多数派情報を参照する可能性が増大するにつれて，多少の影響を受けはするものの，完全に頑固者と同調するクラスタ化は減少していくという結果となった。図 10 には多数派情報を参照した場合のクラスタ化の一例を示す。図 10 において，斜線部は頑固者とその同調者で構成されたクラスタであり，点描部分は多数派情報に同調したエージェント，もしくはクラスタである。「頑」の文字がある場所が頑固者であるエージェントの位置であり，それ以外の斜線部はその頑固者に同調したエージェントを示す。また，白い部分は頑固者ではないエージェントで構成されるクラスタ，もしくはエージェントである。多数派情報を参照しない場合は頑固者の周囲に頑固者に同調するエージェントが多数存在していたが，多数派情報を参照した場合では同調するエージェントの数は減少している。

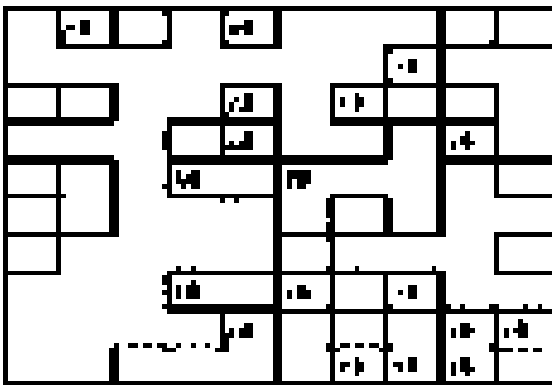

図 10　個人差を導入した場合における多数派情報の参照

4. 議　　論

本論文の結果における大きな特徴は，残存文化数の増加と多様化，そして頑固者の影響である。ACM で提示された極性化やクラスタ化自体は今回のシミュレーションにおいても確認されている。しかし，図 2 に示したように，ACM と比較して残存文化数は大幅に増加している。図 6 に示したように，クラスタ化においても多数派が形成するクラスタの規模は小さく，小規模なクラスタが多く生じるという結果になっていた。また，残存文化数が増加しているということから，エージェントが保持する特性においても多様化が認められる。

つまり多数派が少数派を飲み込むことも無く，小規模なクラスタや個々のエージェントが混在しているエージェント社会を生み出している。また，形成されたクラスタには頑固者に同調したクラスタが多く見られ，Moscovici のいう首尾一貫した頑固者の行動様式が周囲のエージェントの同調を引き起こし，局所的な多数派を形成していると思われる。なお，少数派は集団内に多様性，流動性，変動性を持たせる機能を備えている。本論文において残存文化数の増加が見られたのは，頑固者が混在する状況下においてクラスタを形成しえなかった少数派の頑固者が，クラスタの境界に位置するエージェントに影響を与えていたためであると思われる。

現実社会を考えた時，頑固者というものは多くの場合，集団内での逸脱者として扱われると思われる。しかし，首尾一貫した行動が周囲に容認され同調を引き起こした場合，頑固者はリーダーシップを備える人物として扱われ，集団を形成するようになる。だが，頑固者に同調する者が出現しない場合，頑固者は集団内において逸脱者として存在することになる。本論文の結果，頑固者に同調するクラスタ化と孤立した頑固者の両方が確認されたのは，こうした過程を示唆していると思われる。

その一方で，個人差を設定した場合における多数派情報の参照は，頑固者が形成するクラスタと残存文化数の減少に寄与している（図 8，図 9）。多数派情報が無い場合においては頑固者に同調したクラスタ化が見られたが，参照する機会を与えた場合そのクラスタ化は減少し，多数派である大規模なクラスタ化が集団内部に生じた。一部の頑固者に同調するエージェントや，柴内らが提示するような多様化が生じたため，多数派以外のクラスタ化も見られた。だが，どちらにせよ本論文のように個人差を設定したエージェント社会において，多数派情報の参照は文化を多様化させ存続させる方向に働くというよりも，エージェントの多様化，残存文化数の増加を打ち消す効果を示していると考えられる。多数派情報，つまり全体的な状況情報を取り入れることのないエージェント社会においては，頑固者はリーダーと成りえる。しかし，個々のエージェントが全体状況を把握することが出来た場合，多数派情報と頑固者の差異が提示されることで，個々のエージェントは多数派情報へと流れ，全体的な意見の統一が生じると推測される。また，柴内らはマスメディアのような画一的な収斂機構では全体的な変化を起こしにくいと提示しているが，今回の結果では逆に，画一的情報により意見が統一されていくという全体的な変化が生じることを示した。

5. 終 わ り に

本論文では，ACM への個人差の導入を通じ，Axelrod や柴内らの提示する結果を再検討してきた。今回の結果においては，集団内の頑固者が強い影響力を備えていること，そして集団内の多数派情報の強い影響力というものの一端も確認できたと思われる。しかし，今回設定した個人差は不変であり，現実社会に即した場合適切ではないと思われる。意見交換の中で人々は自身の姿勢も変化させていくことを考えれば，こうした作用のしやすさというものも変動すべきであるだろう。また，自身が多数派か少数派かを認知できない集団内における頑固者の影響力は大きいと思われる。

こうした意見変動のない頑固者という存在は世論形成に関する理論の一つである「沈黙の螺旋」理論においても，ハードコア層として触れられている［7］。このハードコア層に関して安野は，こうしたハードコア層がなぜ孤立を恐れないのかが重要であるとし，その理由として準拠集団の存在と近隣他者とのクラスタ化を挙げている［8］。準拠集団とは，個人の意見，態度，判断，行動などの基準となる枠組みを提供する集団であり，個人はこの集団の規範との関係において自己評価を行い，態度の変容や形成をする。準拠集団は，一般には家族，友人などの近隣集団や所属集団であることが多いが，以前所属していた集団や将来的に所属したいと望む集団なども含めることに特徴がある。本論文において，頑固者は単なる意見変動のないエージェントとして設定していたが，個人の態度変容，形成が準拠集団に影響されることを考えると，準拠集団による個人差の決定を検討することも考えるべきであろう。さらに，今後はこうした頑固

者の影響が実際の社会においても起こりうるのか，人間小集団を用いた実験などを通して検討していきたい。

参 考 文 献

［1］Axelrod R.: The Dissemination of Culture: A Model with Local Convergence and Global Polarization; The Journal of Conflict Resolution, Vol.41, No.2, pp. 203-226 (1997)

［2］柴内康文・石黒格・安野智子：適応エージェントモデルへの全体情報フィードバックの導入（2）：Axelrod（1997）の「文化」シミュレーションへの適応；日本社会心理学会第 39 回大会発表論文集，pp. 182-183 (1998)

［3］北山忍・唐澤真弓：自己：文化心理学的視座；実験社会心理学研究，Vol. 35, No. 2, pp. 133-163 (1995)

［4］柴内康文：メディア社会とチャンス発見：チャンス発見の情報技術；東京電機大学出版局，pp. 183-196 (2003)

［5］Moscovici, S., Lage, E. & Naffrechoux, M.: Influence of consistent minority on the responses of a majority in a color perception task. Sociometry, Vol.32, pp. 365-380 (1969)

［6］Gary R. VandenBos (ed.): APA Dictionary of Psychology; American Psychological Association, Washington, p.860 (2007)

［7］Noelle‐Neumann E. 著，池田謙一・安野智子訳：沈黙の螺旋理論：世論形成過程の社会心理学；ブレーン出版（1997）

［8］安野智子：沈黙の螺旋理論の展開；マス・コミュニケーション研究，Vol. 60, pp. 44-61 (2002)

The Effects of Individual Differences Among Agents in Artificial Society Models

Sho SATO
Naofumi NISHIHIRA
Kaoru HONDA
Yoichi WATANABE

Abstract

The purpose of this paper is to examine what effects the individual differences among agents will manifest themselves in artificial society models. We have run a series of agent-based computer simulations with reference to the models of Axelrod and Shibanai et al. Axelrod has analyzed certain cultural changes upon the Adaptive Cultural Model (ACM); Shibanai et al. have applied Axelrod's theory to the analysis of mass media influences. They incorrectly hypothesize that each of the agents displays homogeneous qualities in relation to the liability to changes in personal characteristics (e.g. individual cultural backgrounds, tastes and opinions).

In simulating a real human society, we need to take the fact into account that a considerable extent of personal equation is actually observable in terms of the liability to changes in personal characteristics. Therefore, we have modified the Axelrod and the Shibanai models, integrating the elements of individual differences into the characteristics of each agent.

The results of our simulations show (1) that the number of remaining cultures is higher than in the ACM when individual differences include a stubborn figure who never changes his/her personal characteristics, and (2) that the number of remaining culture is lower when the majority information is available.

Keywords : artificial society model, computer simulation, individual variations, majority information

集約型都市構造と広域地方計画との関連

山　田　浩　久

1 はじめに

少子高齢化社会の到来，地球環境問題の深刻化，経済のグローバル化といった問題は，わが国の国土計画においても重要なテーマとなっている。国土交通省では，これらの問題に対応した国土計画を策定するために，信頼，連携，挑戦，改革，発信という政策展開のための５つの視点を設定し，「世界の成長と活力をわが国に取り込む基礎づくり」，「歴史，風土等に根ざした美しい国土づくりと観光交流の拡大」，「地球環境時代に対応したくらしづくり」，「自立した活力ある地域づくり」，「安心・安全で豊かな社会づくり」を今後の重点政策として挙げている。なかでも「自立した活力ある地域づくり」においては，「集約型の都市構造への転換」と「「広域地方計画」の策定・推進」が政策の柱になっており，地域内の空間的構造と地域間の機能的結合関係の再編が必要であることが指摘されている。

国家的規模で進められる国土計画は，あくまでも国土全域に対する開発の方向性を示すものであり，すべての地域の実情に対応しているわけではない。また，政府が現状を見誤っている可能性もないわけではない。しかしながら，国土計画として示される限り，それが個々の地域政策の策定に与える影響は大きい。各自治体は，国土計画が地方の市町村計画にまで降りていく過程において，国土計画の真意を正確に把握し，地域の実情に合わせた現実適応力の高い地域政策を策定しなければならない。

「集約型の都市構造への転換」と「「広域地方計画」の策定・推進」といった一見相反する政策を並行して進めていくためには，それらが必要とされるようになった経緯を理解し，理論的枠組みを明確にした後に，地方都市が現在抱えている問題に臨むことが必要である。提案されている条件を個別に満たすことだけを考えた対応は，近い将来，政策の不整合をもたらす危険性が高いからである。

そこで，本研究では，上記２つの政策の内容とそれらが必要とされるようになった経緯を都市の成長と構造上の特徴から整理することによって，双方に矛盾なく対応する政策策定の方向性を提示することを目的とする。

以下，２章でわが国における都市成長の実情と課題を示し，３章で集約型都市構造の理論的枠組みを指摘した後，４章で集約化と広域化との関係をまとめる。

2 都 市 成 長

2-1 拡大した都市域の捉え方

都市は人口の集住地区と定義される。人口の集住はさらなる集住を生み，それに伴って都市施設が整備される。人口が集住する原因はさまざまであるが，共通しているのは，個人では不可能な大きな仕事を可能にするために，複数の人間が集まって協力し，分業する体制が生まれ，その活動が都市という空間を創り出したという点である。そのため，都市の活動量は人間の活動量と考えることができ，人間活動の総量を増大させる人口の増加は都市の成長を意味するものとして捉えられてきた（木内，1979；山田，2007a）。

空間の創出は科学技術の発達によってある程度は可能であるが，人や物の集積速度が科学技術の発達速度を上回る場合，許容量を超えて集積する人や物は，周囲に溢れ出ることになる。つまり，都市人口の増加を都市成長と捉える限り，都市域の空間的拡大は，都市の成長がもたらす当然の帰結であり，それを規制することは，都市成長の抑制を意味する。

このように考えると，都市空間の拡大自体は，都市に指摘される問題点とはなりえない。理論的には，都市人口の増加が収まれば，都市域は拡大しないからである。もちろん，環境保全の観点から見た乱開発の抑制と資源問題の観点から見たエネルギーコストの低減は重要な問題である。そのため，都市人口の増加時における都市域の拡大が必然的現象であるとすれば，これら2つの問題の発生を可能な限り抑えた拡大方法を考えることが課題となる。

しかしながら，実際には，これだけが対処すべき課題になるわけではない。都市はその成長に合わせて，都市計画を立案し，都市域の整備を人為的に操作する。例えば，都心部から人口が溢れ出るのであれば，実際に溢れ出る前に周囲の宅地化を進める必要がある。都市計画を立案する行政には，将来予測される現象を的確に把握し，それに対応する準備が要求される。都市域の拡大に関して，現実に指摘される問題の多くは，計画した都市域の過不足に関わるものである。

さらに大きな課題は，それぞれの都市で行われてきた活動が衰退したり，全国的な人口が減少することによって，都市人口の恒常的な増加を期待することが出来なくなった場合の対処である。人口増加時における都市域の空間的拡大は必然的現象であるが，人口減少時における都市域の空間的縮小は必然的現象ではないからである。都市域の空間的縮小は，行政による人為的な誘導のみ可能であり，行政の都市計画に関する能力が最も問われる課題であると言える。

2-2 郊外開発の動向

郊外化とは，都市機能が徐々に外方へ拡散していく過程である。居住機能の郊外化は，当初，都心部から放射状に延びる交通網に沿って扇形状に進行し，その後，扇形部に挟まれた地域が

整備されることによって，都心部を中心とする同心円状の都市空間が形成される（Hoyt, 1939）。都市域が都心部を中心とする同心円状の構造を示す以上，郊外にいくほど都心部からのサービスが希薄になるのは当然である。郊外縁辺部に郊外核が形成されるのは，都市住民の生活に均質なサービスを提供するうえで必要な構造変化と言える。

大都市圏を形成するほどの大規模な郊外化には，都市活動に必要な多くの都市機能の分散が必要であるが，地方都市クラスの郊外化は主に住居機能が都心部から溢れ出ることによって発生するため，郊外核には住民の日常生活を満足させるような商業機能の整備が求められる。郊外化によって拡大した都市域を郊外地域と呼ぶならば，郊外地域は都心部に比べて地価が安く，更地が多いため，用地買収のコストを抑えた自由度の高い施設配置が可能である。また，郊外地域に移り住んだ住民は新住居の整備に積極的であり，家電製品やインテリアに対する高い購買意欲を有する。一方，都心部よりも人口密度が低い郊外地域で商業活動を行うためには，都心部よりも広い商圏を設定しなければならず，それを可能にするだけの品揃えと売場面積を確保する必要がある（山田，2007b）。郊外核が形成される際に，最寄品重視の大型量販店が最初に形成されることが多いのはこのためである（図 1）。

しかしながら，地方都市の地元商業者には，郊外核に大型量販店を建設するだけの資本蓄積はなく，施設配置は中央資本に依存してしまう結果となる。郊外核の形成に伴う反対運動は，郊外核を中心に設定される広範な商圏が，都心部を中心に形成されてきた既存商圏を取り込んでしまい，都心部の商業活動が衰退してしまうことに対する懸念から生じるが，郊外核形成後

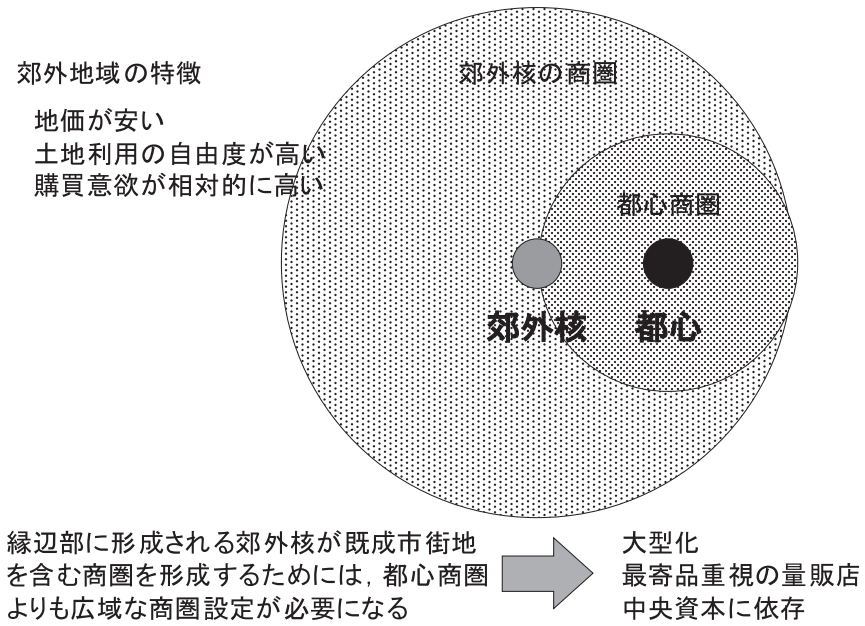

図 1．郊外核の商圏と都心商圏との関係

の商業活動が中央資本対地元資本という関係になることにも注意する必要がある。郊外核を形成しようとする開発業者や中央資本は，同時に設置される小規模テナントに地元商業者を受け入れることを提案し，中央資本と地元資本との共同による郊外核の形成，あるいは郊外核と都心部の双方活性化による全域的な発展を強調するが，地元商業者が郊外核に出店し，複数店舗を維持することは資本的に難しく，数年後には，郊外対都心の関係が中央資本対地元資本の関係になっていることが通常のようである。

2-3　郊外開発に対する規制の必要性

都市域の空間的拡大は，都市人口の増加時における必然的現象であり，都市住民の生活利便性を均一にするために設置される郊外核の形成も理論的には妥当である。しかし，それらはいずれも「都市人口の増加時」という条件下での指摘である。わが国の多くの地方都市において，今後，人口が急増することはないとされている。また，若年層が流入しなくなった都市では，人口の高齢化が進行し，都市内の労働力総量は低下するであろう。人口の集住による労働力総量の増大が活動の基礎となってきた都市は，大きな転換期にあると言ってよい。これまでは都市成長に伴う必然的現象とされてきた郊外化や郊外核の形成を再考しなければならない時期にきているのである。

まず，今後に予測される事態について，都心部と郊外地域に分けてまとめてみたい。

(1) 都心空洞化

郊外地域の縁辺部に形成される郊外核の形成は，郊外地域に居住する都市住民のためであるが，それによって，より外側の地域に住宅が建設されてもその住民は都心部や既成郊外地域の住民と同様な生活利便性を期待することができる。当該都市に生活の基盤を置く人々が既成郊外地域のさらに外側に居住することはさらなる郊外化といえるが，総人口が変わらずに都市域だけが拡大すると，そこに発生する人口移動は域内だけのものとなり，域内の人口密度は平準化されてしまう。全域で同様な生活利便性が確保できるならば，居住可能面積が狭く地価が高い都心部よりも，広くて安い郊外地域への居住を選択したほうが良いからである。地方都市で指摘される都心空洞化とは，このような人口密度の平準化に伴う都心部人口の減少であり，都心部における都市機能向上によって昼間人口が夜間人口を大幅に上回る大都市での空洞化とは若干性格を異にする。

(2) 郊外地域の変化

郊外核の形成によって，現在のところ，郊外地域の住民は生活利便性を一様に確保することができているが，人口増加やそれによる購買意欲の持続が見込めずに収益が低迷する状況に

陥った場合，中央資本の大型量販店を郊外核につなぎとめておく要因はなくなってしまう。都心部で代々営業を続けてきた地元商業者に撤退する場所はないが，進出した中央資本は収益が低下すれば比較的簡単に地域を捨てて撤退することができる。郊外核を形成してきた大型量販店撤退後，行政は住民の生活利便性をどのような形で維持するかという問題に直面する。

収益が見込める郊外地域であっても，さらなる郊外化とより大きな郊外核の形成によって，従前の郊外核が衰退してしまうことがある。より巨大な郊外核の形成は都市域全体の利便性を高めるかのような印象を与えるが，既存郊外核の衰退をフォローするのは，やはり行政の責務となろう（図 2)。また，当該郊外核自体が成長することによって，全体の商業バランスを乱す危険性も挙げられる。郊外核が形成された時点で，郊外核の量販性，都心部の専門性という棲み分けが確立されなければ，大型量販店の設定する広範は商圏に都心部の商圏は飲み込まれてしまう。多くの地方都市の現状から指摘できる都心再編策は，この棲み分けの成否にかかっていると思われるが，郊外核が郊外地域の日常生活行動の利便性を一様にするという機能以上に成長してしまうと，郊外核と都心部との棲み分けが崩壊してしまう（図 3)。

都市内外におけるこれら 2 点の変容に加え，拡大した都市域に分散した都市住民に対し，行政は税収の増加を見込めないまま社会資本を整備していかなければならない。広範な都市域に対する社会資本整備が都市財政を大きく圧迫することは必至であり，都市を疲弊される要因になることが懸念される。いずれにしても，最も大きな被害を蒙るのは，郊外核の永続性を信じて郊外に分散した都市住民であり，彼らの生活利便性を維持するために，行政は従来よりも多

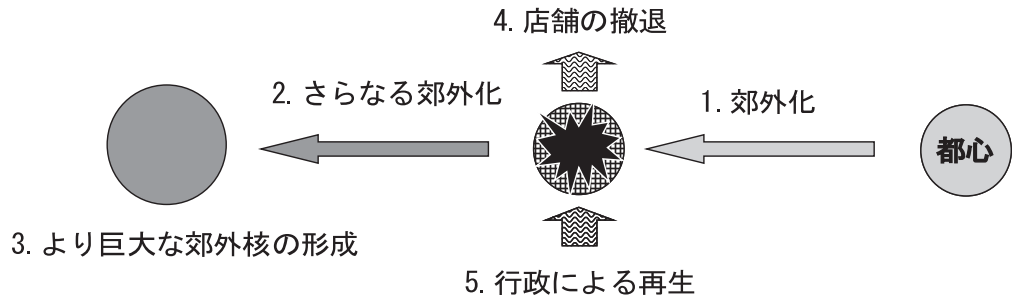

図 2. 継続的な郊外化による従前郊外核の衰退過程

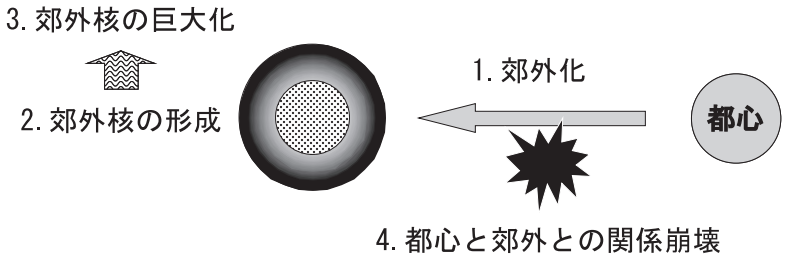

図 3. 郊外核の巨大化による都心―郊外関係の崩壊過程

くの費用と労力を費やさなければならなくなる。郊外開発の規制は，転換期を迎えた都市が現状において考慮しなければならない最も端的な軌道修正なのである。

長期的な都市計画が存在しないわが国においては，郊外開発に対する緩やかな規制を短期計画のなかで策定し，方向性を持たせつつそれを連続させていくことが必要である。その方向性とは，人口の集住地区と定義される都市の原初的構造への回帰である。ただし，郊外開発の規制自体は，都市域の空間的拡大を抑制するものでしかない。郊外開発の規制は，郊外核との棲み分けを確立し都心部の吸引力を高めるような都心再編策と同時に策定されることによって，都市全域の空間構造を改変するための総合計画となるのである。その一つの方策として提唱されているのが集約型都市構造の構築である。次章では，集約型都市構造の有効性とわが国の実情について論を進めていく。

3　集約型都市構造

3-1　集約型都市構造の定義

限定された都市域に対して，都市施設を高密度に配置し，域内での都市機能を高める都市構造を集約的都市構造と呼ぶ。しかしながら，都市成長の初期段階において，人口や資本が都心部に集積し，それが都市施設配置の高密度化やそれによる都市機能の向上をもたらすことは既に実証されている。重要な点は，上記にように定義される集約型の都市構造が，都市成長の初期段階を経て郊外化の段階に移行しているわが国の多くの都市に対して，現在提唱されていることである。

少子高齢化という大きな問題に直面し，提唱されるようになった集約型都市構造は，集約化の帰結として都市に何を求めるかという観点から，以下のような呼称で使い分けられている。

(1)．コンパクトシティ　(Compact City)
(2)．サステナブルシティ (Sustainable City)
(3)．リバブルシティ　　(Livable City)

(1) のコンパクトシティは，集約型都市構造を表す最も一般的な呼称として使用される場合が多い。コンパクトシティは，1980 年代のヨーロッパ諸国において，郊外住宅から都心部への通勤に関わるエネルギーの節約を目的に提唱された。都心方向に対する人口の再集積を誘導することは省エネに直結することは明らかであり，さらなる郊外化を規制することは社会資本整備に関わる財政的な負担軽減にも繋がる。ただし，それは行政サービスの縮小を意味するものではない。限定された都市域に対する集中投資によって都市機能を効率に向上させることがコンパクトシティの目的となる。

（2）のサステナブルシティは，都市成長の永続性を主眼においた集約型都市構造を示す。大幅な人口増を期待できない中で支出が増大し続ける都市において，節約型の都市構造が提唱されるようになるのは当然であろう。もちろん，世界的スケールで進行する資源の枯渇や都市住民の生活向上は，サステナブルシティの提唱においても重要な課題となるが，個々の都市が成長を持続させるために行う支出抑制型の都市構造が，集約化の大きな目的となる。コンパクトシティや次に記すリバブルシティとの差異は，「小さな行政」による都市再生が重要な理念として挙げられる点にある。

（3）のリバブルシティは，都市住民の生活利便性の向上を最優先に考える集約型都市構造である。その提唱は，上記 2 つの集約型都市構造よりもさらに限定された都市域に対してなされる。特徴は，地区内の生活水準を維持，向上させるために，整備に関わる費用の一部を当該住民に負担させることもありうるという点である。そのため，行政による都市再生策というよりも，開発業者からの提案される開発方法の一つとして取り上げられる場合が多い。ゲイティッドタウン（Gated Town）に指摘されるような排他性は，リバブルシティの課題の一つである。

3-2　集約型都市構造の有効性

異なる視点から論じられる集約型都市構造は，投資の効率性を重視するコンパクトシティ（都市の効率性），成長の持続性を重視するサステナブルシティ（都市の持続性），地区住民の生活を重視するリバブルシティ（都市の快適性）とまとめることができる。これらは，互いに否定しあうものではなく，目標とする最終的な都市構造は類似したものとなる。そのため，近年，策定されている都市計画の基本理念には，「コンパクトで持続性のある住み良いまちづくりをめざし…」というような文言が並べられ，集約型の都市構造を総合的に達成しようとするケースが多く見られる。

しかしながら，本来，コンパクトシティ，サステナブルシティ，リバブルシティは，都市に何を求めるかという点に差異があり，分けて議論されるべきである。先に，目標とする最終的な都市構造は類似すると述べたが，その過程においては，それぞれの集約型都市構造で優先する事項の順位が異なってくる。政策の策定者は，この点に留意して独自の優先順位を予め設定しておかないと，計画が具体化されるにつれ生じる細かな矛盾点に対応していくことが困難になるであろう。

集約型都市構造の有効性は，高機能の都市施設を高密度に配置することよりも，現在の都市域あるいは将来的に予測される都市域よりも狭い範囲で都市域を設定することにあると考える。都市人口が増加傾向にある段階においては，都市域の空間的拡大は，都市成長に伴う必然的変容として捉えることができる。集約型都市構造の提案は，人口の伸びが低迷し，高齢化が進行しているにも関わらず，依然として拡大傾向にある都市域に対し，効率性，持続性，快適性

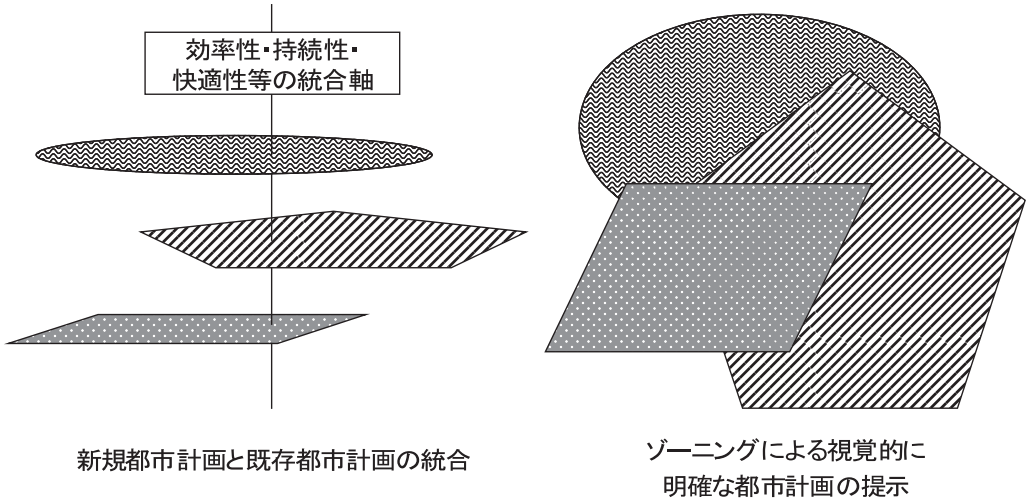

図 4. 集約型都市構造の有効性

等の視点から，都市域の空間的縮小に論理的な妥当性を与えるものである。都市境界を設定し直すことは，状況の変化に応じて都市空間を再編するために必要なことであり，再設定された都市域に対して新たな都市計画が策定される。また，それらと既存都市計画は，効率性，持続性，快適性といった軸で統合され，論理的な一貫性を有する総合計画としてまとめられる。ゾーニングされた計画区域は視覚的に提示しやすく，住民の理解を得るためにも有効である（図 4）。

明確な都市境界は明確な農村境界でもあり，都市域の縮小は農村域の拡大を意味する。環境保全や資源管理の点からも都市域の縮小は肯定されるであろう。

3-3　わが国における実情

わが国の国土は狭小であり，農村集落と都市域が近接する。また，戦前期から，都市郊外の開発は民間開発業者に任されることが多く，複数の開発業者による土地の買収競争によって，全域的なバランスに欠ける無計画な宅地開発が進行する傾向にあった（宮本，1980）。この傾向は，高度経済成長期における農村から都市への大規模な人口流動によって都市人口が急増すると，より顕在化し，都市域は急速に拡大した。地方都市の場合，都市域の空間的拡大は，市街化区域の拡大を意図した行政的な施策とリンクしており，その空間的基盤は土地区画整理事業によって整備されてきた。しかし，急激に拡大した市街化区域にその後人口が充填される地方都市は少なく，宅地扱いの田畑が広がる独特な景観を作り出した。換言すれば，都市域として整備された広大な郊外地域に対して，実際の都市施設配置は虫食い的に進行するにとどまり，農村的コミュニティと都市的コミュニティの混在という状況が現在にまで引き継がれている。

図 5. 都市境界が不明瞭なわが国のグラデーション状の都市構造

コンパクトシティと呼称される集約型都市構造が提唱され，実践されてきたヨーロッパや北米大陸では，国土の地理的条件および都市成長の歴史的経緯，さらには環境保全に対する意識の高さから，都市域が明瞭な都市境界によって区分されてきた。先に記したように，集約型都市構造の有効性は明確な都市境界が引かれることによって発揮される。欧米諸国の都市は，集約化しやすい構造上の特性を有していると考えられる。

一方，わが国の都市は，実質的な意味での都市境界が不明瞭で，都市機能が郊外に向かってグラデーション状に広がっている。このような都市域に対して，欧米諸国で実践されているゾーニングをそのまま適用しようとしても満足できる結果は期待できない（図 5）。曖昧に拡散した都市機能を都心方向に集約化するためには，長期計画による緩やかな方向付けが適していると考えるが，現在のわが国においては，10 年を超えるタイムスパンで立案される都市計画は存在しない。その結果，郊外地域に対して緩やかな規制を加えることによって求心的な都市施設配置を誘導しようとする短期計画が立案されている。

長期的都市計画の立案は重要な論点であるが，現状を見る限り，それが早急に達成できるとは思えない。前章で述べた郊外化に対する規制は，集約型都市構造の構築を念頭においた短期計画の一つとして位置づけられる。

4　広域化のための集約化

4-1　地域のシステム化

国土交通省が提起する重点政策の中で示されている「広域地方計画」は，歴史的・自然的風土によって形成されてきた地域的枠組みを越えて，地域間連携による複数地域のシステム化を

目的としている。それは，空間的な領域はもちろん，意識や機能といった領域をも含めた地域の統合計画といえる。

近世期に形成された藩単位での地域的都市システムは，近代に入って全国的都市システムに編入され，高度経済成長期以降，札幌市，仙台市，広島市，福岡市といった広域中心都市によって地方ブロック単位に束ねられていった（森川，1990）。都市間の階層的関係を明確にし，全国の都市をシステム化することにより，単一の都市ではなしえなかった活動が可能になったことは明らかである。一方，全国的都市システムの中で都市の機能的な分業体制が確立されていく中で，農村地域は都市の後背地としての位置づけにとどまり，個々の都市の成長がそれぞれの農村地域を活性化させると考えられてきた。

しかしながら，前章までで述べてきたように，都市は従来とは異なる形での成長を模索しなければならない時期を迎えており，単一都市の成長が周囲の農村地域の活性化を誘発する時代ではなくなりつつある。都市の急激な成長を期待できない状況においては，それぞれの地域が相互に補完しあい，より広範な範囲での総合的な成長を達成しなければならない。そのためには，都市域だけではなく，農村地域も含めた地域のシステム化が必要である。

現状での人口移動や物流を考慮すれば，地域のシステム化は，既存の都市システムに対応していることが望ましい。それぞれの都市と農村地域との関係が地域的都市システムに対応して階層的にまとめられていく過程を本研究では「広域化」と呼ぶことにする。広域化は，都市間の相互依存的関係を基礎にした地域の統合であり，都市域の空間的拡大を示す郊外化とは全く異なる概念であることに注意する必要がある。

広域化には行政による多重投資を回避する効果があり，行政サービスの効率的な提供を促進する。加えて，防災や災害時における対処，自然環境の保全に関する統一された行動や廃棄物の一括処理にも効果的に作用する。ただし，それが即時的に，広域市町村合併に対して理論的妥当性を与えるものであるかどうかについては議論の余地がある。現状における行政境界は，歴史的・自然的風土によって形成されてきた地域を少なからず踏襲している。現在の行政境界が，地図上から消えてしまうことは，地域文化に対する住民意識の希薄化につながると考えられる。独立した行政域としての市町村名と合併後に残る地名とでは，地域アイデンティティの創出，維持に及ぼす影響が異なることは明らかである。また，島嶼部や僻地山間部に対する政策の位置づけが相対的に低下するといった問題が生じることも危惧される（山田，2007c）。

広域化は，既存地域を消失させることによって達成されるわけではない。既存地域の関係を明確にし，相互の関係を強化させることによって，グルーピングされた複数地域を階層的に全国レベルでの国土計画に組み込んでいくことが重要である。グラデーション状に広がった都市域を明確な都市境界を引くことによって再編しようとする集約型都市構造の構築に関する議論と広域化に関する議論との接点もここにある。

4-2　集約化による拠点性の回復

広域化は，地域間の空間的および機能的結合関係の強化によって進行する。これまで地域間結合の必要性が指摘されてこなかったわけではない。大都市の経済活動が行政域を越えて郊外地域にまで広がり，大都市圏を形成していく過程は，まさに大都市の広域化である。しかし，これは大都市を中心とする支配従属関係の強化でしかなく，空間的な限界が必ず訪れる。また，他の大都市圏との関係は，大都市間同士の機能的関係によって維持されるだけであり，それぞれの郊外地域間に直接的な関係は生まれない。仮に，このような広域化が地方で進行しても，地方の農村地域が全国レベルで位置づけられることはないだろう。地方に望まれる広域化とは，地域連携による都市農村間，あるいは都市・農村相互間の対等な関係の強化である。

地域が区画化された地表面の一部と定義される以上，広域化による地域間結合に空間的な結束は必要であり，地域を結びつける交通ネットワークの整備は重要な課題である。既存の都市施設を利用するにしても，新たに設置するにしても，交通ネットワークは地域を代表する地点を結ばなければならない。また，機能的な結合関係を強化する場合においても，その地域が分担する機能を空間的に集積させることが，効果的な活動に結びつく。

都市であれ，農村であれ，施設の計画的集積によって機能の向上を図ることが広域化を進めていく条件である。単一の都市とその周辺地域との関係において提起されてきた集約型都市構造に関する議論は，広域化に関する議論の場において，さらに大きく展開される。広域化される地域の中で，集約型都市構造は地域の拠点性回復という役割も担っているからである。

集約型都市構造の構築によって都市の拠点性が回復し，明確になれば，住民の地域に対する理解も深まり，地域アイデンティティも創出されやすくなるであろう。広域化は広域市町村合併によって短絡的に達成されるものではない。内部の改変を着実に進めることから広域化の道筋を順を追って示していく必要がある。国土交通省の重点政策の中で示されている「集約型の都市構造」と「広域地方計画」は矛盾するものではないし，別個に進められるものでもない。それぞれの目的が相互に関連しあっていることに留意し，両者が補完しあうような都市計画の策定，施行が望まれる。

5　おわりに　～個々の集約化と相互の連携～

本研究では，国土交通省の重点政策なかから特に地方の地域政策に関わる項目として，都市構造の集約化と地域の広域化を採りあげ，それらが必要とされるようになった経緯を理論的に整理することによって，両者の関係を明らかにし，今後の方向性を指摘した。分析の結果は，以下のように要約される。

（1）都市が人口の集住地区として成長する以上，都心部の空間的許容量を超えて集積する人や物は郊外に溢れ出ることになり，郊外化は避けられない。しかし，わが国の多くの地方都市では，今後，人口の大幅な増加を期待することはできず，滞留する人口の高齢化も指摘されている。現状では，郊外地域の生活利便性が郊外核に進出した中央資本の大型量販店によって維持されているが，収益の低下によって中央資本が撤退することは十分に予測される。また，広がりすぎた都市域を行政が管理するのにも限界が生じるであろう。郊外化抑制と都心再生をセットにした都市計画の立案は，転換期にある都市に必要な措置であるといえる。

（2）少子高齢化が進行する状況下にあって，都市は従前とは異なる形での成長を迫られている。集約型都市構造の構築はそのための一方策であり，高機能都市施設の高密度配置によって進められるが，最大の特徴は明確な都市境界によって都市域を限定することにある。しかしながら，わが国においては，地理的な制約や歴史的な背景から，都市と農村とが近接しており，両者の間に引かれるべき境界が曖昧なまま都市域の拡大が進み，都市施設の分布がグラデーション状に外方へ広がる構造を示す。わが国において集約型都市構造の構築を目指すならば，まず，このグラデーション型都市構造の修正が前提になると考えられる。

（3）わが国の国土は，全国に展開する都市システムを基本に統合されている。これは，都市間の関係を維持するためには必要な形態であるものの，農村地域を含めた面的な管理には不適である。農村地域が単一都市の後背地として位置づけられている限り，農村地域はそれぞれの都市の付随地域として間接的に扱われるからである。防災や災害時における対処，自然環境の保全に関する統一された行動や廃棄物の一括処理等の課題に対応し，多重投資を抑えた効果的な行政サービスを提供していくためにも，より広い範囲での面的な地域管理が必要である。地域の広域化は，国土全体を効率的に管理するうえでの重要な方策である。

（4）地域の広域化は，広域市町村合併によって短絡的に達成されるものではなく，既存地域間の対等な結合関係を強化し，住民の地域アイデンティティを維持しながら進められるべきである。集約型都市構造の構築は，都市の拠点性を回復し，分担する機能を明確にする効果があり，広域化のために必要な地域間結合の強化のためにも必要である。個々の都市の集約化と地域連携による広域化は相互に関連する政策であり，補完しあいながら策定，施行されなければならない。

地域が直面している問題は様々であり，その対応策がそれぞれの地域計画にオリジナリティを持たせる。しかし，地域政策の基本は統一性にある。全国的な方向性を見誤った地域計画の策定を回避するためにも，より広い視野を常に持つことが必要である。長期的都市計画の必要性を本文中で指摘したのもこのためである。

本研究は，平成 18〜20 年度科学研究費補助金基盤研究（C）「大都市圏域における新たな地価変動メカニズムの形成と居住地域構造の変容に関する研究」（課題番号：18520600，研究代表者：山田浩久）における研究成果の一部である。

参 考 文 献

木内信蔵（1979）：『都市地理学原理』，古今書院.

森川　洋（1990）：「わが国の地域的都市システム」，人文地理，42-2，97-117.

宮本憲一（1980）：『都市経済論』，筑摩書房.

山田浩久（2007a）：「仙台市における市街地景観の変遷と景観計画」，『都市の景観地理 日本編』，阿部和俊編，19-31，古今書院.

山田浩久（2007b）：「山形市における商業開発」，『世界の地域問題』，漆原和子・藤塚吉浩・松山洋・大西宏治編，156-157，ナカニシヤ出版.

山田浩久（2007c）：「新潟県・粟島における特徴的な集落形態と産業構造」，『離島研究 Ⅲ』，平岡昭利編，181-196，海青社.

Hoyt, H.（1939）：‘The Structure and Growth of Residential Neighborhoods in American Cities’ , Federal Housing Administration, Washington, D. C..

The Relationship between Intensive Urban Structure and Regional Planning

Hirohisa Yamada

The Ministry of Land, Infrastructure and Transport proposes the construction of an intensive urban structure and the reinforcement of interaction between regions as an important measures. In this paper, the relationship between intensive urban structure and regional planning shall be clarified. The result of the analysis is summarized as follows:

1. The spatial expansion of the city area is a reciprocal phenomenon as the city population increases. However, large population growth in the future cannot be anticipated in many local cities in Japan. Urban areas have reached a turning point in their growth.

2. Though the reduction of urban area is necessary for improving convenience and vitalization, the urban growth boundary is not clear in Japan. In this situation, we must first gently regulate suburbanization.

3. Village farm areas are treated as accompaniment areas of each city as long as these farming areas are located in remote parts of the city. Equal area relations are desirable to cope with problems such as disaster prevention, environmental safeguards and the waste disposal treatment.

4. Equal relations among regions are not concluded by the merger of cities, towns and villages. These relations are based on the functional specialization of each region and are enhanced by construction of the intensive urban structure.

明治 14 年明治天皇庄内巡幸

奥　村　　淳

明治 14 年（1881）7 月 30 日，明治天皇は奥羽・北海道巡幸に出発した。天皇は満 30 歳にならない青年天皇である。明治天皇の行幸は明治元年（1868）の大阪行幸から明治 45 年（1912）の千葉県行幸まで 99 回とされ，歴代天皇と比較するならば「その回数と距離は圧倒的であった。」[1] なかでも明治 5 年の西国巡幸，明治 9 年の奥羽巡幸，明治 11 年の北陸・東海巡幸，明治 13 年の山梨・三重・京都巡幸，明治 14 年の奥羽・北海道巡幸そして明治 18 年の山陽道巡幸が六大巡幸とされる。

多くの巡幸，なかでも六大巡幸の意図については次のような説が一般的である。まだ全国的な支持を得ていたわけではなかった明治政府が「一般民衆の人心を掌握することによって，一日も早く全国的支配権を確立することが必要であった。明治政府は天皇が神の後裔であり，古来から変らぬ最高の指導者であることを広く一般民衆に認識させようと努力し，それによって新政権の正当性を保障し，権威づけるとともに，天皇を民族的統一と国家的統合の機軸としようとしたのである。しかも，これらの六大巡幸は明治十年代，それも自由民権運動期に集中している。それは，この時期ほど明治国家にとって『人心ノ収攬ノ必要性』がさし迫っていた時期はなかったからであり，それはまさしく近代天皇制国家の国づくりの時期にあたっていたのである。明治政府は天皇巡幸を通して天皇崇拝を民衆に広め，全国に新しくおこってきた対立勢力『民権派』に対抗し，自由民権運動を克服して天皇制国家を確立しようとしたのである。」[2] これに対して「巡幸に対する研究は，政府の自由民権運動への対抗策と，天皇の神格化という視点から論じられてきた。しかしその内容は実証性に乏しく，正面から巡幸を論じていない。つまりこれまでの研究は，巡幸を通してその時代を考察するというよりは，後世からの視点を正当化する一つの道具として巡幸を利用していた感を拭えない。」[3] という新しい説がある。この説によれば東北巡幸は次のような意味を持つ。「明治国家創生期における東北巡幸は山形巡幸が物語るように，政府にとって国家的制度・政策を各地域へ浸透させる場としてあるのみならず，地域産業の視察と奨励をとおし，地方の富を国益にしようとする姿勢から推進された。富国強兵を早急に達成しなければならない政府が，直接的に手の及ばないところへ，カンフル剤

1 「正論」平成 14 年 12 月臨時増刊号（「明治天皇とその時代」）p.180
2 「山形県史」第 4 巻，山形県（編さん兼発行者），昭和 59，p.201 以下
3 宮崎康：東北振興策としての山形県巡幸（大濱徹也編「国民国家の構図」雄山閣，平成 11，p.75）

的役割として期待したものである。」[4] また「明治新政府の中枢において，東北は未開にもかかわらず，いや未開だからこそ，開拓の最優先地であるという判断もありました。」[5] も同じ立場といえよう。たしかに東北地方の巡幸でも殖産勧業の一環として荒蕪地の開墾模様や牧畜場の視察がなされ，製糸工場や鉱山などの視察もなされた。各地で功労者の褒賞がなされ，多額の資金が下賜されたりしている。しかしそれ以上に目立つのは田植えや草取り，米などの収穫といった農作業と河川湖沼における漁獲の天覧である。「地域産業」ならぬ古来の産業が各地で天覧に供された理由は存在するのか。それは「天皇制国家」の「確立」といかなる関係にあったのか。このふたつについて，山形県の庄内地方における巡幸を中心にして考察したい。

1

山形県庄内巡幸は明治 14 年（1881）9 月になされた。奥羽・北海道巡幸の一環である。奥羽・北海道巡幸に供奉した者や行幸全体の経路等は以下のようになる。供奉者は左大臣有栖川宮熾仁親王，陸軍歩兵中佐北白川宮能久親王，参議大隈重信，参議開拓長官黒田清隆，参議大木喬任，内務卿松方正義，宮内卿徳大寺実則，宮内大輔杉孫七郎，宮内大書記官堤正誼，侍従長米田虎雄，同山口正定などである。そのほか侍従・侍医，騎兵・夫卒・馬丁等併せて「約三百五十人，初め約四百二十人を算せしが，巡幸地宿駅概ね狭隘にして，宿泊に充つべき民家僅少なるを以て，其の六分の一を減ぜしめたまへり」（「明治天皇紀」第五，p.417；[6]）「減」とはいえ，約 350 人という大人数だった。これにさらに大勢の現地の人数が加わった。山形県では 1 千名近い人数になったのである。巡幸の一行は明治 14 年 7 月 30 日赤坂の仮皇居を出発し，千住を経て草加に宿泊した。以下宿泊地だけをあげると，幸手，小山，宇都宮，佐久山，芦野，須賀川，二本松，福島，白石，岩沼，仙台。仙台到着は 8 月 12 日である。仙台から古川，築館，磐井，水沢，花巻，盛岡，沼宮内，一戸，三戸，八戸，三本木，野辺地，青森。青森到着は 8 月 27 日である。ここまでの道筋は明治 9 年の奥羽巡幸とおおむね重なっている。青森からは御召艦扶桑で小樽に渡り，札幌の行在所へ。札幌から千歳，白老，室蘭。室蘭から御召艦迅鯨で森。森から馬車で函館へ。函館から青森に戻ったのが 9 月 7 日である。9 月 9 日に青森を出発し，弘前，蔵館，大館，二ツ井，能代，一日市，土崎港，秋田，境，角間川，湯沢をへて下院内。下院内到着は 9 月 21 日である。9 月 22 日に下院内から秋田・山形県境の杉峠を越えて山形県に入り，及位，金山を経て新庄に着いた。山形県における最初の行在所は最上郡役所におかれた。翌 9 月 23 日新庄から庄内に向かった。本合海から最上川沿いに進んで庄内の入り口東田川郡清川村の行在所（東田川郡中学校兼清川小学校）に着いた。そこから 9 月 24 日鶴岡（行在所は西田川郡役所），9 月 25 日酒田（行在所は渡邊作左衛門の家）に進んだ。9 月 26 日清川（行在所は 9

4　宮崎，前掲書，p.76
5　河西英通「東北―つくられた異郷」（中公新書）2001，p.19
6　宮内庁「明治天皇紀」第五，吉川弘文館，昭和 46，p.417（以下においては巻号とページを本文において示す。）

月 23 日に同じ）に戻って庄内巡幸は終わった。一行は清川から新庄に戻り，楯岡，山形，高畠，米沢と進んだ。米沢到着は 10 月 2 日である。翌 10 月 3 日米沢の行在所（南置賜郡役所）を発って福島に向かい，本宮，郡山，白河，佐久山，宇都宮，小山。小山から今回の巡幸最後の宿泊地幸手に着いたのは 10 月 10 日だった。翌日の 10 月 11 日赤坂の仮皇居に還幸して，74 日に及ぶ巡幸は終わった。北陸・東海巡幸の 72 日を上回る最長の巡幸である。山形県には 11 日間駐蹕したことになり，この巡幸では最も多い日数であった。この 11 日間のうち庄内地方には 4 日間も駐蹕がなされている。ひとつの地方に 4 日間も行在所がおかれたのは異例である。それは単に地理的なものが理由だけではなかったはずである。同じ山形県でも内陸の山形を中心とする村山地方には 3 日間であり，米沢を中心とする置賜地方は 2 日間でしかなかったからである。

天皇という存在は元来行動をひどく制約されていた。寛永 9 年（1632）以後に限ってみるならば，御所の火災などを別として，御所から外に出ることを幕府によって禁止されていて，「近世歴代の天皇は幽閉された国事犯のようなものだった， と言っても誇張にはならない。」[7] という。明治天皇の先帝である孝明天皇については「石清水参り以外御所の外には一歩も出たことがない。」[8] という説さえある。先帝たちと対照的である明治天皇は巡幸先， わけても庄内においてどのように受け入れられたであろうか。

明治 14 年 9 月 23 日明治天皇は新庄を発って，本合海から最上川沿いに進んで夕方清川に到着した。庄内巡幸の始まりである。「明治天皇紀」は以下のように伝えている。少し長くなるが，庄内に入るまでの模様をよく伝えているのでそのまま引用したい。

「二十三日…新庄發輦， 本合海町村に到りて肩輿に御し， 最上川の船橋を渡りて馬車に復御し，古口町村御晝餐所に到らせらる，午後一時二十分肩輿に御して發し，上臺坂・佐渡堀坂を踰えたまふ，更に一坂あり，下りて隧道二十間を過ぐれば最上川の奔流峡谷を下る，少時蹕を河童淵坂上に駐めたまふ，舊時，本合海町・清川兩村の交通は舟楫に依るの外なかりしが，明治十年縣令三島通庸其の不便を慨きて新道開鑿の工を起し，翌年其の功を竣ふ，即ち本日の輦道にして其の里程五里二十町，通庸，侍從長山口正定によりて開鑿工事の困難なりし慨要を奏し，又前岸に數戸の茅舍あるを指さして，樵夫生を山中に營むの狀を天聽に達す，瀑あり，一を頭光，二を駒爪，三を大瀧と曰ひ，前岸の絶壁より落つ，仙人向坂を登れば水を隔てて權現堂あり，傳へて曰く，源義經潜行の際常陸坊海存行を修して登仙せる處なりと，通庸曰く，登仙のこと信ずべからずと雖も， 當時， 僧辨慶が月山を下りて是の地に來り義經に邂逅せることは， 舊記に其の證ありて疑ふべからずと， 正定其の趣を奏す，旣にして草薙村に到りたまふ，峽中第一の絶勝にして，對岸の峭壁天を摩し水簾直下す，白絲瀧と曰ふ，高さ五十丈，幅六間，少時蹕を駐められしが， 偶々山風微雨を吹きて到る，乃ち發したまひ， 立谷澤川の清流に沙金を採れる狀を東雲橋上より天覽，五時十分清川村に著御，行在所東田川郡中學校兼清川小學校に入りたま

7　ドナルド・キーン（角地幸男訳）「明治天皇」上巻，新潮社，2001，26
8　「司馬遼太郎対話選集」4（近代の相克）（文春文庫）p.115

ふ，村民網を最上川に投じて鯉魚の大なるもの數十尾を獲て獻る，賜ふに其の價を以てす」（「明治天皇紀」第五，p.504 以下）

三島通庸が開いたこの道路について通説では「あまりに難工事で岩の根を切り開くという意味から，山形県令が『盤根新道』と命名した。」[9] とされる。工事の困難さは明治 11 年 7 月 25 日に草薙の草薙神社境内に立てられた盤根新道碑の碑文からもよく知られる。盤根新道は現在の国道 47 号の原型であり，国道 47 号は山形県の庄内地方と内陸地方を結ぶ幹線道路である。現代においても開鑿当時の難工事ぶりをしのぶことは難しくはない。しかし当時の政治情勢を考慮するならば，むしろ盤根新道という名前そのものに政治的な意味がこめられていたと考えるべきではないか。盤根新道の工事は確かに岩の根を掘り起こすような困難な工事ではあったが，しかし明治初期の全国的な新道開鑿という視点で考えるならばこれは困難な新道開鑿のひとつだったからである。奥羽でいうならば，たとえば秋田県鷹巣と二つ井の間の加護山・徭后坂（きみまちざか）新道の開鑿がある。山形県・米沢と福島県をつなぐ刈安新道（のち万世大路）開鑿はことに難工事であった。刈安新道も山形県側では三島県令のもとでなされた。盤根新道は庄内に対する政府の意識を反映してつけられた名前なのである。明治 10 年 8 月 15 日参議伊藤博文は上奏文に「盤根錯節」なる新道と同じ言葉を使用して政情に対する危機感をあらわにした。西南戦争の最中のことだった。「難ヲ避ケ易ニ就クノ事無キコト能ハス而盤根錯節猶ホ斧斤ノ外ニ臥スル者アリ是レ蓋シ西南ノ變俄カニ起ル所以ニシテ其由テ來ル所ヲ求ムルニ深ク怪ムニ足ラサルナリ」（「明治天皇紀」第四，p.231）「斧斤ノ外」にあるのは岩や木の根だけではなかった。明治 7 年の佐賀の乱，明治 9 年の神風連の乱，秋月の乱，萩の乱。「斧斤ノ外ニ伏スル者」は多かったのである。自由民権運動も高まるばかりだった。国内情勢は文字通り「盤根錯節」すなわち「困難な事柄」（「新版漢語林」）として意識されていたのである。盤根新道という名称にはこのような政治的な意味がこめられていたのである。西南戦争が始まった時，政府は戊辰戦争因縁の旧藩領域を警戒した。東北は特に警戒されたが，なかでも庄内に対する警戒の念は「明治天皇紀」に多く記述されている。たとえば明治 10 年 3 月 1 日の記述はこうである。「初め鶴岡舊庄内藩士族等，明治戊辰の役畢るや鹿児島士族と懇親を結び，殊に西郷隆盛帰郷の後は其の存亡を與にせんと盟約せるものの如く，世人多くは，隆盛等にして事を擧げんか，率先之に應ずるものは鶴岡なるべしと信じて疑はず」（「明治天皇紀」第四，p.105）仙台鎮台から山形県内陸まで兵が派遣されたり，あるいは「鶴岡士族暴發す」（「明治天皇紀」第四，p.105）という誤報さえ流れた。西軍（新政府軍）と戦った東軍（奥羽越列藩同盟）のなかで最後まで抵抗したのが会津藩であり，庄内藩である。戊辰戦争後庄内藩に対する措置は予期されたものよりはるかに寛大だった。庄内の人びとはそれを西郷の恩顧と受け止め，前藩主酒井忠篤が家人 70 名とともに鹿児島に出かけて西郷に接したりした。

9 「山形県歴史の道調査報告書最上川（二）」山形県教育委員会，昭和 54，p.21

三島通庸は薩摩藩士の家に生まれ，戊辰戦争にも従軍した。西郷隆盛や大久保利通にひきたてられ，鹿児島や東京で役人として有能ぶりを示す。明治 5 年には中央官庁の筆頭におかれた教部省の教部大丞に任命され，「国家神道樹立の基礎固めを行なう」[10] とされる。そして明治 7 年 12 月に酒田県（第二次）の県令に任命された。その際に大久保利通は三島に次のように語ったという。「東北の経綸については君が一臂を借りなければならない。見よ東北の地土壌の広潤なる。世人これを称して皇国の宝庫という。しかるに其地辺遇に避在し皇国の徳化を蒙ること甚だ薄く，いまもって深く開明の治下に沐浴せず，いわんや戊辰の役以来連りに兵火に懸り傷夷いまだに癒えず，これが土民たるも皇家のなんたるを辨せず…」[11] 三島にかけられた政府の期待は大きかったのである。

「空間支配というと新政府の施策全般にわたることになるが，最も顕著な例としては度重なる行幸などが思い浮かぶ。大阪を皮切りに実施される一連の地方巡幸を通じて天皇の可視化が進められた。行幸とはそもそも天皇の外出をさした言葉であり，天皇の行く先々で民衆は徳沢を蒙り幸いがもたらされると考えられてきた。」[12] 三島通庸は「皇国の徳化」あるいは「徳沢」を庄内にもたらす尖兵として期待されたことがわかる。

山形県庄内地方は大部分が鶴岡・酒井藩（庄内藩）に属していた。天保年間の三方領知替え事件，すなわち庄内藩を減封して越後長岡に移すことを核とする幕府案は庄内全体に及ぶ反対運動の結果撤回された。今に伝えられる〈酒居大明神〉の旗とか，あるいは庄内に伝わる素朴な小豆菓子「狐面（おきつねはん）」はこの反対運動に由来する。狐は稲荷神の使いであり，イナリは〈居るまま〉を意味するからである。命令の撤回によって幕府の面目は失墜した。「百姓の保守性を思わせるこの一揆は，分際を超えた行動として見れば，民衆の大胆な政治化を表すものであった。」[13] と評価される。明治に入ると東北地方では一揆が増加したが，特に庄内地方では騒動が頻発した観がある。明治初年の庄内藩の転封問題は 70 万両という莫大な献金と引き換えで中止となった。深くかかわった本間家の本間光美は日記に「誠ニ恐悦至極」[14] と書いたという。また「藩士一同大喜び」[15] したという。献納金は士族だけでなく，農民も商人も負担した。その返納金問題も含め，明治 2 年には天狗騒動が起こった。役人の不正や雑税反対の運動である。それは県知事の罷免にまで至ったが，明治 5 年 1 月に農民 5 千人の大集会が力ずくで解散させられたことで終息する。しかし明治 6 年末からはワッパ騒動が始まったのである。政府が明治 5 年 8 月に出した年貢の金納を認める石代納令が庄内では知らされないままにされていた。県は従来通り正米納を求めたのである。それは差額によって県と業者に多額の利潤を約束

10　岩本由輝「東北開発人物史—15 人の先駆者たち—」刀水書房，1998，p.29
11　丸山光太郎「土木県令・三島通庸」栃木県出版文化協会，昭和 54，p.51
12　笠原英彦「明治天皇」（中公新書）2006，p.109
13　深谷克己：移行期の農民運動（「地鳴り山鳴り—民衆のたたかい三〇〇年—」国立歴史民俗博物館，2000，p.7））
14　「鶴岡市史」中巻，昭和 52，p.114
15　「鶴岡市史」中巻，p.116

するものであった。真相を知った農民は差額の返却金（下戻金）は一人当たりワッパひとつになると期待した。運動の名前の由来である。ワッパとは弁当箱のことである。「明治七年八月から九月上旬にかけて，農民の雑税廃止・村役人不正追及の運動は最高潮に達した。」[16] 当時庄内は酒田県ひとつに統一されていたが，酒田県は運動の指導者の一人の名前をとって金井県と自称するまでになり，「酒田県の存在を揺るがすまでになった。」[17] 明治 7 年 9 月には農民 1 万 5 千名が逮捕者奪還を要求して酒田監獄を目指して進み，「酒田県は総力をあげて鎮圧」[18] に努めなければならなかった。この事態に対しては士族千名以上が臨時に警察として関与したのである。また太政大臣三条実美は明治 7 年 9 月 17 日付け文書で酒田県当局に対して，鎮静のためには相当の事をしてもよいとした。その文書は「藤島町史」によれば以下のようである。「其県下村々騒擾の趣相聞候に付ては，鎮静候様可取計は勿論に候得共，時機不得止節は，此度限り臨機処分被指許候条，此旨相通達候事。但首魁並に連累の者共，捕縛の上所断の儀は，伺出候儀と可相心得候事」[19] 当局による「臨機処分」可能というのである。引用文に続けて「相当の弾圧があったことが想像される。」[20] とする「藤島町史」は，ワッパ騒動をまとめて「（明治の革命）」と言い切っているほどである。三島通庸はかかる情勢下において酒田県令に任命されたのである。「由来，鶴岡藩は酒井家が代々善政を施してきたので一揆がないことを誇りにしていたが，明治維新後はこの騒動の以前からむしろ農民騒動の多発地帯となり，ワッパ騒動は，とくにのちの自由民権運動につながるものという意義を有したのである。」[21]「このワッパ事件は，明治政府発足後日なお浅いために連鎖反応を起こし易く政府も重視」[22] する必要に迫られたのである。

三島は任地に「皇国の徳化」をもたらすべく期待された。明治 9 年三条実美が大久保利通，伊藤博文とともに庄内を視察した。翌年に計画されていた巡幸の調査である。その結果内陸と庄内の間には天皇の馬車が通ることができる道路が存在しないことが判明し，庄内の巡幸は中止された。「其の里程五里廿町，…舊時には軽舟を倩ひて流を下るの外，往来の道なかりしば，明治九年三条実美，朝命を奉じて東北地方を巡察し，この地に抵りし際にも，小舟を艤して奔湍を下れり。県令三島通庸深くその不便を慨き，新道開鑿の策を決し」[23] というのが盤根新道開鑿の事情である。「皇国の徳化」はまず交通網の整備によってもたらされるものであった。盤根新道という名前はただ工事の困難さに由来するだけだはなかったのである。

16　佐藤誠朗「ワッパ騒動と自由民権」校倉書房，1981，p.12
17　「余目町史」下巻，余目町，平成 2，p.52
18　「山形県史」第 4 巻，p.71
19　「藤島町史」下巻，藤島町役場，昭和 47，p.24
20　「藤島町史」下巻，p.25
21　岩本，前掲書，p.29 以下
22　「藤島町史」下巻，p.23
23　「山形縣行幸記」山形縣教育会，大正 5，p.113（「序」は大隈重信である）

「中国史上最初の皇帝となった秦始皇帝に残されていたのは旅また旅の人生であった。…みずからの支配領域を『経巡る王』。目を始皇帝以前に転ずるとき，われわれはそこに日々の田猟を卜われていた殷王，あるいは繰り返しその支配地を経巡っていた周王の姿を認めることができる。また儒教の経典においても，帝王はその支配領域を巡狩すべきことが規定されている。」[24] それには道路というものが不可欠だった。「そもそも自らの支配する地域を王が巡視してまわることは，殷王について確認されている。これは甲骨文を用いて得られた結論で，殷王は，日常的には自らが居住する都市に直接付随する都市や村を巡視していた。それは一日で行き帰り可能な範囲に限られていた。そして必要に応じて遠征し，その際も巡視して祭祀を挙行した。戦国時代に領域国家ができあがっても，巡視の範囲は似たりよったりだった。自らが支配する国家領域を巡視し，日常的には首都に居住する。特別地域の民は，王の徳に感化される。官僚たちがその徳治を支える。野蛮の地，つまり天下から特別地域を除いた残りの地域も，王の徳に感化される。そのことを明確に文章化すると，感化された結果として天下の交通網が利用され，物資が特別地域に運ばれる（貢納される）ことを記すことになる。」[25] 庄内地方という「野蛮の地」に対して「王の徳」,「皇国の徳化」をもたらすという政治的な目的のために盤根新道の開鑿は決定された。「野蛮の地」に「王の徳」をもたらすことはまさに「盤根錯節」の事業だったのである。

三島通庸は鬼県令と呼ばれた。山形県や福島県における道路工事のための強制的な献金も含めた強権政治が〈鬼県令〉という別名の由来である。酒田県ではでは太政大臣のお墨付きであるが，山形県の後に任地となった福島県では県令として激しく自由民権運動を弾圧した。使命感のなせる強権政治にかかわる世評は天皇の耳にも達していたことがうかがわれる。明治 11 年北陸・東海巡幸の途中，一行に加わっていた侍補佐佐木木高正と侍従四辻公業等が別行動をとった。9 月 19 日新潟から山形県視察に向かったのである。山形県の三島県令が先導した。三島県令には山形県への巡幸請願という課題があった。山形県の視察を終えた佐佐木侍補は 10 月 6 日小松で一行に追い着くと，夜 8 時 30 分ただちに天皇へ報告を行った。「世上喧傳する山形縣令三島通庸に係る批難は，畢竟管内道路開鑿等の工事を急激に行はんとするに因るものなり，然れども縣民中，其の施政を歓べる者亦少なからざる趣等を奉聞す」（「明治天皇紀」第四，p.525）佐佐木は翌日福井の行在所（東本願寺別院）でも報告を重ねている。山形県は懸念の対象だったのである。

2

六大巡幸では行く先々において農作業や漁獲の様子が天覧に供されている。それは製糸工場などの近代産業の天覧と著しい対照をなしている。旧士族中心の荒蕪地等の開拓もよく天覧に

24 「古代王権の誕生　Ⅰ東アジア編」角川書店，平成 15，p.241
25 平勢隆郎「都市国家から中華へ　殷周春秋戦国」（中国の歴史　2）講談社，2005，p.185

供されているが，本稿では昔ながらの農業と漁業についてそれらが巡幸においてどのような意味を有していたかということを考察する。それらの天覧がもっとも多く，それは天皇の本質と密接に関わっていたように思われるからである。

魚獲の天覧について椿事が発生したことがあった。北陸・東海巡幸における出来事である。明治 11 年 9 月 16 日行幸は弥彦の行在所（五十嵐盛厚の家）を発して新潟に向かった。弥彦神社に参拝し，赤塚村を経て内野村に至ったところ，村の新川の三日月橋上で魚網の模様が天覧に供された。「漁夫數十人小舟に分乘して魚を網するを覽たまふ，忽ちにして鯉魚數十尾を獲たり」（「明治天皇紀」第四，p.492）椿事が発生したのは新潟の行在所（新発田の白勢成熙の別宅）においてである。「是の日新川にて獲る所の鯉魚を天覽に供す，侍補佐佐木高行，其の顎に線縷を結べる痕跡あるを發見し，訝りて之を言上す，豫め絲を以て河底に繫ぎ置けるならんとて笑はせたまふ，後新潟縣官に慰勞の酒饌を賜ふの時，天皇縣令に對して宣はく，縣下產する所の鯉魚は甚だ奇異なり，其の顎を見るに悉く線縷の形象ありと，縣令恐懼して奉答する所を知らざりしが，捕獲の少からんことを憂ひて，鯉魚を河流に繫留せる旨をあからさまに奏上し，之を陳謝せるに笑はせたまふ，鯉魚は其の價を漁夫に給し，而して之を食膳に供進せしめたまひ，又供奉の奉任官以上に頒ち賜ふ」（「明治天皇紀」第四，p.492 以下）役人がすることは時代を超えているといえば簡単であるが，「捕獲」は大漁でなければならなかった。

庄内巡幸では清川で砂金採取の模様と鯉漁の様子が天覧に供された。草薙の御野立所あたりで降り出した雨と風がなお止まない状態だったが，「郡長以下郡内吏員，縣会議員，小学校児童みな郡界に出てて奉迎し，士女参拝するもの路に充てり。…村民網を最上川に投じ，鯉魚の大なるもの二十六尾を獲て之を行在に獻ぜり。」[26] とは「山形縣行幸記」の記述である。砂金採取がなされた立谷沢川は古来砂金を産出した。砂金採取とは六大巡幸でも稀な天覧である。もっとも実際に砂金採取がなされていたのはずっと上流の集落である瀬場付近だったから，これは採取の方法を見せたということであろう。竣工まもない長さ百間の東雲橋上からの天覧である。立谷沢川の砂金は宮内省御買上品のひとつになったが，砂金採取の天覧と砂金の買い上げはおそらくその土地の支配権を象徴する行為として意識されたと考えられる。立谷沢川が最上川と合流するすぐ下流が清川である。行在所がおかれた清川小学校は村の入り口，東端に位置していた。清川で天皇は鯉漁を天覧した。「明治天皇紀」には「村民網を最上川に投じて鯉魚の大なるもの數十尾を獲て獻る，賜ふに其の価を以つてす」とあるだけだが，捕獲された大鯉は 26 尾だったわけである。捕魚は 9 月 24 清川から鶴岡に向う途中も天覧に供された。「午前時々降雨あり，冷寒なり，淸川村を發し，狩川村・藤島村を過ぎ赤川の淸流を渡りたまふ，魚を網して天覽に供するあり，午前十一時鶴岡に著御，行在所西田川郡役所に入りたまふ。迎拜の民，街衢に充溢す」（明治天皇紀」第五，p.506）網漁は赤川にかかる三河橋からの天覧であった。9 月

26 「山形縣行幸記」p.114 以下

25 日鶴岡から酒田に向かった際も最上川で魚を捕るところが天覧に供された。最上川左岸の新堀村の小休所（加藤勘左衛門の家）を出て中州の小牧村御召換所から右岸の南五丁野御野立所に入った。「既にして新堀を過ぎ，樓船に御して最上川を渡りたまふ，幅三町二十間，雨餘河水漲りて棹さすべからず，乃ち大索を張り，水手數人御船に在りて索を引き，以て流を横斷す，南五丁野御野立所に入りたまふ，飽海郡有志魚を網して天覽に供し，獲る所のものを獻る」（「明治天皇紀」第五，p.508）

最上川中洲の小牧村御召換所から右岸の南五丁野の小休所への移動がおおごとだったことは「明治天皇紀」からも知られるが，「山形縣行幸記」の描写はいっそう緊張感をはらんだものになっている。「押切新田村より二里六町， 新堀村に抵りたまひて加藤勘左衛門が家に御小休あり。午後四時，最上川の中洲なる小牧村御召換所に着きたまふ。最上川この處に至りて其の幅三丁二十間，架橋の設なし。依て豫め船貳拾九艘を備へ，一艘を御坐船とし，三艘は御車を渡すに用ひ，五艘は近衛騎兵の馬を載せ，拾艘には供奉諸員を載せ，他の拾艘は御荷物を積むに備ふ。時に霖雨の餘，河水方に漲りて流勢箭の如く棹を用ふべからず，絙を両處に張る，一は御舟を渡すところ，他の一は縣吏等往復のところとす，舟子數人，船首に在りて絙を繰り以て流を横切る，飛沫舷に迸りて崩雪の如し。主上，御板輿に御して御召換所を出させたまひ，河を渡りて前岸なる字南五丁野の御小休所に着きたまふ時に午後五時三十分なり。飽海郡の民，大引網をなして　　天覽に供す。大宮村の東河原に於て絶えず煙火をうち揚げ，郡長，郡吏，町村戸長，用掛等及学校生徒數千人校旗を翻へし，道路の側に奉迎せり。御小休所より復た馬車に召し，午後六時二十分，酒田港行在所に着きたまふ。」[27]「飽海郡有志者」[28] に対しては 150 円の恩賜があった。「御野立場及御召換所を建設し且つ漁魚等獻上したるを以て」という理由である。御野立場と御召換所とは小牧の御召換所と南五丁野の小休所を指すと考えられる。呼称の不統一は珍しいことではない。いずれにしろ網には魚がかかったのである。

その頃最上川の流勢は強かったようである。行幸の一行のなかで一等編修官川田剛と宮内省御用掛児玉源之丞は本合海から清川へ舟で先行した。ところが船頭が目的地を清川ではなく，酒田と誤解してしまい，清川に舟を停めなかった。二人は清川を通過してからそれに気がついてあわてたが，しかし最上川は「奔流にして棹を返すべからず」（「明治天皇紀」第五，p.508）という状態だった。ふたりは酒田で待つよりなかった。これによってふたりが先行した 9 月 23 日にすでに最上川の水流が強かったことがわかる。行幸が酒田を発した 9 月 26 日は「水勢昨日より減ず，渡航して新堀を過ぎ」（「明治天皇紀」第五，p.510）とあるから，前日まで最上川の流れは強かったのである。清川の鯉の網漁についても同様であるが，南五丁野では漁業作業にはまことに不適当な条件だったと考えられる。にもかかわらず大漁となった。また 9 月末とい

27 「山形縣行幸記」p.124 以下
28 「山形縣行幸記」p.132

う日付の日没時間も考慮する必要がある。夕闇が漂い始めたなかでの漁だったのである。[29]

南五丁野の御野立所（御小休所）における網漁については次のような話が伝えられている。長い文章で，日付には誤りもあるが，雰囲気をよく伝えるものとなっているので，全文を引用する。（一字空きは段落を示す）「『天子さまがござるとや』明治十四年のことである。天子さまといえば九重の雲の上にござるお方で，庄内のお殿さまよりも，江戸の天下さまよりもおえらいお方で，仕事はなにもなく，毎朝衣冠束帯で朝日さまをお迎えするのが仕事だどや，こんな認識しかなかった時代に天子さまが文武百官を引き連れて庄内においでになる。長い間の封建社会から目ざめた大衆がこの目で天子さまのお顔を見られるのだ。文字通り空前絶後の感激である。行在所を承る者から歓迎の準備に当たった連中の張りきりかたはまったく想像にかたくないではないか。いよいよ庄内の地にご入駕の天皇が，九月十四日飽海郡西平田の遊摺部（筆者注；ゆすりべ）の南の最上川の土手で，最上川の魚獲り風景を天覧に供することになった。オランダにガラスのコップを注文するやら，ジュウータンを注文するやら金持ちの連中が集まって，できるだけの準備はしたものの，お目にかけるものは地引き網で魚を捕ることだ。必ず大漁であってくればよいがと当局はすこぶる悩んだあげく，この漁の大任を平田町飛鳥（筆者注：あすか）の豪農小野寺加茂助が網元を引きうけることになった。漁師には飛鳥の荒くれ男で，つぶ選りの豪傑連中で，その数三十人ぐらい。その隊長には，明治十年西南戦争で西郷隆盛の軍隊と戦った生残りの佐藤勘助が選び出された。明治初年の軍隊は今までの士族ばかりではなく，国民各層から徴集された，まったくつぶよりの偉丈夫連中である。この勘助の命令一下，最上川の冷たい水などまったく問題ではなかったが，はたして鯉も鮭もたくさんかかってくれればよいがと，それのみ心痛の種ではあったが，誰の機知か鯉などしこたま買い込んでおいて，いよいよ陛下の前で漁にかかる前に，網の中に放って置いて一芝居打つことになり，鯉の買い集めが始まって，小は三十センチくらいから大は一メートルぐらいまでの鯉などをあらかじめ用意しておいて，いよいよその日に網いっぱい放しておいた。いよいよ文武百官を従えた天皇陛下のご覧である。ならぶ幾千人の視線は一斉（原文のまま）に最上川にそそがれた。河に張りめぐらした大網や漁船はしきりに動きはじめて，荒くれ男達の掛声がエイヤ・エイヤと勇ましく響き渡る。網がだんだんにせばめられてきたので，何しろ何千何百と放された無数の魚達はさわぎだし，いわゆる銀鱗をひらめかせたので，たまりかねた漁師たちはひとかかえもある大きな鯉を鷲づかみにしては舟上めがけて投げあげる。いつわ，いるわ，とれるわ，とれるわ。まったく見事な大漁で陛下もたいへんご機嫌うるわしく，なみいる一同は感激にひたった。実はひと皮むけば芝居であったのである。明治時代の庶民のあどけない演出ぶりに，思わずふき出したくなるではないか。」[30] これは「天皇さまの前で演出の大漁」と題された文章である。著者は明治 37 年生まれの郷土史家であるから，これは地元に語り継がれていた話と思われる。

29　2007 年（平成 19）9 月 25 日の日没時間（山形）は 17 時 32 分である。
30　伊藤安記「酒田・飽海の珍談奇談」東北出版企画，昭和 63，p.239 以下

内容の信憑性は高い。最上川の下流域である庄内地方では江戸時代から鮭や鱒の流し網漁がなされていた。流域に伝わる〈鮭の大助〉伝説は漁業がある程度盛んだったことを物語っている。飛鳥村の隣村の砂越村では明治 15，6 年頃「零細の（漁）業を営むものも五十余名に及んだという。」[31] 150 円の恩賜を受けた「飽海郡有志者」の中には小野寺加茂助や佐藤勘助のほかにこのような〈漁師〉もまた含まれていたに違いない。今では考えられないほど最上川漁師は多かったようである。しかし夕闇迫る中，増水した最上川で網漁が大漁である，というのは「芝居」でしかありえなかった。

新潟の白川で捕獲された鯉に不審を抱いた佐佐木侍補は今回の行幸にも奏供していた。新潟では無粋ぶりを発揮した侍補であるが，酒田では目をつむったらしい。小野寺加茂助は明治 12 年から山形県の初代県会議員のひとりだったから，両者の政治的な関係も考慮する必要はある。昭和時代のことではあるが，清川で漁師を生業とする鈴木三郎という人の証言がある。清川橋付近のよどみに投網をしたところ猛烈な手ごたえがあった。やっとの思いで網をあげたら体長 1 メートル，3 貫目の「川の主のような大コイ」[32] が 2 本もかかっていた。舟がひっくり返らないか心配したというのである。天覧における「とれるわ，とれるわ」という「大漁」の「芝居」ぶりがわかるような証言である。

巡幸において天覧に供された漁業は網漁がほとんどである。網漁であれば，前もって魚を準備しておくこともできる。「明治天皇紀」では漁業の天覧について，獲物の記述がなされない場合はある。その場合は魚が準備されていなかったのかもしれない。明治元年 9 月 20 日（旧暦）明治天皇は京都から東幸した。途中初めて太平洋と富士山を見たが，漁労の作業を見たのもおそらくこの巡幸が最初である。10 月 9 日午後，大磯の行在所（本陣小島才三郎の家）で地曳網の模様が天覧に供された。「漁夫，湖水を數個の大桶に湛へ，獲る所の鱗介を之に放ち，御座所の前に運搬す，天顔頗る喜色あり」（「明治天皇紀」第一，p.859 以下）大漁だった様子がうかがえる。六大巡幸の最初である明治 5 年西国巡幸の際も，伊勢・五十鈴川で鵜飼が天覧に供されている。捕獲された鮎が献上され，金千疋が対価として下賜された。以後対価を賜るのが定例となる。東幸や六大巡幸の最初から漁業，いうならば〈収穫〉の作業が天覧に供され，しかも大漁だったということは注目すべき事実である。

明治 9 年の奥羽巡幸では 6 月 4 日栗橋の行在所（池田鴨平の家）で利根川の漁獲の模様が天覧に供された。「中流捕鯉の觀を設けて天覽に供するあり， 漁夫數人白衣を著して水中に潜没し，爭ひて鯉魚を抱きて浮かぶ，其の數總て四十八尾」（「明治天皇紀」第三，p.618）献上に対して対価を賜った。捕獲された鯉の数の多さは，これもあらかじめ生簀の中に捕獲されていた鯉であることを証拠だてているように思われる。しかし漁夫の様子にはそのような演出に対す

31 「平田町史」平田町史編纂委員会，昭和 46，p.317
32 「最上川―歴史と文化―」読売新聞山形支局，昭和 44，p.320

る躊躇は少しもなく，かえって大漁を喜ぶ気持ちが伝わってくる。7 月 14 日浅虫海岸でも「土民網を曳きて天覧に供す，漁する所の魚數桶に滿つ」（「明治天皇紀」第三 p.669 という。やはり大漁だったのである。明治 11 年の北陸・東海道巡幸では 9 月 13 日柿崎から柏崎に向かう途次，東輪（とうのわ）の丘に設けられた小休所でも漁労の作業が天覧に供された。久方ぶりの快晴のもと佐渡島も遠望されるなか，「男女數十人，魚網を崖下に曳きて天覽に供し，且獲る所の魚を數槽に滿てて獻る，其の價を賜ふ」（「明治天皇紀」第四，p.488）晴れやかな大漁の情景が目に浮かぶ。その翌日にも出雲崎の行在所（光照寺）の庭において漁業の様子が天覧に供された。夕刻漁船数百艘が海上で点火して作業したのである。この日は残暑厳しく，行在所は狭隘，蚊の襲来もはなはだしかったにもかかわらず，天皇は「（漁業の）壯觀を賞したまふ」（「明治天皇紀」第四，p.490）という。この日はとりわけ強行軍だったため，例刻より早い寝御が奏上された。しかし「天皇聽したまはず，勅して曰く，巡幸は專ら下民の疾苦を視るにあり，親ら艱苦を嘗めずして爭でか下情に通ずるを得べき，毫も厭ふ所なしと，拜聞する者感泣せざるなし」（「明治天皇紀」第四，p.490）このような事象が天皇の神話化に貢献するわけであるが，ここでは漁業の様子が「壯觀」だったとあり，いかにも大漁を思わせる記述であることに注目したい。

明治 14 年の奥羽・北海道巡幸においてもこのような漁業の様子が各所で天覧に供された。宮城県名取川，松島湾，岩手県和賀川，青森県浅虫を過ぎた久栗坂村（鯛の網漁），室蘭，森（ただし侍従長山口正定の代覧），土崎と秋田（いずれも雄物川）そして岩見川の鵜飼がある。山形県では 9 月 23 日新庄から清川に至る途中，古口の昼餐所（小林治橘の家）で網漁が天覧に供されている。「山形縣行幸記」によれば「村民柿崎七右衛門，安食芳蔵等十餘名，網魚して。天覧に供へたてまつり，その獲る所の鯉，鯰等を献ず。」[33] 庄内巡幸を終えて山形に向う途中の名木沢村上原でも漁労が天覧に供された。最上川に面した高台に設けられた小休所において，村民による鮎漁を天覧したのである。そこに立つ行在所記念碑の碑文からは眺めよく晴れやかだった漁の様子を知ることができる。楯岡の灌漑用のため池では，物産や村民の相撲の天覧と並んで網による漁獲の模様が天覧に供された。珍しいことに鼈が獲物として献上されている。上原や楯岡の天覧については「明治天皇紀」に記述されているが，古口における網漁については言及がない。「明治天皇紀」において言及されていないこのような事実は他にもあったと考えられる。

漁業と農業のほかには東北の特色として馬産に関係したことがよく天覧の対象となった。明治 9 年の巡幸では青森の新設の馬見所（私設）で一種の競馬がなされたこともある。特に知られているのは同じ明治 9 年に岩手県の盛岡八幡宮の馬場における 4 百頭以上の馬の天覧である。「本縣產馬四百餘頭を牽かしめて覽たまひ，村老一人歌を謠ひつつ先行す」（「明治天皇紀」第三，p.658）右大臣岩倉具視と顧問木戸孝允を脇に侍らした天覧の光景は聖徳記念絵画館の壁

33 「山形縣行幸記」p.113 以下

画の中でも印象的な絵のひとつである。「五色の布で美しく飾られた馬の行列は，4，5 百頭も続きました。そのあと，軍馬の曲乗りや豊年踊りなどをご覧になりました。天皇は，当時軍馬が軍用，産業開発上重要なものとして，その改良を奨励されました。」[34] 宮崎のいうように巡幸では「地域産業」が奨励され，「富国強兵」が求められたのである。明治 14 年の巡幸では 8 月 26 日に七戸村民が大沢田馬洗場の御野立所で産馬数百等を野に放って天覧に供している。同じ明治 14 年の巡幸では 9 月 9 日黒石から弘前の行在所（武田清七の家）に入る前，八幡崎村に小休所が設けられた。小休所は馬耕伝習所だった。「傳習所生徒が馬耕の實習を爲すを天覽あり」（「明治天皇紀」第五，p.485）という。乾田馬耕は当時としてはまったくの最新技術である。田の馬耕については，たとえば山形県本沢村（現山形市）では大正 6 年頃から始まったという記録がある。[35] このように巡幸は紡績に限らず農業の最新技術の視察と普及も目的のひとつであった。「富国強兵」の道である。

漁業以上に目立つのは農作業の天覧である。行幸の行く先々で田植えや草取り，そして刈り入れの様子などが天覧に供されている。聖徳記念絵画館にも明治 14 年奥羽・北海道行幸の時の農作業天覧の絵画「北海道巡幸屯田兵御覧」が展示されている。9 月 1 日札幌郊外の山鼻村で，屯田兵とその妻達が藻岩山を背景にして畑の耕作をしている光景である。（麦の蒔きつけと思われる。麦まきは明治 14 年の巡幸の際に秋田県でも天覧に供されている。9 月 18 日のことである。）天皇の馬車に覆いはない。「九月一日　午前九時御出門。札幌郡眞駒内牧牛場に幸し，牧畜の情況及び刈麥器・脱穀器等の運轉を天覽，…石山新道を山鼻村に幸す，屯田兵舍の在る所なり，屯田兵の農業に從事する狀を通覽したまひ」（「明治天皇紀」第五，p.470）という情景の絵である。牧畜や刈麦器・脱穀器もまた最新の農業であり，最新の機械だったはずである。絵画「北海道巡幸屯田兵御覧」でも遠くの畑で馬耕作業をする人の姿が見える。

農作業の天覧の中で多いのは田植えと稲の収穫である。それは東北地方で目立つ。明治 9 年の巡幸では 6 月 2 日最初の行在所（大川弥惣右衛門の家）がおかれた草加の手前の保木間村で田植えの模様が天覧に供された。翌日の 6 月 3 日は午前 4 時起床，7 時発輦で幸手に向かった。（時刻は常例である）その途中蒲生村で同じく田植えの様子が天覧に供された。「鹵簿蒲生村に進むや，少時輦を駐めて挿秧の狀を覽たまふ，一望水田にして水車處々に廻轉し，農民二百餘人點在す，女子は苗を植ゑ，男子は馬を役し苗を荷ひ，謠歌の聲遠近に聞ゆ」（「明治天皇紀」第三，p.616）絵のような光景が展開された場所は現在の越谷市南越谷一丁目 5 番地 9 号とおぼしく，忠魂碑など一群の記念碑が並ぶ整備された小公園の中に「明治天皇田植御覧之處」なる記念碑（越谷町教育委員会。昭和 31 年 6 月 3 日建立）がある。日光街道に面していて，あたりには住宅やマンション・店舗等が立ち並んでいる。公園の隣は大手コンビニチェーンの新越谷店

34 「明治神宮聖徳記念絵画館壁画」 明治神宮外苑， 平成 13， p.77 （35. 「奥羽巡幸馬匹御覧」）（以下では「聖徳記念絵画館」と略）
35 「明治のくらし―農民の一生　山形市本沢地区の民俗」山形市二位田明円寺尚古館，昭和 58，p.126 参照

である。往時の面影を偲ぶことができるものはない。蒲生村の情景はのどかであるが，しかし田植え作業というのは本来非常に忙しいものである。この情景はむしろ祭祀的な印象がある。ここでの田植えは古来の神事としての意味が強かったのではないだろうか。またこの巡幸では麦搗きや水田の草取りも天覧されている。明治 14 年の巡幸がなされたのはすでに田植えは終わった時季であるから，田植えの天覧はなかった。8 月 21 日に岩手県稗貫郡において男女が歌を歌いながら麦を臼で搗く様子や 9 月 11 日秋田県釈迦内村で村女 12 名が早稲を刈るところが天覧に供された。明治天皇はすでに明治元年 9 月 27 日，東幸の途中で稲刈りを天覧したことがあった。熱田の行在所（徳川徳成の西浜別邸）を出て浜新開松原における天覧である。その時は輔相岩倉具視が「農民に命じ稲穂を得，天覧に供したてまつる」（「明治天皇紀」第一，847）という。その情景は聖徳記念絵画館の壁画にもなっている。農民に対しては名古屋の老舗つくは弥屋の饅頭 3000 個が下賜されたという。[36] 赤坂仮皇居内には水田があって，農夫一家が住み込んでいた。「天皇，皇后は，時どきその耕作の状況をご覧になりました。」[37] という。天皇と稲作の深い関連がうかがわれる。

明治 14 年 9 月 19 日角間川村の行在所（本郷吉右衛門の家）に向かう途中，花館村を過ぎたところで男女数十人が稲を扱き，精米して俵に入れる作業が天覧に供された。同様の作業は 10 月 1 日，庄内巡幸のあと山形を経て置賜平野で赤湯から高畠村の行在所（東置賜郡役所）に入る手前でも行われた。聖駕が赤湯から米沢に直行せずに高畠に回り道することについて，住民の喜びは大きかった。「赤湯より高畠村に至る間一里二十餘町，道路に白沙を布きその左右に欄を設け，又五町及至十町毎に棚を架し，幣帛・酒饌を供して男女地上に跪拝す，其の狀神明に對するが如し，…小松村有志は雅樂を奏して聖駕を迎へたてまつり，竹森村民等は，稻を刈りて之を碾し之を簸し精米と爲すの作業を行ひ，高畠村民等は，餅數萬個を投じて豊穣を祝するの狀に擬し，以て天覽に供す」（「明治天皇紀」第五，p.520）稲刈りは翌日高畠から米沢に向かう途中川井村でも天覧に供された。ちょうど稲刈りの最盛期だった山形県においては行幸が豊穣のイメージと結びついて受け入れられたのである。「神明」とは天照大神の尊称でもあるが，しかし「酒饌」や「餅數萬個投じて豊穣を祝する」という言葉からは別の印象を受ける。「神明」はむしろ「超自然的な存在。あらたかな神」（小学館「日本国語大辞典」第二版）を意味していると思われる。（それが天照大神も含有している可能性はあるが。）「日本国語大辞典」には後者の意味の用例として 1873 年「尋常小学読本」が引用されている。「総て小児は，神明を畏敬して，我身の幸を，願はむとならば，善き心を持ち，善き道を行ふべし」というものである。高畠村民は天皇を「神明」迎えるような気持ちで迎えたのである。その様子は村の神社の例祭を彷彿とさせるものがある。「沿道の送迎の人々は幣帛，酒饌を供え道には盛砂をしき，神々しい様

36 「聖徳記念絵画館」p.39（16.「農民収穫御覧」）及び「週刊　再現日本史」第 18 号，講談社，平成 13，p.8（つくは弥屋現当主の証言）参照
37 「聖徳記念絵画館」p.71（32.「皇后宮田植御覧」；明治 8 年 6 月 18 日）

子であったと言う。…高畠の入り口では五十余名の男女農装して稲を刈り，精米の状を実施し，餅数万ケを投じて拝観者をして拾はしめ田家農稔祝の演出をした。」[38] 豊年を祝うお祭りを彷彿とさせる描写である。また高畠に限らず行幸の列に対して酒や鏡餅などが供えられた例はほかにいくつもある。

庄内の巡幸では 9 月 26 日酒田から清川に向う途中に稲刈りの作業が天覧に供された。「午後一時十分騎馬にて酒田を發せらる，里餘にして最上川渡船場あり，松嶺町民三十人倭杖の技を演じて天覽に供す，倭杖とは劍舞に等しき技なりと云ふ，水勢昨日より減ず，渡航して新堀を過ぎ，余目村驛端にて農民稻を刈るの情況を天覽，廻館村・狩川村を經て五時二十五分清川村に着御，行在所東田川郡中学校兼清川小学校に入りたまふ，是の日道程六里餘，總て騎行したまふ」（「明治天皇紀」第五，p.509 以下）天皇は余目村の小休所（佐藤善治の家）すぐ手前の字谷地田に駐輦して稲刈り作業を天覧したのである。

余目村駅端における稲刈り作業の天覧の様子を描いた絵馬が余目八幡宮に奉納されている。[39] 騎馬 4 頭を先頭にして，赤地に黄金の日の丸の天皇旗の白馬が続いている。それに紅白の三角旗を掲げた 4 頭の騎馬が従う。さらに 2 頭の騎馬に続いて天皇の二頭立て馬車が描かれてある。馬車は黒地に金色の縁取りがあり，御者 2 名が手綱をとっている。車内に腰掛ける天皇は金モールの上着に白いズボンで，無帽である。馬車はちょうど小川にかかる板橋（栃形橋）に乗り入れたところである。白い鳥海山を遠くにして，左から右方向に進んでいる。手前やや右手の田園では 29 名の農民が三列になって稲の刈り取りをしている。稲を刈る者 26 名，刈られた稲を乾燥のためにはせ掛け，くい掛けをする者 3 名である。全員そろいの紺色の着物姿である。稲刈り作業をする人たちの後ろには金モール，金ボタンの黒い礼服姿の男性 3 名が直立している。絵馬には稲刈人名が 2 段にわけて書かれている。すべて男性名であるが，絵馬に描かれているのは男女半数ずつくらいである。29 名の名前の先頭には横並びに「戸長上野潤六，人民惣代佐藤清三郎，同齊藤良輔」と書かれている。洋装の礼服姿の 3 人であろう。絵馬に描かれている人物はことごとく笑みを浮かべている。顔を下に向けている者はひとりとしてなく，稲を刈っている者も顔を左前方に上げて笑みを浮かべている。豊作をこころから喜んでいる気分が伝わってくる絵である。鳳輦の中から視線を収穫作業に向けている天皇もまたほのかな笑みを湛えているようである。（天皇はこの日はすべて「騎行」だったはずではあるが。）

この稲刈り作業はのちのちまで参議大隈重信の記憶に残っていたらしい。大正 4 年（1915），「人民惣代佐藤清三郎」は余目町の町長となって上京した。大隈は「佐藤清三郎町長が請願に参上した時，稲刈りの折の印象を詳しく話されたという。」[40] のである。絵馬の全体をおおう一種晴れやかなと言うべき気分が現場に実際に存在して，それが大隈の脳裏に深く刻み込まれたの

38 「明治天皇行幸記」山形県東村山郡史蹟保存会（発行），昭和 39，p.13
39 「余目町史」下巻，見開きカラーページ参照
40 「余目町史」下巻，p.108

ではないだろうか。絵馬の画人については仙台の呂村としか今のところわからない。しかし同じ余目町内の御殿町八幡神社に明治 17 年 8 月 15 日奉納という「敬愛講の図」という絵馬があって，作者 5 名のひとりがやはり呂村である。明治 15 年に奉納された稲刈り作業天覧の絵馬は巡幸の記憶がまだ鮮明だった頃の絵馬ということができる。絵馬にただよう晴れやかな，豊穣を喜ぶような祝祭的な気分は現実に存在した雰囲気を反映したものと考えられるのである。

明治 14 年 9 月 25 日天皇は最上川を渡り，南五丁野に設けられた御野立所で網漁の模様を天覧した後，酒田の町に入った。「明治天皇紀」は次のように記述している。「六時後酒田に著御，行在所に入りたまふ，行在所は東田川郡田谷村の富民渡邊作左衛門の家にして，其の結構實に広壯輪奐なるに，今次更に土木を起して樓上に玉座を設け，欄外の屋上に樹石・花卉を栽植して庭と爲す，聖駕是の地を發するの後，館主衆に許すに御座所拝觀を以てす，遠邇の士女陸續として到り，或は玉座の敷物，或は柱聯を摩しては己が體を撫し，而して無病を祝し安產を祈る者多かりしと云ふ」（「明治天皇紀」第五，p.508）まことに前近代的な出来事と言わなければならない。民衆は天皇に「無病と安產」をもたらす存在をみたのである。大正 11 年に宮内省で編集した明治 14 年の巡幸資料に行在所館主渡邊の談話が載っているという。「主上行幸ノ節行在所ヲ勤メタル後，越後地方・秋田地方又は最上辺マテ陸続トシテ僕ガ家ニ尋ネ来リ，是非行在ナリタル座敷ヲ拝見シタシトノ事ユヘ，初メノ程ハ拒ミタレドモ却テ嫉マレルユヘ十日間縦覧ヲ許シタリ，然ルニ男女老若沸カ如クニ入ル来ルユヘ門扉一枚ヲ踏ミ破ラレタリ，後ニハ門扉ノ前ヘ矢来ヲ結ビ切符ヲ与ヘ拝観サセタル位ユヘ十日間ニテ縦覧人凡ソ十万人ナルトゾ，辺僻ノ者ハ正直ナルモノニテ玉座ニナリタル敷物ヲ手ニサスリ我ガ体ヲ亦サスリテ，カクスレバ一生無病ナリトテ悦ベリ，又女子ハ柱カクシヲサスリテ自分モノ身ヲサスリ，斯クスレバ産ガ軽シトテ有難カリシト云，今ノ世ニ当リ諸国民権ナド唱ル者アレドモ，皇沢ノ民ニ入ル斯クノ如ク深ケレバ新舶来ノ自由説ナドニテハ容易ニ動クハ致ス間敷ク，必ズ御安心ナサレテト，余ニ語レリ」[41]「明治天皇紀」編纂については，大正 3 年 12 月に宮内省に臨時編修局が設置されて事蹟編修が開始され，昭和 8 年 9 月に完了したものである。行在所館主の渡邊はすでにないが，明治 14 年 12 月に山口正定に語ったものである。それはおよそ「近代天皇制国家」に似つかわしいとは言えない事態であった。

A・M・ホカートは「王権」（1927）において「現在われわれが知りうる最も初期の宗教は，王の神性に対する信仰である。…多分どんな王も神なしでは，またどんな神も王なしでは，存在しなかったであろう。」[42] と述べている。フレイザーの「金枝篇」には酒田の行在所の出来事を彷彿とさせる記述がある。「マレー地方では全地域を通じて，ラジャすなわち王は一般に超自然的な力の所有者として宗教的な尊敬をうけているが，彼もまたアフリカの酋長と同じように単なる呪術師から進歩発展して来たと考えられる証拠がある。マレー人は今日でも，王は農作

41 「酒田市史」改訂版・下巻，酒田市史編さん委員会，平成 7，p.290
42 A・M・ホカート（橋本和也訳）「王権」（1927）人文書院，1986，p.17

物の成育とか果樹のみのりなどのような自然の働きの上に，人格的な影響を及ぼすことができると固く信じている。このような多産豊穣の力は，やや少ない程度においてではあるが，彼の代表者にも，偶然その地方に駐在しているヨーロッパ人の人格の中にすら宿ると考えられている。たとえば，マレー半島の土着民州の一つであるセランゴールでは，しばしば稲作の成功不成功の責任が，その地方に駐在する地方官に帰せられることがあった。…サラワクのダイヤク族は，彼らの有名な英人統治者であったブルーク王がある種の呪術力を賦与されていて，それを適当に応用すれば稲の収穫を豊かにすることができると信じていた。そこで彼が部族を巡視すると，土着民たちは次の年に播く種子をその前に持って来るのであったが，彼はあらかじめある混合液に浸して置いた女の首かざりを種子の上でふって，次の収穫を豊かにしてやった。また彼が村へ入って行くと，女たちは彼の足を水で洗い，次には未熟なココナツの乳汁で洗い，最後にまた水で洗い清めたが，彼の身体に触れた水を畑に注いでやると必ず良い収穫が得られるというので，この水は貯えられるのであった。」[43] ブルーク王の行為は近代科学的な消毒と考えられる。それは支配の目的にかなうものだったろうが，「土着民」の〈前近代的〉な信仰に対する〈近代〉の一種の背反である気もする。

酒田あるいは庄内地方には共感呪術やそれに類するような前近代的な雰囲気が濃く残っていたということが考えられる。浄土真宗の親鸞は「念仏以外の行（持戒もその一つである）を雑行として否定した。」[44] という。ところが庶民にあっては違っていた。「門主が湯船に漬かった湯をもらい受け，病気治しに用いるという風儀すら行われていた。現今でも特定の地方によってはその遺風が残っているところもあるといわれる。」[45] そして酒田には浄土真宗の信者が多かったという。「酒田は日本海に面した湊町だけに昔から浄土真宗が盛んな土地柄だった。ことに湊町として発展してきた酒田町組（下通り）には御門徒が多い。…（享保十二年には）酒田町組では浄土真宗が四，三六〇人で，四五・二％になる。浄土宗を加えれば六二・八％という圧倒的な数字になる。」[46] 62.8 パーセントとはたしかに驚くような比率である。全体でも 54.6 パーセントという。明治 13 年「東北巡錫の旅」[47] をした浄土宗東部管長の増上寺福田行誠師は「廃仏の影響の少ない東北の人たちの素朴さに感じ入っ」たという。念仏を唱えてもらうために草上で正座して待っている人がいたのである。それは前近代的な態度かもしれない。しかし東北にはそのような雰囲気が色濃く残っていた。

庄内におけるそのような雰囲気は幕末に近い天保 11 年（1840）から翌年にかけて勃発した三方領知替え事件からもうかがうことができる。庄内藩の領地替えが中心で，地元の強力な反対運動は藤沢周平の小説（「義民が駆ける」）にも詳しい。一揆の経過は終了後に地元で挿絵付き

43　フレイザー（永橋卓介訳）「金枝篇（一）」（岩波文庫）p.199 以下
44　松尾剛次「鎌倉新仏教の誕生」（講談社現代新書）1995，p.158
45　豊島泰国「日本呪術全書」原書房，1998，p.322
46　田村寛三「さかた風土記」さかた風土記刊行会，平成 10，p.367
47　「浄土宗山形教区史」浄土宗山形教区史編纂委員会，平成 3，p.5

で経過がまとめられた。「夢の浮橋」である。「三方領地（筆者注；原文のまま）替え反対一揆を描いた『夢の浮橋』では，一揆の成功を祈る僧侶や鳥海山の山伏が頻繁に登場する。」[48] なかでも日蓮宗玉龍寺（山形県飽海郡遊佐町）の十一世文燐（寛政 12—文久 3）は一揆の中心人物でもあって，江戸に赴いて上野・寛永寺の執当に対して駕籠訴まで行った。同じく中心人物の一人で，鶴岡の旅篭主人にして目明しでもあった加茂屋文治は異母弟である。文燐は「霊媒能力を持っており，加持祈祷に効験を発揮した」[49] という。岩淵は一揆においては百姓と僧侶たちの連携は祈祷以外には難しかったのかもしれないとして，「では，文燐がなぜ運動の中心人物となりえたのか。これは三方領知替え反対一揆研究の一つの課題であろう。」[50] としている。本間家の「お気に入り茶坊主」[51] としてその意を体して奔走したという説もあるが，もしかしたら文燐の「霊媒能力」に対する一揆の参加者の期待とでもいうものがその答えになるかもしれない。「夢の浮橋」には「棒の先に鍬の刃を逆さにつけた長沼組の目印」[52] が描かれている。藤島村の六所神社等における 2 度にわたる農民の大集会の図のそれぞれに目印として描かれている。それは単に農民を意味しているだけではないだろう。それは「鍬神信仰」[53] に関わるのではないだろうか。宮田登によれば鍬神とは，伊勢神宮の御師が桑の木で作った鍬形のご神体をかついで村々を練り歩いて災厄を払ったことをいう。実際長沼村をはじめ周辺の集落には皇大神社が少なくない。そもそも庄内地方には皇大神社が多い。[54] 皇大神社はおおむね伊勢神宮の内宮と同じく天照大神を祭神としているから，伊勢講も含めて庄内地方にも「鍬神信仰」が知られていたことはありうる。鍬にはこの一揆におけるいくつかの目印のひとつであるという以上に，厄災払いという呪術的な意味がこめられていた可能性がある。また文燐の弟子に日栄なる僧がいて，酒田・藤崎の寺の住職になった。「師匠の文燐も霊媒能力を持っており，加持祈祷に効験を発揮したが，日栄は師にまさる霊能力の持主だった。戊辰戦争のときには庄内軍に祈祷僧として従軍し，三崎山（筆者注：庄内藩と秋田の境界付近。現山形県東田川郡遊佐町吹浦地内）等で木剣加持をすると，秋田兵が恐れをなして退散したと伝えられている。…戊辰戦争での霊験から日栄は庄内藩主酒井家の信用を得て，明治初年に，焼けた藤崎の寺の代わりとして下台町（松の山）の一角の，八百余坪をもらい，そこに大慈悲院を建てようとした。その資金集めの最中に，病を発し，とうとう実現しないまま，佐渡島でなくなった。もともと日栄は新潟県の生まれで，三条市にある法華宗日陣派の大本山本成寺（妙法寺の本山）でも修行したという。日栄の加持は効験がいちじるしいところから本間家からも信用され，病魔払い等で度々よばれた。加護の

48　岩淵令二：僧侶たちの駕籠訴（「地鳴り山鳴り」p.28）
49　田村：前掲書，p.316
50　岩淵，前掲書，p.28
51　黒田伝四郎編・高畠真平易文訳「庄内転封一揆の解剖」良書センター鶴岡書店，2004，p.57
52　「地鳴り山鳴り」p.21
53　宮田登「民俗神道論—民間信仰のダイナミズム」春秋社。1996，p.66
54　庄内地方の神社総数 817。うち皇大（太）神社は 192 社。東田川郡は 102 社で郡全体の 33 パーセントに及ぶ。「山形県神社誌」（山形県神社庁，平成 12）に拠る。廃仏稀釈令等によって種々変更が起こったので，上記は目安である。

とき，日栄は，戸障子を全部あけさせ，病魔が出やすいようにした。…戊辰戦争だけでなく，ペリー艦隊が浦賀に来航したさいも，まだ若かった日栄上人が艦隊が何事もなく米国に帰るようとの祈祷を幕府から頼まれたと，大倉家では語りつがれている。」[55]「木剣（ぼっけん）加持」とは日蓮宗の加持祈祷のひとつであるが，日栄の加持祈祷の効験については，敵の兵士が恐れて退散するほど評判が広まっていたということになる。庄内軍に対して秋田側は殆ど全線で破られる。秋田兵の装備や戦意に問題があったのは確かであるが，三崎山の戦闘では日栄の「霊能力」が勝因のひとつとして考えられる。酒田の行在所における出来事を招く背景はあったのである。

4

「一般の民衆は天皇に対して封建時代以来の無関心のまま明治という時代に入り込んだ」[56]という。そのことは東幸を描いた錦絵からも知ることができる。明治元年 10 月 13 日，明治天皇が品川を発し，増上寺から皇居に向かう途中の「東京府銀坐通之図」（魁斎芳画）がある。行列の両側には商家が並び，鳳輦は京橋を渡りかかったところである。綱の背後には見物人が櫛比している。綱の前やあるいは最前列で膝まづいて拝賀する者もいるが，それはごく少数である。衣服などからして町役人風である。鳳輦の内部はまったく見えない。[57] この時には小手をかざして鳳輦を見物する江戸の庶民を描いた錦絵も存在する。[58] そこからは崇敬の態度は感じられない。見物という形容がふさわしい。明治 9 年の奥羽巡幸の時には宮城県で，役人にうながされてようやく居ずまいを正す農婦がいたという。岸田吟香が東京日日新聞に掲載した記事である。「田野山林の間を過ぎ玉ふに，拝見人も所々に居れども，みな股引をはきたる娘や，鎌鍬を携へたる農夫どもにて，泥足を田の畦に並べ，草に居り敷き，石に腰かけなどして，丸裸の赤子を背負ひたるまま，背中より脇の下へ小児の頭を引出し，乳を呑する婦人などもあり，顔も足も泥によごれたるまま，昼寝せしが，ソレお通りぞや，拝まぬかと，俄に叩き起こされて，目をこすりながら，鳳輦を拝するもありて，最と可笑しき事どもなりき」[59] 日本人のそのような態度を不思議に思った外国人にドイツ人医師ベルツ（Erwin Bälz；1849-1913）がいた。

ベルツは明治 13 年（1880）11 月 3 日の日記で慨嘆している。「天皇誕生日。この国の人民がその君主に寄せる関心の程度が低い有様を見ることは情けない。警察の力で，家々に国旗を立てさせねばならないのだ。自発的にやるものは，ごく少数だろう。」[60] 日本には誕生日を祝う習慣がなかったという理由だけではなく，ベルツをもっともいらだたせたものは天皇に対する一

55　田村，前掲書，p.316 以下（「注」によれば大倉家は日栄関係の資料を保管）
56　多木浩二「天皇の肖像」（岩波新書）1988，p.6
57　丹波恒夫「錦絵に見る明治天皇と明治時代」朝日新聞社，昭和 41，p.42 及び日本歴史シリーズ第 18 巻「明治維新」（世界文化社，昭和 43）p.10 参照
58　朝日百科日本の歴史（新訂増補）10「近代　Ⅰ」2005，p.316 参照
59　伊藤重道「東北民衆の歴史－近世・維新編」無明舎出版，2006，p.384
60　トク・ベルツ編（菅沼竜太郎訳）「ベルツの日記」（上）（岩波文庫）1992，p.114

般の崇敬の念の希薄さだったはずである。ドイツでは皇帝に対する崇敬の念があふれていたのである。ベルツは 1866 年からチュービンゲン大学で医学を学んだ。大学では学生組合ゲルマーニア（Burschenschaft Germania）に属して，「ドイツ帝国統一への強い願望を学生運動で表現したのであった。」[61] この学生組合は 1862 年に詩人ウーラント（Ludwig Uhland）を名誉会員に加えている。ウーラントはドイツ統一を欲する人びとの象徴的な存在となっていたのである。ベルツは普仏戦争でプロイセン皇太子旗下の師団に見習軍医として入り，セダンの戦いにも参加した。日本行きの話が持ちこまれたのは 1875 年（明治 8）末である。ベルツの日記は長男トク（Toku Bälz）によって，書簡や所感などと合わせて 1930 年（昭和 5 年）にドイツで出版されたものである。原題は „Das Leben eines deutschen Arztes im erwachenden Japan“，すなわち「目覚めつつある日本におけるあるドイツ人医師の生涯」である。原題は本人の関知するところではないかもしれないが，しかしその日本観が現れている。「日記」（下巻）には「むすび」の一部として「明治天皇をしのぶ」という所感が収められている。ベルツは明治天皇について，はじめは政治的にまったく無力で「金のかごに閉じ込められた小鳥にすぎなかった」[62] のに，「やがて，現実でも政治上の権力がかれに返還される時が来て，かれは絶対的の君主として，昇る太陽の国を支配することになった。…立憲君主としてのかれは，世界から従来ほとんど完全に遮断されていた自国を，世界の運命におのずと関与する一大強国にまで発展させた。ところがかれが世を去ったとき，天皇を神格化する見方が依然として強く国民の間に生きていたことを示すあらゆる言動を，その葬儀の際に見せつけられて，ヨーロッパは一驚した。ヨーロッパの君主が，その国家と国民に対して占める地位に比べて，おそらく日本の天皇の地位は，簡単に定義すれば，次のように言えるかもしれない—すなわち天皇は，単なる人格を表すというよりも，むしろ，ある観念の人格化されたものを表すと。従って，日本の天皇は，ドイツの『ウィルヘルム』とか，イギリスの『エドワード』というよりも，むしろ『ゲルマニア』とか，『ブリタニア』というのに近い。」と考えている。しかし「ウィルヘルム」もまた「ゲルマニア」に近かったのである。

ヴィルヘルム一世（1797-1888）は 1861 年に後継者のいない兄フリードリッヒ・ヴィルヘルム四世（1795-1861）を継いでプロイセン国王になった。そのときすでに 64 歳である。多くを期待されたとは言いがたい。ところが 1864 年シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン公国をめぐる戦争でデンマークに勝ち，1866 年にはデンマーク戦争をともに戦ったオーストリアに勝った。オーストリア側にはバイエルン，ハノーファー，ザクセン，ヴュルテム各王国やバーデン，ヘッセン，ダルムシュタット各大公国そしてカッセル選定候国などいわば大国がついたのに，プロイセン方についたのは北部の中小国家が多かった。それにもかかわらずプロイセンは勝った。プロイセンはオーストリアを除いたドイツ統一を目指していたから，この勝利によってプロイ

61 「ベルツの日記」（上）p.5（酒井シヅ「エルウィン・ベルツのこと」）
62 「ベルツの日記」（下）p.420 以下

センを中心とするドイツ統一が現実性を増したのである。ドイツ統一をめぐるオーストリアとプロイセンのヘゲモニー争いの終結である。そして 1871 年にはフランスにも勝って，ドイツ帝国が成立することになった。ヴィルヘルム一世はプロイセン国王に加えてドイツ皇帝になった。政治面では宰相ビスマルクの影に隠れ，押されるばかりの皇帝であった。しかし偉丈夫だった皇帝の質素で篤実勤勉な性格を伝える逸話は多い。経費を理由としてベルリンの王宮にお湯の風呂を設けることに反対して，皮製の水風呂に入ったとか，執務机では上着が汚れるのを恐れて袖カヴァーをつけて執務したとかいう話である。自分の馬車の車輪をゴムタイヤにするのにも贅沢ということで頑固に拒否したという。兄王に子供がいなかったため早くから〈プロイセンの皇太子〉と呼ばれていたとはいえ，「この老人が九十一歳まで王位にあり，その間にオーストリアとフランスという二大国を完全に武力で制圧し，プロイセン国王にすぎなかった彼がドイツ帝国を統一してドイツ皇帝になろうとは誰一人として想像した者はいなかった。」[63] 少し言い過ぎと思える。しかしヴィルヘルム一世自身がプロイセン国王であることのほうに重きをおいて，ドイツ皇帝の地位は「しぶしぶ引き受けた」[64] とされる。1848 年のベルリン 3 月革命の際には鎮圧のために武力を行使して〈榴弾皇太子〉と恐れられ，事件後は一時ロンドンに退避せざるをえなかった人物である。兄で才気あったフリードリッヒ・ヴィルヘルム四世がリベラル派の要求を容れるところがあったのとは対照的である。ところが帝国誕生後は〈ヴィルヘルム勝利王（Wilhelm der Siegreiche)〉とか〈老ヴィルヘルム（der alte Wilhelm)〉と呼ばれて人気は高まった。

ヴィルヘルム一世は毎日衛兵の交代儀式を見るために定刻に王宮の窓辺に姿を見せた。すると下に集った人々は万歳の声をあげるのであった。「帝国創建以来というもの国民からどんどん好意と崇拝が与えられ，菩提樹の上に張り出していた執務室の角の窓の下には人々が集り，皇帝が姿を現すと万歳と叫んだ。」[65] ヴィルヘルム一世は〈大王（der Große)〉と称されるまでになる。大王といえばフリードリヒ大王であったのに，その子孫がまた同じ大王という呼び方をされることになった。「ふたりのホーエンツォレルンの支配者はその世界に新時代を構築した業績」[66] によって大王という尊称をもらったのである。それはヴィルヘルム一世の孫ヴィルヘルム二世（Wilhelm Ⅱ.; 1859-1941。在位 1888-1918）の政策にもよっていた。ヴィルヘルム二世は「国民による祖父ヴィルヘルム一世崇拝」[67] を実現することによってホーエンツォレルンの威厳や名声を後継者たる自分に重ね合わさせようとしたのである。そのためヴィルヘルム二

63　渡辺昇一「ドイツ参謀本部」（中公新書）昭和 63，p.128
64　Jürgen Mirow „Geschichte des deutschen Volkes“ Kasimir Catz Verlag,1990,S.729
65　Michael Stürmer „Das ruhelose Reich Deutschland 1886-1918“ (Siedler Deutsche Geschichte) Siedler Verlag, 1994,S.238
66　Christopher Clark „Preußen, Aufstieg und Niedergang 1600-1947“ Deutsche Verlags-Anstalt, 2006,S.671
67　Heinz Schilling „Höfe und Allianzen, Deutschland 1648-1763“ (Siedler Deutsche Geschichte) Siedler Verlag, 1994,S.372

世は祖父ヴィルヘルム一世の銅像や記念碑の建立を推進した。1904 年の時点でその数は 372 に達していたという。[68] 多くはヴィルヘルム一世の没後のものである。しかし 1867 年にすでにベルリンに騎馬像が作られたから，その崇敬の雰囲気はすでに醸成されつつあったのである。大王という名前は定着しなかったが，〈老ヴィルヘルム〉という愛称はフリードリッヒ大王の〈老フリッツ（der Alte Fritz)〉という呼び方にならっている。ヴィルヘルム一世はフリードリヒ大王と重ね合わせてイメージされたのである。

天皇の存在はあまり意識されないでいたという。江戸時代の民衆は藩主を意識し，その上の将軍は意識したが，「さらにその上に天皇が存在するという意識は，幕末まで希薄だった。…したがって近代天皇制にとって，それまで民衆に認知されていなかった天皇を，いかに認知させるかということが，まず最初の課題であった。」[69] 鳳輦を手をかざしして見る江戸市民や，役人にうながされてやっと鳳輦を拝む宮城県の農婦などは認識の薄さをよく示している。その対応策として大久保利通などによって，天皇を人目にさらすことが実行されたというのが多木浩二の指摘である。「大久保らはなにをなすべきかをよく心得ていた。つまり長く続いてきた封建時代の天皇と民衆の疎遠な関係が，新しい国家の権威を打ち立てるには妨げであり，これを打ち破るには，まず，天皇を一般の人びとの眼に見える存在にし，印象づけなければならないことに気がついていたのだ。大阪親征，東幸などの一連の政策によって，天皇の視覚化というそれ自体は政治的とは言えない手段によるひとつの政治的歴史がはじまった。」[70]「大久保ら」がどこからその知識を得たかは不明である。しかし明治 4 年に岩倉具視を特命全権大使として米欧に派遣された使節団の見聞が「天皇の視覚化」に大きく影響した可能性がある。「大久保利通は，天皇はヨーロッパの君主の慣例に倣って臣民の前に姿を現わすべきである，と機会あるごとに言い続けてきた。大久保の確信は，次のことにあった。天皇は，幾重にも囲まれた御所の奥深く隠された神秘な存在から臣民に親しまれる目に見える存在へと変わらなければならない，それは政治的に不可欠のことである，と。」[71] 大久保は副使として岩倉使節団に同行し，確信を強めたということが考えられる。ドイツでは皇帝ヴィルヘルム一世の「可視化」が進められていたのである。

岩倉使節団は明治 4 年 11 月 12 日（旧暦；新暦 1871 年 12 月 23 日）に横浜を出航した。アメリカ合衆国とヨーロッパ諸国を訪問して，明治 6 年 9 月 13 日（1873 年；すでに新暦採用）に帰国した。2 年近くに及ぶ大旅行である。目的は諸国の政府宮廷と交歓し見聞をひろめ，幕末に結ばれた不平等条約改正の準備をすることだった。外務卿岩倉具視を正使として，参議木戸孝允，大蔵卿大久保利通，工部大輔伊藤博文，外務少輔山口尚芳など総勢 48 名の多さである。六大巡幸によく同行することになる佐佐木高行も参加している。留学生を含めるならば出発時には百

68　Clark,a.a.O.S.646 参照
69　山本幸司：王を巡る視線，序論（岩波講座「天皇と王権を考える」10，2002，p.4）
70　多木，前掲書，p.6
71　キーン，前掲書，p.336

名を越していた。参議の西郷隆盛と大隈重信は日本に残留したが，まるで明治政府がそっくり海外に移動したかのようである。

ドイツは一行に強い印象を与えた。近代国家のイギリスやフランスよりは，まだその体裁を整えていなかったドイツのほうがはるかに参考になると思われたのである。使節団の報告書「米欧回覧実記」が米英両国に各 20 巻を費やしているのは別として，フランスの 9 巻に対してドイツは 10 巻であることを見てもそれはわかる。フランスでは普仏戦争とパリ・コミューンの傷の影響がまだ大きかった。「米欧回覧実記」は共和制下のフランスについて，「仏国ニ党論多ク，…非議スルモノ少カラス，実ニ仏国ノ艱難ナル厄運ニ際シタリ」[72] と感じている。そしてむしろ過去のナポレオン三世治下の 22 年間国が栄え，国民にも仰ぎ慕われたとして好意を表明している。「米欧回覧実記」はドイツの部分，ことにベルリンにおいて筆致はにわかに詳細になり，精彩を帯びるのである。

使節団一行が鉄道でドイツに入ったのは明治 6 年（1873）3 月 7 日である。ドイツ帝国はそのわずか 2 年ほど前の 1871 年 1 月 18 日に成立したばかりである。江戸幕府の日本から新体制に至ったばかりの国の使節団がドイツに大きな関心を抱いたのは当然であろう。「米欧回覧実記」は国内が数十の国に分れていた状態から，プロイセンがドイツを統一するに至る経緯が大きな共感をこめて述べられている。また宰相ビスマルクが招宴で外交について述べたことはそのまま引用されている。「予ノ幼児ニ於テ，我普国ノ貧弱ナリシハ，諸公モ知ル所ナルヘシ…大国ノ利ヲ争フヤ，己ニ利アレハ，公報ヲ執ヘテ動カサス，若シ不利ナレハ，翻スニ兵威ヲ以テス，固リ常守アルナシ，小国ハ…殆ト自主スル能ハサルニ至ルコト，毎ニ之アリ，是ヲ以テ慷慨シ，…愛国心ヲ奮励スル，数十年ヲ積テ，遂ニ近年ニ至リ，纔ニ其望ミオ達シタルモ…」[73] ビスマルクのスピーチは「貧弱」だったプロイセン王国が，大国のオーストリアとフランスとの戦争に勝利して「大国」になったと言うに等しい。フランスの 9 巻に対して 10 巻が費やされている大きな理由である。伊藤博文は「ビスマルクのスピーチに感奮して，ひそかに『東洋のビスマルク』を目指そうと考えた。」[74] という。伊藤博文が自己をビスマルクに措定しようとしたのであれば，伊藤が明治天皇をヴィルヘルム一世に措定したとしても不思議はないであろう。そして日本はドイツを目指すべきことになる。

首都ベルリンで一行になによりも大きな印象を与えたのは，皇帝の「視覚化」であり，それに伴うかのように思われた君主に対する崇拝の感情であったように見える。ベルリンの本宮殿におもむけば文武百官を教会堂に集めて礼拝式が行われ，宮殿に至るウンター・デン・リンデン通りにはフリードリッヒ大王の騎馬像がそびえている。この高さ 13・5 メートルの騎馬像は 1851 年 5 月に大王即位 111 年を記念して序幕されたもので，台座部分には同時代のプロイセン

72　久米邦武編「特命全権大使米欧回覧実記」三（岩波文庫），2003，p.65
73　「米欧回覧実記」三（岩波文庫），p.329 以下
74　「現代語訳　特命全権大使米欧回覧実記」（水澤周訳注）（慶応義塾大学出版会）2005，p.385（「附録」）

の将軍や文人（レッシング，カント）の 60 名の像とともに大王の生涯を示すレリーフがあった。大王の業績が自ずと目に入るようになっているのである。「米欧回覧実記」にはこの騎馬像のほかに，ポツダムの離宮サン・スーシにあった立像が掲載されている。「米欧回覧実記」において君主の銅像が大きく描かれているのはベルリンしかない。3 月 22 日ヴィルヘルム皇帝の誕生日を祝うベルリン市内の様子は華やかなものだった。「此ノ日ハ，皇帝ノ天長節ニテ，帝宮ニ於テ，宴ヲ賜ハリ，府中ミナ旗ヲ揚ケ，夜ハ各店頭ニ，瓦斯ノ火ヲ以テ，花紋文字ヲ画キ出シ，或ハ各彩ノ火烟ヲ焼キテ，街頭ニ嵩呼万歳ヲ唱ヘ，四街ノ焼燈，真ニ白日ノ如クナリキ」[75] ヴィルヘルム皇帝が宮殿の窓辺に姿を見せると群衆から万歳の声が起こり，誕生日には市中において万歳の声が高く上がる。使節団一行はこの様子を深く印象づけられたのである。皇太子フリードリッヒ（のちのフリードリッヒ三世；1831-1888）が病気から回復してベルリンに戻った時も奉祝の気分が首都にあふれた。「市街ミナ旗ヲ挙テ祝ス，此夜学校ノ教師生徒，皆是ヲ祝スルカ為メ，教師官属ハ，車馬ニ服シ，生徒ハ松明ヲ手ニシ，列ヲナシテ『フランデンフェルゲルトール』通ヲ歩シ，太子ノ宮ニ至リ，鼓楽シテ祝声ヲ揚ク，満街甚タ閙カナリキ」[76] また漁業会社の展覧会開会式に招かれて行くと，群集がおびただしく集り，そこに平服の皇帝や皇族が入ってきた。人払いするわけでもなく，随員 3，4 名をいう簡素さである。人びとは両側によって道をあけて，敬礼をした。「君民交和シテ相親ムノ状，殊ニ感悦スヘシ」[77] 日本では想像できないことだった。また王宮広場では全体の高さが 61 メートルに及ぶ勝利の塔（Siegessäule）の完成がまじかだったはずである。近年の三つの戦役を記念したこの塔の工事は 1864 年に開始され，1873 年 9 月 2 日に竣工した。塔の頂上には勝利の女神ヴィクトリアのブロンズ像がすえられたが，それはプロイセンを象徴する女性ボルシア（Borussia）になぞらえられていた。使節団の目にはこの塔も皇帝の視覚化につらなるものとして映ったであろう。

ベルリンの皇帝崇敬の気風は日本人留学生にも影響が及んでいた。一行が 3 月 9 日ベルリン駅に到着すると出迎えの日本人が多かった。「木戸日記」には明治 6 年 3 月 9 日として「鮫島辨務使，青木・品川其外留学生数十人ステーションに来る」[78] とあるという。ホテルにも数十人来訪というから，ベルリン在住の日本人の関心は高かったのである。このような歓迎ぶりには理由があった。その日の「米欧回覧実記」はこうである。「七時ニ伯林ノ駅ニ達スレハ，在府ノ辨務使，書記官，及ヒ在留学生マテ，ミナ駅ニ出迎フ，日耳曼国人ハ，帝王ヲ尊敬シ，政府ヲ推奉スルコト，甚タ篤シ，故ニ本国使節ノ来ヲキヽ，留学生書生ヘハ，其教師ヨリモ，故ニ休暇ヲアタヘテ，其公使館ニ伺候セシメ，在鄙ノモノモ，遠ク此府ニ集来シ，或ハ是ヲ怠リ，我学事ニ関係ナシトイフモノハ，反テ道ヲ知ラスト論斥スルニ至ルトナリ，英米ニテハ，反テ書生輩ノ此

75 「米欧回覧実記」三（岩波文庫）p.348
76 「米欧回覧実記」三（岩波文庫）p.319
77 「米欧回覧実記」三（岩波文庫）p.352
78 「米欧回覧実記」三（岩波文庫）p.386 以下（校注）

等ノ送迎ヲ勉ムルヲ笑フ，毎国ノ人気，其異カノ如シ」[79] 英米ではこのような歓迎ぶりは揶揄の対象であるが，ドイツではまったく違った。当時は留学生派遣が盛んだったから，ロンドンにもパリにも日本人は多かったはずである。しかし出迎えについて言及はまったくない。一行にとってドイツ人の態度は模範とすべきものとして映った。ドイツ人の態度はなによりも「帝王ヲ尊敬」することに発すると思われたからである。そしてそれは「視覚化」の効果と思われた。日本はその点において不足していた。大久保利通は 3 月 29 日ベルリンから汽車でフランクフルト・アム・マインに向い，そのまま帰国する。留守政府における「薩長閥と佐賀閥の対立が激しくなったため…要請」[80] されたことが理由とはいえ，まるで見るべきものは見たとでもいうかのようである。同様に帰国を求められながら帰国しなかった木戸とは対照的である。

六大巡幸の最初は明治 5 年（1972）の大阪並びに中国・西国巡幸である。5 月 23 日（旧暦）御召艦で品川沖から出発した。参議西郷隆盛，陸軍少輔西郷従道以下 70 余人と近衛兵一小隊が供奉するだけのこじんまりとした陣容である。鳥羽から山田には騎馬で進んだ。「沿道奉迎の庶民，服御の舊制に異なると鹵簿の簡易なるとに驚かざるはなく，路傍に坐して拍手拝禮す」（「明治天皇紀」第二，p.693）京都はともかくとして，下関でも歓迎があった。「遐邇の民鹵簿を拝せんとして海陸に充塞し，歓呼の聲湧くが如く，市中至る所軒燈を掲げて奉迎の意を表す」（「明治天皇紀」第二，p.705）ところが九州に到ると事情は別だった。長崎では文部省直轄の広運館と医学校二校に臨幸する予定だった。ところが夏休みということで生徒が不在だったのである。そのために臨幸は中止となった。西郷隆盛は文部省直轄校であるのに「聖駕奉迎せずして休業せる兩校」（「明治天皇紀」第二，p.711）の措置を怒り，当事者が進退伺いを出す騒ぎになった。また熊本から鹿児島に向かう時，出航するまで 4 時間も潮待ちをしなければならなかった。この時も西郷隆盛は供奉の海軍少輔川村純義を叱責した。干満測定を誤ったというのである。「激怒」（「明治天皇紀」第二，p.715）した西郷は天皇の面前で傍らの西瓜を庭に投げつけて粉砕してしまった。九州におけるこのような事件が教えてくれるように，地方では天皇は政治的な権威としてはまだまだ十分には浸透していなかったのである。「近代天皇制国家」の確立はまだまだのことだった。ところがベルリンでは「帝王ヲ尊敬シ，政府ヲ推挙スルコト，甚篤シ」というドイツ国民の気風が日本人留学生にまで及んでいて，わざわざ遠くから来た者もいたのである。

5

巡幸の規模が大幅に拡大されるのは，六大巡幸の 2 番目，岩倉使節団帰国後の奥羽巡幸からである。明治 9 年（1876 年）6 月 2 日に赤坂の仮皇居を発し，草加から北上して福島，仙台，盛岡，青森，函館に至り，7 月 19 日函館から明治丸で横浜に帰った巡幸である。右大臣岩倉具視，

79 「米欧回覧実記」三（岩波文庫）p.301
80 「現代語訳米欧回覧実記」第 3 巻，p.409（訳者注）

内閣顧問木戸孝允，大史土方久元，宮内卿徳大寺実則などが供奉して，総勢 230 余人である。（ただし岩倉具視と木戸孝允は全行程に同行するのではなく，随意の同行だった。また参議大隈重信は病の故をもて供奉を辞退していた。）海路ではなく陸路である。「天皇の視覚化」が本格的に始まったのである。明治 11 年 8 月 30 日出発の北陸・東海両道巡幸は右大臣岩倉具視，参議大隈重信，井上馨，陸軍少輔大山巌，宮内卿徳大寺実則などが供奉して総数 300 余人，これに大警視川路利良以下警部・巡査等 400 人が加わった。西南戦争は前年のことであり，大久保利通は明治 11 年 5 月 14 日暗殺されたばかりという政治情勢が反映していて，あたかも威力偵察の体がある。実際一行が直江津を過ぎるころには供奉の参議暗殺の風説がたち，鹵簿の警護体制に変化があった。それでも「天皇の視覚化」を進める必要があったのである。明治 13 年の山梨三重両県京都府巡幸は貞愛親王及び太政大臣三条実美，参議山田顕義，文部卿河野利鎌，内務小輔品川弥二郎，陸軍中将三浦梧楼，宮内卿徳大寺実則以下約 360 人である。そして明治 14 年の山形秋田両県・北海道巡幸は当初約 420 人で計画された。非常な大人数といってよいだろう。ただ実際には宿泊所の問題から六分の一減となって約 350 人となった。左大臣有栖川宮熾仁親王，陸軍歩兵中佐北白川宮能久親王以下が供奉した。戊辰戦争における東征軍大総督と奥羽越列藩同盟によって輪王寺宮として旗頭に担がれた人物という組み合わせは政治的というしかない。「天皇の視覚化」にこれほど効果があることはなかったであろう。六大巡幸の最後である明治 18 年の岡山・広島・山口三県巡幸は総勢 199 名と少ない。陸路ではなく横浜から海路を進んだ。しかも御召艦は艦船ではなく，横浜丸だった。このことからも明治 14 年の奥羽・北海道巡幸が六大巡幸の頂点をなしていたことがわかる。

「天皇の巡幸にはヨーロッパの君主たちのように華やかな装飾や劇的要素はほとんど存在しないが，それでもなお各地をゆく天皇の姿は直接目視した民衆のみならず，錦絵などの当時のメディアを通じて広く流布し， 威力の誇示という点では充分な機能を果たし得たのである。」[81] 「華やかな装飾」については明治 9 年の奥羽巡幸に関して「行幸の権威づけには，睦仁の乗る高級馬車や色鮮やかな天皇旗，それらを護衛する金モールを飾ったきらびやかな軍服を着た近衛騎兵などが用いられた。」[82] という説もある。「華やかさ」 の基準の問題にすぎないわけであるが，鳳輦について「意外に質素」[83] という感想も持ったものがいたことは事実である。

「明治維新後八年半ほど経ったこの段階になると，政府の作ってきた『大元帥』イメージを中核とした新しい天皇像が，天皇が足を踏み入れたことのない奥羽地方にまで，言説や絵画の形で広がっていたといえる。」[84] しかし「大元帥」イメージというような天皇イメージが奥羽地方にまで広まっていたということには疑問がある。「大元帥」のイメージとは「威力の誇示」につ

81　山本，前掲書，p.5
82　伊藤之雄「明治天皇―むら雲を吹く秋風にはれそめて―」ミネルヴァ書房，2006，p.194
83　渡辺宏「六稜の青春―山形師範学校物語―」中央企画，1972，p.34
84　伊藤，前掲書，p.193

ながる。明治国家において「天皇の掌握する権力はすこぶる強大であった」[85] という説は否定しがたい。しかし明治 14 年頃にあってはまだそういう段階ではなかったように思われる。東北はまだまだ巡幸による「説得・懐柔」[86] の工作を必要としていたのである。

明治 14 年の山形秋田両県並びに北海道巡幸は政治的な危機の予兆をはらみながら開始された。巡幸出発日の 7 月 30 日に天皇によって聴納された北海道開拓使官有物払い下げの申請が，途中大きな政治問題化した。巡幸には参議開拓長官黒田清隆と参議大隈重信が供奉していたが，黒田は申請の当事者であり，大隈は払い下げの批判派である。巡幸の間に東京では大隈追放の計画が進められていた。大隈は 10 月 11 日深夜に辞官を了承するが，それは東京還幸の日である。この間の天皇の態度には注目すべきものがある。天皇は大隈排斥をなかなか了承しようとしなかった。天皇は「大隅の失策」（「明治天皇紀」第五，p.544）なるものの証拠の提示を求め，辞職は強制すべきでなく，大隈に充分納得させるべきであるとした。また大隈が免官されるならば，黒田はたとえ払い下げが廃止されても異議ははさまないであろうという上奏に対して，ふたつは別の問題であると鋭く切り返して大臣を恐懼させた。開拓官有物払い下げ問題について「天皇，新聞紙に由りて，…世論をば知りたまふ」（「明治天皇紀」第五，p.538）という状況だった。しかし事情を感づいてからの「推察」（「明治天皇紀」第五，p.539）には非凡なものがある。ここに天皇の人格の成長という巡幸の効果を認めることは可能である。「結局睦仁は，巡幸から帰還した当日の十月十一日，大隈を除いた大臣・参議の意向にもとづいた上奏を裁可し，憲法制定と国会開設，大隈に辞任を勧告することが決定した。その夜，大隈は辞任を了承した。…明治十四年の政変という大きな政治変動においても，睦仁は，巡幸中ということもあって情報すらほとんど与えられず，伊藤を中心とした内閣の意向を承認する程度の関わりしか持てなかったのである。」[87] 新聞で情報を知るような天皇に十分な政治的な力があったとは言い難い。「威力」は不足し，「近代天皇制国家」の確立はまだまだであった。

このような事情は明治 8 年くらいになると東北にまでひろがったという「大元帥」イメージにはあわない気がする。ヨーロッパ，わけてもプロイセンやドイツ帝国にならったかに見える「天皇の視覚化」政策に対して，民衆は政府の思惑を超え，政治とは無縁のところで反応したのである。「近代天皇制国家」における天皇の「威力の誇示」とは別の前近代的な次元で反応した。

酒田の行在所を舞台にして展開された「衆」（「明治天皇紀」），「男女老若」（行在所館主談話）の前近代的な行動の意味するものは，天皇の「大元帥」イメージや「威力の誇示」という政治的とは別の次元の行動と言うよりないものだった。「無病と安産」がもたらされると信じ，「一生無病」「産ガ軽シ」と有難がる。それは余目駅端において稲刈りをする農民の顔に浮かぶ祝祭的な気分に通じる。最上川における網漁天覧の際の「いるわ　いるわ　とれるわ　とれるわ」と

85　水林彪「天皇制史論－本質・起源・展開」岩波書店，2006，p.303
86　河西，前掲書，p.20
87　伊藤，前掲書，p.236 以下

いう漁師達の高揚した気分も同じある。あらかじめ準備された魚であることは問題にならない。天皇の面前で大漁になるということが重要だった。それによって大漁が招福されるであろう。そこには山形県各地にも伝わる田植え踊りに共通するものがあると感じられる。田植え踊りは「農耕の春の鍬入れから秋の刈り入れまでの労働の動作を，模擬的に演ずるもので…，その基本には稲が順調に豊作になるようにという呪術的な信仰があった。」[88] 鶴岡から酒田に向かう途中行幸の列は京田川を渡った。そのとき家紋の入った小旗をかかげ，米俵を満載した数十艘の舟が酒田方面に下っていった。京田川から最上川に入った船団は酒田の行在所からも望まれた。それは豊年の演出であり，そこには豊穣を願うあるいは豊穣を祝う祝祭的気分が存在したはずである。同じことは明治 9 年の奥羽巡幸のときもあった。栗橋の行在所で利根川の漁労の様子が天覧に供された時のことである。「中流捕鯉の觀を設けて天覽に供するあり，漁夫數人白衣を著して水中に潜没し，爭ひて鯉魚を抱きて浮かぶ，其の數總て四十八尾」「爭ひて」とは威勢の誇示である。天皇は威勢を鼓舞し，豊漁をもたらしてくれる存在であった。それは「近代天皇制国家の国づくり」という「近代」とはほとんど無縁のものに思われる。「地域産業の奨励」とも趣旨が違うであろう。

「明治天皇紀」の記述で目につくのは天皇にむかって拍手を打つ人びとである。それは六大巡幸の最初から見られた現象である。お賽銭をなげる者もいた。神社にお参りするとき，その神社に祀られている祭神を意識しない人も少なくはないだろう。明治 9 年の巡幸の時役人にうながされなければ鳳輦を拝まなかった宮城県の農婦は，しかし自分の在所の神社では自分からお参りをして，拝むことがあったはずである。その神社に祀られている神様は願いを聞き届けてくれるであろう。武光誠によれば日本国内には約 12 万の神社がある。そこに「まつられている神様は，母親のような暖かい目で人びとを見守り，願いをかなえてくれるといわれる。」[89] それは宮田登いうところの〈天皇制の相対化〉につながるように思われる。「庶民にとって『雲の上』という王家のイメージは，恐らく征服王として君臨し，やがて司祭王の機能を維持する段階で，スメラミコトの表現の通り，古代社会から培われたものだろう。しかしそれとても庶民にとっては，都の周辺を離れれば，それぞれの地域社会では，長者の家筋が，聖なる神主として精神生活を支配し，江戸時代には，『お城下』が都に相当して，藩主・領主がいた。かれらもまた『畏れ多い』貴種であり，中世以降，都の天皇家の影は薄かった。一方，人並み以上であれば，すぐにカミに祀ることを好む国民性があり，庶民にとっての『現人神』の表現はそれほど大袈裟にはならない。『畏れ多い』と感じられる貴種は古い家筋に属すれば，自然とそうなるのであり，唯一絶対の天皇にのみ収斂されるべきではなかった。天皇制を常に相対化できる原理を，観念ではなく庶民の実感として把握することに努めたいと考えている。」[90] これについて明治 14 年

88　安彦好重「出羽の民俗芸能」みちのく書房，1997，p.183
89　武光誠「知っておきたい日本の神様」（角川ソフィア文庫）平成 17，p.11
90　宮田登「王権と日和見」（「宮田登日本を語る」10）吉川弘文館，2006，p.107 以下

の山形県巡幸の関係者の証言は興味深い。六大巡幸では各地の学校に臨幸がなされ，生徒の模範発表がなされるのが通例だった。山形では山形師範学校に臨幸があった。その時理科の実験を天覧に供した生徒佐々木忠蔵の回想である。「その日，私は今の旅籠町栄玉堂の向かい角でお迎えすべく学友四，五名と鳳輦を待ち受けておりました。この日は朝来天気陰うつ，時々小雨が降っておるにもかかわらず，遠近の土民は絡繹として路の両側に来集し，いずれも静粛にしておる様は，とても現今においては見ることができない光景です。それもそのはずです。この時代は封建制がまだ強く，殿様のお通りでさえ，庶民は幕の内で拝するのではなく，聴くのであった時代，公方様の時などは，何人も門をとざしていなければならない時代。これよりわずか十余年後の時代であったのですから，だれでも街道で竜顔を拝し得らるることを，むしろ不思議と感じ，もったいないと感じたのです。むろん当時は“万歳”なども唱えなかったのでした。実際私どもでも天皇陛下を現つ神と思っていたのですから，いよいよ鳳輦が私どもの前をお通り遊ばさる時には，雨後の道路は泥濘であったにもかかわらず，いずれも土下座して平伏して礼拝申しあげたので，私が頭をあげたときには，鳳輦はすでに前方にお進み遊ばされたので，竜姿を拝し奉ることができませんでした。それは恐らくだれでもそうであったと想像します。」[91]「竜顔」という言葉はあるが，天皇はいうならば江戸時代の「殿様」と同格的にとらえられていたことがうかがわれる回想である。しかし大名行列の「殿様」に対し拍手を打つ者はいなかったのではないだろうか。恐れ入る者はいたであろうが。

明治 14 年の巡幸にまつわって酒田で生じた現象は，すでに明治 5 年の西国巡幸の際鹿児島でも起こっていた。天皇が行在所を去った後のことである。「御發艦後，衆庶に行在所の拝觀を許すや，天明を俟たずして群民參集し，神代三陵御遥拝に供せし薦，御涼櫓装飾の杉の葉等を拝戴して之れを災異祓禳の神符と爲せりと云ふ，是の類，他の地方にも往々行はれしを傳聞す，群黎が皇室尊崇の念の熾なる一斑を知るに足るべし」（「明治天皇紀」第二，p.726）しかしそれはキーンがいうように「国民の皇室尊崇の念を例証するものと解釈された。」[92] ととるべきことなのかは考慮の余地がある。明治天皇は明治 5 年 6 月 22 日に鹿児島の行在所（旧鹿児島城内鎮西鎮台分営）に入り，翌日午前 7 時行在所の庭に仮設された御拝所で神代三陵を遥拝した。神代三山陵ともいい，鹿児島県内に点在している。神武天皇の父君・母君を祀る吾平山上陵は別として，可愛山陵には農業の神徳が想定され，高屋山陵はいわゆる山幸彦を祀る。神話的に考えるならば豊穣に結びつく。人びとが「参集」したのには「皇室尊崇の念」もあったかもしれないが，より強くは天皇に結びついていると想定されたなにかに対する念からではないか。それは「神明」といえるものではないか。明治 5 年であれ，明治 9 年，あるいは明治 14 年の行幸であれ，天皇は政府が意図した政治的な天皇としてではなく，豊穣をもたらし，「願いをかなえて

91　渡辺，前掲書，p.33 以下（「明治天皇行幸五十周年記念講演会における講演速記」昭和 6 年）
92　キーン，前掲書，p.352（注）

くれる」存在として，いうならば前近代的な，呪術的な受けとめ方がされたのではないだろうか。

この意味で注目すべき出来事が明治 9 年の奥羽巡幸の際に青森県で起こった。7 月 13 日に七戸から野辺地に向う途中の出来事である。「沿道の人民地上に跪きて聖駕を拝する者多く，輦路を距る一里の村邑に於てすら，尚路頭の雑草を除き屋内を酒掃して遥拝せりと云ふ，又是の月奥地の気候梅霖に似て，恰も歉歳に於けるが如き兆あるを以て，農民皆凶作を豫想して愁色ありき，然るに聖駕青森縣下に入りたまふ日よりして，連日晴天氣溫亦昇れり，是に於て衆始めて眉を開き，天子様世の中を持つて御座つたと歡呼して盛儀を拝觀せりと云ふ」(「明治天皇紀」第三，p.667)「酒掃」については分明でないが，農民は天皇が「世の中」すなわち豊作を持ってきてくれたと非常な喜びかたをしたのである。赤坂憲雄の示唆に富む説によれば「明治以前のわたしたちの歴史のなかで，民衆が天皇をミカドでも天子サマでもダイリでもなく，『天皇』とよんだ時代ははたして存在したのだろうか。『天皇』という言葉がいまだに漂わせる呪的な雰囲気をおもえば，わたしたちにとっての天皇が『天皇（テンノウ)』であることの自明性を，ひと度は疑い，留保してみることが必要であるのかもしれない。」[93] という。天皇という語形は元老院によって明治 9 年から明治 13 年にかけてつくられた憲法草案（「日本国憲按」）の最終第三案で初めて皇帝に代わって浮上した呼称であるというのだ。事実明治 2 年 2 月「人民の不満が強かった奥羽地方に，天皇の権威を知らしめるために出した『奥羽人民告諭』」[94] には「天子様ハ天照皇太神宮様の御子孫様にて此世の始より日本の主にましまし」[95] とある。庄内・五丁野の漁労に関連して「大衆」が「天子様」の仕事は「朝日様をお迎えする」ことだけと考えたのはもっともだったことになる。赤坂によれば養老令の儀制令の冒頭においては天子，天皇，皇帝，陛下など，さまざまな呼称の使い分けが規定されている。「天子。祭祀に称する所。天皇。詔書に称する所」[96] という。晴天をもたらした天皇を青森県の農民が「天子様」と言って歓喜したのはむしろ当然だったことになる。明治 14 年の庄内巡幸の際に最上川で〈大漁〉となったのは，「演出」の結果ではなかった。まさしく「天子さま」がもたらしたのであって，「天皇」ではなかったのである。夏目漱石「坊つちやん」（明治 39 年）に古賀先生（うらなり）に対するマドンナの振る舞いに関して下宿の婆さんがいう言葉が面白い。婆さんは「それぢや今日様へ濟むまいがなもし，あなた」(「七」）と慷慨するのである。「今日様（こんにちさま)」とは「今日を守る神で，天道様とも日輪様とも言う。」[97]「坊つちやん」の婆さんの言葉は青森県の農民や山形県最上川の漁師の考え方に通ずるものがある。

93　赤坂憲雄「王と天皇」（ちくま学芸文庫）1993，p.187
94　草柳大蔵：明治天皇村を行く（「NHK 歴史への招待」8，日本放送協会，昭和 55，p.16
95　草柳，上掲書，p.16
96　赤坂，前掲書，p.178
97　「漱石全集」第二巻（短編小説集）岩波書店，昭和 51，p.917（注解）

ドイツにおいて民衆が皇帝に万歳を叫び，「君民交和シテ相親ム」のは，特命全権大使一行が考えたように，「帝王ヲ尊敬」する念からのみ起こった行動ではなかった。ヴィルヘルム一世は〈勝利王〉なのである。そこにはフリードリッヒ大王になぞらえられるような事蹟があった。ベルツはヴィルヘルム一世と明治天皇を分けて考えている。明治天皇はゲルマニアやブリタニアに近い，と。ゲルマニアは戦いの女神としてドイツのナショナリズムあるいは統一の象徴的存在で，銅像や絵画では剣を持つ姿になる。クライストの詩「ゲルマニアが我が子供たちに寄せて（„Germania an ihre Kinder“）」でもゲルマニアは戦いの女神である。フランスに対する復讐を煽り，戦いを呼びかける詩だからそれも当然である。しかし仔細に見るとこの女神はドイツ人を「母親のような腕で抱きしめ，胸のなかで保護する」[98] のである。画家オーヴァーベック（Friedrich Overbeck; 1789-1869）の絵「イタリアとゲルマニア（Italia und Germania）」（1828）には剣は描かれていない。ふたりの乙女イタリアとゲルマニアが仲良く寄り添っている。ゲルマニアは戦いの女神ながら国民を守護する女神でもある。ベルツのいうゲルマニアはむしろこのイメージではないだろうか。実際フリードリッヒ大王も後世において一度ならず国の危機を救う救世主としてとらえられていたのである。ナポレオンの前に屈服し，恥辱にまみれたプロイセンの最後のよりどころはフリードリッヒ大王だった。トライチュケによれば「大王の姿が雲間から降臨し，国民に『起て，わがプロイセン，わが旗の下に起て，汝らは先祖より偉大であれ』」[99] と呼びかける詩ほど効果があったものはなかったという。そのイメージはむしろゲルマニア風といえる。

ベルツが天皇に「単なる人格」ではなく，「ある観念の人格化」を感じたのは洞察として評価できよう。青森県の農民や山形県余目村駅端の農民を含め，民衆は天皇に「単なる人格」ではなく，養老令の「祭祀」につながるような「天子」を見たからである。そのように考えるならば鹿児島県や山形県において民衆が行在所に押しかけたことは不思議なものではなくなる。民衆は行幸に対して大久保利通などが政治的な意図をこめてもくろんだこととは別に，前近代的に反応した。明治国家がもくろんだ近代国家像や天皇像との乖離である。王には「普通の人間と違う呪力の獲得」[100] が必要である。青森県の農民は天皇にそれを見た。フランスやイギリスの国王の瘰癧治療の能力はよく知られている。「疑いもなく，中世のイギリスやフランスには〈王〉の奇蹟と神秘の力にたいする信仰が，たとえ瘰癧の治療というきわめて限定された場面ではあれ存在したのである。十九世紀になっても，フランスには〈王〉が治癒力をもつと確信している信者は多く，フランス革命で中断された奇蹟の復活を求めたといわれる。」[101] 19 世紀どころか，

98　Heinrich von Kleist:Sämtliche Werke und Briefe,Carl Hanser Verlag, 1982,Bd.1,S.26
99　Heinrich von Treitschke: Deutsche Geschichte im neunzehnten Jahrhundert, Erster Teil, Athenäum/Droste Taschenbücher Geschichte, 1981,S.86（この詩は Theodor Körner のものかもしれないが，今のところ不明である）
100　山折哲雄「神と王権のコスモロジー」吉川弘文館，平成 5，p.23
101　赤坂，前掲書，p.67

20 世紀になってもそういう信仰は健在だった。フランスではド・ゴール大統領（1890-1970；大統領在任 1958-1969）がなくなって一年もたたないうちから墓に年間百万人もの「大量の巡礼者が参詣」[102] するようになり，「政治的なパワーと宗教的な聖性の結合」が生じた。フランスの人びとは病気快癒を祈願して祈り，絵馬を捧げたという。

ドイツ人には特にこの傾向が強いといえる。トーマス・マンは「ドイツとドイツ人（Deutschland und die Deutschen）」（1955）においてドイツ・ロマン派の本質について「自分自身が，地底の世界に通じるような非合理で悪霊的な生命力に近いところに，すなわち人間の生命の源泉の近くにいると感じており，他方単に理性的でしかない世界観や世界論に対しては，自分はもっと深い理解を持ち，聖なるものともっと深い結び付きを持っているとして反逆する，そのような魂の古代性」[103] と考えている。原文の „dämonisch“ を「悪霊的」とするのはいささか違和感をおぼえるが，ナチス・ドイツを分析する敗戦直後のアメリカにおける講演であることを考えるならば仕方ないことかもしれない。この講演を含むエッセイ集の原題は「ドイツについての心配（Sorge um Deutschand）」（1957）なのである。ドイツの歴史においてはここでいわれている「聖なるもの」との「結び付き」や「魂の古代性」にかかわるような現象は珍しいことではなかったのである。フリードリッヒ大王（Friedrich Ⅱ．1712-1786；在位 1740-1786）の父王であるフリードリッヒ・ヴィルヘルム一世（1688-1740；在位 1713-1740）は〈兵隊王〉という別称があった。軍服姿で人前に姿を現したヨーロッパ最初の君主である。倹約などで国の財政力を充実させ，兵力を倍増したが，ひとつ浪費とも思われる政策があった。〈のっぽ連（die langen Kerle）〉と呼ばれた巨人近衛連隊の創設である。王は身長 188 センチ以上の兵士 600 名の部隊をポツダムの王宮前広場を行進させるのが常だった。出身は国内であることを問わなかったし，ロシアのピョートル大帝が 200 名ばかり献呈したこともあった。火縄銃操作には長身の兵が有効であるという実用性も考えられるが，しかしこの部隊は戦場に立つことはなかったのである。その事実はかえってその象徴性を暗示している。行進の地響きはポツダムの空に響いたはずである。国民の評判は悪かったが，国王には〈巨人〉について何らかの呪力を期待するところがあったのではないだろうか。このような教練は 16 世紀末にオランダのマウリッツ公が考案したものだという。規律正しい行進など一連の厳格な軍事教練は部隊に格段の強さを与え，その威力は大きかった。それは構成人員の間に「原始的でひじょうに強力な社会的紐帯が，自然と湧き出すように形成」[104] させたというのだ。「原始的」という言葉は呪力にもつながるであろう。グリムが「ドイツ伝説集（Deutsche Sagen）」で伝える話に，カルル大帝の家臣アインヘーアのことがある。「18．巨人　アインヘーア（Riese Einheer）」である。シュヴァーベン生まれのアインヘーアは巨人だった。河川を歩いて渡るのに橋は必要がなく，馬はしっぽをぐ

102　山折，前掲書，p.42
103　トーマス・マン（青木順三訳）「講演集ドイツとドイツ人」（岩波文庫）p.30
104　ウイリアム・H・マクニール（高橋均訳）「戦争の世界史　技術と軍隊と社会」刀水書房，2002，p.177

いと引っ張れば渡ることができた。「彼はカルル大帝のもとフン族やヴェント族と戦った。草を刈るように兵をなぎ倒し，兎か狐みたいに槍の穂先にかけてかついだ。…戦場ではひとつの軍団分の働きをした。ヴェントもフンもこの巨人を見ると逃げ出した。」[105] アインヘーアとは Einheer，すなわち「ひとつ（ein）」の「軍隊（Heer）」である。それくらいの大男だったのである。また同じ「ドイツ伝説集」には地下の金や銀などを掘っているらしい大男の伝説がある。「3. ハルツの山法師（Der Bergmönch im Harz））」である。ふたりの鉱夫が坑道で作業していると油が切れて暗くなってしまった。困っているところに奥から巨大なカンテラを手にした「恐ろしげな大男」[106] が現れた。大男は怖がらなくともよいと言いながら油をくれた。そして鉱夫の鶴嘴をとると二人の一週間分の仕事を 1 時間でやった。巨人が「俺に会ったことは内緒だぞ」と言いながら壁をたたくと，壁が開き，金と銀が輝く坑道が見えた。あまりのまぶしさに目をそらし，もう一度目をむけたらもうすべては消えてしまっていた。目をそらす前に鶴嘴を投げ込んでおけばよかったのに，というのがグリムの説明である。鉱夫はこの出来事を人に話してしまったため，以後は自分で油を補給しなくてはならなかった。ドイツ中世の歌謡「ニーベルンゲンの歌（Das Nibelungenlied）」において宝の所有者ニーベルンゲンは「味方として十二人の勇士を擁し，いずれも／膂力すぐれた巨人だった」[107] とされる。彼らは不死身とされたジークフリートの敵ではなかったわけだが，いずれにしろ宝と巨人の深いつながりが見られる。王はそのような巨人を支配する存在である。日本における相撲の起源も違いはないであろう。明治天皇が相撲好きだったことも意味深いものになる。巡幸においても山形県を含めて幾度か相撲が天覧に供されている。ド・ゴール大統領が非常な長身であったことも死後の現象になにか作用したかもしれない。また山形県清川の行在所に入る前，立谷沢川において砂金採取の模様が天覧に供されたが，それにはこの意味で象徴的な意味がこめられていたのかもしれない。

フリードリッヒ大王は父王をついで兵力を増大し，多く戦争をした。オーストリア継承戦争に勝ってシュレジアを割譲させることができたが，その後の七年戦争では国内どころか，オーストリアもフランスもロシアも敵に回してしまった。周囲すべて敵という危機的状況である。戦いでは勝ったり負けたりというのが実際であった。しかし「1945 年までドイツの学校では七年戦争を連戦連勝と教えられた。」[108] 伝記では苦戦や敗戦についてはあまり言及せず，ロスバッハの戦い（1757）のような一種奇跡的な勝利を喧伝する。ロスバッハの戦いとは 6 万 2 千の仏墺連合軍を 2 万 2 千で破った戦いである。後世における危機における大王頼みといえる現象はこのような勝利に多く由来する。その他即位してすぐ〈自分が捕虜になっても，国家のために

105 Brüder Grimm „Deutsche Sagen“ (Editiert und kommentiert von Heinz Rölleke) Deutscher Klassiker Verlag,1994,S.53
106 Grimm, a.a.O.S.38f.
107 「ニーベルンゲンの歌」（相良守峯訳）前編（岩波文庫），p.91
108 飯塚信雄「フリードリヒ大王」（中公新書）1993，p.135

躊躇なく自分を殺せ〉と命じたとか，質素とされた生活ぶりや啓蒙的な政策など，大王神話が形成されたのである。大王は「視察の旅を怠らなかった」[109] が，特にじゃがいも栽培に力を入れて視察した。1886 年には画家ヴァルトミュラー（Robert Warthmüller; 1859-1895）によって「王様はどこにでも（Der König überall）」という絵画が描かれた。ジャガイモを収穫している農民一家を視察する大王の絵である。農民は土から掘り起こしたばかりのジャガイモを大王に差し出している。（これは東幸において「稲穂」が天覧に供された行為に同一である。）「1771 年から 72 年にかけての大飢饉のあと， 何人かの啓蒙的な君主， なかでもプロイセンのフリードリッヒ大王はジャガイモ栽培を辛抱強く推奨した。」[110] 花を鑑賞するものでしかなかったジャガイモは食料としておおいに有効だったのである。大王は領土のみか，現実に豊穣をもたらした。「どこにでも（überall）」という形容は意味深く，象徴的である。大王は神の如く遍在する存在に昇華しているのである。 プロイセンのフリードリッヒ大王もまた「単なる人格」（ベルツ）ではなく「ある観念の人格化されたものを表す」存在になっていたのである。そしてヴィルヘルム一世は大王の再来的な存在となっていた。

1890 年代はホーエンツォレルンもの，すなわちプロイセン王家ものが多く出版された時代である。 その一冊に 「フリードリッヒ大王と七年戦争 （Friedrich der Große und Der Siebenjährige Krieg）」という小型本がある。青少年向けの愛国心を喚起するための文庫本シリーズの一冊である。大王が戦いに疲れ兵士の膝を枕に寝入ってしまったことなど世上よく知られた出来事がちりばめられた本である。しかしそれ以上に全体に漂う宗教的な雰囲気が印象的である。たとえば 1757 年 12 月のロイテン（Leuthen）の戦いでは凄惨な戦場において夜営をしなければならなかったことがある。するとひとりの兵士が〈さあみんなで神に感謝しよう〉と歌いだし，全軍の合唱となった。この情景については「陣営の宗教的な気分はわかりやすいものだった」[111] と説明される。このような気分と油絵「王様はどこにでも」はどこかでつながるものがある。歴史家ニッパーダイの著書はこの意味で示唆に富む。ニッパーダイによれば 19 世紀のドイツにおいては宗教画が衰退した。それは人々におけるキリスト教の〈衰退〉を意味する。そのかわりに，歴史画と風景画に人気があったという。人々は自然というものに目を向けるようになり，そこに「神を感じ，そして自然に神性なもの（das Göttliche）と超越的なもの（das Transzendente）を感じた。むしろ自然を神のように（Natur als göttlich）感じた。自分自身が自然のなかにおかれてあり，自分は自然とともにあると感じた。それゆえに自然は崇拝の対象だった。」[112] マンは「ヨーロッパでは，ドイツの本性に対して非キリスト教的，異教的であるという非難を浴びせるのが通例になっています」[113] としている。ニッパーダイのいう「自然」の

109　飯塚，前掲書，p.107
110　„Chronik der Deutschen“ Chronik Verlag, 1983,S.415（絵はベルリンのドイツ歴史博物館に展示）
111　Ferdinand Schrader „Friedrich der Große und Der Siebenjährige Krieg“ Verlag von Carl Flemmings,S. 36（山形大学図書館の青島鹵獲図書の一冊）
112　Thomas Nipperdey „Deutsche Geschichte, 1800-1866“ C.H.Beck,1983,S.563
113　マン，上掲書，p.16

「崇拝」は「異教的」そのものと言ってよいのである。「非難」は的外れなものではないことになる。フリードリッヒ大王の銅像やヴィルヘルム一世の銅像も「王様はどこにでも」と同じような気分をもたらすものではなかったか。いつでも仰ぐことができる銅像は王の遍在を感じさせ，その人物は「聖なるものと深い結び付き」（マン）を持つことを感じさせるものであったのである。大久保利通は意識しなかったかもしれないが，君主の視覚化というものについて，いうならば前近代的という視点からは，ドイツも日本も共通の要素を有していたことになる。フリードリッヒ大王の前でジャガイモを収穫して差し出す農民は，天皇の前で稲を刈って米を収穫し，網で魚を捕獲して献ずる漁民に等しい。

6

大正天皇の没後天皇を偲ぶ何冊かの本が出版された。「嗚呼　大正天皇」（昭和元年 12 月 28 日発行；小石川区茗荷谷町　四海出版社）の「豪雨の中に御英姿を仰ぐ，尾三大演習当時」という回想は明治天皇を彷彿とさせるものがある。また「大正天皇御治世史」（昭和 2 年 4 月 10 日発行；麹町区飯田町　教文社）では子爵蒔田廣城の「山中に踏迷はせられた陛下」という回想が興味深い。「富士の裾野の愛鷹山御猟場へ成らせられたのは，明治三十四年霜寒い極寒二月の事であつたが，一挺の銃を肩に，山野を馳せめぐらされつゝ，獲物のあとを追ひ給ひし陛下は，いつしか侍臣等とはぐれて唯御一人，金岡村岡の宮高地の山中に立たせられた。折もよし同村の青年平野国太郎が通りかゝつたので，陛下は気軽に道筋をお尋ねになつた。平野は素よりやんごとなき御方などと夢にも知らう筈なく，これを路傍の人に教へる其のまゝの朴訥な語調で，丁寧に御教へ申上げたので，陛下は御一人で叢る雑草の道を分けさせ，金岡村？　熊堂高地に設けられた御休憩所の後方に當る開墾地に出でさせ給ひて，そこの一軒家桑山俵四郎方に御立寄りになり，又御気軽に道を問はせられた。居合はせた當時七十余歳，舊幕臣の俵四郎老人はいづれは東京邊から来られた華族の若殿原位に思つたのであらう，手を取るやうにくはしく御教へ申上げて，『もう正午が過ぎたから，定めしお腹も空いたんべえ，有合はせで宜かつたらお茶漬でも食べて行かつせえ。』と云ひ添へた。すると，陛下にはにつこりと御笑ひになり，『有難う』と仰せられて，其の儘教へられた道を彼方へ御立去りになつた。それから一両日して国太郎青年と，俵四郎老人の二人に，思ひがけなく，陛下から御褒美の御沙汰があつた。二人は何事とも知らなかつたが，侍臣から當時の顛末を申し聞かされて，『扨てはあの御方が』……と余の勿體なさに身もふるへるばかり，容易に立ち上る事も出来なかつたと云ふことである。」[114] 二十代前半の皇太子が一時的にせよ行方不明になるとは今では想像もできない。まるでグリムのメルヘン「六羽の白鳥（Die sechs Schwäne）」（KHM49）や「兄と妹（Brüderchen und Schwesterchen）」（KHM11）あるいは昔話の世界の出来事であるかのような趣がある。困った

114 「大正天皇御治世史」教文社，昭和 2 年 4 月 10 日発行，p.616 以下

旅人を泊めてもてなしたら，黄金が残されていたといった昔話は珍しくない。皇太子が道に迷い，それと知らないでもてなしてくれた民間人に褒美をもたらす。これは地方に流れてきた貴種をもてなし，貴種は人びとに福をもたらすという信仰そのままである。皇太子をもてなしたひとりの名前が「俵（ひょう）」四郎だったというのも何か暗示的なものに思われるてくる。もてなしたふたりには皇太子が客人神に見えたかもしれない。宮田登は天皇をテンノウとしてとらえると，「天王の厄除けの霊験と習合する部分と，客人神としての天皇の稲霊祭祀と結合する部分とが，錯綜した形で展開することはある程度推察され得るだろう。」[115] と考えている。確かに「近代の天皇のイメージが宮田が注目するテンノウ（御霊）と重なっているかどうかは，なお，検討すべき課題である。これを解明するためには，近代の国家権力が押しつけようとした天皇＝現人神のイメージやパフォーマンスと，民衆のテンノウ信仰の差異に目を向けてみる必要がある。」[116] 前近代的な観点から考察すると，「差異」の存在は否定しがたい。蒔田が大正天皇についてわざわざグリムのメルヘンを思わせるような逸話を発表した心理は興味深いものがある。蒔田はよほど時代が進んでも天皇について，民衆に対して天から豊穣をもたらす祭祀的な存在，天子として認識していたことを表すように思われる。

明治天皇にゆかりがあった一族の子孫富沢繁（大正 11 年生まれ）の伝える話は面白い。宮崎五郎著の「手：その奇蹟　病気は必ず直る」（1960）という本で述べられていることだという。アイヌ民族研究家ジョン・バチラーの言葉の引用である。バチラーが明治 44 年春に皇居の観桜会に招待された時，握手することができた。すると天皇の手から「『熱き火のごとき御力が出まして，私の全身足の裏の奥まで回って，火のごとく焼けるような感じが致しました。』 しかも博士はその後，医師にも見離された重病の患者に手を当てただけで，たちまち患者が完癒するという経験をしたのです。」[117] 著者の父親富沢春政の本籍地は南多摩郡多摩村連光寺（現多摩市）であり，若き明治天皇が狩に出かた時に休んだ富沢家の分家であるという。明治天皇が狩猟好きなことは「明治天皇紀」から知られることである。明治 14 年 2 月 21 日には侍従長山口正定に諫止されるほどの熱中ぶりであった。（「明治天皇紀」第五，p.282 参照）そうした狩の場所のひとつが連光寺村付近の山である。山は現在の聖蹟桜ヶ丘駅に近く，都立桜ヶ丘公園となっていて，山上には聖蹟記念館がある。この山での兎狩等ついては「明治天皇紀」あるいは「ふるさと多摩」No.5（多摩市史年報　平成 4 年）の「多摩聖蹟記念館への道」に詳しい。明治 14 年 2 月兎狩の当日の午前 2 時に突然小休所に指定された家が，連光寺村の名家富沢政恕の家であった。富沢繁は昭和天皇にも「シャーマン的能力」[118] があるのではないかと考えていた。そしてあるときそれを直接に体験したというのである。那須の御用邸で植物採集をする天皇の模様がテレビ放映された。それを見ていた富沢が何気なく手をテレビのほうにかざしたところ，

115　宮田登「王権と日和見」p.20
116　小松和彦「悪霊論」（ちくま学芸文庫）1997，p.141
117　富沢繁「天皇の話よもやま話」光人社，1989，p.61
118　富沢，前掲書，p.63

「途端に，なんとも強烈な反応が，わたしの身体に伝わってきたのです。」という。前近代的として笑い飛ばすことは簡単ではある。しかしバチラーの話とあわせ，民間における天皇のひとつのとらえ方として解釈することは可能である。

「天皇が存在するという意識は，幕末まで希薄だった」（山本幸司）ので「近代天皇制にとって，それまで民衆に認知されていなかった天皇」を「認知」させることを明治政府は意図した。しかし「天皇」はともかく「天子」（赤坂憲雄）としての天皇の「認知」はどうだったであろうか。天皇を意識あるいは認知してはいなくとも，〈天子〉の存在はずっと以前から少なくとも庄内地方においては民衆に認知されていたように思われるのである。山形県東田川郡庄内町（旧余目町）赤渕新田の皇大神社には幾枚もの絵馬が奉納されてある。境内の稲荷社には「二十四孝図」のひとつ「孟宗と郭巨」の絵馬がある。1 枚 2 場面の絵馬である。「孟宗は幼くして父を失い，母に専心孝養をつくした。老母は病気がちで，いつも珍しい食物を欲しがったが，冬の最中に竹の子（孟宗）が食べたいと言った。孟宗は竹やぶでひたすら天に祈ったところ，にわかに竹の子が生え出して大喜びで掘取って帰り，吸物にして母に与えた。お陰で母の病気も治りますます長生きしたという。郭巨は母と妻と三才の子供と四人ぐらし，あまりの貧しさに郭巨の母は孫に自分の食事を減らして食べさせていた。郭巨はこれを見て『母親は二度と得られるものでない』と涙ながらに一子を埋めようと土を掘ったところ，黄金の釜が出てその上に『天，孝子郭巨に賜う』と刻んであったという。」[119] 同じ旧余目町堤新田の皇大神社にも「二十四孝図」の「大舜」の絵馬がある。明治 7 年奉納のこの絵馬の内容は早くに母をなくし，継母に憎まれた舜がそれでも両親に孝養を尽くし，兄弟の面倒もみていた。「ある時，舜が畑仕事をしていると，巨象が現われ畑を耕し，鳥たちも草を取って手助けをした。天がこの孝心に感じてのことである。」[120] 舜はのち帝位につく。中国の説話「二十四孝」に題材をとった絵馬は願望をこめて江戸時代に流行したものらしい。旧余目町内の神社には他にも「郭巨」を題材にした絵馬があるし，「二十四孝図」を題材にしたものは少なくない。「余目町史」の詳細な調査によれば，町内の神社仏閣には 258 点の絵馬が掲げられている。図柄もさまざまであるが「神話をもとにした絵馬も七十八点と多い。…画題で最も多いのは『神功皇后と武内宿禰図』で九点を数える。つぎに多いのは『牛若丸・弁慶図』『宇治川の先陣争い』『源頼政鵺退治』『天岩戸図』『二十四孝図』などとなっている。」[121] 巡幸に際してはあらかじめ御用掛と宮内省から詳細な「沿道地方官心得書」が布達された。戊辰戦争で戦死した者や孝子，節婦などの他に年齢 80 歳以上の者の名前も調査の対象とされ，80 歳以上の者それぞれに 25 銭が下賜された。[122] それはまさに「孟宗と郭巨」の「天…賜う」そのままではないだろうか。赤渕新田の皇大神社には「神功皇后と武内宿

119 「大和郷土史」大和地区地域づくり推進会議，平成 2，p.283 以下（大和は山形県東田川郡の旧大和村。その後余目町を経て，現庄内町である）
120 「大和郷土史」p.284
121 「余目町史」下巻，p.929
122 「山形縣行幸記」参照

禰」絵馬もある。絵馬の画題は多様であるが，奉納した人の願いや奉納された時代の雰囲気をよく伝えるはずである。 たとえば同じ旧余目町福島の皇大神社の 「地租改正実測図」（明治 8 年）は地租改正によって田畑の所有が政府によって確認保証されたという農民の喜びが根底にあるはずである。「大舜」や「孟宗と郭巨」絵馬は「天」に対するひとびとの素朴な祈りと期待の表出である。ドイツの絵画「王様はどこにでも」の効果はもしかしたらこのような絵馬と似たところにあったかもしれない。そして絵馬を奉納した人々の念頭に「天皇」はなくとも，人々は「天」に祈りをささげ，感謝することは知っていたのである。酒田の行在所に押し寄せた人々のこころの根底にはそれがあった。明治 14 年 7 月 18 日付けで山形県当局より郡長に対して布達がなされた。「御通輦の節毎町村，日中は国旗，夜分は提灯を掲げ祝意を表せしむること」[123] というのも項目のひとつである。行在所がおかれた各所で軒燈がともされたのは強制だったのである。しかし行在所に押し寄せた人々は強いられたわけではなかった。

廻館（まわたて；旧余目町）の皇大神社の「天の岩屋戸の変」絵馬は安政 10 年の奉納である。スサノオのミコトが原因で天照大神が天の岩戸にこもってしまい，「天地が常闇となり万妖が生じた。群神が相談して種々の物を飾り，天児屋根命が祝詞を奏し天鈿女命が舞ったところ，大神が出てきて，世が再び明るくなったという神話『岩戸隠れ』を表す。」[124] すなわち「天皇」は意識していなくとも「天皇」にからんだ神話は遠いものではなかった。竹の子や黄金の釜を「天」から与えられたと感謝して考えることと，「天子さま」が晴天をもたらし，不作の心配を払ってくれたとよろこぶ気持ちに大きな差があるとは思われない。旧余目町吉岡の皇大神社の絵馬「農耕と札打ち図」（明治 31）は興味深い。「田圃の整備されていない時代の春作業の様子。代掻き，水掛け，苗取り，田植，苗運び，食事の準備姿など，そんななかにあって豊作を祈るように歩く札打ち講中の人々。微笑ましい構図である。」[125] 札打ちの行列は余目・八幡神社の巡幸絵馬の巡幸行列に類似したところがある。最後尾に描かれた大黒舞の太夫とおぼしい人物が引いているように見える車は〈福〉を乗せているのかもしれない。春に里に下りてきて豊作をもたらす田の神にも思われる。

庄内巡幸において酒田の行在所は誰がみても本間家がかかわるはずである。ところが行在所については決定まで二転三転した。本間家別荘や啄成小学校が候補にあがったあと，飽海郡役所内に新築することになった。その決定が明治 14 年 7 月である。新築計画には民権活動家として全国に知られることになる森藤右衛門も戸長として加わっていた。しかし三島県令の強い意向で行在所は地元の新興商人渡邊作左衛門（天保 6，1835- 明治 16，1883）の家に決定されたのである。当時の酒田政局はいろいろの要素が複雑に絡み合っており，別稿に譲るよりない。森

123 「山形縣行幸記」p.71
124 「大和郷土史」p.280
125 「余目町の絵馬」余目町教育委員会，昭 62，p.17

は辞職し，巡幸時に戸長は不在だったのである。「六時後酒田に著御，行在所に入りたまふ，行在所は東田川郡田谷村の富民渡邊作左衛門の家にして，其の結構實に宏壯輪奐なるに，今次更に土木を起して樓上に玉座を設け，欄外の屋上に樹石・花卉を栽植して庭と爲す」（「明治天皇紀」第五，p.508）渡邊は巨額の費用をかけて行在所をととのえたのである。今に残る写真からでもその豪壮さが知られる。本間家別荘や郡役所が行在所に選定されなかったのは狭隘というのが大きな理由であった。しかしたとえば新庄行在所は「狭隘」（「明治天皇紀」第五，p.504）だったから，あまり理由にはならない。行在所が新築されることもあったから，本間家が行在所に積極的にはかかわらなかったことについては別の理由を考える必要がある。本間家は庄内の旧勢力に含まれていたから，政府としてはあまり望ましくはなかった。ワッパ騒動の原因にも旧藩士らとともに大きくかかわっていた。渡邊はそうした間隙をついて米取引と倉庫業を主として一地主の立場からのしあがったのである。注目され始めたのは明治 10 年くらいにすぎない。行在所となった家ももともとは酒田三十六人衆のひとり廻船問屋尾関家のものを明治 12 年に購入したものである。県令三島通庸にしてみれば旧藩士と本間家などの酒田の大商人という旧勢力から離れて庄内を支配するためには，渡邊は格好の相手だったのである。渡邊は「新舶来ノ自由説」すなわち民権運動に対しても反対の立場だった。「余目町史」は「作左ェ門の目ざすところは，一流の政商となることであったらしい。この為，常に三島県令と接触を図り，又，その仲介で松方正義に接近し，有栖川家との接触を試みたと言われる。」[126] ときびしい。行幸が廻館村で休憩したとき，熾仁親王が田谷村の渡邊家をわざわざ訪れたのは，両村が指呼の距離とはいいながら異例というべき行動である。

渡邊作左衛門は他村から婿養子に入った。好奇心旺盛で，若くして江戸で学んだという経歴は清川村出身の志士清河八郎を思わせるところがある。（ちなみに清川村の清河八郎の生家は北白川宮能久の宿舎になった。）巡幸の後まもなく傾き，明治 16 年になくなる。まことに一代限りの栄華だったといえば言える。しかし「無計画な出費と事業の放漫経営が原因で，莫大な財を蕩尽して次第に没落する。」[127] とは少し手厳しい気がする。あるいは「（渡邊は）豪農で，三島県令らと結んで酒田町町人を押え，派手な米取引を展開した新興特権商人である。行在所指定でも酒田町人や民権派の森藤右衛門らの反対を押切り，表向きだけでも六千五百円余の私費を投じた豪華な行在所を修築した。」[128] という説明からもなにか勝者の歴史という印象を受ける。行在所に人が押しかけたのは，渡邊の勢いにも理由があったと思われる。旧勢力を押しのけ，行在所に指名される。豪奢な行在所を準備する。万一のための非常御立退場もまた渡邊家に属していた。古い勢力を圧倒する非常な勢いに人びとはなにか理屈を超えた力を感じたのではないだろうか。人々はそれを巡幸とあわせて感じた。それは「近世天皇制国家の国づくり」と

126 「余目町史」下巻，p.113
127 「新編庄内人名辞典」庄内人名辞典刊行会，昭和 61，p.664
128 「山形県史」巻 4，p.206

いう政治的な意図などは吹き飛ばしてしまうような根源的なものだったのである。その心理は「演出」をもはや「演出」とは感じないで大漁を天覧に供する心理に通ずるものがある。

7

酒田を発って新庄に戻る行幸の一行は 9 月 26 日ふたたび清川に宿泊した。途中余目村を過ぎ，廻館村で小休所（相馬敏雄の家）に入った。相馬家は酒田行在所渡邊家の「かつての主家であったとも言われている」[129] 近くの南野村の銀杏清水の水が御前水として使用され，櫛引村産の葡萄と酒田小松屋の特製の菓子が出された。明治天皇はそれらの大部分を食べ，さらに漬物を所望したという。そこで当主相馬俊雄は燕尾服姿で蔵の錠前を外し，粕漬けと味噌漬けを取ってきたと伝えられる。（行在所になった家は館主しか自分の家にいることを許されなかったのである。）懸案だった庄内巡幸が無事終わりそうであるという安堵の気持ちが伝わるようなエピソードである。庄内に入った時，天皇の車駕は清川から鶴岡に向う途中，藤島と鶴岡間 2 里 8 丁 50 間を文字どおり駆け抜けた。藤島の小休所（東田川郡役所）到着が 10 時 5 分であり，鶴岡行在所到着は 11 時である。休憩時間を考慮するとその速度は非常なものがある。考慮しなくとも速度は速い。それが政治的な緊張感に由来したものだったとするならば，酒田行在以降はその緊張感も弱まった。そうした気持ちは内陸に入るとなお高まった。9 月 29 日楯岡から山形に向う途中，稲刈りの模様を天覧した時の御製「豊年の稲刈る賤のうれしさも／穂にあらはるる秋の小山田」（「明治天皇紀」第五，p.512）は安堵感の表れである。そして 10 月 1 日山形から高畠に向う途中，上山の御晝餐所（河合長六の家）で椿事があった。館主が松茸を献上したところ，天皇は「哄笑」（「明治天皇紀」第五，p.520）したのである。「午前十時二十分上ノ山御晝餐所に到りたまふ，館主河合長六土產の松茸を獻る，侍從長山口正定午餐を畢へて御晝餐所に參候す，天皇大盤に飯を盛りて松茸の羹を注がしめ，之れを正定に賜ふ，正定忽ち之れを喫了す，更に栗・菓子を賜ふ，又悉く喫食す，天皇之れを覽て哄笑したまふ」（「明治天皇紀」第五，p.520）「明治天皇紀」における記述で天皇が「哄笑」するという記述は珍しい。秋田におけるような「天機殊に麗し」（「明治天皇記」第五，p.497）という記述は珍しいことではない。しかし「哄笑」は稀である。もしかしたら一回だけかもしれない。それほど庄内巡幸は緊張をはらんだものだったのである。高畠から米沢に向う途中川井村では堤家が小休所になった。天皇の二頭立て馬車を入れるために門を脇へ移し，玄関には新米を置いて天覧に供した。「天皇はこれをご覧になったあと，わしづかみにして馬にお与えになったそうです。」[130] と堤家では語り継がれているという。なんともおおらかなふるまいである。堤家の行為は単なる天覧ではなく，お供えものをするという儀礼の意味，家の神棚に供物を捧げる行為のような印象である。

---

129 「余目町史」下巻，p.109
130 草柳大蔵：明治天皇村を行く。前掲書，p.25

行幸に同伴した人員のなかには荷物運びの人夫たちがいた。人夫たちは威勢はよかったが，刺青をして風体わるく，各所で役人の頭を悩ませたらしい。9 月 28 日新庄から楯岡（現村山市）に向う途中難所の猿羽根峠を越えなければならなかった。江戸時代の幕府巡見使も明治時代のイザベラ・バードも越えた山道である。その日は残暑はなはだしく，人夫連は丸裸の格好だった。「新庄市史」によれば「最上郡御巡幸記」には以下のようにあるという。「此の通し人夫等は，宿泊の場合は勿論，一寸休みの場合にも，忽ち賭博を始め輪贏を争ふ，或る県の警察署に於て，之を咎め，宮内官に照会したるに，其係官の言はるるには賭博は素より国法の禁ずる所なれば，之を犯す上は，其県に於て相当処分するは敢て差支なし，さりながら，御用品の運搬に差支を生じては相成らぬぞと返答せられたれば，其の県に於ても，如何ともせん方なくそのままに為し置きたりと，之が例となつて，通し人夫の所為に付きては，何れも大目に見る事となりしと云ふ，亦以当時の状況を窺ふを得べし。」[131] また「人夫の丸裸については，当初，県官・巡査らは天皇に対し不敬に当たるとて許さなかったが，人夫一同の強硬な反対にあい，やむなく黙認したとの伝えがあるが，これは前掲の記述からすると，いかにもありそうなことである。」[132] 明治 14 年の話である。「新しい国家の権威」（多木）もなにもあったものではない。「近代天皇制国家」の「確立」とは人々の胸底から呪術的な祈りを退け，たとえば人夫たちの振る舞いを厳格に統制していく過程を経てなされなければならなかった。それはまた天皇から「哄笑」を奪うものでもあったろう。それは「神秘な存在」（キーン）である「天子」から「天皇」への道であり，国民国家形成への道だったのである。

明治 14 年 9 月 23 日新庄から清川に向った行幸は途中最上川に臨む崖に穿たれた座頭頽（なで）隧道を通り抜け，「少時蹕を河童淵坂上に駐めたまふ」そのとき三島通庸は侍従長山口正定を通して新道開鑿工事について説明した。「又前岸に數戸の茅舎あるを指さして，樵夫生を山中に營むの狀を天聽に達す」河童淵付近の盤根新道は高橋由一の作になる一連の彩色石版画に描かれている。 明治 17 年栃木県令三島通庸の求めによるものである。 河童淵は最上川左岸であり，対岸の右岸には外川の集落（大外川と小外川）がかつてあった。高橋の石版画「最上郡岩根新道ノ内草薙村字河童淵ノ図」[133] にも白帆の舟の後方に 2，3 軒の家屋が見える。位置からして大外川の集落であると思われる。しかし今は大外川は影も見えない。小外川は高齢の男性ひとりが残るのみであるという。（朝日新聞 2007 年 5 月 13 日付け；山形県内版）昭和の不況期，この集落から多くの身売りが出た。昭和 9 年の調査によれば「古口村の，戸数二十戸の外川からは，十一人の娘たちが売られていった，という。凶作と，かさむ借金，そして娘の身売りは，深刻な社会問題であった。」[134] それもまた「近代天皇制国家」の歩みだったのである。

---

131 「新庄市史」第 4 巻（近現代　上），新庄市（編），1996，p.348
132 「新庄市史」前掲書，p.348
133 「近代山形県のあけぼの　—高橋由一手彩色石版画—」（柏倉亮吉編），山形県郷土文献刊行会（高陽堂書店発行）昭和 51，参照（頁記載なし）
134　赤坂憲雄「東北学 2，聞き書き・最上に生きる」作品社，1996，p.50

Die Kaiserliche Reise Meiji-Tennos durch die Provinz Shonai (Präfektur Yamagata) im Jahre 1881

OKUMURA Atsushi

Von den kaiserlichen Reisen Meiji-Tennos, die er in seinem ganzen Leben 99 Male unternommen hat, war die Reise von Tokio durch Tohoku im Jahre 1881 die längste. Politisch genommen war diese Reise durch die Provinz Shonai sehr wichtig, weil die Bevölkerung dieser Provinz in den voraufgegangenen Jahrzehnten öfter rebellierende Bewegungen gezeigt hatte. Diese Bewegungen richteten sich nicht nur gegen die Tokugawa-Shogunatsregierung, sondern auch gegen die neue Regierung in Tokio. Den Bewohnern in Shonai die Autorität des Tennos zu zeigen und damit sie unter die Regierung zu stellen war für die Meiji- Regierung besonders dringend.

Während der Reise durch Shonai wurden dem Tenno Fischerei und Ernte vorgeführt. Der Tenno hat sich darüber gefreut. In der Tat war diese Fischerei keine echte Fischerei, weil man im voraus viele große Fische vorbereitet hatte. Es war eine Inszenierung. Aber der Zweck dieser Inszenierung hat darin bestanden, dass dadurch ein guter Fang für die Fischer herbeigeführt werden sollte. Und wenn sich die Bauern vor dem Tenno über die „gute“ Ernte freuten, hatten sie Grund, weiter mit guter Ernte rechnen zu können. Fischer und Bauer fanden im Tenno solche Kraft.

Die Unterkunft des Tennos in Sakata wurde nach der Abreise des Tennos ein beliebtes Ziel der Besichtigung. Hier ereignete sich etwas Seltsames. Viele Besucher rieben sich an dem Teppich und dem Pfosten des Zimmers. Nach ihrem Glauben sollten sie dadurch Gesundheit und leichte Geburt geschenkt bekommen.

Die Regierung wollte eigentlich den Tenno als Person vor der Nation sichtbar machen und damit seine politische Autorität zeigen. Aber die Bevölkerung von Shonai fand im Tenno mehr eine nicht-moderne Kraft als eine politische Autorität. Diese nicht-moderne Kraft war ihr seit langem wohl vertraut. Sie kam für sie aber weniger vom „Tenno“ als von dem ihnen viel näherstehenden „Ten (Himmel)“. Dieser „Ten“ soll den Fischern guten Fang und den Bauern gute Ernte bringen.

韋荘詞の語彙について

芦　立　一　郎

1 はじめに

韋荘の詞は『花間集』に 48 首収められる。韋荘は温庭筠（66 首収）とともに『花間集』の代表的詞人である。長安の出身，乾寧元年（849 年）科挙に合格するがすでに 60 歳の頃である。『唐才子傳』（巻十）によれば，校書郎の職を授かったという。のち王建の幕下に入り，以後蜀の地に遷り最後までそこで生活することなる。現存する詞はもっぱら蜀の地で詠まれたものとされる。

「温韋は艶にして促」（王世貞，『藝苑卮言』）とか，「温韋は流麗を以って宗と爲す，花間集の載するところ」（李調元，「雨村詞話序」）など，温韋と併称される。また，「端己詞は艶，人の骨髄に入る，飛卿の流亜なり」（陳廷焯，『雲韶集』巻 1）などとも評され，もっぱら男女情愛の世界を描く艶情の詞人として一括されたりもする。また，「寫情に長じて技術は朴素，多く白話を用い，温庭筠一派の縝麗浮文的習氣を一掃す」（胡適，『詞選』1：上述の評は聶安福『韋荘詩箋注』，上海古籍出版社の整理による）などとその率直な抒情性がいわれたりもする。

男女情愛の縹渺夢幻とした文学空間を追求する温庭筠の詞作品の方向性，それを花間集の主導調とすれば，そのような方向性とはいささか異質であり，その文学空間の現実との密接な関係性が感じられるようにも思われる。あるいは遊戯的文学空間からの離脱の方向へ向かう可能性を考えてもいいのかも知れない。たしかに時間・空間設定の現実性，男女情愛にはとらわれない率直な悲哀感の表明など，新たな詞の表現領域の提示も窺がえそうでもある。そのような韋荘詞の印象，理解は可能なのか，可能だとすれば，いかなる言語的現象に依存するものなのか，いささかのこと考えてみたい。そのため，まずは韋荘詞の語彙の使用状況について調査するところから始めることにする。韋荘詞は『花間集』校注（李一氓）のテキストに従うことにする。

2 主題内容

韋荘の詞は『花間集』に，48 首の詞が載せられる。その他『尊前集』，『草堂詞餘』，『歴代詞餘』に合計 7 首数えられているが，いまは調査の範囲には含めないことにする。韋荘の作品は様々なテーマをとりあげるが，基本的には男女関係を動機として作り上げられる所謂「艶情」

の領域から外れるものではない。その中の些細な変種といえばそうであるのかもしれないが，今その主要な主題である傷春，艶情，別情，宮怨，辺塞，あるいは望郷，登第等，それらの代表的作品とその特徴を検討してみることにする。

2.1　傷春：異性の対象への性的関心も含まれる慕情，いわゆる春の目覚め的なものであるが，代表的な例としては，次のような作品が掲げられようか。

欲上鞦韆四體慵，　　鞦韆に上らんと欲して四體慵なり
擬教人送又心忪。　　人をして送らしめんと擬するも又（さら）に心は忪（おそ）る
畫堂簾幕月明風。　　畫堂簾幕月明の風
此夜有情誰不極。　　此の夜有情誰か極まらざる
隔墻梨雪又玲瓏，　　墻を隔てて梨雪又た玲瓏なり
玉容憔悴惹微紅。　　玉容憔悴して微紅惹く
（浣溪沙其二）

関心の中心は，ブランコに乗ろうとする人物の揺れ動く思慕の情である。期待の極限から懼れの奥底まで往復して止まない，恋情の一つの典型である。「慵」とは艶情の世界ではしばしば用いられる常套的語彙で，「謝娥力無く暁妝慵し」（浣溪沙其五：張泌）などのようにも用いられある種の倦怠感を印象づける語である。ここでは満たされることなく脱力感とともに，ただ待ち受けるしかない対象の心の期待と不安の交じり合う複雑な情調を提示するものように解せられる。あるいは「訴衷情　其一」なども傷春ものの発展した形としてもよかろう。

燭燼香殘簾半捲，　　燭燼に香は殘り簾半ば捲く，
夢初驚。　　夢初めて驚く。
花欲謝，深夜。　　花謝せんと欲す，深き夜。
月朧明，何處按歌聲。　月は朧明に，何處なる按歌するの聲。
輕輕，舞衣塵暗生。　　輕輕，舞衣塵暗かに生ず。
負春情。　　春情に負（そむ）く

「春情」は「春心」と同じ。「臉波微かに春心を送る」（小重山：和凝）などとあるように「春めく心」であろうか。もっとも，この作品は「香殘」，「夢」が「驚（さめる）」，「花」が「謝（ちる）」などの語彙により性愛の経験等を想起させる意図もあるようで，更に一歩進んだ男女の情愛の經過を提示するものように思われる。艶情の詞に近づく。

2.2　艶情詞：性的官能性への関心

恩重多情易傷，　　恩重く嬌多く情傷み易し，
漏更長，解鴛鴦。　　漏は更に長く，鴛鴦解かる

朱唇未動，先覺口脂香。　朱唇未だ動かざるに。先ず覺ゆ口脂の香るを
緩揭繡衾抽皓腕，　緩やかに綉衾を揭げ皓腕を抽（ぬ）き，
移鳳枕，枕檀郎。　鳳枕を移して，檀郎に枕とす。
（江城子其一）

第一句は情の交換を意味するのであろうか。「解鴛鴦」句より表現はいささか具体的になる。「鴛鴦」は「鴛鴦帶（華麗に装飾された帯）」，それを解くわけであるが，「朱脣」，あるいは口紅の香，そして臂を布団より抜き出して相手に枕を貸してやる行為の表現などは，枕席の男女関係の場面の一こまを印象的に切り取って具体的である。韋荘の詞にはこのような一瞬の場面を切り取り，具体的に表現するところがある。ここでは，温庭筠が個別具体的物の提示にこだわりつつも，最終的には男女愛情空間の形にはならない全体印象を表現しようとする姿勢との関心のあり方の違いを指摘するにとどめる。

河傳其三
錦浦，春女。繡衣金縷。　錦浦の春の女。繡衣の金縷。
霧薄雲輕，花深柳暗，　霧薄く雲輕く，花深く柳は暗く，
時節正是清明。雨初晴。　時節は正に是れ清明。雨初めて晴れる。

玉鞭魂斷煙霞路，　玉鞭に魂は斷える煙霞の路，
鶯鶯語，一望巫山雨。　鶯鶯語り，一望す巫山の雨。
香塵隱映，遙見翠檻紅樓，香塵隱かに映じ，遙かに翠檻と紅樓見ゆ，
黛眉愁。　黛眉愁う。

前闋，女性の置かれる時空を設定する。場は，雲霧や花木に閉ざされる奥まった処，時間は清明節の折，実際の時というよりも，清明節は「鞦韆」などと共出してシンボリックに男女出会いの時間をいうようである。「巫山の雨」は「雲雨の情」と結ぶ。男女性愛の明らかな比喩である。その他「玉鞭」，「魂斷」，「鶯鶯語」なども隠微に男女の営為を提示するようにも解せられよう。

2.3　相思

思慕をいうわけではあるが，背景には愛する対象との別離が介在する。おもいを寄せる対象の不在あるいはその喪失が前提となる。完成することのない愛情関係，あるいは願望の本質的実現不可能性を示唆することになる。恋愛を詠む詞詩の基本的な主題である。韋荘に限らず詞作品の多くの作品に共有されるところものではある。

應天長其二
別來半歲音書絶。　別れ來って半歲音書絶ゆ。
一寸離腸千萬結。　一寸の離腸千萬に結ばる。

難相見，易相別。　　相い見ゆるは難く，相い別るるは易し。
又是玉樓花似雪。　　又（さら）に是れ玉樓花は雪に似る。

暗相思，無處説。　　暗かに相い思うも，處として説く無し。
惆悵夜來煙月。　　惆悵たり夜來の煙月。
想得此時情切。　　想い得たり此の時情は切なる。
淚沾紅袖黶。　　淚は紅袖を沾して黶（にじ）む

「惆悵」「傷心」「戚寞」「愁」「断腸」などの感情用語がみられる作品はおおむねこの主題と関係する。ほかに類似する例として，「望遠行」「歸國遙」「應天長」などの作をあげておく。直接の別離の現場を詠うものもある。たとえば次の作，

清平樂其四
鶯啼殘月，綉閣香燈滅。　鶯殘月に啼き，綉閣香燈滅す。
門外馬嘶郎欲別。　　門外に馬嘶なき郎別れんと欲す。
正是落花時節，　　正に是れ落花の時節。

妝成不畫蛾眉，　　妝成るも蛾眉を畫かず。
含愁獨倚金扉，　　愁を含みて獨り金扉に倚る。
去路香塵莫掃，　　去路の香塵は掃う莫かれ，
掃即郎去歸遲。　　掃れば即ち郎の去歸（かえ）る遲からん。

この作は「きぬぎぬの別れ」をいうもののようである。ここでも時点を「正是落花時節」と規定しようとする。悲哀の情をつくりだす構造は先の作品を同じではあるが，韋荘の詞には時に末二句に見られるような，対象との関係を展開させる具体的なやり取りを陳べることがある。（「四月十七，正是去年今日」女冠子など）ここでは「帰り道を掃き清めない」と呪術的に再度の来訪祈願する行為を提示する。他にも「妾は身を将って嫁與し，一生休（おわ）らんと擬（おも）う，縦い無情に棄てらるるも，能く羞じず」（思帝郷其二）と愛情の成就を決絶の情（賀裳「皺水軒詞筌」，前掲『韋荘箋注』引）をもって主張するものである。多く所謂「女郎の真情」的なものではあるが，韋荘の表現の関心が男女関係の情調のみならず，男女関係における実際的行為や行動にも向かうもののようである。

2.4　望郷

あるいは韋荘に特徴的な主題なのかもしれない。温庭筠詞にも「故郷春」の表現がみえるが，懐郷，望郷の情をいうものかどうかは必ずしも明らかではない。「日は紗窗に映じ，金鴨小さく屏山碧りなり，故郷の春，煙靄隔つ，蘭釭に背く」（酒泉子其二）という文脈で出現するのであ

るが今ひとつ意味あいが不明である。『花間集』では，10 例ほど，「郷」の使用が数えられるが，そのうち 4 例が韋荘の作品にみられる。望郷・懐郷ということについていえば，「郷を思望すれば中天闊し，漏殘り星も亦た殘る，畫角數聲鳴咽す，雪は漫漫たり」（牛嶠，定西番）の表現が見られる程度であり，辺塞詩の流れをくむものではあるが，望郷は花間詞の主用なテーマではなかったようである。そのような中で，韋荘の詞にあって「郷」はいささか重みをもつ語のように思われる。

菩薩蠻其二

人人盡説江南好，　　人人盡く説く江南好しと。
遊人只合江南老，　　遊人只だ合（まさ）に江南に老ゆべし。
春水碧於天，　　春水は天よりも碧く，
畫船聽雨眠，　　畫船に雨を聽きて眠る。
壚邊人似月，　　壚邊人は月に似，
皓腕凝雙雪，　　皓腕雙雪凝る。
未老莫還郷，　　未だ老いざれば郷に還ること莫れ
還郷須斷腸　　郷に還れば須らく腸斷ゆるべし

他にも「洛陽城裏春光好し，洛陽の才子他郷に老ゆ。柳は暗し魏王の堤。此の時心は轉た迷う。」（菩薩蠻其五）などの表現がある。詞中の「遊人」や「洛陽才士」と作者である韋荘と望郷をすぐさま結びつけるのには問題があるかもしれないが，一つの読みとしては可能であろう。さらにいえば，「此時」のように時点を指定するような措辞も，現実の場における作者の個別的事情の表現という解釈に導く作用をするもののように思われる。

2.5　宮怨

このテーマもとりあげなければならない。これは「棄婦」「閨怨」ものの特別な事例ともいえる。すでに類型化された一般的な主題ではある。ただ，通常立ち入ることが禁止された特別の領域内の愛情問題の提示であり，一種の暴露ものであることにはかわりが無い。この主題の深層には，女性の不幸にかかる覗きと暴露の心性が底流しているようにも思われる。「一たび閉ざされ昭陽は春又た春。夜寒く更漏永し。君が恩を夢み，臥して陳事（むかし）を思えば暗かに魂消ゆ。羅衣濕り，紅袂に啼痕あり。歌吹は重閣に隔たる。庭を遶りて芳草緑なり。長門に倚る。萬般の惆悵誰に向いて論ぜん。情を凝（こら）して立てば，宮殿黄昏ならんと欲す」（小重山）

漢成帝の後宮の班婕妤と趙飛燕姉妹および，武帝の陳皇后のスキャンダルを題材にする。それぞれの宮女の逸脱は具体的には言及されないが，それは述べる必要がないほどに知られているものであろう（漢書 97 下，「外戚傳」など）。韋荘の詩作品にも「宮怨」と題する作品があるが基本的には同じ構造である。

2.6　登第　愛情ものからはは離れるが，温庭筠の詞には見られない主題であるので掲げてみる。あるいは詞がとりあつかう主題の拡大を意図するものともいえる。

喜遷鶯其二

街鼓動，禁城開。　　街鼓動もし，禁城開く。
天上探人回。　　天上人を探して回る。
鳳銜金榜出雲來　　鳳は金榜を銜み雲より出で來れば，
平地一聲雷　　平地には一聲の雷。

鳳凰が金榜を銜えるとは進士の合格発表をいう。全体に頌歌の体をなしており，以下「鶯已に遷り，龍は已に化す，一夜滿城の車馬，家家樓上神仙簇まる，爭いて鶴の天に冲るを看る」と，神仙のパレードを展開する。「栩荘漫記」に「韋相の此詞の詠むところ，神仙に渉ぶと雖ども究めて及第を指して言う，いまだ鬼話を以って目するを得ず」（前掲『韋荘箋注』引）とその神仙にかかわる超自然的表現の比喩的意味を強調して解説している。『花間集』では，他に，和凝の「小重山其二」，薛昭蘊の「喜遷鶯」などが登第のテーマを扱う。

以上愛情を主題とする韋荘詞の一部を瞥見したが，いずれも他の詞人と比べて特別の内容を提示するものではなく，多少の偏移は示すものの，基本的には類型の内におさまる表現内容をもつもののように思われる。『花間集』の作品にあっては，様々な形をとるものの，多く「欲望」との関わりを意識して表現され，愛情と欲望が兩つながら実現される場を展開する。虚ではあるが花間詞の世界は愛と欲望の解放区であるといってよいのかもしれない。ただ韋荘の場合，そのような文学的世界の非日常性に安住することはできなかったのかもしれない。詞の時空の位相の現実化とイメージの具体化を追求するようである。彼にあっては詞空間の非日常性という方向づけは薄れていたともいえる。そのことは具体的な語彙出現のありようとしてはいかなる状況をしめすのか，いささか調べてみることにする。

3　語彙について

以下語彙の調査について報告をおこなうわけであるが，実のところ語の認定作業が相当に困難であることをあらかじめ申し上げておかねばならない。一般には意味を表す最小の単位とするわけではあるが，「秋風」「明月」などはそのまま一単位としてもよかろうが，「暖風」，「清波」は一つの単位としてみとめるとしも「清澗」はいかがか等々，すぐさまにに問題が発生する。いまはその問題には深く立ち入らず，原則として辞書（『漢語大詞典』）に項目がたてられているものを参考に単位を決定するものとしたい。多分に恣意的な認定になることを申し述べておく。介詞，助詞，接辞はそれ自身を一単位とする。切り離すと元の意味とは明らかに別のものになるような場合は一つの単位としてそのままにする。

韋荘詞の語に分割した例を一部示すことにする。〈/〉が語の区切り，〈//〉は句。

浣溪沙

清曉 / 妝 / 成 / 寒食 / 天 // 柳毬 / 斜 / 裊 / 間 / 花鈿 // 卷 / 簾 / 直 / 出 / 畫堂 / 前 // 指點 / 牡丹 / 初 / 綻 / 朶 // 日 / 高 / 猶 / 自 / 凭 / 朱闌 // 含顰 / 不 / 語 / 恨 / 春 / 殘

（清暁妝い成る寒食の天 / 柳毬斜めに裊（たおや）かに　花鈿間（しずか）なり / 簾を巻きて直ちに畫堂の前に出で / 牡丹の初めて朶の綻ぶを指點す / 日高くして猶お自ら朱闌に凭り / 含顰して語らず春の殘るを恨む）

以下，『花間集』に採られる韋荘詞についての上述の区分けの結果を示す。

異なり	延べ	例	
一字	497（55.2%）	995（64.9%）	花　春　金　月　君
二字	386（42.9%）	519（33.9%）	惆悵　芳草　落花　殘月　何處
三字	14（ 1.6%）	16（ 1.0%）	遠山眉　一群群　柳葉眉　千萬里
四字	3（ 0.3%）	3（ 0.2%）	千山萬水　大羅天上　青娥殿脚
合計	900	1533	

上述の調査では，調べた限りでは，異なり語数は 900 種，延べ語数は 1533 個であった。比較のため同様の調査を『花間集』の温庭筠詞のおいても実施したが，その結果は異なり語数は 1017 個，延べ語数は 1815 個であった。全体のテキスト量は温庭筠が 15%ほど多い。見かけ上，温庭筠の語彙種が幾分多くなるようであるが，テキスト量と語彙種・語彙量の関係などさらに厳密な調査をしてから議論をする必要があろう。いまが調べたかぎりの数値のみを掲げる。ただ誤読等による計数ちがいが相当数あるかと恐れる。なお，調査にあっては，「中国における流行歌の語彙」（中野洋，「計量国語学」19 巻 8 号）を参考にした，特に記して感謝する。

4　使用率の高い語彙

以下韋荘詞において使用頻度の高いものを 60 例ばかり列挙する。参考までに温庭筠詞の使用度数も示しておく。

花鳥風月に関係する共通の語彙が上位に並び基本的には類似するように思われる。ただ韋荘には鳥類（模様も含め）への言及が比較的少ない。燕，韋荘は 1. 雁，韋荘にない。また，温庭筠に比して存在の表現に関わる「有」「無」が多い。「須」など必然性のなど表現する者の認知のあり方を規定する表現，いわゆるモダリテイ等と関わる語が多く見られるようにおもわれる。「是」など意味内容を構成する役割を担う語彙の多さが温庭筠と比較するとき多いようである。詞の意味的世界の枠組みの確かさを目指す志向性を持つもののように思われる。曖昧模糊たる温庭筠詞との比較で，韋荘詞の表現の現実性を指摘する記述もある。（青山宏『唐宋詞研究』「韋荘の詞」参照）。正是は 4，温庭筠は 2 例。認定判断の領域の明確化を要求する表現であろう。量的に少くいささか強引なもの言いのようにもも思われるが，韋荘の表現の方向性を示唆する

	韋語彙	語度数	温語彙	度数		韋語彙	度数	温語彙	度数
1	不	21	上（ウエ）	21		隔	6	時	8
	春	16	花	21		風	6	隔	7
	花	15	不	17		覺	6	簾	7
	滿	14	相	17		鶯	6	風	7
	暗（ヒソカニ）	13	如	15		雲	6	眉	7
	別（ワカレル）	12	滿	14		路	6	起	7
	上（ウエ）	12	春	14		芳草	6	明	7
	人	12	雨	13		莫	6	正	7
	無	11	飛	13		長	5	惆悵	7
10	欲	11	來	11	40	思	5	柳	7
	夢	11	歸	11		如	5	斜	7
	相	10	金	10		得	5	雁	7
	君	10	淚	10		半	5	杏花	7
	深	10	月	10		殘	5	曉	7
	月	10	知	10		樓	5	憶	7
	語	9	綠	10		難	5	樓	6
	惆悵	9	君	10		馬	5	枝	6
	來	8	長	9		勸	5	思	6
	淚	8	燕	9		何處	5	斷	6
20	空（ムナシイ）	7	夢	9	50	紅	5	愁	6
	似	7	香	9		時	5	紅	6
	倚	7	欲	9		夜	5	輕	6
	裏	7	垂	8		又	5	雙	6
	緑	7	雪	8		須	5	對	6
	是	7	裏	8		重	5	外	6
	垂	7	空	8		情	5	遠	6
	歸	7	人	8		落花	5	綉	6
	知	7	似	8		望	5	望	6
	香	7	稀	8		正	5	映	6
30	有	6	殘	8	60	去	5	語	6

仮説的なものとして述べておく。

5　語彙の意味分野

韋荘詞の語彙について『分類語彙表』(国立国語研究所編 . 秀英出版，1964）をもとにして番号を付した。体 1・用 2・相 3 の内容にそれぞれ .1 抽象的関係，.2 人間活動の主体，.3 人間活動，.4 生産物，.5 自然・自然現象という大項目が与えられ，それぞれに更に細かな下位の分類項目が与えられてそこに一々番号が附くことになる。1.1 から 5.0 の間の数値としてしめされる。1.553 とあればその番号は体・用・相のうち，「体」の区分で番号 1.553 に相当する〈枝・葉・花など〉の意味領域と対応するということである。また 2.3 とあれば，それは用の区分の〈感覚・疲労・睡眠〉の意味領域にあたるということである。あるいは意味分野の細目とその番号の対応はすべて提示すべきかとも思われるが，いささか多量で煩雑にわたるのでここでは必要な部分のみを番号とその意味領域を併記する形で表記することとする。委細は『分類語彙表』を参照されたい。ここでは比較的大きな領域に係る語彙量の表（表 1）と使用頻度の多いものを順に 20 番目まで（表 2）示す。

『花間集』あるいは温庭筠の語彙分布と比較しながら韋荘に特徴的な点をいくつか掲げてみる。参考までに，温庭筠詞の使用頻度による項目順序は以下のようになる。

1：1.553 枝・葉・花など，2：1.562 鳥，3：1.552 植物名，4：3.112 相互・異同，5：1.446 戸・カーテン等，6：1.5153 雨・雪，7：3.3 意識・感覚，8：1.525 川・湖，9： 1.1635 朝晩，10：1.521 天体，11：1.441 家屋，12：1.571 頭・目鼻・顔，13：3.502 色，14：2.1527 往復，15：3.3011 苦

表 1

	体　1.	用　2.	相　3.	その他 4.5.
.1　抽象的関係	96　(171)	114　(208)	90　(142)	15　(26)
	94　(187)	140　(275)	98　(222)	9　(18)
.2　人間活動の主体	60　(99)			
	55　(87)			
.3　人間活動—精神や行為	40　(70)	120　(209)	28　(68)	
	51　(73)	89　(146)	30　(50)	
.4　生産物および用具	141　(193)			
	181　(248)			
.5　自然物および自然現象	160　(262)	16　(26)	21　(34)	
	224　(421)	14　(28)	32　(50)	

（　）はのべ語数，下段の数値は温庭筠詞の結果である。

表 2

意味分野	語彙	度数
1.553 枝・葉・花など	杏花 1 一枝 1 花 15 紅芳 1 桃花 1 梅花 1 芳草 6 野花 1 柳絲 2 葉 1 落花 5 梨雪 1 朶 1	37
3.3 意識	暗 8 寒 2 空 6 坐 1 深 8 静 1 冷 1 慵 1 懶 1 醺醺 1 閒 4	34
2.3　感覚・疲労・睡眠等	起 1 狂 1 驚 2 睡 2 睡覺 1 醒 1 沈醉 1 眠 1 夢 3 夢見 2 憔悴 1 覺 6 酩酊 1　醉 4	27
1.521 天体	煙月 1 月 10 山月 1 斜月 1 星 1 星斗 1 天 1 日 3 明月 1 殘月 4 殘暉 1 蟾彩 1	26
1.562 鳥	燕 1 鴛鴦 2 黃鶯 2 錦鷄 1 金鳳 1 金鳳 1 金翡翠 1 鴻 1 子規 1 鶴 1 杜鵑 1 鳳 2 鶯 6 鶯鶯 1 鸚鵡 1 鸞鳳 1	25
1.2　われ・なれ・かれ	伊 1 我 4 玉郎 1 君 10 妾 1 誰 3 誰家 1 郎 4	25
2.351　応接	逢 1 引見 1 去 1 遇 1 見 2 相見 1 送 2 待 2 別 10 離別 1 辭 3	25
1.446　戸・カーテン	雲屏 1 金扉 1 翠屏 2 帳 1 羅幕 2 流蘇 1 簾 3 簾幕 1 屏 1 畫簾 3 畫屏 3 窗紗 1 綉屏 2 綉幃 1	23
1.1635　朝晩	一夜 2 黃昏 1 深夜 3 清曉 1 日暮 1 暮 1 夜 5 夜半 1 夜夜 3 晝 1 晨 1 曉 1 盡日 1	22
2.1527　往復	回 1 還鄉 2 去 4 去歸 1 來 3 來去 1 歸 7 歸去 1 歸來 1	21
3.502　色	金翠 1 紅 4 翠 1 白 1 碧 3 緑 6 爛まん @50267 1 翡翠 1 緣 1	19
1.1624　季節	時節 2 春 15 春日 1 春晩 1	19
2.154　上り下り	上 2 垂 7 墜 3 低 1 滴 1 落 4	18
1.441　家屋	玉樓 1 高閣 2 小樓 1 水堂 1 長門 1 迷樓 1 樓 5 樓閣 1 畫堂 4 綉閣 1	18
2.306　思考認識	按 1 解 2 記 1 思惟 1 識 2 信 1 想 2 知 7	17
3.165　まだ・もう等	更 2 重 1 初 4 先 1 漸 1 未 4 已 3	16
5.0　その他助詞等	却 1 殺 1 欲 11 來 2 從 1	16
1.571　目鼻・顔	遠山眉 1 蛾眉 1 眼 1 細眉 1 朱脣 1 愁黛 1 黛眉 2 桃花面 1 頭 1 眉 1 眉眼 1 眉黛 1 面 1 柳葉眉 1 蓮腮 1	16
2.301　気分・情緒	喜 1 愁 4 傷情 1 消魂 1 惜 1 説 1 嘆息 1 長嘆 1 斷腸 3 銷魂 2	16
1.1　こそあど	何許 1 何處 5 此 3 是 7	16

しい・悲しい，16：2.301 気分・情緒，17：3.165 まだ・もう・もっと，18：1.428 装身具，19：1.177 内外，20：1.575 皮・毛髪・羽毛

・温庭筠に較べて，用言として用いられるの感覚・睡眠等にかかわる語が多い。花間集全体とくらべても多いように思われる。「夢」は韋荘にとっても比較的重要な語のようである。文字の頻度順では八番目となる，（花・春・人・金・不・月・夜・夢・上・一の順），17 例ほど数えられる。「夢より覺めれば半床に斜月あり」（清平樂其二），「夢初めて驚（さ）める」（天仙子其四），「覺め來って知る是れ夢なるを」（女冠子其二）など，「夢」と「覚醒」の語の共出して，夢の状況を外から表現する視座がうかがえるように思われる。温庭筠の場合は「緑窗に殘夢迷う」（菩薩蠻其六），「夢殘（すた）れ，惆悵として曉の鶯を聞く」（遐方怨其二）など〈殘〉〈迷〉との共出が目に付く。温の「夢」は 13 例あるが，名詞的に使用されて，用言として使用されることはないようだ。

・われ，なれ等人称と関係する語彙の使用が多い。使用の割合は約 1.6%。温庭筠の例を示すと，〈我 1　君 10　妾 1　誰 3　郎 2〉となる。使用の割合は約 0.92%，『花間集』全体の割合は約 0.68%である。

・応接関係の語彙が多く，特に「別」れるが多い。

・〈知〉〈解〉〈按〉等の思考・認識などに関係する用言の使用が多い。使用率では温庭筠の約 2 倍。『花間集』全体ではこの領域の語の使用率は温庭筠と同じ程度である。

・装身具等の語彙については，種類と表現の多様性が温庭筠の表現上の特色の一つに数えられるところではあるが，韋荘にあっては確かに使用が抑制的である。髪飾りをあげれば〈花翹 1　花鈿 1　玉珮 1　金鈿 1　柳毬 1　釵 2〉などの 7 例の語彙がかぞえられるだけである。温庭筠の場合は〈玉釵 2　金粟 1　金雀 1　金鳳 1　人勝 1　翠鳳 1　翠翹 1　翠釵 1　翠鈿 2　寶釵 1　簪 2　釵 2　鈿雀 1　鈿筐 1〉など 18 例ほどあり，割合でいえば，韋荘の 2 倍以上である。『花間集』全体でみると，温と韋の中間くらいに落ち着くようである。0.66%ほどである。

・表情等を表現する語が少ない。「一雙の愁黛遠山の眉」（荷葉杯其一）「黛眉愁う」（河傳其三）感情と関わる表情について記述はこれくらいである。「眉眼細，鬢雲垂」の表現もあるが多くはない。「含顰」「含羞」「含恨」「含愁」のような全体的感情表現をこのむようである。一方温庭筠は「轉盼波眼の如し」（南歌子其六），「六宮の眉黛香に惹れて愁う」（楊柳枝其四）「妝淺く舊眉薄し」（菩薩蠻其五）「愁眉を畫く」（女冠子其二）と眉や目元の微視的な表現を多用する。「含嬌含笑」（女冠子其一）「含羞下翠幃」（女冠子其二）のような例もあるが，「含 *」のような態度としての感情の表現は多くはない。

6.1　人称に関する語彙

先にも簡単にふれたが韋荘詞には人称詞の用例が比較的多い，温庭筠と比較して「我」の例

が多い。温には「知我意」（更漏子其三）の一例のみである。『花間集』全体でも〈我〉の使用は多くはない。全部で 9 例。そのうち韋荘が 4 例と半分近くを占める。いま温庭筠の例をとりあげてみる。「金雀の釵，紅粉の面，花裏に暫時相い見ゆ，我が意（こころ）を知り，感君が憐みに感ず，此の情須く天に問うべし」（温庭筠，更漏子其三）この〈我〉は〈君〉と対応して恋愛ゲーム中にある男女のいずれの一方にもなりうる。また作者であってもいいし，あるいは歌い手でもあり得る。読み手が前提する多用な構えに対して，いかようにでも対応可能な構造を持つといってよい。それゆえに曖昧で多義的である。温庭筠の場合，詞を作り詠む時の主体が自分なのか，別の相手なのか，男か女かすでに曖昧なのである。

韋荘の場合も強引に男と女を交換して理解することはできる。それでも詞の中の相手と関係は明確である。例えば菩薩蠻其一

紅樓別夜堪惆悵，香燈半捲流蘇帳。　紅樓の別夜惆悵に堪えたり，香燈半ば流蘇の帳を捲く
殘月出門時，美人和淚辭。　殘月に門を出づるの時，美人涙に和して辭す
琵琶金翠羽，絃上黃鶯語。　琵琶金翠の羽，絃上に黄鶯語る
勸我早歸家，綠窗人似花。　我に勸む早く家に歸れと，緑窗人は花に似たり

美人との別れのおり，我は「早く家に帰れ」と勧められる。その我は歌う主体とするのがよさそうである。 帰るべきところは故郷のような現実的な場として理解されるようである。「金翡翠，我がために南飛して我が意を傳えよ。罨畫橋邊の春水に，幾年か花下に醉へりと」（歸國遙其二）もとより「歸國遙」の詞牌はテーマとしての意味を持たないのではあるが，故郷の長安を離れ蜀の地に客寓する韋荘の閲歴と重ねあわせて見るとき，「我意」が蜀にあって，故郷を懐うというような，現実的空間における日常的な叙情という構図での解釈がなされやすい。（山本敏雄：「韋荘詞小考」愛知教育大学研究報告，人文科学 33 参照）一方温庭筠は「狭斜」のいわば異次元のなかから抜け出て現実に回帰することはないようである。

6.2　感覚と感情表現

温庭筠と較べると意識・感覚と関わる語彙の使用は幾分多い。ただし語彙の異なりについては温庭筠に比してさほど多様性があるようには思われない。そのなかでも「空」（むなしい），「暗」（ひそかに）・「深」などの語の使用が目に付く。「空」については，量的には温庭筠とあまりかわらないのではあるが，詩作品のなかで多用され，韋荘詩の主導調をなすように思われる。（詩作品では，空間に関わるものも含め 52 例ほどあるが，数量的には他の詩人も多用する語であり，すぐさま韋荘に特徴的な現象とすることはできないかもしれない。ただ，韋荘詩の全般的雰囲気からは特に注目すべき語と思われる）「碧天の雲，定まれる處無し，空しく夢魂の來去する有り」（應天長其一）「知らず魂已に斷たるるを，空しく夢の相い隨う有り」（女冠子其一）。彼に限らずの唐末五代の詞的世界に底流する虚無感と結ぶもののようである。温庭筠の場合は

「洞房空しく寂寞」(酒泉子)「水風空しく落つ眼前の花」(夢江南其一) などのように「空」は展開される空間の印象をを規定するように思われる。詠い手の感覚感情とは距離があるように思われる。

韋荘の場合は比較的詠い手 (話者) の規定する感覚・感情と結びつきやすいようである。「惆悵として夢餘りて山月斜めなり」(浣溪沙其三),「紅樓別夜堪惆悵」(菩薩蠻其一) など。とくに感情語を詞の開始部分に配置して，詞の全体的感情を規定しようとする積極的構成の意図を指摘する議論もあるが (前掲山本論文参照)，作者の感覚感情が前面に押し出される詞作りがあるようだ。

其の他,「暗」「深」の用語が目に付く。韋荘は空間的な意味合いよりも，感覚用語としてとりあげることが多い。温庭筠にはそのような例は少ない。「深」さをいうのであれば，重なりや覆い蓋う小道具等を用いて状況を暗示的に示す表現をとる。「臉上金霞細やかに，眉間翠鈿深し。枕に倚りて鴛衾覆う，簾を隔てて鶯百轉す。君が心に感ず」(南歌子其四) 深さあるいは「ひそやかさ」は秘所への距離となるのであろう。韋荘の場合にはそのような微妙な状況は表現されない。作者 (話者) の印象や判断が直接的に語られるように思われる。「又是れ玉樓花は雪に似る。暗かに相い思うも，處として説く無し。惆悵たり夜來の煙月」(應天長其二),「暗かに想う玉容何の似たるところ」(浣溪沙其三) のような例をみればよかろうか。

6.3 自然現象に関する語彙

生産物・道具の領域とこの領域の語彙は温庭筠に較べて使用が少ない。「天体」については，温庭筠より韋荘の使用率が若干多いようではある。ただ，語彙種についてみると，温庭筠の方が幾分多い。「月」については，温：海月 1　玉鈎 2　月 10　三五 1　秋月 1　明月 2　殘月 2　皓月　1 であるのが，韋荘は煙月 1　月 10　山月 1　斜月 1　明月 1　殘月 4 等である。「残月」への偏りが指摘されることもあるが (前掲青山『唐宋詞研究』「韋荘の詞」参照)，数量的には必ずしも明らかなものではない。

山川については韋荘は地形・山野では〈雲水 1　遠山 1　岸 1　千山萬水 1　巫山 1　關山 1〉，川湖：〈錦 1　秋水 1　春水 4　沼 1　水 1　清淮 1　弄珠江 1〉などの語彙がみられるが，温庭筠の使用量の半分ほどである。参考までに，温庭筠の川関係の語彙を示す。〈浦 2　越溪 1　煙浦 1　河 1　鏡水 1　湖 1　江 4　秋水 1　春水 3　小河 1　水 4　池 3　池塘 1　龍池 1　溪 1　溪水 1　瀟湘 1〉

風霧については温庭筠より使用はすくない。〈雨雲 1　雲雨 2　煙霞 1　寒 1　香霧 1　風雨 1　霧 2　香風 1　風 6　雲 6　煙 2　輕雲 1　雨 4　煙雨 2　細雨 1　雪 3　霜華 1　朝霞 1　露 3〉等の語彙が見られるが，使用の割合は温の半分程度である。(温の場合：〈寒 1　香霧 1　風雨 1　風雷 1　秋風 1　春風 1　西風 1　竹風 1　東風 1　風 7　柳風 1　煙 4　煙靄 2　霞 1　翠霞 1

碧雲 1　碧煙 1。雨 13　花露 1　細雨 2　春雨 3　雪 8　雪花 1　露 3　露珠 2〉）

動植物の語彙については，詞に限らず詩においても使用頻度は高い。花・枝・葉については韋荘も温庭筠も使用率の第一位をしめる。鳥類についても韋荘は 7 番目と順位は幾分下るが，多いことには変わりはない。

花について見れば，温庭筠は「杏花」の語が多く，七例数えられる。韋荘は「春日遊，杏花吹滿頭」（思帝郷其二）のみである。花の周囲に現れる文字は温韋共通するものが多い。「落」「滿」「柳」などである。なお，量的にはあまり注目すべきものではないが，韋荘の場合，「悵望す前回夢裏に期せしを，花を看て語らず苦ろに尋思す」（天仙子其一），「坐ろに落花を看て空しく嘆息す，羅袂の濕斑紅涙滴たる」（木蘭花）あるいは「此度見花枝，白頭誓不歸」（菩薩蠻其三）などのように視覚的に花をとらえることがあるが，温庭筠の場合は全般的に視覚的語彙との結びつきはあまりないように思われる。「河上叢祠を望む」（河瀆神）「獨り江を望むの樓に倚る」（夢江南其二）など 6 例の「望」がみられるが，視覚的に望む対象がはっきりしないものが多い。他の「見る」意味の語彙が少ない。

自然物は，詞にあっても具体的に個別のイメージを喚起するよりも，多く類型的であり，あらかじめ付与されてある意味上の約束ごとと結ぶ比喩的な意味合いを強くもつ。「鴛鴦・鸂鶒」などは男女の愛情，「鶯」も「きめぎぬの別れ」と多く結ぶ。韋荘の場合もこの枠組から抜け出るものではないようである。

以上，温庭筠との比較を中心に韋荘の語彙について検討してみた。多く使用する語彙について，温庭筠との違いの瑣末な現象記述に終始したが，それがただちに韋荘詞の特性の説明となるわけではない。ただ，〈我〉を始めとする人称代詞やこそあど系の語彙の用法などから，わずかではあるが，語彙的には，表現の枠組み，作者・詠い手・主人公等の関係あるいは存在のありようを明確にしようとする，温庭筠の方向性とは異なった，日常の世界への回帰の傾向はうかがえるようである。

韦庄词的词汇

芦　立　一　郎

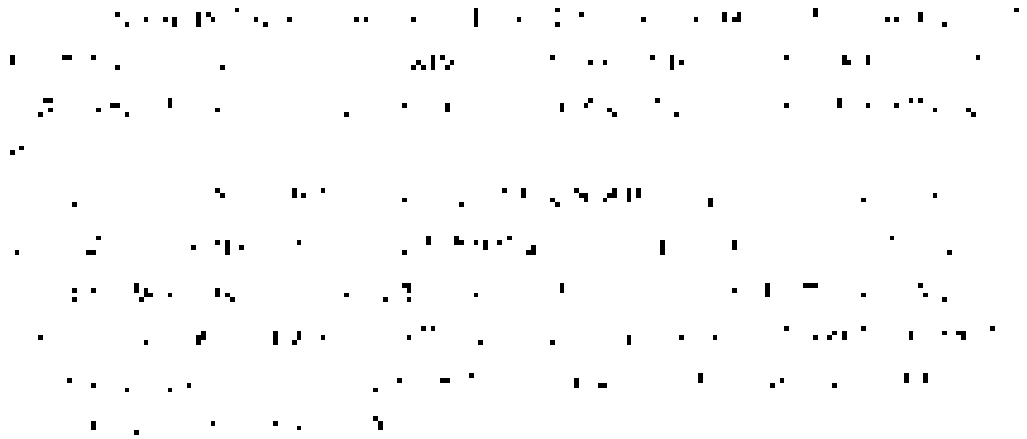

毛筆のパロディー

― 韓愈「毛穎伝」をめぐって ―

西　上　勝

一

「道具」は，外界に存在する「モノ」と透明な「身体」というともに強固で単一なあり方にしばられているこの二つの間に介在し，そのどちらでもない形で離脱しようとする存在であると言われる。そして「道具」は，使わなければただの「モノ」に帰ってしまうし，使いすぎれば「身体」の一部になってしまう[1]。例えば，電子化ファイル作成時にキーを打撃する一瞬一瞬において，キーボードはもはや道具としてして認識されることがないほど習熟してしまう可能性がある道具だ。ブラインド・タッチと呼ばれるのは，「使いすぎ」によってキーボードの存在が目に見えないほど透き通ってしまった段階なのであろう。書記器具が，もの書く人間にとって最も身体化しやすい道具であるのは確かなのだろうが，身体化が生じる契機は，新たに書き出された「モノ」の性格とも関わってさまざまでありうる。新たに生み出された「モノ」の形状に関心が向く者にとっては，濃度や色合いが気になるであろうし，「モノ」の持つ意味に注目するならば，様式や修辞に専ら配慮が加えられることになる。そのどちらになる場合でも，新たな「モノ」を生み出すために使われた道具は，使い手にとっては自らの身体と不可分な状態になってしまう。かつて，「書は一種の抽象芸術でありながら，その背後にある肉体性が強く，文字の持つ意味と，純粋造型の芸術性とが，複雑にからみ合つて，不可分のやうにも見え，又全然相関関係がないやうにも見え，不即不離の微妙な味を感じさせる。」[2]と，現代日本を代表する書家の一人は述べた。この書家の言葉は，新たに「モノ」を生み出す過程で行われる道具操作が，いかに「モノ」と「身体」の間に生じる「不即不離」な状況におかれているかをとてもうまく物語っている。

道具がいかに人間の身体に接近しているか，その過程を最も直接的に表現するのにふさわしい修辞法は，恐らく擬人化であろう。そして，書記器具の一である毛筆を擬人化した文章として，これまでに最もよく知られているものの一つが韓愈（768-824）の「毛穎伝」である。

1　木村大治「道具性の起源」。西田正規ほか編『人間性の起源と進化』（2003 年，昭和堂）所収。
2　高村光太郎「書の深淵」。もと昭和 28 年（1953）10 月，いま『高村光太郎全集』第五巻（1957 年，筑摩書房）362 頁。

毛筆と関連づけられた命名，擬人化を経た爵位名「管城侯」が，そのまま毛筆を指示する語彙として伝承されることにもなった。しかしながら，擬人化という暗示的な修辞技法が往々にして伴うあからさまな遊戯性ゆえに，この毛穎伝は単なる戯れの文章，本格的な小説を目ざしながらその目的を達し得なかった散文作品と読まれることが多かった。

1950 年代に，現代中国の著名な文化史家である陳寅恪（1890-1969）が，元稹の鶯鶯伝と比べ合わせて述べた，次のような見解がその代表的な読み方を例示するだろう。

「唐摭言巻五の切磋の条に，ほぼ次のように述べるくだりがある。『韓文公が毛穎伝を著したのは，すごろく遊びを好んだようなものだった。だから張水部（張籍）は手紙で忠告し，近頃貴殿はしばしば駁雑無実の言説を貴ばれ，公衆の面前に示して一快とされていますが，これは貴殿の令徳を損なうところがあるように思います，と述べた。』毛穎伝は，昌黎（韓愈の号）が史記の文章を摸擬したもので，古文で小説を書いてみようと試みながら，はかばかしい成功を収め得なかったものだ。微之（元稹の字）の鶯鶯伝のほうは，左伝に摸擬したかのようで，同じように古文で小説を書くことを試みて，真に成功をおさめたものである。思うに鶯鶯伝は自叙の文章であるがゆえに，真情や事実を含む。毛穎伝のほうは，純粋に遊戯をめざした作であって，読み手を感動させる程度（感人之程度）には本質的な違いがあるのだ。そもそも小説にはディテールが必要だが，韓愈の作は簡単に過ぎる。これも毛穎伝が鶯鶯伝に及ばない，主たる原因の一つだ。」[3]

この後続いて陳寅恪は， 韓愈が古文で小説を書こうとして成功した作として，「石鼎聯句詩序」を挙げ，それが鶯鶯伝と同様「曲折之詳」なる批評をこうむってきた事実を示して，繁多な表現こそが小説という新たな表現領域を切り開く契機になったのだと結論づける。陳寅恪のこのような評価は，毛穎伝の文学史的位置づけにも決定的な影響を与えた。毛穎伝は伝奇小説に脱皮しようと試みて失敗した単なる戯れを意図した文章に過ぎないという見方である。愉快な洒落が随所にちりばめられたユーモア文学の代表作などという，今日の日本でも流布する読み方もまた，陳寅恪の読みに忠実に従ったものということができる。[4]

3　陳寅恪『元白詩箋證稿』（もと 1959 年中華書局版，いま 1978 年，上海古籍出版社）第四章「豔詩及悼亡詩」附「讀鶯鶯傳」に，「唐摭言伍切磋條略云，『韓文公著毛穎傳，好博簺之戲。張水部以書勸之曰，比見執事多尚駁雜無実之説，使人陳之於前以為歓。此有累於令徳。』毛穎傳者，昌黎模擬史記之文，蓋以古文試作小説，而未能甚成功者也。微之鶯鶯傳，則似模擬左傳，亦以古文試作小説，而真能成功者也。蓋鶯鶯傳乃自叙之文，有真情実事。毛穎傳則純為遊戲之筆，其感人之程度本応有別。夫小説宜詳，韓作過簡。毛穎傳之不及鶯鶯傳，此亦為一主因。」と記す。115 頁。

4　英語圏でもこうした読み方が流布する。例えば，アメリカの宋代詩文研究者である Ronald Egan は，古文作家韓愈の創作を概観する文章のなかで毛穎伝に言及し，「The fanciful “Mao Ying chuan” (Biography of Mao Ying), about a writing brush (mao), personified as an official and written in a tone mock historiographical style」と解説している。(Victor H. Mair 編『The Columbia History of Chinese Literature』(2001,Columbia U.P.)Ⅲ. PROSE 28. Expository Prose,534 頁。

けれども，毛穎伝は本当に滑稽小説の失敗作としてしか読むことが許されないのだろうか。毛穎伝は史記に代表される史伝の様式にのっとって書かれた散文であることは確かだが，そうした様式を採用した文章に書き手の真情を探そうとすることによって，さらに豊かな読みへつながる糸口を見失うことにはなってはいないか。韓愈が毛筆に擬人化を施し，史伝の様式を採用した意図は一体何か，そもそもどうして毛筆が擬人化の対象として選ばれることになったのか。「小説」，「ユーモア」あるいは「書き手の真情」といった近代的文学観に当然のように依拠して下された評価が，そうした問いに答えず，この文章がなお含んでいる意味に目を閉ざし，結果的に読みの可能性を狭めることになってはいないだろうか。このような関心から，毛穎伝に見られる擬人化の意味を見直すことができないかどうか，以下に試みてみることにしたい。

二

毛穎伝は韓愈の詩文集『昌黎先生集』四十巻の第三十六巻に収められる。この巻には毛穎伝のほか，「瘞硯銘（硯を埋める銘）[5]」，「送窮文（貧乏神を送別する文）」，「鱷魚文（ワニどもに告げる文）」の三篇が合わせ収められる。これら三篇も，毛穎伝ほど明らかな擬人化が行われているとは言えないにしても，硯，貧窮，ワニに対して暗示作用を伴うカテゴリー変様が試みられている遊戯の文章，と見なされたゆえの編集結果であろう。毛穎伝以外の三篇の文章には，紀年や韓愈自身の履歴に関連する表現が書き加えられているが，毛穎伝だけは著作時期を特定できるような手がかりを見出せない。これもやや他の三篇とは異なる。毛穎伝が史伝の様式にぴったりと収まるように，擬人化が進められているからだ。官僚として身を立てた人物を叙述の対象とする史伝の文章と同様，毛穎伝も大きく分けて四つの部分から構成されている。先ず，毛穎の出身地と系統が記され，次に毛穎が秦の始皇帝の臣下となって遂には管城子という封号を得る経緯，続いて毛穎の人となりと致仕に至る職歴，最後に「太史公が曰く」で始まる史官の賛が設けられている。ここには書き手自身の情報が直接反映する余地がない。つまり，毛穎伝という散文は，史伝の文章の表現様式を模倣しつつ，そこに擬人化という歪みを加えることを意図したパロディなのである。

韓愈の同時代人である柳宗元（773-819）が，毛穎伝のテキストを柳宗元にもたらした縁戚の一人である楊誨之に宛てた手紙「與楊誨之書」を書いたのが元和五年（810）十一月以降と推定されること[6]から，韓愈が毛穎伝を書いたのは元和年間の初め，最初の左遷先である陽山から中央に召還され，東都・洛陽での勤務に復帰した頃，恐らく韓愈は新たな文筆活動の可能性を模索し始めていたと見られる。しかし，一体どうしてこのような文章を書いたのか，韓愈自身

5　現代日本語訳名は，清水茂訳『韓愈Ⅱ』（世界古典文学全集　第30巻B，1987年，筑摩書房）による。以下，韓愈の文章の翻訳も，原則として清水訳に従う。
6　羅聯添『柳宗元事蹟繫年暨資料類編』（1981年，國立編譯館中華叢書編審委員会）壹　事蹟繫年　元和五年条，113頁。

の言及がないので，この文章の意図するところについては，毛穎伝の表現とその内容そのものをもとに，様々な批評が試みられてきた。

とりわけ，柳宗元が残した読後の批評「読韓愈所著毛穎伝後題」（『河東先生集』巻 21）は，同時代の著述家による批評として，後世の読みに大きな影響を与えた。柳宗元も毛穎伝の最も顕著な特徴を，「俳」すなわち遊戯性と見たことから，今日に至るまでその遊戯性に対して褒貶両面の無数の論評が書き続けられるということになった。けれども，柳宗元はただ遊戯性を弁護するだけで論評を終えてはいない。遊戯性を容認するとともに，その後さらにこう付け加えているのである。

「それに古今の是非，六芸百家について，細大もらさず検討し，のこらず活用できたのは，毛穎の功績なのだ。韓子は古書を窮め，その文を好むがゆえに，穎がその意図を尽くすことができたことを喜び，奮然とそのために伝記を作り，鬱積するところを吐き出したが，そのおかげで学ぶ者の励みになった。それが世に益するところではないか。この文は，そもそもこの世でないものと語らっているのに，日常の細々としたことにとらわれる者は，あれやこれやと論評するが，なんともご苦労様なことだ。」
（且凡古今是非，六藝百家，大細穿穴，用而不遺者，毛穎之功也。韓子窮古書，好斯文，嘉穎之能盡其意，故奮而爲之傳，以發其鬱積，而學者得之勵。其有益於世歟。是其言也，固與異世者語，而貪常嗜琐者，猶呫呫然動其喙，亦勞甚矣乎。）

このくだりに韓愈の名が見えることからも窺えるように，柳宗元は，毛穎の背後に書き手・韓愈の存在を見て取っている。毛筆と書き手とが二重写しになっていることを指摘する柳宗元のこのような読み方は，時系列上で毛穎伝の前後に並ぶ，韓愈が著作した他の文章と関連づけてみたとき，やはり肯定せざるを得ない。『昌黎先生集』では同一の巻に配され，毛穎伝が書かれるより十年以上以前，韓愈が苦学の後ようやく念願の進士科に合格した頃の作である「瘞硯銘」は，年来の友人の李観が長年にわたって愛用してきた硯が，従者の不注意によって破損してしまった事に追慕の念を述べる短い文章だ。「瘞硯銘」においても，硯が単なる「モノ」としてではなく，自分と歩みを同じくしてきた友人の人格が投影された「道具」としてとらえられている。毛穎伝執筆以降の文章の中には，職方員外郎の職を得て中央政府入りしてから後の作である「送窮文」や『昌黎先生集』巻十二に収められる「進学解」では，自らを作中人物として登場させていることからもうかがえるように，顕著な自己対象化の試みが進められるようにもなる。こうした一連の文章に見出される暗示的表現には，柳宗元のような同時代の著述者にしてみれば，その含意を明瞭に読み取ることができたであろうし，韓愈と同じように科挙を経て立身出世を計るしかなかった後世の士人たちにも，依然として顕著な意図として目に映ったに

違いない。十二世紀の高級官僚であった葉夢得（1077-1148）は，晩年の筆記の中で次のように記している。

「韓退之の作った毛穎伝は，南朝の俳諧文，「驢九錫」「雞九錫」といった類にもとづき，それにやや変化を加えたものにすぎない。俳諧の文章は遊戯に発するとはいえ，実は同時代の封爵濫発を諷刺するもので，退之の意図するところも，また正に「中書君は老いて事にたえず，今は書に中らず」というくだりにあり，無駄に書かれたものではないのだ。文章は安易な模倣を忌む，だからこのようなスタイルも一回切りの試みだ。「下邳侯伝」は従来すでに退之の作ではないとされてきたのに，後世依って模倣する作が絶えない。司空図が「容成侯伝」を書き，その後また「松滋侯伝」がある。近頃では「温陶君」「黄甘陸吉」「江瑶柱」「萬石君伝」など，類例枚挙に遑がないほどであり，はては蘇子瞻（蘇軾）の名をかりたものまで有って，軽薄の徒は争って信用している始末だ。子瞻にこのような駄作があろうか。そうした作の中でも「杜仲」の一伝だけは薬の名を織り込んで書かれていて，体裁やや異なるがゆえに，ある人は子瞻が黄州に居たとき奇をてらって来客を楽しませたもので，自ら名づけることはなかったのだという。私は蘇氏の諸子にたずねてみたが，やはりそうではないとのことだった。だがこの作も遊び心があって文章制作に達者でなければ書けないものではある。」

（韓退之作毛穎傳，此本南朝俳諧文驢九錫，雞九錫之類而小變之耳。俳諧文雖出于戲，實以譏切當世封爵之濫，而退之所致意，亦正在中書君老不任事，今不中書等數語，不徒作也。文章最忌祖襲，此體但可一試之耳。下邳侯傳，世已疑非退之作，而後世乃因緣模倣不已。司空圖作容成侯傳。其後又有松滋侯傳。近歲温陶君，黄甘陸吉，江瑤柱，萬石君傳，紛然不勝其多。至有託之蘇子瞻者，妄庸之徒，遂争信之。子瞻豈若是之陋耶。中間惟杜仲一傳，雜藥名為之，其製差異，或以為子瞻在黄州時，出奇以戲客，而不以自名。余嘗問蘇氏諸子，亦以為非是。然此非玩侮游衍有餘于文者，不能為也。）[7]

ここで，葉が毛穎伝の手本となった先例として挙げる「驢九錫」「雞九錫」とは，五世紀の袁淑の著作『俳諧集』十巻から出る二篇「驢山公九錫文」と「雞九錫文」を指す。葉は，これらの文章に封爵濫発への批判が込められていると言うけれども，現存する断片からはそのような含意を読み取ることは難しく，錢鍾書（1910-1998）も指摘するように，ひたすら「解頤撫掌の資に供する」こと[8]を意図したもののように見える。「下邳侯伝」は，韓愈の名で伝わる集外の文章である「下邳侯革華伝」。毛穎伝とほとんど同じ，史伝の様式を用いて書かれた皮革を擬人化

7　葉夢得『避暑録話』巻下。
8　錢鍾書『管錐編』第四冊（1986 年，中華書局）一七四　全宋文巻四四「禽獣封官」1311 頁。

するパロディである。毛穎伝を模倣した作品として葉が列挙するのは，唐末の司空図（837-908）の「容成侯伝」，五代の人と伝えられる文嵩の四侯伝の一「松滋侯易玄光伝」，さらに葉自身も尊崇する近世の最高の文人である蘇軾（1036-1101）の作として今日にも伝えられる「温陶君伝」「黄甘陸吉伝」「江瑶柱伝」「萬石君羅文伝」及び「杜處士伝」の諸作を指す。各篇は，それぞれ銅鏡，墨，穀物，柑橘，貝，硯，薬草が擬人化されて史伝に仕立てられた文章である。

顕著な暗示作用を伴う修辞にたよって構成された文章は陳腐に陥りやすい，と葉は読者に注意を促すことを主に意図しているのだが，それでも毛穎伝についてはわざわざ文中の句まで引用して，単なる遊戯作と見るべきではないと述べていることに注意したい。柳宗元と同じく葉夢得もまた，毛穎の人となりと致仕に至る職歴を述べた毛穎伝の第三の部分に，韓愈自身の影を読み取ったのである。

毛穎伝に書き手自身に関する暗示的な含意が伴っていることは，模倣作の文章と比べ合わせてみることによって，一層明らかにすることができる。宋初の蘇易簡（959-997）が編集した『文房四譜』五巻は，その後序の文言によれば，茶や竹にも「茶経」や「竹譜」といった由来をまとめた文献があるが，士大夫にとって最も身近であるべき筆硯紙墨の四つの文具は，「古先の道を決洩し，翰墨の精を発揚す」るには無くてはならない道具であるにもかかわらず，従来それらに関わる言説が系譜付けられ整理されたことがなかった，とある。これに対して大いに不満を覚えたことが動機となり，古代から宋初に至る歴代の言説を集成すべく意気込んで編集されたのがこの書なのである。いわゆる文房四宝のそれぞれについて，その来歴を「叙事」，製造法を「造」，関連する故事を「雑説」，取材した詩文を「辭賦」としてそれぞれ分類集録する。毛筆については，この四類のほかにさらに「筆勢」という一類を加え，筆法に関する言説を集めている。その「辭賦」類には，蔡邕（133-192）「筆賦」に始まる毛筆を対象とした賦，詩，書，銘など種々の様式にわたる文章三十余篇がほぼ時代順に並ぶ。韓愈の毛穎伝も，もちろん関連する作品の一つとして選録されている。四宝すべての末尾に配されているのは，伝記不詳の文嵩なる人物の手にかかる「四侯伝」という文章である。巻二の末尾に見える「管城侯伝」は[9]闕文が著しいが，毛筆に擬人化が加えられている点を同じくするほかは，韓愈の毛穎伝とは全く似て非なる文章と言わざるを得ない。毛元鋭なる姓名が与えられて史伝の様式を構成しようとしながら破綻をきたしており，過半は元鋭の系統の記述にあてられて構成の緻密さに欠ける。文嵩の作こそは全くの遊戯の文と見るほかない。

毛穎伝では，毛穎が捕虜の出身ながら管城侯という封地を与えられて重用され中書令まで登りつめながら，老衰を見とがめられてあっけなく致仕するに至る，秦の始皇帝との間に結ばれ

9 『全唐文』では，ほぼ同一の文章が，陸亀蒙作「管城侯伝」として巻 801 に，さらに文嵩作「管城侯伝」として巻 948 に，重複して収録されている。陸亀蒙の文章とする理由は明らかでない。「管城侯伝」は，陸亀蒙の詩文集『甫里先生文集』二十巻にも，さらには『文苑英華』にも著録されていない。

たこのような一連の君臣関係が，臣下の史伝としての骨格を形成するのを可能にしていた。ところが，管城侯伝の毛元鋭の方は，祖先が得た管城侯の封号を受け継ぐに過ぎず，しかも彼がどのような君主に仕えたのかすら表現されていない。こうした伝主の性格付けの相違によって，毛穎伝の伝贊には，「秦の諸侯を滅ぼすに，穎は與って功有るも，賞は労に酬いず，老を以て疎んぜらる。秦は真に恩少なからんや。」と記されていた君主に対する批判的言辞も，管城侯伝では跡形もなく消えてしまっているのである。さらに毛穎と毛元鋭の性格描写を比較しても，書き手の伝主への思い入れの違いは歴然としている。韓愈はこう書いていた。

「毛穎は，生まれつき，もの覚えがよくてよく気がきき，縄を結んで記号とした時代の事から秦の事におよぶまで，記録しないものはなかった。陰陽・卜筮・占相・医方・族氏・山經・地志・字書・図画・諸子百家の学・天人の書，浮図・老子・外国の説に至るまで，すべてを知悉していた。また当代の業務にも通じていて，官庁の帳簿や文書，市場の金銭貸借記録まで，お上の思うがままに使われた。秦の始皇をはじめとして皇太子扶蘇，胡亥，丞相の李斯，中車府令の趙高から，下は国人にいたるまで，貴重愛用しないものはなかった。また人の意に沿うのがうまく，正直や邪曲，上手い下手，すべてその人のとおりで，廃棄されても，黙ったまま不平を言わなかった。ただ軍人だけは好きではなかったが，それでも頼まれれば出かけていった。」

毛筆が持つ長所がどのような環境下で発揮され，それが具体的行為としていかに現れたかが，ここにはほぼ破綻なく書き綴られている。これに対し，毛元鋭の人となりを述べる以下の表現はあまりにも一般的かつ陳腐であると言わざるを得ないであろう。

「鋭は，生まれつき，賢くて気が利き，四角は鑿を用い，円はコンパスを用いるように，用途に応じて，命じられるがまま黙々としてはたらき，心に随い手に応じて，雨風の音のようなものもあれば，鶴が舞い飛ぶ姿勢，龍が走る形状のようなものもあった。文を作って多くを記録し，墨に浸るのに倦むことなく，祖先の徳を輝かせたのである。」
（鋭為人穎悟俊利，其方也如鑿，其圓也如規，其得用也，稱志則黙黙而作，隨心應手，有如風雨之聲者，有如鸞鶴迴翔之勢，龍蛇奔走之状者。能為文多記，不倦濡染，光祖徳也。）

前者には，毛筆が持つ道具としての機能と，その道具を操る書き手が自覚する現世的才能との間に重なり合う部分があり，その重なり合いを見届けようとする眼差しが存在しえたのだけれども，後者にはそのような読みが生まれる余地がない。この違いが，同じく毛筆を題材にしたパロディでありながら，読ませる部分においては歴然とした隔たりが生まれる原因ではなかったろうか。

西洋の修辞学においては，パロディは，あてこすりや模擬と並んで，思考様態のあやの一類である暗示引用の下位分類に見なされる。その暗示引用が作り出す表現上の妙味とは，他なるものが話者の声となること，すなわち自己化が生じることであると説明される[10]。毛穎伝に当てはめていえば，韓愈は毛筆という道具に人間の姿を与えた上で，史伝の文章に歪みを加え，架空の伝記を構築したわけである。一般の史伝の場合には，他者の行事に対峙することによって新たな肉声が作り出されるのだが，ここではもの書く人間たる韓愈が，毛筆の人格化された形象である毛穎が始皇帝から受けた処遇を自らに重ね書きすることを通じて，自らの境遇が新たに照らし出されるように仕組まれているのである。柳宗元の読みも，こうした韓愈の仕掛けを見抜いた上での読み方だったといえようし，葉夢得のみならず，現代中国の読み手からも「この文章は史伝を模擬した寓言で，眼目は最後の『秦は真に恩少なし』にあり，権力者が「心を尽くし」て仕える士大夫を疎んずることを諷刺しているのだ」[11]というような見方が示されるのも，本来は「モノ」の範疇に止まるべき毛筆がすでに書き手の韓愈自身と重なり合っている，と認めたことに起因しているのである。

三

五代から宋初にわたって官職を得ていた陶穀の名で伝えられる故事集録の書『清異録』には，唐代科挙受験者が試験場に入場するとき，毛が丈夫で筆先鋭い筆を「定名筆」と称して抜け目なく高値で売りさばき，一本売れる毎に買い手の姓名を筆工は記録しておき，合格を待って買い手に祝儀を求める，俗にこの習わしを「謝筆」と呼んだ，という記録がある。[12]筆に頼って出世の道を切り開こうとする人々のこうした広がりは，毛穎伝に対する共感をも育んでいったはずである。

毛穎伝を先行表現として活用し，抜きん出た言語表現を残した書き手の一人に，黄庭堅（1045-1105）がいる。七言詩「戯呈孔毅父」[13]は，元祐二年（1087）都にあって著作佐郎に就任して間もない頃に友人の孔平仲に呈した作，現在に伝えられる黄庭堅の詩文の中でも早い頃の

10　allusion ということばのあやについて，佐々木健一氏は次のような見解を示している。「論文において引用を行うとき，引用文もしくは引用句の元の作者の権威を借りるにせよ，批判を加えるにせよ，いずれ主題化する動きを伴わざるをえないであろう。《暗示引用》においても，そこで用いられる表現は引用におけるのと同様，「他」のものという性格を持っている。しかし，それは既に話者のものとなっているという意味で「自」らのものである，という面もある。他なるものが話者の声となって表現されていること，その二重写しの面白味が《暗示引用》の本質である。話者の声となるとき，他なる思想やことばは，自ずから変形を受ける。

　ユーモアや諷刺の精神にあふれた作家においては，この変形が顕著なものとなる。しかし，およそすべての《暗示引用》には，大なり小なり，この《自己化》という変形が伴うはずである。少し誇張して言うならば，すべての《暗示引用》はパロディである。」佐々木健一監修『レトリック事典』（2006 年，大修館書店）563 頁。

11　孫昌武『韓愈選集』（1996 年，上海古籍出版社）311 頁，按語。

12　『清異録』巻下「文用」定名筆。

13　『山谷内集詩注』巻六。劉尚榮校点『黄庭堅詩集注』（2003 年，中華書局）225 頁。

ものに属する。今日でも，黄庭堅四十代を代表する詩作品の一つと評されている。

管城子無食肉相　　管城子には食肉の相無し
孔方兄有絶交書　　孔方兄には絶交の書有り
文章功用不經世　　文章の功用　世をおさめず
何異絲窠綴露珠　　何ぞ絲窠の露珠を綴るに異ならん
校書著作頻詔除　　校書　著作　しきりに詔に除せらるも
猶能上車問何如　　なお能く車に上り何如と問うがごとし
忽憶僧床同野飯　　忽ち憶う僧床に野飯を同じくせしことを
夢随秋鴈到東湖　　夢は秋鴈に随って東湖に到る

徳平鎮（今，山東省徳平県）から都に召還され，秘書省で文筆業務に従事する官に除せられたにもかかわらず，この詩では黄庭堅は自らの営みを自嘲的に見ている。「管城侯に封ぜられた毛穎と同じように，筆で役職を得た者でありながら自分には立身出世の兆しは見えない。穴あき銭を孔方と言うけれど，同じ孔の苗字のあなたからも絶交状をたたきつけられそうです。」という冒頭の一聯は，「先行する比喩表現から，新たな意味を生み出す（就現成典故比喩字面上，更生新意）」ことを得意とする黄庭堅ならではの表現技法を典型的に示す作例の一つとしてよく知られる。初句について，銭鍾書は「筆がすでに領地を所有していたが故に，食肉の身分を失うことにもあり得るのだ（筆既有封邑，故能失身食肉）」と説明する。[14] 筆が人格を得て領地を所有する毛穎伝の筋立てが広く知られていたからこそ，その身分を失って落ちぶれることもありうるのだという新たな表現が可能になったというのである。「管城子」という語が担う重層的な意味には，筆という「道具」と韓愈との間に結ばれた絆が，さらに確固たる結び付きとなって，黄庭堅の場合にはもはや筆と書き手とが一体化していると見ることができるように思う。だがそれもまた，韓愈が筆という道具とその道具にたよって生きる自分とを重ね合わせた，とそのように黄庭堅も読み取ったからこそ，新たな重ね書きも可能になったのである。ここには，「記憶する自由」としてのエクリチュールというべきものが顕現しているのである。[15]

しかし一体どうして筆が対象に選ばれるのか。もちろん黄庭堅は優れた書家であったから，書に対する自意識も研ぎ澄まされていたにちがいない。史伝のパロディや詩などよりも，より自在で直截な表現が可能な散文様式であった題跋の文章からは，黄庭堅が筆という道具をどう

14　銭鍾書『談藝録』（補訂本，1984 年，中華書局）二「黄山谷詩補注」21 頁。
15　ロラン・バルト（Roland Barthes）『エクリチュールの零度（Le Degré Zéro de L'écriture）』（1953, Seuil）「エクリチュールとは何か（QU'EST-CE QUE L'ÉCRITURE ?）」では，「エクリチュールはまさしく，ある自由と記憶との妥協であり，選択のミブリにおいてしか自由ではなくて，持続においてはもはやそうではない，記憶する自由であるといえるだろう。」（渡辺淳訳）と言う。

とらえていたかを知るための恰好の示唆を得ることが出来る。

「韓退之は管城子のことを書き述べたとき，毛穎のほかに，会稽の楮先生，絳人の陳玄，弘農の陶泓にも言及し，みな著作に功績ある者だといった。しかしながら，硯は一つあれば，一生使うことができるし，墨も一つ手に入れば，一年はもつ，紙は麻，楮，藤，竹など，それぞれの特産地ごとに，すべて腕のいい職人がいる。筆職人が一番難しい。筆先の選択は郭泰の人物評のごとく，軸を据え添え木を当てるのは輪扁が車輪を削るように慎重さと熟練を要する。下手な職人の手にかかると，矢柄同然の出来上がりになるが，巧みな者が手がけると，まるで腕が指を使うようなものになるのだ。宣城の諸葛氏は，近頃の妙工と呼ばれ，自ら名声を誇って，この世に抜きん出ている。自ら手がけた物でなければ，自分を名乗って人に売るようなことはしない。これと比べれば，市中の職人でやや名を得たものが，わずかな銭で他人の筆先を買い取って利を得ているようなものとは，雲泥の差なのである。張通は筆作りで名声を得ているので，記して戒めとする。」

（韓退之叙述管城子，毛穎及會稽楮先生，絳人陳玄，弘農陶泓，皆以其有功於翰墨者也。然研得一，可以了一生，墨得一，可以了一歲，紙則麻楮藤竹，随其地産所宜，皆有良工。唯筆工最難。其擇毫如郭泰之論士，其頓心著副如輪扁之斲輪。拙者得之，功楛同科，巧者得之，如臂使指也。宣城諸葛，言近世妙工，喜立其名，常冠一世。非手所自作者，未嘗名己以售人。此與市工中既得筆名，以三両銭買人筆頭以取利者，何啻千萬也。張通既作筆有聲，故書戒之。）[16]

この文章が書かれた背景は詳らかにできない。文意からすれば，筆作りに関わる教訓を，張通なる懇意の職人に書き置くことを意図したものらしい。ここで，硯，墨，紙と筆の違いは，作り手あるいは使い手との距離から計られていることに注意したい。一つ有れば一生こと足りる硯はもちろんのこと，紙や墨も使い手から見れば，すでに準備されてある「モノ」であり，使い手によって道具としての資格を得るのだけれども，筆だけはそうではない。「臂が指を使うが如き」一体感を，使い手に「モノ」の段階からすでに予感させているのだ，と主張されている。筆はもはや書き手の身体と不可分であって，道具の域を離脱する傾向を，使用前からすでに内包しているというのである。

高名な筆作り職人であった呉無至のエピソードを借りた，次の題跋でも，筆と筆の使い手との一体化から生まれる境地が称揚されている。

「呉無至という者は，豪士で，晏幾道（1038-1110）の酒客である。二十代のころ，私は彼とよく酒を飲んだものだが，飲んでいる最中に士大夫の能否をあげつらうのを好み，酒侠というべ

16 『黄文節公全集』（劉琳ほか校訂，2001 年，四川大学出版社）「外集」巻二十四　題跋「筆説」，『山谷題跋』巻七。

き人物だった。今は筆と小刀を持ち歩き，筆を市場で売っている。その住まいは晏丞相の庭園の東にある。無心散卓の筆を作り，大小を問わずすべて人意にかなう。けれども書を学ぶ者は，宣城の諸葛氏の筆を用いるのを好んで，臂を机に着け，筆にたよって字を書く，だから呉君の筆もあまり好まれない。もし書を学ぶ者が試しに筆を紙から数寸持ち上げて書けば，いかようにも意の欲するごとく，字の肥瘠曲直すべて申し分なく，そうなると諸葛の筆は駄目だとわかる。許雲封は笛にする竹のことを説いて，陰陽が備わらないものは，知音に遇えば必ずぼろが出ると言ったが，ここのところを解するならば，呉と葛との善し悪しが分かろうというものだ。

元祐四年（1090）四月六日，門下後省での食事がすんで，胸中につかえがあり，茶をたてねばならなくなった。試しに晁以道の作った兗煤墨と呉君の散卓筆をつかい，この紙に記す。」

（有呉無至者，豪士，晏叔原之酒客。二十年時，余屡嘗與之飲，飲間喜言士大夫能否，似酒侠也。今乃持筆刀行，賣筆於市。問其居，乃在晏丞相園東。作無心散卓，大小皆可人意。然学書人，喜用宣城諸葛筆，著臂就案，倚筆成字，故呉君筆亦少喜之者。使学書人試提筆去紙数寸書，當左右如意所欲，肥瘠曲直皆無憾，然則諸葛筆敗矣。許雲封説笛竹，陰陽不備，遇知音必破，若解此処，當知呉葛之能否。元祐四年四月六日，門下後省食罷，胸中愊愊，須煮茶。試晁以道所作兗煤，呉君散卓，遂竟此紙。）[17]

この題跋は，文中の紀年から，黄庭堅が都にあって秘書省詰めの史官として勤務していた時の作で，「管城子」の語が使われた詩を書いてから二年が経過している。呉無至という筆職人が制作した筆から，黄庭堅が主張しようとしたのは，恐らく次のようなことだろう。すなわち，筆の作者の性格が筆にも個性を与え，個性ある筆とその筆のくせを熟知した使用者との一体感が，自由自在な書字を生み出す。ここにも，自在な書字の実現には，筆と筆を使う人間との不即不離の関係が不可欠だという見解が示されている。宣城の諸葛筆が引き合いに出されているが，それは黄庭堅が「東坡は平生このんで宣城諸葛家の筆を用い，おもえらく，諸葛の下なる者も，なお他處の工みなる者に勝れりと。」[18] とも記しているから，蘇軾の諸葛筆びいきが意識されているのかもしれない。蘇軾には，「宣州の諸葛氏の筆は，天下に擅なること久し。たといその間の甚だしくは佳からざる者も，終に家法有り。」[19] と，諸葛筆を高く評価する言葉や，晩年の「官法酒を飲み，團茶を烹，衙香を焼き，諸葛筆を用いるは，みな北帰の喜事なり」[20] という言葉が伝わるからである。ただし，後に葉夢得が記すところによれば，蘇軾や黄庭堅が官途に就く以前，治平（1064-1067）嘉祐（1056-1063）年間以前では，諸葛筆は多く貴重品とみなされ，「一枝にて他筆の数枝に敵うべし」と呼ばれていたのが，熙寧年間（1068-1077）以降は，呉無至

17 『黄文節公全集』「正集」巻二十七　題跋　「書呉無至筆」，『山谷題跋』巻一。
18 『黄文節公全集』「正集」巻二十八　題跋　「跋東坡論筆」，『山谷題跋』巻五。
19 『蘇軾文集』（孔凡禮点校，1986 年，中華書局）巻七十　題跋　「書諸葛筆」
20 『蘇軾文集』巻七十　題跋　「書贈孫叔静」

も製作したと黄庭堅が述べる無心散卓筆が流行し始め，諸葛筆を駆逐したという[21]から，腰の柔らかい毛筆が愛用される風潮が拡がりつつあったのかもしれない。

宣城諸葛筆に関しては，このように微妙な見解の相違がうかがわれるとは言え，蘇軾もまた黄庭堅と同じように，筆という道具に先立つものとして，書き手の書くことへの意欲，すなわち「意」が，最も尊重されるべきであるという言説を，題跋にたびたび記している。自ら筆を振るった後に書きつけたと知れる次の題跋は，その典型的な言説ということができるだろう。

「王獻之が少年の頃書を学んでいる時に，父の王羲之が背後からその筆を取ろうとしたが取ることができなかったので，成長すれば必ず世に書家としての名声を得ることを確信したとある。しかし，私はそんなことはないと思う。書を知っているとは，筆をしっかり持つ点ではなく，ゆったりと筆のゆくままにまかせてしかも法を失わずにいることができて，初めてそうだと言えるのだ。そうすると，逸少が筆を取ることができなかったことを重視したわけは，幼い子供の意の用い方が行き届いていて，不意を襲ったにもかかわらず，意が最初から筆に注がれていたところにあったのである。そうでなければ，世界で力の強い者なら誰でも書にすぐれていることになってしまう。治平甲辰（元年，1064）十月二十七日，岐下より帰任の途上，石才翁にお目にかかったが，その折り数幅の書をしたためることを求められた。小生などどうして書に通暁していようか。あなたの方が関中で最も名高い能書家，どうぞ人に見せて，笑いものになどなさりませんように。軾書す。」

（獻之少時学書，逸少従後取其筆而不可，知其長大必能名世。僕以為不然。知書不在於筆牢，浩然聽筆之所之而不失法度，乃為得之。然逸少所以重其不可取者，獨以其小兒子用意精至，猝然掩之，而意未始不在筆。不然，則是天下有力者莫不能書也。治平甲辰十月二十七日，自岐下罷，過謁石才翁，君強使書此數幅。僕豈曉書。而君最關中之名書者，幸勿出之，令人笑也。軾書。）[22]

ここに触れられている王献之の「掣筆」の逸話は，早く『晉書』の本伝に見え，そこでは「七八歳の時」と伝える。父の王羲之は，筆が抜き取れないことから，「此の児　後にまさにまた大名有るべし」と感歎した。[23]蘇軾のこの自作の書へのはしがきとして残された題跋は，官吏登用試験を経て彼が最初に赴任することになった鳳翔府簽判，その三年の任期が明け都に帰任する途上，書家として名をなしていた石蒼舒の元に立ち寄った際に書かれた二十九歳若年の作である。[24]書写という行為に先だって存在するべき書き手の内的精神活動，すなわち「意」こそが，

21　葉夢得『避暑録話』巻上に，「世言歙州具文房四寶，謂筆墨紙硯也。其實三耳。歙本不出筆，蓋出於宣州。自唐惟諸葛一姓世傳其業，治平嘉祐前有得諸葛筆者，率以為珍玩，云一枝可敵他筆数枝。熙寧後，世始用無心散卓筆，其風一変。諸葛氏以三副力守家法不易，於是寖不見貴，而家亦衰矣。」と見える。
22　『蘇軾文集』巻六十九　題跋　「書所作字後」
23　張彦遠（815?-875?）編集『法書要録』に引かれる張懐瓘（生卒年不詳，開元天寶年間の書論家）『書断』では，「五六歳時」の出来事で，王羲之は「此児まさに大名有るべし」と感歎した，と記す。
24　孔凡禮『三蘇年譜』（2004 年，北京古籍出版社）巻十四，433 頁及び 439 頁。

書き手と筆との一体感を生み出し，書のあり方を決定づける，と主張するこのような見解は，蘇軾の名で伝えられる題跋や彼に関わる伝聞を通じて見たとき，若年から晩年に至るまで一貫して保持されていた考え方だったようだ。

元豊四年（1081）四十六歳，黄州に配流されていた時，唐坰の要請で唐が所蔵する智永を初めとする六人の唐代書家の書に付した題跋に，柳行権（778-865）の「筆諫」としてよく知られる故事に言及し，「彼が心が正しければ筆も正しくなると述べたのは，ただ諷諫のみに当てはまるのではなく，道理としてもそうなのである（其言心正則筆正者，非獨諷諫，理固然也。）」と記している。[25]

またさらに後，海外・儋耳に配流されていた六十歳過ぎの頃，書生として付き従っていた葛延之なる人物に書の学び方を授けた次のような言葉が記録されている。「我が胸中から流出した自在な文字は，大小を問わず，ただ我の用いるままなのである（従吾胸中天大字流出，則或大或小，唯吾所用）」。[26]

もちろん，蘇軾や黄庭堅が題跋で記す書に関するこれらの論評は，例えばそれ以前に王羲之が記す言葉として伝えられる，「それ紙なるものは陣なり，筆なるものは刀矟なり，墨なるものは鎧（かぶと）甲なり，水硯なるものは城池なり，心意なるものは将軍なり」（「題衛夫人筆陣圖後」『法書要録』巻一所引）というような言説に代表されるような書法に関する従来の諸論説の蓄積，それを踏まえた上で発せられた意見ではある。ただ，筆とその使用者との関係に注目して読むならば，王羲之の言説から韓愈の毛穎伝までは，なお使用者が所有することができる「モノ」の一つという位置づけの色彩が残っているのに比べ，はるかに使い込まれて筆は使い手の臂や腕といった身体と一体化している。しかも，そうした道具と身体との間に生じた一体感が，史伝という既存の表現様式を借り，屈曲を伴ったパロディとしてではなく，それよりもはるかに自在で直截な表現様式である題跋という散文形式で表出されていることにも注意すべきである。道具とその使用者の間隔は接近し，日常的な親近感を伴うようになった，と考えることができるのである。

四

作者未詳の『硯譜』には，「李後主は筆札に留意し，用いし所の澄心堂紙，李廷珪の墨，龍尾石硯の三者は，天下の冠たり」と記されている。筆硯紙墨を列挙することは，上に見たように古くから用例があるが，これらを「文房四宝」と一括して呼び，後に慣用化していく表現は，梅堯臣（1002-1060）の詩句に「文房四寶は二郡より出る」（「九月六日登舟再和潘（夙）歙州紙

25 『蘇軾文集』巻六十九　題跋 「書唐氏六家書後」。柳公権が穆宗に対して発した言葉は，『舊唐書』巻一六五本伝では「穆宗政僻，嘗問公権筆何盡善。対曰，用筆在心，心正則筆正。上改容，知其筆諫也。」とあり，また『新唐書』巻一六三本伝には，「帝問公権用筆法，対曰，心正則筆正，筆正乃可法矣。時帝荒縦，故公権及之。」と記されて，専ら君主の行状を諷諫するための言葉として文脈付けられている。

26 費袞『梁谿漫志』巻四「東坡教人作文寫字」。

硯」[27]）と見えるのが早い用例とされる。[28] 南唐の後主，李煜（937-978）の文房趣味について，『硯譜』の記載のように，筆については名品が伝えられるところが少ないという指摘がある。[29] 筆についての品評が，他の三品に比べて少ないのは，すでに以上に述べてきたように，筆と使い手との融合，道具から身体の一部としてとらえられるようになったからにほかならない。

蘇易簡『文房四譜』が集録する筆に関わる言説に，共通して見られる特徴は，筆はあくまでも「モノ」としての道具だという見方であるように思われる。例えば，筆の「叙事」部には，梁の江淹（444-505）が夢の中で郭璞（276-324）に「五色筆」を返却して以降詩才が尽きたという鍾嶸『詩品』に記されてよく知られる逸話や，梁の紀少瑜が夢で陸倕から一束の「青鏤管筆」を受け取ってから文才が現れた[30]といった類話が集められている。「五色」や「青い彫刻が施された柄」といった形態上の特徴を帯びた毛筆の受け渡しが文才の有無を意味するこれらの説話は，蘇軾，黄庭堅以降の筆の使い手から見れば，はなはだ古風な筆との関わり方に映るようになってしまったのではないだろうか。蘇軾や黄庭堅が毛筆やその用法をめぐって記した題跋から読み取ることができる彼らの認識においては，筆は使い手が吟味を加えた後，ほとんど自らの「身体」の一部となってしまった道具なのであって，もはやもの書く人間の意図とは無縁に受け渡しできるような「モノ」ではなくなってしまっているかに考えられるからだ。

「モノ」と人との間に道具として介在する毛筆を枢軸とする関係性のこのような転変は，以上述べてきたように，韓愈の「毛穎伝」から始まる毛筆をめぐる言語表現のあり方の系譜に注目して跡づけることによって，始めて明らかにすることができるのである。

27　朱東潤編年校注『梅堯臣集編年校注』巻二十五。至和二年（1055）服喪のため故郷の宣城に滞在していた頃の作。

28　斉儆『中国的文房四宝』（2005 年，商務印書館）

29　村上哲見「南唐李後主と文房趣味」（もと荒井健編『中華文人の生活』（1994 年，平凡社）また村上哲見『中国文人論』（1994 年，汲古書院）所収。）では，「諸葛氏が北宋において「世業を守りて失わず」といわれているからには，その技術は南唐以来のものに違いない。ただそれが紙，墨，硯のように南唐二主と結びついた話柄となっていないのはいかなる故か，つまびらかでない。」と述べられている。

30　李延壽『南史』巻七十二　文学伝，紀少瑜伝に見える。北宋末の人，黄朝英の筆記『靖康緗素雑記』には，江淹，紀少瑜に唐の李嶠を加え，「自梁至唐夢筆者三人」とする。巻十，「夢筆」。

谐谑毛笔　—韩愈《毛颖传》新考—

西　上　胜

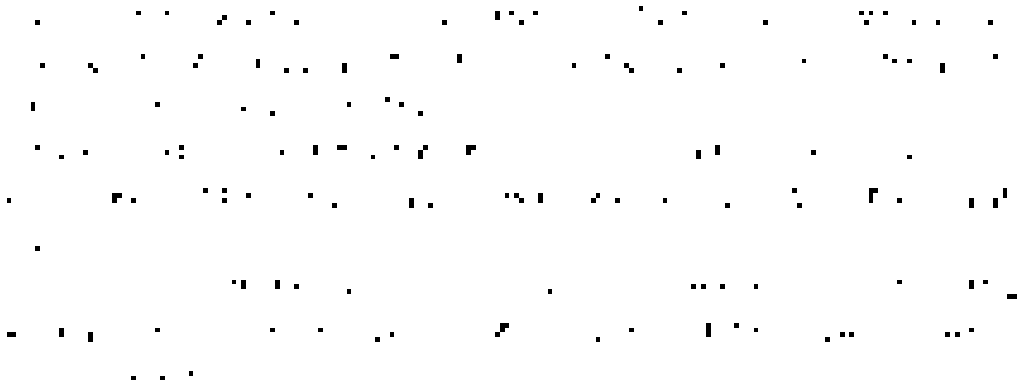

「あらゆる既存の概念を超えたアウシュヴィッツ」？
—— マルティン・ヴァルザーのエッセイをめぐって

渡　辺　将　尚

1

現代ドイツを代表する作家マルティン・ヴァルザー（Martin Walser, 1927- ）は，初期作品以来，戦後奇跡的な復興を成し遂げた西ドイツ社会に潜むさまざまな問題を作品化し，白日の下にさらしてきたことで知られているが，そのかたわら，エッセイや講演等，文学作品以外の場をも利用し，積極的に持論を展開してきた。作家ならではの比喩や，まわりくどい表現が散見するものの，それらのエッセイや講演を分析することは，ドイツ現代社会に対する彼のスタンスをより直接的に知る上で非常に興味深い。彼は，ことあるごとにさまざまな問題について論評してきたが，その中でも，戦後ドイツが抱えるいわゆる「過去」の問題はくりかえし取り上げられるテーマであり，この問題に対する彼の関心の高さがうかがえる。[1]

ヴァルザーの，「過去」の問題に対する最初期の見解を知るために重要な鍵を与えてくれるのが，「私たちのアウシュヴィッツ （Unser Auschwitz)」[2] である。 この 1965 年に発表されたエッセイは，1963 年から始まったいわゆる「アウシュヴィッツ裁判」[3] を熱心に傍聴した体験を

1　ヴァルザーの「過去」を扱ったエッセイには，本稿で詳細に分析する「私たちのアウシュヴィッツ」のほかに，「ドイツ・モザイク （Ein deutsches Mosaik)」(1963 年)，「幽霊たちとの握手 （Händedruck mit Gespenstern)」(1979 年)，「終わらないアウシュヴィッツ （Auschwitz und kein Ende)」(同) などがある。

2　遠山義孝氏は，この時期ヴァルザーがドイツの「過去」の問題に取り組み，このようなエッセイを執筆した背景について，つぎのように説明している。「(「私たちのアウシュヴィッツ」を書いた) 当時はマルティン・ヴァルザーもほかの人々と同様に過去の克服，過去の清算という問題に作家活動の重点を置いていた。その頃のドイツの精神的状況は非ナチ化に関しての諸行動を促進させる一種の追い風の中にあった。戦後復興も半ば達成され，戦争を反省する余裕が社会に生まれた。したがってそのような雰囲気に包まれていたことも彼が過去の克服に取り組んだ一つの理由である。」(遠山義孝：ドイツ現代文学の軌跡　マルティン・ヴァルザーとその時代 （明石書店)，2007 年，103 ページ。なお，引用文中の （ ） は，引用者が説明のために加えたもの。特に指示のないかぎり，後の注釈でも同じ。)

3　この裁判の概要，および意義，問題点については，石田勇治氏が以下のように簡潔にまとめているのでここに引用しておく。「1963 年 12 月，フランクフルトで始まったこの裁判は，ホロコーストの生き残り 248 名を含む 359 名に証人尋問をおこない，被告 22 名に有罪判決を宣告して 65 年 8 月に結審した。『死の工場』のおぞましい事実が，ドイツ人自身の手で細部まで明らかにされたことの意味は大きく，この裁判はその後の『過去の克服』に強い推進力をあたえた。ただし，被告はすべて犯罪に直接手を下した下手人たちで，東ドイツ政府がこだわるグロプケのようなナチ国家の権力中枢にいた大物——『机上の殺人者』——は被告席にはいなかったのである。」(石田勇治：過去の克服　ヒトラー後のドイツ (白水社)，2002 年，178 頁。)

もとに生まれたものである。[4] このエッセイの中で，ヴァルザーは，当時の西ドイツにおいて，アウシュヴィッツで行われた犯罪が一部の人間たちによってのみ実行された，異常な行為としてしか捉えられていないことを指摘している。アウシュヴィッツの犯罪を異常な行為として捉えることが，「自分はアウシュヴィッツとは関係ない」という意識を喚起する原因となっているのだという。その上で，ヴァルザーは，国家の名のもとに行われた犯罪は，国家，およびその国家を構成している国民全体によって償われ，反省され，原因が追究されなければならないと主張する。

このように大枠だけを追っている限り，このテクストは，ドイツの「過去」の問題に率先して取り組み，ドイツ人が取るべき態度について模範的な回答を示してくれているように見える。しかし，実際このテクストは，内部に矛盾をはらみ，「過去」という問題の困難さを同時に示してもいる。テクスト内部における矛盾とはどのようなものだろうか。以下の引用を見てみよう。

「明らかに私たちは，犯罪行為は償われうるものであるといまだ信じている。この，あらゆる既存の概念を超えたアウシュヴィッツという犯罪までも！」[5]

ここで，ヴァルザーは，アウシュヴィッツを清算しようとする当時の社会風潮に警鐘を鳴らしている。アウシュヴィッツは清算され得ない，というのがこのテクストにおける彼の立場である。ところが，彼はこの文脈において，アウシュヴィッツを「あらゆる既存の概念を超えた」犯罪（„diese über jeden bisherigen Begriff gehende Tat Auschwitz“）であると言っている。すでに述べたように，アウシュヴィッツの犯罪を異常なものと捉えないことは，「自分はアウシュヴィッツとは関係ない」という意識から脱却するために重要な態度であった。したがって，アウシュヴィッツを「あらゆる既存の概念を超えた」ものであるとすることは，このテクストが批判する一般市民の思考法に結局は陥り，多くの言葉を費やして論証してきた主張を自ら疑問に付していることになる。では，なぜ同一テクストにおいて，一度提示されたものがふたたび疑問に付されるという奇妙な現象が起こらなければならないのだろうか。以下では，まずテクストに沿ってヴァルザーの主張を概観し，ついでこの矛盾点について考察する。

2

前述のように，このエッセイは，「アウシュヴィッツ裁判」を傍聴した体験に基づいている

4　この裁判が，ヴァルザーにとってだけでなく，当時社会的にも大きな関心の的であったことを示す興味深い報告がある。「審理期間中，のべ約 2 万人の傍聴者が訪れたと概算されている。その中には，審理の行方を自分の目で確かめるために，定期的に法廷に通う者たちもいた。」(Gerhard Werle, Thomas Wandres : Auschwitz vor Gericht. Völkermord und bundesdeutsche Strafjustiz. München(C .H. Beck) 1995. S. 42.)

5　Martin Walser : Werke in zwölf Bänden. Frankfurt am Main(Suhrkamp) 1997. Bd. 11. S. 171. 以下，Werke と略し，巻数とページ数のみを示す。

が，彼が最初に問題視するのは，マスコミの「アウシュヴィッツ裁判」の取り上げ方である。彼は，アウシュヴィッツについて報道する際のマスコミの特徴として，被告たちを好んで悪魔と形容していることを指摘している。裁判の様子を報道する新聞記事によって，アウシュヴィッツで行われた犯罪は，しだいに一般市民にも知るところとなった。被告たちが悪魔と形容されるのは、それらの犯罪がもたらした衝撃に対する一般市民の自然な反応であったとも言えよう。しかし，ヴァルザーはここに大きな問題を見い出している。まず，なぜマスコミは被告たちを悪魔と形容するのか，以下の 2 つの引用からヴァルザーの説明を聞こう。

「SS の下士官たちを『悪魔』や『けだもの』と考え，・・・アウシュヴィッツを『地獄』とする傾向はいったいどこから来るのであろうか。きっと，報道する者にとってアウシュヴィッツが現実のものではないことも原因の 1 つなのだろう。」[6]

「私たちが『抑留者たち』の状況に考えを至らせることができないから，また，彼らの苦しみの大きさがあらゆる既存の概念を超えたものであり，それゆえ私たちが直接の実行犯から人間的なものをイメージすることができないから，アウシュヴィッツは地獄であり，実行犯は悪魔なのである。」[7]

1 つ目の引用文の最後はかなり控えめな言い方がされているが，2 つ目の引用文を合わせて読めば，ヴァルザーがこの解答を確信をもって提示していることが分かる。彼によれば，マスコミが被告たちを悪魔と形容するのは，抑留者たちが「あらゆる既存の概念を超えた」苦しみを味わったアウシュヴィッツという場を，現実のものとして捉えることができず，そういった犯罪を実行した人物にもはや人間性を見いだすことができないからである。ただし，このことは単にマスコミだけに当てはまるものではない。ほぼ同じ主張が，2 つ目の引用文において，「私たち」を主語にして語られている。結局は，西ドイツ社会全体が同様の見方でもって「アウシュヴィッツ裁判」を受け止めていることになるのである。

　では，このような見方がもたらす問題とは何なのだろうか。

「アウシュヴィッツに関する報告が恐ろしければ恐ろしいほど，私たちとアウシュヴィッツと

6　ibid. S. 160.

7　ibid. S. 161. この引用でも，我々が冒頭で問題として取り上げた「あらゆる既存の概念を超えた」(„...weil das Maß ihres Leidens über jeden bisherigen Begriff geht...“) という表現が使用されている。しかし，ここで「あらゆる既存の概念を超え」ているのは，アウシュヴィッツで行われた犯罪ではなく，「彼ら」，つまり抑留者たちの苦しみである。ほぼ同一の文言を使用しているものの，この使用法には問題がないと見るべきであろう。また，この文の意図は，そのようなとらえ方をすることによって思考を停止してしまっている一般市民を批判することにあるから，冒頭に提示したような，一般市民と同様の思考法に自ら陥っているという問題も生じてはいない。

の隔たりは，自ずからより明確なものになる。」[8]

被告たちが悪魔として，アウシュヴィッツが地獄として繰り返し語られれば語られるほど，「私たち」とアウシュヴィッツとの隔たりは確固たるものとなっていく。

「報道の際，被告たちが『悪魔』，『死刑執行人』，『けだもの』と形容されるのも故なきことではない。私たちのうちのいったい誰が，悪魔であり，死刑執行人であり，けだものであろうか。」[9]

被告たちは悪魔であるが，一般市民はそうではない。そのような線引きが，自分は関係ないという意識を生む元凶である。ヴァルザーは，執筆当時の西ドイツ国民が感じていた，この「アウシュヴィッツとの隔たり」こそが最大の問題であると見ていたのである。[10]。

そうして「アウシュヴィッツとの隔たり」ができてしまったその先に待っているのは，もはや忘却でしかない。

「アウシュヴィッツを，個人によって主体的に行われた残虐行為の集合としてしか認識しないならば，私たちはすぐにまたアウシュヴィッツのことを忘れてしまうことだろう。」[11]

犯罪者たちを悪魔と形容し，彼らの犯罪を「個人的な犯罪として，私たち国民をとりまく状況から解放」[12]してしまうと，アウシュヴィッツは単なる残虐な行為の集積ということになる。そのような過程をたどって，原因の究明からも，責任の糾明からも切り離された犯罪は，もはや忘れ去られるのみである。

3

このエッセイにおいて，ヴァルザーがもっとも問題視するのは，人々の「アウシュヴィッツとの隔たり」であり，その意識は，アウシュヴィッツを異常なものと捉えることに起因するものであった。アウシュヴィッツを異常とすることで犯罪者は悪魔となり，犯罪者が悪魔となることで，犯罪は個人のレベルで行われたものとなるのである。

8　ibid. S. 159.
9　ibid.
10　Dieter Borchmeyer は，「私たちのアウシュヴィッツ」というタイトルが，すでにこの「アウシュヴィッツとの隔たり」に対する批判的立場を表明したものになっていると見ている。彼は，このエッセイにおけるヴァルザーの見解をまとめた箇所で，以下のように述べている。「人々は，アウシュヴィッツとドイツ人との間の関係を絶ち切り，アウシュヴィッツが『わたしたちのもの』であったということを意識から排除しているのである。」（Dieter Borchmeyer : Martin Walser und die Öffentlichkeit. Frankfurt am Main(Suhrkamp) 2001. S. 27.）Borchmeyer に従えば，アウシュヴィッツをふたたび「私たちのもの」として意識させるのが，このテクストの意図ということになる。
11　Martin Walser: Werke. Bd. 11. S. 165.
12　ibid. S. 164.

しかし，ヴァルザーの主張に沿って読み進めていく読者は，ある箇所で彼の論理がはらむ二面性に出会うことになる。その発端は，彼が提示した以下の疑問にある。

「私たちが，日常の強盗殺人や強姦殺人を，犯人が刑務所に消えるとすぐに忘れてしまうのはなぜだろうか。」[13]

ヴァルザーは，この問いに対してすぐに自ら解答している。我々が日常の犯罪を簡単に忘れてしまうのは，犯罪の細部にしか注意を向けないからである。通常，我々が日常で犯罪報道に接したとき，その犯罪が実行犯によって具体的にどのように，あるいはどこで実行されたのかに注目する。しかし，そのようにして犯罪に接している限り，我々はすぐに個々の犯罪のことは忘れてしまう。

「私たちは，どぎつい新聞見出しの単なる消費者として，そこに関わることになるのであろう。しかし，そういった見出しも，新しい見出しに取って代わられることによって忘れ去られるのだ。」[14]

これらの犯罪を目の当たりにして我々がしなければならないのは，その犯罪を可能にしたものは何だったのか，よく考えることである。

ヴァルザーが，このように日常の犯罪を持ち出したのは，より身近な話題を用いて，アウシュヴィッツの忘却の危険性について触れた際に自らが展開した議論の正しさを証明するためであろう。彼は，アウシュヴィッツの犯罪が忘れ去られる原因として，それらが個々の犯罪者の行った残虐行為の集合としてしか捉えられないことを挙げていた。同じことが日常の犯罪についても言えるというわけである。日常の犯罪も，個々の犯罪の集積として見ている限り，その要因にまで深く分け入って考察することは難しい。しかし，この論法は，その利点とともに，明らかに欠点をはらんでもいる——日常の犯罪を引き合いに出すことによって，アウシュヴィッツと日常の犯罪が同列に置かれることになるのである。両者とも，抱えている問題はまったく同じである。つまり，いずれも，それを可能にした条件について深く考察されなければならないものでありながら，細部にのみ注意が向けられることによって，単に一時的な興味をそそるだけで後は忘れ去られるという，同じ問題に収斂してしまうのである。

ところが，この時点でのヴァルザーは，まだこのことに気づいてはいない。ここまでの彼の立場は，アウシュヴィッツを異常なものとして遠ざけないことであるから，日常の犯罪に引きつけて語ることに何ら矛盾を感じることはないのであろう。それを裏付けるように，彼はこの

13　ibid. S. 165.
14　ibid.

後も，アウシュヴィッツを個々の犯罪の集積と見ることがどれほど誤りに満ちた行為であるかについて語り続ける。

「このような残虐行為の集積は，私たちの意識に届いたのであろうか。私たちに，ファシズムとは何かを教えてくれたであろうか。」[15]

これ以降，議論は，現在もなおすべてのドイツ国民に突きつけられているアウシュヴィッツという課題に対して，どのように取り組めばよいのかに移っていく。その際，ヴァルザーの主張は，「集団的罪」と「罪の清算」という 2 つの点をめぐって展開される。まず，「集団的罪」について，以下の引用を見てみよう。

「ひとりの小市民を重大な殺人者に変える人間がいたら，その人間は，殺人を犯した者と同じように責任がある。殺人が起きたことによって多くの金を荒稼ぎし，今ふたたびコンツェルンを立ち上げ，工場を経営している人間がいたら，その人間もまた，多くの殺人へ関与した罪をせめて公の場で問われるべきなのだ。」[16]

この考え方自体新しいものではないが，この箇所には多少補足が必要である。ヴァルザーは，引用の 1 行目で「ひとりの小市民を重大な殺人者に変える人間がいたら」と言っているが，もちろん，これによって特定のあるいは一部の人間を指しているのではない。ここで名指しされているのは，ある人間を犯罪者に変える土壌作りに関与した者，つまりすべてのドイツ人ということになる。この文脈で、すべてのドイツ人が糾弾の対象となっていることは，つぎの引用文でより明確になる。

「私たちは・・・1933 年から 1943 年まで，私たちの目の前で一歩一歩事が進められていったとき，少なくとも寛容な目撃者であったことを忘れているのだ。」[17]

まったく関わりを持たなかったように見える者たちにも，傍観していたという罪はあるのだという。この「集団的罪」の考え方は，たしかにアウシュヴィッツを一部の人間たちによる異常な犯罪として遠ざけている限り，到達するのは難しいものであろう。アウシュヴィッツという現象だけでなく，その要因にまで追及の手をのばしてはじめて可能となるものである。この議論だけを見る限り，ここまでの時点において，ヴァルザーが行う問題提起，およびそれに対する

15　ibid. S. 166.
16　ibid. S. 169.
17　ibid. S. 167.

処方箋は，ともに見事に呼応しているように見える。[18] しかし，第二の，「罪の清算」をめぐる議論まで来たとき，我々は，すでに上で見た，彼の主張がはらむ二面性——アウシュヴィッツを日常の犯罪と同列に置くことから生ずる二面性——が，ついに主張そのものを自ら破綻に追い込むのを目にすることになる。

4

ヴァルザーによれば，人々は，アウシュヴィッツの犯罪者たちを悪魔と呼びながら，その一方で，裁判において彼らに宣告された刑罰が過大であると考えている。悪魔と形容されるほど残虐な行為をした人間なら，それに相応する重い刑罰が宣告されて当然であろう。しかし，人々はそうは考えないのだという。この一見矛盾とも思える感情の根底にあるものは何だろうか。その答えとして，ヴァルザーは以下の点を指摘する。それが，冒頭に引用した文である。

「明らかに私たちは，犯罪行為は償われうるものであるといまだ信じている。この，あらゆる既存の概念を超えたアウシュヴィッツという犯罪までも！」

「犯罪行為（eine Tat）」は，不定冠詞つきの名詞として使用されており，特定の犯罪行為を指しているのではない。この文は，アウシュヴィッツだけでなく，犯罪行為一般に対する人々の態度として述べられている。つまり，人々は，どんな罪でもかならず償われうるという信念を持っており，それをアウシュヴィッツにも適用しているのである。その結果，アウシュヴィッツも他の犯罪同様，清算可能なものとなる。

この引用におけるヴァルザーは，明らかに，アウシュヴィッツは他の犯罪とは異なり，清算不可能なものであると考えている。アウシュヴィッツは「あらゆる既存の概念を超え」たものであるから，他の犯罪と同列に並べ，一般論として片付けるわけにはいかないのである。しかし，我々は，ここで彼の立場が 180 度転換していることに気づく。アウシュヴィッツを異常なものとしないために，日常の犯罪の例を持ち出し，身近なものに引きつけて議論を展開した努力が，この引用文によって見事に帳消しにされているのである。

それ以降の文脈には新しい主張は何もない。このエッセイは、アウシュヴィッツが他の犯罪

18　ヴァルザーは「集団的罪」について語ることによって，内部に重大な罪を抱えながら，表面上経済的な繁栄を謳歌している西ドイツ社会全体にまで批判の対象を広げていると言える。また，このような問題意識は，このエッセイだけでなく，彼の最初の小説『フィリップスブルクの結婚』（1957 年）にも見ることができる。この小説において登場人物たちの結婚生活は明らかに破綻している。しかし，だからといって「結婚生活の破綻は，あたりまえのことになっているわけではない。幸福な家庭という見せかけのかげに隠されている。それを描くことによって，ヴァルザーは，中産階級の二重のモラルを批判しているのである。彼らの厚顔さへの批判は二次的なものである。」（Ludger Claßen : Satirisches Erzählen im 20. Jahrhundert. Heinrich Mann・Bertolt Brecht・Martin Walser・F. C. Delius. München(Wilhelm Fink Verlag) 1985. S. 120.）見せかけによって社会の中で生きる人間たちを批判しているという点で，両者の視点は同じである。

と区別されたまま終わりを迎えることになる。

「私たちの中の非社会的なものは，その粗野でありながら抜け目のない実行者を今後も持ち続けるのだ。目下，それがどんなに秘密にされていようと，（いずれふたたび）結集されることだろう。もちろん，アウシュヴィッツは二度と繰り返されない。反社会的なもののつぎなる勝利は，別な形で準備されるであろう。」[19]

ヴァルザーが指摘したような問題にドイツが今後も気づかず，それを放置するならば，ドイツ人の中に現時点では眠っている「非社会的なもの」がふたたび目を覚まし，行動し始めるであろう。しかし，ヴァルザーは，たとえそうなったとしても，アウシュヴィッツのような形をとることは決してないのだという。このような確信がどこから来るのか，テクストには具体的な理由付けはないが，すでに我々にとっては明確である。アウシュヴィッツは「あらゆる既存の概念を超え」た，日常の犯罪とは明らかに異なるものである。そのような日常を大きく逸脱した出来事が起こることはもはやあり得ないのである。[20]

アウシュヴィッツを異常なものと捉えることに再三警鐘を鳴らしてきたヴァルザーが，なぜここで「あらゆる既存の概念を超え」たと，定義し直さなければならなかったのだろうか。その発端は，日常の犯罪の例を持ち出した箇所にまでさかのぼる。そこでの関心事は，忘却をめぐるものであり，アウシュヴィッツが異常なものと位置づけられている以上，日常で起きる犯罪同様，忘却の危険にさらされていることが指摘されていた。このように，忘却をめぐって議論が展開されている限り，アウシュヴィッツが日常の犯罪と同列に置かれようと，まったく問題は生じない。どちらも簡単に忘却されてはいけないものだからである。

ところが，議論がそのままの状態で清算という話題に移行すると事情は一変する。アウシュヴィッツと日常の犯罪が同列に置かれたまま清算について語られるならば，アウシュヴィッツも，日常の犯罪同様，いずれは清算可能なものとなってしまうのである。すでに見たように，ヴァルザーは，アウシュヴィッツの清算に関しては，不可能であるという立場である。「あらゆる概念を超え」たという言葉は，いったん日常の犯罪と同等になってしまったアウシュヴィッツを，ふたたびそこから切り離すためのものであった。その結果，アウシュヴィッツの位置づけが 180 度転換し，矛盾をはらむものとなったのである。アウシュヴィッツはどのようなもの

19　Martin Walser: Werke. Bd. 11. S. 172.

20　筆者は，クリストフ・メッケル（1935- ）の散文作品『隠し絵——父について』（1980）を取り上げ，作品成立当時のドイツ人が持つ「過去」への意識を詳細に分析したことがある。（拙論：「裏返しのサクセスストーリー——メッケルの『隠し絵』に見る戦後ドイツ」〔「山形大学紀要（人文科学）」第 15 巻第 3 号〕2004，91〜102 頁。）この作品は，第 2 次大戦中，知識人としてナチズムの危険をいち早く感知しなければいけない立場にありながら，ただ傍観するのみであった父親を痛烈に批判することに主眼を置いたものである。しかし，本論文では，そのような父親批判のかげに，西ドイツはすでに過去を克服し健全に戻ったのだという意識が強く働いていることを明らかにした。ここで詳細に分析する余裕はないが，すでにこの時期のヴァルザーにおいても，同様の意識が根底にあった可能性は大いに考えられる。

と捉えられなければならないのか，このテクストにおいてもっとも重要であるはずの問いに対するヴァルザーの最終的な答えは，もはや探し出すことができない。

5

ヴァルザーが言うように，アウシュヴィッツを一部の人間たちが起こした異常なものであると捉えれば，人々がそのようなことは二度と起きるはずがないと考えるのは当然である。しかし，その一方で，我々の中にいたごく普通の人間たちが起こした，原因も理由もある犯罪であると捉えれば，[21] アウシュヴィッツはこれまで繰り返されてきた犯罪の一部となってしまう。日常の犯罪とふたたび切り離したければ，アウシュヴィッツを異常性のあるものと捉えるしかない。このエッセイにおけるヴァルザーの議論がたどってきたのは，まさにこの過程であった。

ところが，最終段落で，アウシュヴィッツの位置づけはもう一度転換している。実は，すでに引用した文の中にそれを示す部分があった。

「私たちの中の非社会的なものは，その粗野でありながら抜け目のない実行者を今後も持ち続けるのだ。目下，それがどんなに秘密にされていようと，（いずれふたたび）結集されることだろう。もちろん，アウシュヴィッツは二度と繰り返されない。反社会的なものの次なる勝利は，別な形で準備されるであろう。」

アウシュヴィッツは，我々の中に潜む「非社会的なもの」が何らかの理由により氾濫を起こした結果生じたものである。ドイツ人がこのまま何の反省も行わなければ，この「非社会的なもの」はふたたび氾濫を起こすことになる。だとすれば，アウシュヴィッツは，これまでくり返し起きてきた，あるいはこれからも起こるであろう「非社会的なもの」の氾濫にすぎず，その氾濫がこれまでとまったく違った規模で行われたのであれば，それは突然変異によるものであるということになる。ここで，アウシュヴィッツはふたたび日常の犯罪と同等の位置に落とされている。

結局，このテクストにおいて，アウシュヴィッツは二度その位置づけを変更されていることになる。一度目は，「この，あらゆる既存の概念を超えたアウシュヴィッツという犯罪まで

---

21 「私たちのアウシュヴィッツ」から 30 年近くを経た 1992 年のあるインタビューにおいても，この立場に立った発言が見られる。ヴァルザーは，ナチス時代の SA と現代のネオナチの行動を比較して，以下のように述べている。「SA の連中は，今日街頭に繰り出して人々を傷つけている者たちとは違って，たくさんのイデオロギーの上に立っていました。彼らは，ヴェルサイユ条約や，人種差別的なえせ理論や，社会における寄る辺なさなどを引き合いに出してくることができたのです。」（„Ich habe ein Wunschpotential.“ Gespräche mit Martin Walser. Herausgegeben von Rainer Weiss. Frankfurt am Main (Suhrkamp) 1998. S. 37.）本論に記したように，アウシュヴィッツ（もちろん，アウシュヴィッツだけでなく，ナチズムの名の下に行われた犯罪すべてが念頭に置かれている）を原因のある犯罪と捉えることは，場合によっては危険性をも兼ね備えたものであるが，このヴァルザーの基本的立場には変化がなかったと言える。

も！」という文言によって，二度目は，この最終段落においてである。このように，アウシュヴィッツのとらえ方がたえず変動し，固定されないのは，どちらのとらえ方にもメリット，デメリット双方が存在するからである。エッセイ「私たちのアウシュヴィッツ」は，アウシュヴィッツ，およびドイツの「過去」を問題とする際にヴァルザーが陥ったジレンマを露呈させるとともに，この問題が１つの解決策によって容易に片付けられるものではないことを示すテクストでもあると言える。

Ist Auschwitz eine „über jeden bisherigen Begriff gehende Tat“ ?

—— Martin Walsers Essay „Unser Auschwitz“

Masanao WATANABE

Seit seinen ersten Romanen und Erzählungen bringt Martin Walser(1927-) Probleme in der westdeutschen (nach der Wiedervereinigung: deutschen) Gesellschaft an den Tag. Daneben schreibt er auch viele Essays, wo er sich zu verschiedenen Themen entschieden äußert. Die deutsche „Vergangenheit“ ist eines der meist diskutierten Themen.

Das wichtigste Material, um seine Ansichten über dieses Thema in der ersten Periode zu untersuchen, ist „Unser Auschwitz“. In diesem Essay kritisiert er, dass man das Bewusstsein hat, mit den Taten in Auschwitz nichts zu tun zu haben, indem man sie als allzu außergewöhnlich betrachtet. Er behauptet, dass man ihnen nicht ausweichen solle und die Gründe, die Auschwitz ermöglicht hätten, untersuchen müsse.

Aber im Text gibt es eine problematische Aussage: „Offenbar glauben wir noch immer, eine Tat könne gesühnt werden. Und nun gar diese über jeden bisherigen Begriff gehende Tat Auschwitz!“ Er sagt, Auschwitz gehe „über jeden bisherigen Begriff“. Das bedeutet, dass hier Walser selbst Auschwitz als außergewöhnlich betrachtet. Und ohne Zweifel steht diese Aussage seiner bisherigen Behauptung entgegen. Warum muss er die widersprüchlichen Aussagen machen?

In den vorangehenden Paragraphen hat er zum Thema, ob Auschwitz auszugleichen sei. Seine Antwort ist: Nein. Er macht jene problematische Aussage, um an der Zeitströmung Kritik zu üben, dass Auschwitz einmal ausgeglichen werden könne. Er behauptet zwar, dass man Auschwitz nicht als außergewöhnlich betrachten solle, aber, wenn man mit dieser Stellungsnahme über den Ausgleich der „Vergangenheit“ diskutiert, entsteht damit ein großes Problem: Auschwitz ist ebenso ausgleichbar wie andere Taten, die alltäglich geschehen, weil es nicht außergewöhnlich ist. Jene problematische Aussage hat die Absicht, dieses Problem zu vermeiden, aber eben darum entsteht ein Widerspruch. Walsers Behauptungen geraten in ein Dilemma: Wenn Auschwitz außergewöhnlich ist,

denkt man, dass man damit nichts zu tun hat. Wenn es doch nicht außergewöhnlich ist, sind die Taten ausgleichbar.

他財の価格変化が不完全競争市場に及ぼす経済効果について

是　川　晴　彦

はじめに

本論文の目的は，不完全競争企業によって生産されている財市場に対して他の財の価格変化がどのような経済的影響を与えるかについて考察することである。Seade（1985）をはじめとする不完全競争企業に対する物品税課税の研究では，多くの研究が部分均衡分析の手法を用いている。このような研究では，考察対象となる不完全競争市場と他の財市場との関係について，たとえば他の財に物品税が課されたときに考察対象となる不完全競争市場にどのような経済変化が生じるかについて十分には検討されていない。本論文では Myles（1987,1995）の手法にしたがって，不完全競争市場の逆需要関数を他の財の価格にも依存する関数とし，部分均衡分析を用いつつも他の財市場との依存関係を考察する。Myles（1987）の分析では，効用関数を特定化し，かつ限界費用を一定としたうえで他財の価格変化が不完全競争市場の価格や均衡生産量に及ぼす効果を導出している[1]。これに対して本論文では一般的な逆需要曲線と費用関数を仮定して分析をすすめる。分析にあたって，Seade（1985）における逆需要曲線の傾きの弾力性の概念を応用する。さらに，本論文では考察対象を不完全競争市場における価格や生産量の変化の他に利潤の変化に拡張し，他財の価格変化によって生じる不完全競争企業に特徴的な現象について明らかにする。本論文の分析は不完全競争市場に対する課税政策を本格的な一般均衡分析へ拡張するための準備的分析として位置づけることができる。

不完全競争市場において当該財以外の財の価格変化に誘発される特徴的な現象として次の 3 点が挙げられる。第 1 の現象は，代替財（補完財）の価格上昇が当該財の価格を下落（上昇）させることである。第 2 の現象は，代替財（補完財）の価格上昇が当該財生産企業の生産量を減少（増加）させることである。そして第 3 の現象は，代替財（補完財）の価格上昇が当該財生産企業の利潤を減少（増加）させることである。これらの特徴的な現象が生じる要因や経済的条件について，本論文では逆需要曲線の形状，とりわけ凸性の程度に注目して分析が展開される。

本論文は以下のように構成されている。第 1 節ではモデルを提示する。ここで提示するモデルは一般的なモデルであり，意志決定や費用構造において非同質的である不完全競争企業に関

1　Anderson *et al*（2001）においても他財の価格変化にともなう当該財価格の変化に関する分析が行われているが，各企業の限界費用が一定であると仮定されている。

する分析が可能である。第2節と第3節において，同質的な不完全競争企業を対象に，不完全競争市場に対する他財の価格変化の効果を分析する。第2節では均衡価格と均衡生産量の変化について検討し，第3節では企業の利潤の変化について分析を進める。いずれの節においても，逆需要曲線の形状に注目しながら，不完全競争市場における特徴的な現象が生じる諸条件を提示する。第4節では，まとめを行う。

1. モ　デ　ル

本論文で用いるモデルは是川（2007a）で用いた部分均衡分析モデルにもとづいている。ただし，不完全競争企業によって生産される財の逆需要関数が Myles（1987,1995）の手法にしたがって他財の価格にも依存する関数に拡張されている。このモデルを用いて，他財の価格変化によって不完全競争市場に生じる経済的効果を分析することが本論文の特徴である。なお，本論文における第2節以降の分析では企業の同質性を仮定するが，この節では今後の分析の発展を考慮して，非同質性を有する不完全競争企業についても分析が可能である一般的なモデルを提示する。あわせて，非同質性を仮定した分析において重要な役割を果たす基本式も導出する。

経済には2種類の財が存在するとし，それらの財を X 財，Y 財とよぶことにする。X 財は不完全競争企業によって生産されていると仮定する。ただし，参入と退出を考慮せず，よって，X 財市場における企業数は n に固定されていると仮定する。X 財を生産する各企業の生産量および費用関数を，それぞれ x_i，$c_i(x_i)$，$i=1,2,\cdots,n$ で表す。本論文の主たる目的は，Y 財の市場価格の変化が X 財市場における均衡価格，均衡生産量そして利潤に及ぼす効果について部分均衡分析によって考察することである。したがって，Y 財を生産する企業の行動を陽表的に考慮せず，Y 財についてはその市場価格のみをパラメタとして扱うことにする。このとき，X 財の市場価格は逆需要関数 $\delta(X,q_Y)$ によって表現することができる。ここで，X は X 財市場全体の供給量を表し，$X=\sum_j x_j$ である。また，q_Y は Y 財の市場価格を表す。なお，逆需要関数については $(\delta(X,q_Y)/(X<0$ が成立すると仮定する。

上記の仮定のもとで，X 財市場における企業 i の利潤 π_i は，

$$\pi_i=\delta(X,q_Y)x_i-c_i(x_i) \tag{1}$$

と表現される。企業 i は所与の q_Y のもとで利潤最大化を目的として行動する。均衡では，利潤最大化の1階の条件および2階の条件として次の2式が成立する。

$$\delta(X,q_Y)+\frac{(\delta(X,q_Y)}{(X}\lambda_i x_i-c_i'(x_i)=0 \tag{2}$$

$$2\cdot\frac{(\delta(X,q_Y)}{(X}\lambda_i+\frac{(\delta^2(X,q_Y)}{(X^2}\lambda_i^2 x_i-c_i''(x_i)<0 \tag{3}$$

(2)と(3)における λ_i は企業 i の推測的変動を表している。不完全競争企業の意志決定では，生産

量の変更に対する他企業の反応をどのように推測するかが重要である。推測的変動 λ_i は企業 i の生産量変更に対する（他企業の反応を通じた）市場供給量の変化について企業 i が主観的に推測する値として解釈される。周知のように，完全競争企業なら $\lambda_i=0$，独占企業やクールノーモデルにおける寡占企業なら $\lambda_i=1$ である。(2)と(3)によって表現される不完全競争企業の利潤最大化行動について，特徴的な 2 つの点を確認しておこう。第 1 点は，(2)より明らかなように，各企業の費用関数が異なる場合には，各企業の均衡生産水準における限界費用は異なることである[2]。第 2 点は(3)から得られる特徴であるが，$c_i''(x_i)<0$，すなわち限界費用が減少する生産水準においても主体的均衡が成立する可能性が存在することである[3]。

(2)は各企業における利潤最大化の 1 階の条件を表す n 本の式から成りたっている。よって，均衡における各企業の生産量は(2)の n 本の連立方程式を解くことによって求めることができる。なお，均衡の存在および安定性の条件については次節以降で確認することにする。

Y 財の価格の変化が X 財市場に対して与える経済効果を分析するために必要な基本式を導出することにしよう。1 階の条件(2)を全微分することによって次式を得る。

$$[\delta_X+\delta_{XX}\lambda_i x_i]dX+[\delta_X\lambda_i-c_i''(x_i)]dx_i+[\delta_Y+\delta_{XY}\lambda_i x_i]dq_Y=0 \tag{4}$$

(4)において，$\delta_X=(\delta/(X$，$\delta_{XX}=(^2\delta/(X^2$，$\delta_Y=(\delta/(q_Y$，$\delta_{XY}=(^2\delta/(X(q_Y$，そして $dX=\sum_j dx_j$ である。Y 財の価格変化 dq_Y に対する X 財生産企業 i の均衡生産量の変化は，n 本の式から構成される(4)を同時に満足する $dx_1, dx_2, \cdots, dx_n$ によって表現される。ここで，dX は各企業が限界的に生産量を変更させることによって生じる実際の X 財市場供給量の変化を意味しており，各企業が生産量の決定において主観的に推測する市場供給量の変化 $\lambda_i dx_i$ とは異なる。

Y 財の価格変化にともなって X 財生産企業の均衡生産量が変化したとき，これらの変化が X 財の市場価格や企業 i の利潤に対してどのような影響を及ぼすかについては，逆需要関数，および利潤を表す式(1)をそれぞれ全微分することによって，

$$dq_X=\delta_X dX+\delta_Y dq_Y \tag{5}$$

$$d\pi_i=\delta_X x_i dX+(\delta(X,q_Y)-c_i'(x_i))dx_i+\delta_Y x_i dq_Y \tag{6}$$

と表すことができる。(4)，(5)そして(6)を用いて，X 財の市場価格，企業 i の均衡生産量，利潤それぞれの Y 財価格変化にともなう変化を次の手順にしたがって求めることができる。(4)は dx_i と dq_Y によって表現されているので，(4)の n 本の式から Y 財の価格変化によって生じる企業 i の均衡生産量の変化 dx_i/dq_Y が導出される。そのようにして導出された dx_i と dq_Y の関係を(5)と(6)に代入すれば，dq_X/dq_Y および $d\pi_i/dq_Y$，すなわち，Y 財の価格変化に対する X 財の市場

2　この点については Tirole（1988）を参照のこと。

3　2 階の条件 (3) における $2\cdot\dfrac{(\delta(X,q_Y)}{(X}\lambda_i+\dfrac{(\delta^2(X,q_Y)}{(X^2}\lambda_i^2 x_i$ は Seade（1980b）における認識された需要（perceived demand）にもとづく限界収入曲線の傾きを表している。2 階の条件 (3) は，この限界収入曲線の傾きが限界費用曲線の傾きより小さくなくてはならないことを示している。この点については Seade（1980b），是川（2006）を参照のこと。

価格の変化と企業 i の利潤の変化を表す式を導出することができる。一般に，これらの諸関係式を導出する過程は非常に複雑である。しかし，X 財を生産する企業が意志決定や費用構造において同質的であるのなら，前述の諸関係式は比較的容易に導出することが可能である。なぜなら，すべての企業が同質的である場合には対称均衡が成立するので，各企業の均衡生産量は等しくなり，n 個の dx_iを別々の変数として扱う必要がなくなるからである。そこで，次節以降では，企業の同質性を仮定して，不完全競争企業によって生産される財市場が他財の価格の変化によってどのような影響を受けるかについて考察し，不完全競争市場における特徴的な現象について経済学的な解釈を加えることにしよう。

2. 他財の価格の変化が不完全競争市場に及ぼす効果 — 価格と生産量の変化に関する考察

前節で述べたように，企業の同質性を仮定した場合には，すべての企業の均衡生産量は等しくなる。したがって，1 企業の均衡生産量の変化を dx とすれば，X 財市場全体の供給量の変化は $dX=ndx$ と表現される。この関係を用いることによって，本節では Y 財の価格の変化が X 財の市場価格や X 財生産企業の均衡生産量に与える効果について検討する。

2.1 X 財価格の変化に関する考察

企業の同質性の仮定のもとで成立する関係，$dx_i=dx$ と $dX=ndx$ を(4)と(5)に代入し，dx を消去することによって，Y 財価格の変化にともなって生じる X 財価格の変化を表す基本式，

$$\frac{dq_X}{dq_Y}=\frac{\delta_Y\{\lambda\delta_X+n\lambda x\delta_{XX}-c''(x)\}-n\lambda x\delta_X\delta_{XY}}{(n+\lambda)\delta_X+n\lambda x\delta_{XX}-c''(x)} \tag{7}$$

が導出される。λ と x はそれぞれ各企業に共通の推測的変動と均衡生産量であり，$c(x)$ は各企業に共通の費用関数である。(7)において $c''(x)=0$ としたときの表現は，限界費用が一定であることを仮定した Myles (1995) における表現に一致する[4]。本論文では逆需要曲線の形状に注目して分析をすすめるので，(7)をさらに次のように整理して表現することにする。不完全競争企業では $\lambda\neq0$ であるから，(7)の右辺の分子と分母を $\lambda\delta_X$ で除することによって，(7)は，

$$\frac{dq_X}{dq_Y}=\frac{(E+k)\delta_Y-nx\delta_{XY}}{m+E+k} \tag{8}$$

と表される。(8)における変数の整理方法は Seade (1980b,1985) にしたがっており，$m=n/\lambda$, $k=1-\{c''(x)/\lambda\delta_X\}$，$E=X\delta_{XX}/\delta_X$ である。E は X 財市場の逆需要曲線の傾きの弾力性を表現している。逆需要関数が凸関数ならば $E<0$，凹関数ならば $E>0$，そして線形であるときは $E=0$ である。

---

4 Myles (1995) が指摘するように，Y 財が限界費用一定の完全競争企業によって生産されている場合には，Y 財に対する従量税額の限界的変化が X 財価格に及ぼす効果と，Y 財価格そのものの限界的変化が X 財価格に及ぼす効果は等しくなる。よって，(7) は他財に対する物品税課税が不完全競争市場に及ぼす効果を分析する基本式としても解釈できる。

ここで，⑻の右辺の符号の決定について重要な役割を果たす均衡の安定性の条件について確認しておこう。この条件は Seade（1980a）において提示された条件であり，企業の同質性の仮定のもとでは，

$$k>0 \tag{9}$$

$$m+E+k>0 \tag{10}$$

が同時に成立することである[5]。この条件から，⑻の右辺の分母は正でなければならないことがわかる。したがって，⑻の右辺の符号は⑻の右辺の分子の符号に一致する。Myles（1995）が指摘しているように，この符号は一般に正，負いずれもとりうる。そこで，以下ではこの符号を決定づける諸要因について検討することにしよう。まず，δ_Y と δ_{XY} の経済学的意味について確認しておく。δ_Y は X 財の市場供給量が不変のまま Y 財の価格だけが変化したときに生じる X 財価格の変化を表しており，部分均衡分析においては X 財の逆需要曲線のシフトを通じた限界支払用意の変化として解釈される。$\delta_Y>0$ ならば X 財は Y 財の代替財，$\delta_Y<0$ ならば補完財である[6]。他方，δ_{XY} は Y 財の価格が変化したときに X 財の逆需要曲線の傾きがどのように変化するかを表している。δ_{XY} の値は正，負，ゼロのいずれにも成りうるが，たとえば，X 財の逆需要関数が X と q_Y について $a(X)+b(q_Y)$ のような分離型で表現される場合には逆需要曲線の傾きは Y 財価格の変化から独立になり，$\delta_{XY}=0$ が成立する。

⑻の右辺の分子の値は逆需要曲線の傾きの弾力性に依存する値 $E+k$ を係数とする δ_Y と総供給量 nx を係数とする δ_{XY} との差であると解釈される。したがって，δ_Y の符号，すなわち X 財が Y 財の代替財であるか補完財であるかだけで，Y 財の価格変化にともなう X 財の価格変化の符号を判断することはできない。このことは，不完全競争市場における特徴的な現象を表している。その特徴的な現象は完全競争企業と比較することによって明確にされる。完全競争企業の場合は $\lambda=0$ であるから，⑺の右辺は $-\delta_Y c''(x)/(n\delta_X-c''(x))$ と簡潔に表現される。完全競争企業における利潤最大化の 2 階の条件は，⑶に $\lambda_i=\lambda=0$ を代入することにより，$c''(x)>0$ が成立することである。また，仮定により $\delta_X<0$ である。よって，完全競争企業の場合，⑺の右辺の符号は δ_Y の符号に一致することになり，X 財が Y 財の代替財ならば Y 財の価格上昇によって X 財価格は上昇し，補完財ならば X 財価格は下落することが確認できる。しかし，不完全競争企業の場合は，δ_Y の符号の他に，均衡における逆需要曲線の形状や Y 財価格の変化にともなう逆需要曲線の傾きの変化などを追加的に考慮することが X 財の価格変化の符号を判断するために要請される。ただし，$\delta_{XY}=0$ であれば，⑻の右辺の符号については次のように整理することができる。

$\delta_{XY}=0$ のとき，

5　⑽は Gaudet and Salant（1991）におけるクールノー均衡が一意に存在するための条件に一致している。

6　本論文で用いる代替財および補完財の概念は代替効果と所得効果を合計した効果を考慮した定義であり，より厳密には粗代替財，粗補完財に相当している。

$E>-k$ かつ $\delta_Y>0$　ならば　$dq_X/dq_Y>0$　(11)

$E>-k$ かつ $\delta_Y<0$　ならば　$dq_X/dq_Y<0$　(12)

$-(k+m)<E<-k$かつ$\delta_Y>0$　ならば　$dq_X/dq_Y<0$　(13)

$-(k+m)<E<-k$かつ$\delta_Y<0$　ならば　$dq_X/dq_Y>0$　(14)

なお，(13)と(14)における E の下限は均衡の安定条件による制約である。(11)〜(14)より下記の経済学的性質を提示することができる。

【性質 1】 X 財の逆需要曲線の傾きが Y 財の価格から独立であるとする。このとき，不完全競争企業によって生産される X 財の価格は Y 財の価格上昇にともなって次のように変化する。

①X 財の逆需要関数が凹関数，線形，および弱い凸関数（$E>-k$）であるとき・・・X 財が Y 財の代替財ならば上昇し，X 財が Y 財の補完財ならば下落する。この現象は完全競争市場において生じる現象と同様である。

②X 財の逆需要関数が強い凸関数（$-(k+m)<E<-k$）であるとき・・・X 財が Y 財の代替財ならば下落し，X 財が Y 財の補完財ならば上昇する。この現象は完全競争市場の場合には生じることはなく，不完全競争市場においてのみ生じる特徴的な現象である。

この小節の最後に，$\delta_{XY}\neq 0$ である場合における X 財価格の変化について検討しておくことにしよう。(8)より，$\delta_{XY}>0$ であるとき，δ_{XY} の存在は X 財価格を下落させる方向に作用し，$\delta_{XY}<0$ であるとき，δ_{XY} の存在は X 財価格を上昇させる方向に作用する。したがって，$(E+k)\delta_Y$ と δ_{XY} が異なる符号であれば，Y 財価格の変化にともなう X 財価格の変化の符号は一意に決定するが，両者が同じ符号である場合には，X 財価格の変化の符号は一意に決定しない。X 財の逆需要曲線の傾きが Y 財価格に依存する場合には，X 財の逆需要関数が凹関数や弱い凸関数であったとしても，不完全競争市場に特有の現象が生じる可能性が存在し，また，逆需要関数が強い凸関数であっても完全競争市場と同様の現象が生じる可能性が存在するのである。この点については，以下のように整理することができる。

［1］$\delta_{XY}>0$ かつ $E>-k$ であるとき，

$\delta_Y>0$　ならば　dq_X/dq_Y の符号は一意に確定しない

$\delta_Y<0$　ならば　$dq_X/dq_Y<0$

［2］$\delta_{XY}>0$かつ$-(k+m)<E<-k$であるとき

$\delta_Y>0$　ならば　$dq_X/dq_Y<0$

$\delta_Y<0$　ならば　dq_X/dq_Y の符号は一意に確定しない

［3］$\delta_{XY}<0$ かつ $E>-k$ であるとき

$\delta_Y>0$　ならば　$dq_X/dq_Y>0$

$\delta_Y<0$　ならば　dq_X/dq_Y の符号は一意に確定しない

［4］$\delta_{XY}<0$かつ$-(k+m)<E<-k$であるとき

$\delta_Y>0$　ならば　dq_X/dq_Y の符号は一意に確定しない

$\delta_Y<0$　ならば　$dq_X/dq_Y>0$

上記の結果から得られる経済学的解釈は下に示す通りである。

【性質 2】 X 財の逆需要曲線の傾きが Y 財の価格に依存するとする。このとき，不完全競争企業によって生産される X 財の価格は Y 財の価格上昇にともなって次のように変化する。

①逆需要関数が凹関数，線形，および弱い凸関数であるとき・・・X 財の逆需要曲線の傾きが Y 財価格の上昇によって増加（$\delta_{XY}>0$）するのであれば，X 財が Y 財の代替財であっても X 財の価格が下落する可能性が存在し，X 財の逆需要曲線の傾きが Y 財価格の上昇によって減少（$\delta_{XY}<0$）するのであれば，X 財が Y 財の補完財であっても X 財の価格が上昇する可能性が存在する。これらは不完全競争市場においてのみ生じる特徴的な現象である。

②逆需要関数が強い凸関数であるとき・・・X 財の逆需要曲線の傾きが Y 財価格の上昇によって増加するとき，X 財が Y 財の補完財であれば，X 財の価格が下落する可能性が存在し，X 財の逆需要曲線の傾きが Y 財価格の上昇によって減少するとき，X 財が Y 財の代替財であれば X 財の価格が上昇する可能性が存在する。これらは，完全競争市場において生じる現象と同じである。

2.2　X 財生産企業の均衡生産量の変化に関する考察

Y 財の価格変化にともなう X 財生産企業の個別均衡生産量の変化は，1 階の条件を全微分して得られる(4)において $dX=ndx$ とおくことによって，

$$\frac{dx}{dq_Y}=\frac{-(\delta_Y+\lambda x\delta_{XY})}{(n+\lambda)\delta_X+n\lambda x\delta_{XX}-c''(x)} \tag{15}$$

と表現される。(8)を導出したプロセスと同様に，上の式の分母を整理することによって，次式が得られる。

$$\frac{dx}{dq_Y}=\frac{-(\delta_Y+\lambda x\delta_{XY})}{\lambda\delta_X(m+E+k)} \tag{16}$$

$\delta_X<0$ であることと均衡の安定条件(10)から，(16)の分母は負であることがわかる。したがって，(16)の右辺の符号は $\delta_Y+\lambda x\delta_{XY}$ の符号に一致することになり，Y 財の価格変化に誘発される X 財価

格の変化を考察したときと同様に，X 財が Y 財の代替財か補完財であるかの区別のみでは均衡生産量の増減について判断することはできない。この点も不完全競争市場における特徴的な性質である。一方，完全競争企業であれば，(15)に $\lambda=0$ を代入することにより，

$$\frac{dx}{dq_Y}=\frac{-\delta_Y}{n\delta_X-c''(x)} \tag{17}$$

を得る。完全競争企業の場合，2 階の条件より $c''(x)>0$ でなければならないから，(17)の右辺の符号は δ_Y の符号に一致する。よって，逆需要曲線の形状に関係なく，すなわち，E や δ_{XY} の値に関係なく X 財が Y 財の代替財であれば Y 財の価格上昇にともなって X 財生産企業の均衡生産量は増加し，補完財であれば減少するという周知の性質が確認できる。不完全競争企業の場合には逆需要関数の性質を考慮しなければならないが，逆需要関数が $\delta_{XY}=0$ を満足しているか，または，δ_Y と δ_{XY} とが同符合である場合には $\delta_Y+\lambda x\delta_{XY}$ の符号は一意に決定する。よって，次の経済学的性質を提示することができる。

【性質 3】 X 財が Y 財の代替財であり，かつ X 財の逆需要曲線の傾きが Y 財価格から独立であるか Y 財価格の上昇によって増加するならば，Y 財価格の上昇によって X 財生産企業の均衡生産量は増加する。また，X 財が Y 財の補完財であり，かつ X 財の逆需要曲線の傾きが Y 財価格から独立であるか Y 財価格の上昇によって減少するならば，Y 財価格の上昇によって X 財生産企業の均衡生産量は減少する。これらの現象は完全競争企業において生じる現象と同様である。

δ_Y と δ_{XY} とが異なる符号であるときには，均衡生産量の変化の符号は一意に決定されない。この場合，均衡生産量の変化に関する不完全競争企業に特徴的な性質は下に示す通りである。

【性質 4】 X 財が Y 財の代替財であり，かつ X 財の逆需要曲線の傾きが Y 財価格の上昇によって減少するならば，Y 財価格の上昇によって X 財生産企業の均衡生産量が減少する可能性が存在する。また，X 財が Y 財の補完財であり，かつ X 財の逆需要曲線の傾きが Y 財価格の上昇によって増加するならば，Y 財価格の上昇によって X 財生産企業の均衡生産量は増加する可能性が存在する。これらの現象は不完全競争企業に特徴的な現象である。

2.3 均衡生産量の変化と均衡価格の変化の関係に関する考察

ここでは，X 財生産企業の均衡生産量の変化と X 財価格の変化の関係に注目しながら，Y 財価格の変化が X 財市場に及ぼす効果ついて考察を行う。各企業の均衡生産量を Y 財価格の関数と考えれば，逆需要関数 $\delta(X, q_Y)$ を q_Y で微分した式として次式が得られる。

$$\frac{dq_X}{dq_Y}=\delta_Y+\delta_X\cdot n\frac{dx}{dq_Y} \tag{18}$$

(18)が表しているように，Y 財価格の変化が X 財価格に及ぼす効果は 2 つの効果の合計として捉えることができる。第 1 の効果は，Y 財価格の変化によって生じる X 財の逆需要曲線のシフトそのものが X 財価格に及ぼす効果であり，(18)の右辺第 1 項によって表されている。この効果において個別生産量は不変に保たれており，本論文では，直接効果とよぶことにする。第 2 の効果は，Y 財の価格変化にともなう各企業の生産量の変更が X 財価格に及ぼす効果であり，(18)の右辺第 2 項によって表現されている。この効果については間接効果とよぶことにする。(18)を本節 2.1 における分析と同様に m，E および k を用いて表現すれば，

$$\frac{dq_X}{dq_Y}=\frac{(m+E+k)\delta_Y-(m\delta_Y+nx\delta_{XY})}{m+E+k} \tag{19}$$

が得られる。(19)の分子を整理した式が(8)に他ならない。(19)の右辺の分子において，第 1 項が直接効果，第 2 項が間接効果を表している。

$\delta_{XY}=0$ が成立している場合を考えよう。間接効果は $-m\delta_Y/(m+E+k)$ となり，間接効果は需要曲線の傾きの弾力性に依存する。一方，直接効果は δ_Y である。m の定義より，$m>0$ であり，また，均衡の安定性の条件(10)から $m+E+k>0$ であるので，直接効果の符号と間接効果の符号とは異なる。すなわち，$\delta_{XY}=0$ であるときには X 財が Y 財の代替財であっても補完財であっても直接効果と間接効果は反対方向に作用することになり，このことが X 財価格の変化の符号が一意に確定しない要因になっているのである。たとえば，X 財が Y 財の代替財であるとしよう。Y 財価格の上昇による直接効果 δ_Y は X 財の逆需要曲線を右方向にシフトさせ，このこと自体は X 財価格を上昇させる。一方，代替財の価格上昇は本節 2.2 における分析から，各企業の生産量を増加させる。この変化は間接効果として X 財の価格を減少させる方向に作用するのである。$\delta_{XY}=0$ であるときには，(8)からも確認されるように，直接効果と間接効果の合計は $(E+k)\delta_Y/(m+E+k)$ となる。すでに述べたように，2 つの効果の合計は $E+k$ の符号，すなわち E と $-k$ の大小関係に依存する。この E と $-k$ の大小関係は，逆需要曲線の形状，とりわけ凸性の程度に関する制約であるが，同時に，直接効果と間接効果の大小関係をも表現している。直接効果が間接効果を上回るときは，(19)より，$m<E+m+k$，すなわち，$E>-k$ であり，X 財価格の変化は δ_Y の符号と一致する。これは，先に示した性質 1 における①のケースに相当する。一方，間接効果が直接効果を上回る場合は $E<-k$ であり，性質 1 における②に相当する。逆需要関数が強い凸性を有する場合には，完全競争市場では生じることのない不完全競争市場に特有な現象が生じるのである。

3. 他財の価格の変化が不完全競争企業の利潤に及ぼす効果

この節では，Y 財の価格が変化したときに，X 財を生産する企業の利潤がどのように変化するかについて考察する。各企業の同質性を仮定した場合には，利潤を全微分して得られた(6)は，

$$d\pi=\delta_X x dX+(\delta(X, q_Y)-c'(x))dx+\delta_Y x dq_Y \tag{20}$$

と表現される。$d\pi$ は対称均衡を考慮したときの各企業に共通した利潤の変化である。1 階の条件の全微分によって得られた(4)において $dX=ndx$ とおき，この式を用いて(20)における dx を消去することによって，

$$\frac{d\pi}{dq_Y}=\frac{-(nx\delta_X-\lambda x\delta_X)(\delta_Y+\lambda x\delta_{XY})}{n(\delta_X+\lambda x\delta_{XX})+\lambda\delta_X-c''(x)}+x\delta_Y \tag{21}$$

を得る。第 2 節での分析と同じく，(21)を E，m および k を用いて整理すると以下の式が導出される。

$$\frac{d\pi}{dq_Y}=\frac{x\{-(m-1)(\delta_Y+\lambda x\delta_{XY})+(m+E+k)\delta_Y\}}{m+E+k} \tag{22}$$

均衡の安定条件から(22)の右辺の分母は正であるので，Y 財価格の変化にともなう X 財生産企業の利潤の変化の符号は，(22)の右辺の分子における中括弧，

$$-(m-1)(\delta_Y+\lambda x\delta_{XY})+(m+E+k)\delta_Y \tag{23}$$

の符号に一致する。以下では，これまでの分析と同様に，$\delta_{XY}=0$ が成立する場合について，(23)の符号を決定づける経済学的性質について考察してみることにする。

$\delta_{XY}=0$ であることを仮定したとき，(23)は $(E+k+1)\delta_Y$ と簡潔に表現される。したがって，Y 財価格の上昇によって企業の利潤が増加するか減少するかは，δ_Y の符号と E の値に依存し，次のように整理される。

①$\delta_Y>0$のとき，$E>-(k+1)$　ならば　$d\pi/dq_Y>0$ (24)

$-(k+m)<E<-(k+1)$　ならば　$d\pi/dq_Y<0$ (25)

②$\delta_Y<0$のとき，$E>-(k+1)$　ならば　$d\pi/dq_Y<0$ (26)

$-(k+m)<E<-(k+1)$　ならば　$d\pi/dq_Y>0$ (27)

上の条件における E の下限については，均衡の安定条件が考慮されている。均衡の安定条件は $k>0$，かつ，$E>-(k+m)$ が成立することであった。(25)と(27)において，$-(k+m)<E<-(k+1)$ を満足する E が存在するためには，$m>1$ が成立しなければならない。たとえば，クールノーモデルの場合は $\lambda=1$，すなわち，$m=n>1$ であるから，$-(k+m)<E<-(k+1)$ を満足する E が存在し，このような E に対して(25)や(27)に示される現象が生じる。他方，独占企業の場合は $m=1$ であるから，$-(k+m)<E<-(k+1)$ を満たすような E が存在せず，(25)と(27)に示される現象は生じない。$m=1$ のとき(23)は $(E+k+1)\delta_Y$ と表現される。独占企業における安定条件は

$E+k+1>0$ と表現されるので，Y 財価格の上昇にともなう X 財生産独占企業の利潤の変化は δ_Y の符号に一致するのである。さらに，完全競争企業である場合を考えると，(21)において $\lambda=0$ とおくことによって，完全競争企業の利潤の変化は，

$$\frac{d\pi}{dq_Y}=\frac{-x\delta_Y c''(x)}{n\delta_X-c''(x)} \tag{28}$$

と表現される。完全競争企業における利潤最大化の 2 階の条件は $c''(x)>0$ が成立することである。よって，(28)の右辺の分母は負となり，(28)の右辺全体の符号は δ_Y の符号に一致する。このように，X 財生産企業が独占企業あるいは完全競争企業であれば，Y 財価格の上昇によって X 財生産企業の利潤は，X 財が Y 財の代替財ならば増加し，補完財ならば減少するのである。

上記の分析の結果は下に示す性質 5 として整理することができる。利潤の変化に関する現象(25)と(27)，すなわち，Y 財価格が上昇したときに X 財が Y 財の代替財であっても X 財生産企業の利潤が減少し，補完財であっても X 財生産企業の利潤が増加するという現象は，不完全競争企業，とりわけ寡占企業においてのみ生じうる特徴的な現象なのである。

【性質 5】 X 財の逆需要曲線の傾きが Y 財の価格から独立であるとする。このとき，X 財を生産する寡占企業の利潤は Y 財の価格上昇にともなって以下のように変化する。

①X 財の逆需要関数が凹関数，線形，および弱い凸関数（$E>-(k+1)$）であるとき・・・X 財が Y 財の代替財ならば増加し，X 財が Y 財の補完財ならば減少する。この現象は独占企業や完全競争企業において生じる現象と同様である。

②X 財の逆需要関数が強い凸関数（$-(k+m)<E<-(k+1)$）であるとき・・・X 財が Y 財の代替財ならば減少し，X 財が Y 財の補完財ならば増加する。この現象は完全競争企業や独占企業に生じることはなく，寡占企業のみに生じる特徴的な現象である。

第 2 節 2.1 で提示した X 財価格の変化に関する性質 1 と本節で提示した X 財生産企業の利潤の変化に関する性質 5 を比較してみよう。不完全競争企業に固有の特徴的な現象，すなわち，代替財の価格が上昇したときに X 財価格が下落する，または X 財生産企業の利潤が減少するという現象，および，補完財の価格が上昇したときに X 財価格が上昇する，または X 財生産企業の利潤が増加するという現象は，いずれも X 財の逆需要関数が強い凸性を有するときに生じる点で共通性が存在する。しかし，X 財の逆需要関数がどの程度の凸性を有することが要請されるかについては，価格の変化を考える場合と利潤の変化を考える場合とでは要請される程度が異なっている。Y 財の価格上昇によって X 財価格が上昇するか減少するかは，E と $-k$ の大小関係に依存しており，$-(k+m)<E<-k$ である範囲において不完全競争企業に特徴的な現象が生じる。これに対して，Y 財の価格の上昇にともなう X 財生産企業の利潤の増減は，E

と$-(k+1)$の大小関係に依存しており，$-(k+m)<E<-(k+1)$の範囲において不完全競争企業に特徴的な現象が生じる。よって，Eが$-(k+1)<E<-k$である範囲に存在する場合には，Y財価格の変化にともなうX財価格の変化については不完全競争企業特有の現象が生じるのに対して，X財生産企業の利潤の変化については完全競争企業と同様の現象が生じることになる。この点について詳細に検討することにしよう。

第2節2.3での分析と同様に，企業の均衡生産量をY財価格の関数と考えれば，Y財価格の変化によって生じる企業の利潤の変化は，

$$\frac{d\pi}{dq_Y}=x\frac{dq_X}{dq_Y}+\{\delta(X,q_Y)-c'(x)\}\frac{dx}{dq_Y} \tag{29}$$

と表現される。(29)の右辺第1項はY財の価格変化がX財価格を変化させることを通じてX財生産企業の利潤に及ぼす効果を表している。この効果を価格効果とよぶことにする。X財価格の変化は第2節で説明したように，直接効果と間接効果に分けて考えることができる。(29)の右辺第2項はY財の価格変化にともなう均衡生産量の変化が価格変化を経由せずに直接的に利潤に及ぼす効果を表しており，生産量効果とよぶことにする。不完全競争企業では$\delta(X,q_Y)-c'(x)>0$が成立するから，生産量効果の符号はdx/dq_Yの符号に一致する。第2節2.2で示したように，$\delta_{XY}=0$であるとき，dx/dq_Yの符号はδ_Yの符号に一致する。よって，Y財価格上昇にともなう生産量効果はX財がY財の代替財ならば利潤を増加させる方向に，補完財ならば減少させる方向に作用する。Y財価格の変化に誘発されるX財価格の変化はX財の逆需要曲線の形状に依存し，Eが$-(k+m)<E<-k$の範囲に存在する場合には，dq_X/dq_Yの符号とδ_Yの符号は異なるのであった。この範囲に存在するEに対して，Y財価格上昇にともなう価格効果はX財がY財の代替財ならば利潤を減少させる方向に，補完財ならば増加させる方向に作用する。したがって，$-(k+m)<E<-k$の範囲において，価格効果と生産量効果は反対方向に作用し，利潤の増減は一意に決定しない。(8)から確認されるように，$E<-k$の範囲ではEが減少するほど，すなわち逆需要関数の凸性が強いほどY財の価格変化に誘発されるX財の価格変化額は大きく，よって，価格効果は強く作用することになる。$-(k+1)<E<-k$の範囲では価格効果よりも生産量効果の方が上回るため，X財がY財の代替財であれば価格下落が利潤を減少させる効果よりも生産量増加が利潤を増加させる効果が上回り，利潤は増加する。一方，$-(k+m)<E<-(k+1)$の範囲にある場合には，逆需要関数の凸性の程度が強いため，価格効果の方が生産量効果を上回る。すなわち，代替財であれば価格下落による利潤の減少分が生産量増加による利潤の増分を上回り，利潤は減少するのである。

4. 結　　び

本論文では，不完全競争市場において他財の価格が変化したときにどのような経済的効果が

生じるのかについて部分均衡分析を発展させて考察を行った。とりわけ不完全競争市場における均衡価格の変化，各企業の均衡生産量および利潤の変化について，それらの相互依存関係にも注目しながら，分析を展開した。

他財の価格変化が不完全競争市場に及ぼす効果については，完全競争市場の場合には生じえない特徴的な現象が生じる。その特徴的な現象とは，第 1 に代替財（補完財）の価格上昇が当該財の価格を下落（上昇）させること，第 2 に代替財（補完財）の価格上昇が当該財生産企業の生産量を減少（増加）させること，そして第 3 に代替財（補完財）の価格上昇が当該財生産企業の利潤を減少（増加）させること，である。本論文では，これらの特徴的な現象が生じるための諸条件が逆需要関数の形状と関連づけながら提示された。

今後の分析の発展性は次の通りである。本論文では不完全競争企業の同質性を仮定して分析を進めた。同質性の仮定自体は，不完全競争企業を対象とした課税政策の分析においてしばしば設定される一般的な仮定であるが，費用構造などにおいて非同質的な不完全競争企業を対象にして，他財の価格との相互依存関係を分析することによって，より現実的な分析が可能になるであろう。このような分析では，是川（2007a,b）において提示された企業の市場占有率にもとづく分析手法を用いることによって興味深い結論が得られると期待できる。

参　考　文　献

Anderson, S.P., A. de Palma and B. Kreider (2001), “Tax incidence in differentiated produt oligopoly”, *Journal of Public Economics*, vol. 81, 173-192.

Guadet, G. and S. W. Salant (1991), “Uniqueness of Cournot equilibrium: New results from old methods”, *Review of Economic Studies*, vol.58, 399-404.

Myles, G. D. (1987), “Tax design in the presence of imperfect competition: An example”, *Journal of Public Economics*, vol.34, 367-378.

Myles, G. D. (1995), *Public Economics*, Cambridge University Press.

Seade, J. (1980a), “The stability of Cournot revisited”, *Journal of Economic Theory,* vol. 23, 15-27

Seade, J. (1980b), “On the effects of entry”, *Econometrica*, vol.48, no.2, 479-490.

Seade, J. (1985), “Profitable cost increases and the shifting of taxation: equilibrium responses of markets in oligopoly”, Discussion paper.

Tirole, J. (1988), *The Theory of Industrial Organization*, MIT Press.

是川晴彦（2006），「物品税課税と不完全競争企業の利潤の変化」，『山形大学紀要（社会科学）』，第 37 巻，第 1 号，113-124.

是川晴彦（2007a），「非同質的な不完全競争企業に対する物品税課税について」，『山形大学人文学部　研究年報』第 4 号，101-112.

是川晴彦（2007b），「クールノー企業に対する物品税課税の経済学的特徴について」，『山形大学紀要（社会科学）』，第 38 巻，第 1 号，21-34.

The Economic Effects on Imperfect Competitive Market Induced by Price Changes in Other Goods

Haruhiko KOREKAWA

In this article, we shall consider the economic effects of change in the price of goods Y on the market of goods X, which have been produced by imperfect competitive firms. Especially the price change in goods X, supply of goods X, and profits of firms that produce goods X shall be considered. We propose the characteristic phenomena cased by the increase in the price of goods Y. This phenomena is as follows.

1. In the case where inverse demand function of goods X is strongly concave:
   If goods X is substitute (complement) for goods Y, price increase in goods Y induces a price decrease (increase) in goods X.
2. In the case where the slope of the inverse demand function of goods X depends on the price of goods Y:
   If goods X is substitute (complement) for goods Y, a price increase in goods Y may induces a decrease (increase) in the supply of goods X
3. In the case where inverse demand function of goods X is strongly concave:
   If goods X is substitute (complement) for goods Y, a price increase in goods Y induces a decrease (increase) in the profits of firms that produce goods X.

高齢者の生きがいと活動能力に関する『情報』のマッチングを考慮したオーダー・メイド型地域健康増進プログラムの評価方法

田　北　俊　昭*
三　宮　由香利**

1. は じ め に

本研究では，高齢者の生きがいと高齢者の活動能力との関係を定量的に明らかにすることにより，市区町村の策定する「地域福祉計画」を支援する，個人のライフスタイルに合わせた地域健康増進プログラムの評価を提案することが目的である。

我が国では，医療や福祉の分野では，社会福祉サービスと保健医療サービスを一体化した「地域福祉計画」および「地域福祉活動計画」を行い，その中で，①日常生活を支援する在宅福祉サービスの整備，②在宅生活を可能ならしめる地域環境の整備や住宅，移送サービスの整備，③近隣住民の参加・参画による福祉コミュニティづくり，④予防的福祉，環境改善などの資源

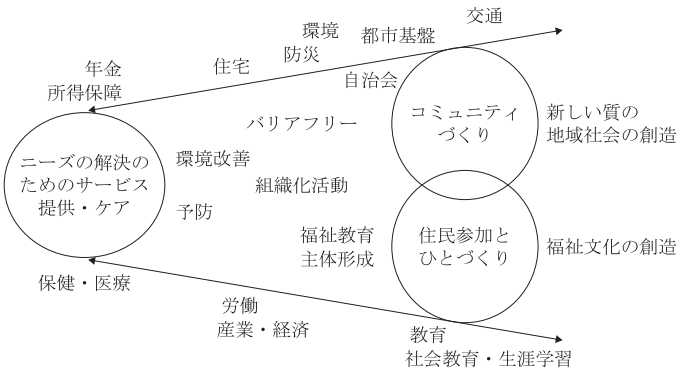

図 1. 地域福祉計画の構成要素と生活関連領域

出所：松端克文，地域福祉（計画）の構成要素と生活関連領域のイメージ，地域福祉計画と関連領域，p.52，2006

＊　山形大学人文学部法経政策学科准教授
＊＊　東北大学　事務局
本研究のデータの収集にあたり，山形県飯豊町役場 健康福祉課長 嘉藤輝雄氏および社会福祉関係の方々からご協力をいただいた。厚く御礼申し上げます。

開発を行っている（上野谷（2006））。

市区町村の社会福祉協議会が「地域福祉計画」を策定するのに対して，地域住民，要支援者の団体，自治会町内会等地縁型組織，一般企業，商店街，ボランティア団体，NPO，住民参加型在宅サービス提供主体，農協，生協，社会福祉法人，地区社会福祉協議会，社会福祉従事者，シルバービジネスなど，様々な立場の人々が，「地域福祉活動計画」の作成にあたっている。

高齢者については，生活が安定するために年金等の生活基盤の安定は最も重要である。さらに，生きがいとしての仕事の紹介や余暇活動を行うための施設の充実，家族等の理解等も重要な要素である。充実した一生を送るために，ゲートボールやゴルフを好む高齢者には運動能力の維持が期待されるであろうし，人との交わりには，精神機能やコミュニケーション能力が求められるであろう。このような仕事やスポーツ活動等の生きがいを「満足度」指標として計測して，市町村の「地域福祉計画」に役立てるとともに，オーダー・メイド型健康増進プログラムの提供が可能となる。

高齢者にやさしい社会の実現には，行政においても，市町村や広域都市圏，都道府県レベルの保健・医療・福祉分野の調整および連携に加え，教育，就労，住宅，交通[1]，環境，まちづくり[2]などの生活関連分野にかかわる地域政策との連携が必要となる。医療や社会福祉の分野のみならず，都市計画や地域計画も含めた一体的な政策が必要である。価値観が多様化した現代社会においては，画一的なプログラムの提供からオーダー・メイド型のプログラムを提供する必要があろう。これらの関係は，図 1 で示される。

医療経済学の分野では，生命の質と量を総合評価して，医療の効果を総合評価することが目的となっている。腎臓疾患，循環器疾患，癌治療等の個別の患者に対する治療や管理を行うために使用されている。たとえば，Torrance（1986）や久繁（1995）では，健康状態の価値判断については，死亡を 0，完全な健康を 1 として，健康状態の生活の質について，病院腎透析は 0.57，長時間の不安，うつ，孤独状態を 0.45 など疾患に基づいた効用値を算出している。本研究では，個人の効用を，生死の尺度で測るのではなく，生きがいの充足度とし，心身機能等の生活機能との関係から導き出していることに特徴がある。

2. 高齢者の生きがいと高齢者の活動能力増進の関係について

様々な高齢者の生きがいを満たすように，活動能力を高めていく社会福祉プログラムを提供するためには，高齢者の活動能力を把握し，高齢者によって異なる生きがいの要素をどれほど

1　高齢者にとってやさしい交通機関としては，市電や LRTLi などがある。山形県川西町や飯豊町では，山間部の高齢者を中心とした交通弱者が，個人病院や総合病院への通院，買い物のため，デマンド交通の利用が進んでいる。

2　生活機能の充実は，歩行環境との改善とも密接な関係がある。建築学やロボット開発の分野では，視覚障害者の空間認知に応じた歩行環境の整備に関する研究（横川（2002）），盲導犬に代わるナビゲーションシステムの開発や歩行ガイドロボットの開発（森（2001））が進んでいる。

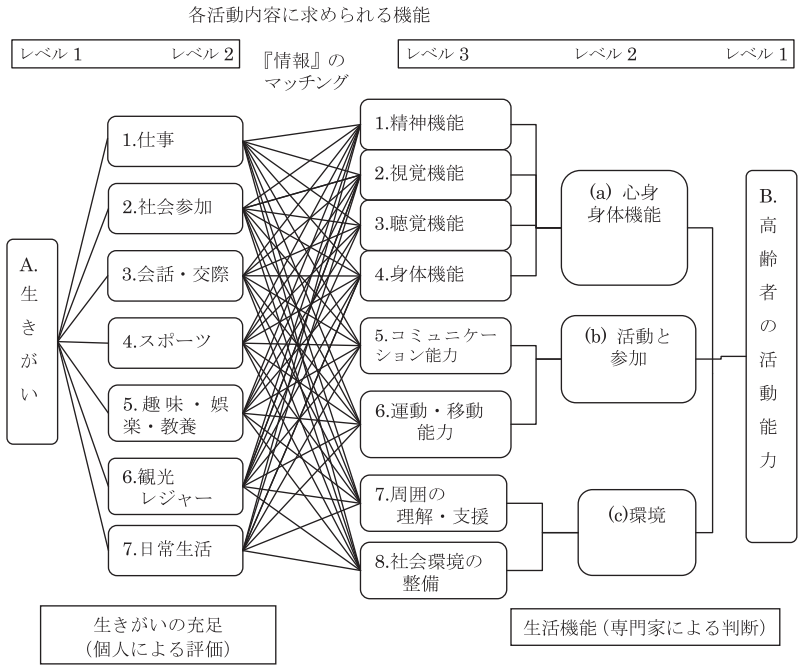

図 2. 高齢者の生きがいと活動能力との関係

満たしているのかを把握する必要がある。居住市町村および周辺市町村も含めた社会福祉プログラムに加え，生きがいを満たすための活動が地域全体として支える生きがいプログラムとして満たされているかを把握する必要がある。

(1) 高齢者の生きがいとは

高齢者は，生きがいを満たすために，仕事や社会参加を通じて社会での役割を実感し，日常的な会話・交際，スポーツ，趣味・娯楽・教養，観光・レジャーから余暇を満喫できるように、地域社会を創出する必要がある一方で，買い物や家事等の日常生活に困らないような社会基盤整備に加え，活動の基盤となるような医療ないし社会福祉サービスを提供していく必要がある。

(a) 高齢者の満足度

ある高齢者の得る生きがいの総合評価（満足度水準）を，

$$U_k^s = \sum_i W_{ik} X_{ik}^s \tag{1}$$

ただし，$X_{ik}^s = a_i^s x_{ik}$ (2)

と示す。ただし，$\sum_i W_{ik} = 1$ であり，$0 \leq X_{ik}^s \leq 100$ および $0 \leq x_{ik} \leq 100$，$0 \leq a_i^s \leq 1$ である。

X_{ik}^{s} は，高齢者 k が，居住地（$s=0$）を中心とする地域 s 内から受ける「生きがい支援サービス」（100 点満点）である。W_{ik} は高齢者 k にとって「生きがい活動」i の相対的重要性（パラメータ）を示している。生きがいを感じる活動としては個人差があり，仕事の場合もあれば，観光・レジャーの場合もある。生きがいの要素としては，「仕事」，「社会参加」，「会話・交際」，「スポーツ」，「趣味・娯楽・教養」，「観光・レジャー」，「日常生活」である。これらの区分は，NHK（2006）の「国民生活時間調査」の活動分類（小分類）[3] を統合し直した分類であり，それぞれの生きがいの要素を構成する活動内容の詳細については，表 1 に示す。NHK の「国民生活調査」は，これまで，国民の生活時間に関する詳細な調査を行ってきた。これは国民の生活の実態を時間から捉えるものであった。本研究では，生きがいという視点から類似した項目を統合し直した。

以下，式（2）を説明する。後述する高齢者の生活機能調査項目のチェック（表 3〜10）の割合から各生きがいを構成する要素 i の水準 x_{ik} が決定される。健常者であれば，x_{ik} はすべての i に対して 100 点満点となる。居住地を中心とした地域 s の生きがい活動のプログラムの提供水準 a_i^s（充実度の割合）により，地域 s 内の生きがいを構成する要素の水準 X_{ik}^{s}（100 点満点）が決定される。

x_{ik} の測定については，精神機能から社会環境の整備の 8 項目（表 3〜表 10）が評価される。さらに，各高齢者の心身身体機能，活動と参加，環境の水準（表 2）の点数化については，各種専門家による AHP 手法によって導入された生活機能の重みとともに，各高齢者の生活機能 X_{ik} を用いて評価することも可能である。

(b) 効用関数の重み W_{ik} の推定

高齢者によって異なる「生きがいを構成する要素」の重み W_{ik} の計算するためには，生きがいの要素 ij 間の一対比較行列を用いて AHP 手法（Appendix 参照）によって求めることができる。

(2) 地域における生きがいを満たす地域福祉活動および生活関連の充実度

地域高齢者の健康増進を行なうためには，老人福祉施設で提供される基本的なプログラム以外にも，充実した，個人の欲求を満たすようなプログラムが提供される必要がある。

各種公共サービスや民間サービスについては，その種類によっては，居住市町村内だけで満

3　NHK 放送文化研究所では，「必需活動（睡眠。食事，身の回りの用事，療養・静養）」，「拘束行動（仕事関連，学業，家事，通勤，通学，社会参加）」，「自由行動（会話・交際，レジャー活動，マスメディア接触，休息）」の 3 種類の行動について，行為者率，平均行為者率，行為者平均時間，全体平均時間量といった 4 つの指標により計測している。NHK 放送文化研究所は，国民の 1 日の生活を時間面から捉えて，生活実態を把握して，放送事業に役立てるため，「国民生活時間調査」を行っている。個人は様々な活動について，仕事や余暇活動等の様々な時間を消費しており，個人にとって効用が最大となるような時間配分を行っている。個人属性としては，性別，年齢，職業（農林漁業者，自営業者，販売職・サービス職，技能職・作業職，事務・技術職，経営者・管理職）を扱っている。

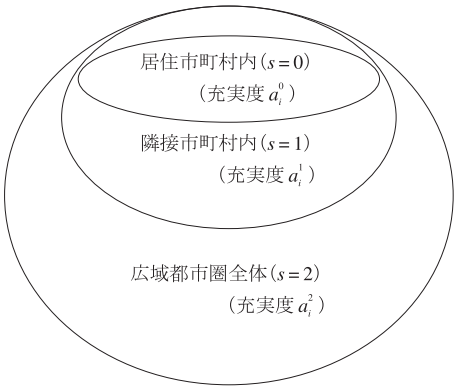

図 3. 高齢者の生きがいを満たす各要素の充実度の捉え方の概念

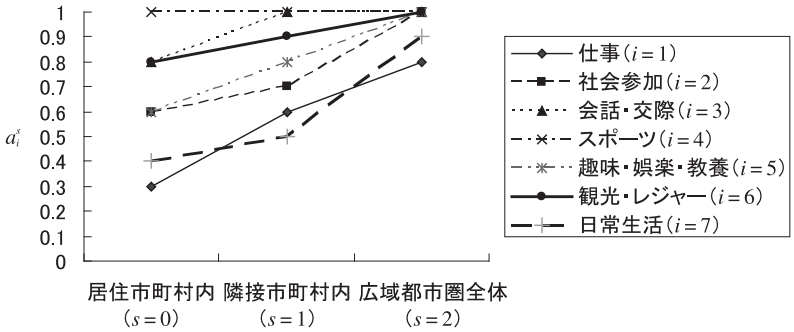

図 4. 居住市町村および近隣市町村を含めた生きがいの充実度の例

たすのではなく，近隣市町村や広域中心都市圏の中心都市に出かけることにより満たされる場合も多い。つまり，生きがいを構成する個々の構成要素の充実度を考察するには，対象地域の範囲を拡げて充足度を確認することも重要である。市町村ベースで供給される社会福祉サービスに加え，生きがいを満たすサービスは，居住地域だけでなく周辺市町村，広域都市圏も含めて，充実度について議論する必要もある。これを図 3 および図 4 を用いて図式化する。a_i^S は地域 S 内における生きがい活動 i の各種プログラムの充足度を示す。この充足度は，居住地域（$s=0$）から周辺地域 $s=1, 2,....,S$ と拡大するに従って満たされてくる。つまり，生きがいを構成する活動 i の居住市町村内での充足率（a_i^0），近隣市町村までの充足率（a_i^1），さらに広域都市圏までの充足率（a_i^2）とする。ここで，$a_i^0 \leq a_i^1 \leq a_i^2$ と表すことができる。

(3) 地域福祉計画と地域福祉活動の関係

高齢者の生きがいを充足させるためには，社会福祉プログラムを含めた様々な公共・民間サービスの様々なプログラムが提供される必要があろう。まさに，市町村の計画する「地域福

祉計画」，地域住民，要支援者の団体，自治会町内会等地縁型組織，一般企業，商店街，ボランティア団体，NPO，住民参加型在宅サービス提供主体，農協，生協，社会福祉法人，地区社会福祉協議会，社会福祉従事者，シルバービジネスの関係者が策定する「地域福祉活動計画」が重要となる。

仕事や社会参加，各種余暇活動については，居住市町村ないし周辺市町村，都市圏全体で満たされる場合が，日常生活に関わる各種公共・民間サービスは，居住市町村内や近隣市町村で提供される。各高齢者が生きがいを満たす活動の充実度についての居住市町村，近隣市町村，広域都市圏に対しての認識によって決定される。このように考えれば，高齢者にとって，最も理想的なケースは，健常者と同じくらい全ての活動能力を維持し，高齢者を取り巻く社会・家庭環境も充足していれば，x_{ik} はすべて 100 点となる。居住市町村内の各種プログラムの充実度は $a_{0k}=1$ となれば，生きがい満たすどのような活動を行うにも理想的な市町村といえる。実際はこのような理想的な市町村はごく限られており，居住市町村，近隣市町村，さらに広域都市圏全体まで考えて政策を行う必要があるといえよう。財・サービスの供給範囲は，その種類によって異なるであろうし，当該財・サービスの供給がどの都市レベルに存在するのが最も好ましいかを検討する必要があるからである。

3. 高齢者の活動能力を測る指標

ここでは，各高齢者の活動能力 x_{ik} を測るために，国際保健機関 WHO の国際生活機能分類（WHO（2005））を用いた測定方法を適用する。加齢とともに機能が低下する心身身体機能，活動・参加能力のみならず，生活・社会環境の変化を定量的に把握できる。これについては表 2 で示す。高齢者 k の地域 S 内の生きがい活動の水準については，表 1 で示される。地域内の生きがい活動のための各種プログラムの充実度に応じて，$0\leq X_{ik}^{s}\leq x_{ik}$ の範囲となる。全くプログラムがない場合から地域 s で多彩なプログラムが提供され高齢者 k の生活機能をフルに活用した場合を示している。ただし，プログラムの充実度 $a_i^s=X_{ik}^{s}/x_{ik}$（$0\leq a_i^s\leq 1$）である。

高齢者の生活機能の値の測定については，精神機能から社会環境の整備の 8 項目（表 3〜表 10）により，相対的重要性から評価される。ただ，心身身体機能，活動と参加，環境（表 2）については，AHP 手法のプロセスの中で，評価することも可能である。

(1) 心身身体機能

「心身身体機能」では，精神的な面と身体的な面の健康状態がよいかどうかを把握するために用いる。特に，精神機能，視覚機能，聴覚機能，身体機能についてみる。これは，表 3 から表 6 で示される。

「精神機能」では，1）意識機能，2）見当識機能，3）知的機能，4）全般的な心理的社会的機

表 1. 高齢者の生きがいを構成する要素 X_{jk}

（1）社会での役割

仕事　X^{s}_{1k}	何らかの収入を得る行為，肉体労働，知的労働等
社会参加　X^{s}_{2k}	PTA 活動，地域の行事，会合への参加，冠婚葬祭，奉仕活動等

（2）余暇活動

会話・交際　X^{s}_{3k}	家族，友人，知人，親戚とのつきあい，おしゃべり，電話，電子メール，手紙等
スポーツ　X^{s}_{4k}	体操，運動，ウォーキング，各種スポーツ，ボール遊び等
趣味・娯楽・教養　X^{s}_{5k}	趣味（裁縫，読書等），稽古事，習い事，鑑賞，観戦，遊び，ゲーム（囲碁，将棋），賭け事（パチンコ，競馬等），テレビ，ラジオ等
観光・レジャー　X^{s}_{6k}	旅行，温泉に行く，散歩，釣り，ドライブ等

（3）日常生活

日常生活　X^{s}_{7k}	家事（炊事・掃除・洗濯，買い物，子供の世話等），食事，睡眠，子供・孫との生活等

注）X^{s}_{ik} は各種生きがい要素 i が，居住地域を中心として周辺地域も含めた地域内 s で，どのくらい満たされているかについて示す指標である。高齢者にとって，各要素への興味のあるなしに関わらず，公共・民間サービスがどの程度充実しているかの指標である。

表 2. 高齢者の活動能力の把握

（a）心身・身体機能	精神的な面と身体的な面の健康状態がよいかどうか
（b）活動と参加	活動と参加するにあたり必要な学習能力，運動・移動能力，コミュニケーション能力があるかどうか
（c）環境	周囲の協力があるか，社会環境が整備されているか

出所：世界保健機関，国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－（厚生労働省訳），2005 年

能，5）気質と人格の機能，6）活力と欲動の機能，7）睡眠機能，8）注意機能，9）記憶機能，10）精神運動機能，11）情動機能，12）知覚機能，13）思考機能，14）高次認知機能，15）言語に関する精神機能，16）計算機能，17）複雑な運動を順序立てて行う精神機能，18）自己と時間の経験の機能についての 18 項目を，表 3 により，確認する。

「視覚機能」については，1）視力，2）視野，3）視覚の質，4）内眼筋の機能，5）目瞼の機能，6）外眼筋の機能，7）涙腺の機能，8）目とそれに付属する構造に関連した感覚の 8 項目を表 4 で確認する。「聴覚機能」については，1）音の察知，2）音の弁別，3）音の定位，4）音の偏移，5）話音の弁別，6）前庭機能，7）聴覚と前庭の機能に関連した感覚の 7 項目を，表 5 を用いて確認する。「身体機能」については，1）頭頸部の構造，2）肩部の構造，3）上肢の構造，4）骨盤部の構造，5）下肢の構造，6）体幹の構造の 6 項目を，表 6 により確認する。

表 3.「精神機能」についての質問項目

	質問内容	国際生活機能分類 ICF コード	
1	周囲の状況を認識し思考する	b110	意識機能
2	自分・他人・時刻・身の回りの環境との関係を知り，確かめる	b114	見当識機能
3	物事を理解し考える	b117	知的機能
4	生涯における自分と社会との関係や存在意義について考える	b122	全般的な心理的社会的機能
5	状況に応じた個性を発揮する	b126	気質と人格の機能
6	目標を持ち物事を達成しようとする力がある	b130	活力と欲動の機能
7	睡眠	b134	睡眠機能
8	ある特定のものや事柄へ意識を集中する	b140	注意機能
9	記憶を思い出す	b144	記憶機能
10	日常的な動作を行うときの興奮状態を抑制する	b147	精神運動機能
11	怒り，恐れ，喜び，悲しみ等の自分の感情のコントロール	b152	情動機能
12	目や耳で感じ取る	b156	知覚機能
13	物事を思考する	b169	思考機能
14	意思決定に基づいて計画・実行する	b164	高次認知機能
15	話し言葉，書き言葉等を理解・使用する	b167	言語に関する精神機能
16	計算をし，考える	b172	計算機能
17	それぞれの目標に合わせて，複雑な動作を連続して行う	b176	複雑な運動を順序立てて行う精神機能
18	時間とともに変化する身の回りの環境の中での独自性を認識する	b180	自己と時間の経験の機能

出所：世界保健機関，国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－（厚生労働省訳），2005 年

表 4.「視覚機能」についての質問項目

	質問内容	国際生活機能分類 ICF コード	
1	遠くや近くのものが見える	b2100	視力
2	視野	b2101	視野
3	光，色の違い，明るさの違いを感じる	b2102	視覚の質
4	瞳孔・水晶体の形・大きさの調整	b2150	内眼筋の機能
5	まぶたの機能	b2151	目瞼の機能
6	動く物体を目で追う	b2152	外眼筋の機能
7	涙を流す	b2153	涙腺の機能
8	目の疲労感，乾燥感，かゆみがない	b220	目とそれに付属する構造に関連した感覚

出所：世界保健機関，国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－（厚生労働省訳），2005 年

表 5.「聴覚機能」についての質問項目

	質問内容	国際生活機能分類 ICF コード	
1	音の存在を感じる	b2300	音の察知
2	音を識別，合成，分離，融合する	b2301	音の弁別
3	音源の位置を特定する	b2302	音の定位
4	音の来た方向が分かる	b2303	音の偏移
5	話し言葉を他の音と区別して聞く	b2304	話音の弁別
6	位置感覚，バランス感覚がある	b235	前庭機能
7	めまい，転倒感，耳鳴りがない	b240	聴覚と前庭の機能に関連した感覚

出所：世界保健機関：国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－（厚生労働省訳），2005

表 6. 身体機能についての質問項目

	項目	国際生活機能分類 ICF コード	
1	頭，顔，頸部の骨や関節，筋肉を動かす	b710	頭頸部の構造
2	肩の骨や関節，筋肉を動かす	b720	肩部の構造
3	腕や手の骨や関節，筋肉を動かす	b730	上肢の構造
4	骨盤の骨や関節，筋肉を動かす	b740	骨盤部の構造
5	太ももや股関節，膝，足，足首の骨や関節，筋肉を動かす	b750	下肢の構造
6	胴体，腰の骨や関節，筋肉を動かす	b760	体幹の構造

出所：世界保健機関，国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－（厚生労働省訳），2005

(2) 活動と参加

「活動と参加」では，様々な活動を行い，参加する場合に必要とされる，コミュニケーション能力，運動・移動能力などをみる。これは表 7 および表 8 に示される。

「コミュニケーション能力」については，話し言葉の理解，非言語的メッセージの理解，公式手話によるメッセージの理解，書き言葉によるメッセージの理解，話すこと，非言語的メッセージの表出，公式手話によるメッセージの表出，書き言葉によるメッセージの表出，会話，ディスカッション，コミュニケーション用具および技法の利用の 11 項目を表 7 から確認する。

「運動・移動能力」については，1）基本的な姿勢の変換，2）姿勢の保持，3）乗り移り，4）持ち上げることと運ぶこと，5）下肢を使って物を動かすこと，6）細かな手の使用，7）手と腕の使用，8）歩行移動，9）さまざまな場所での移動，10）用具を用いての移動，11）交通機関や手段を利用しての移動，12）運転や操作，13）交通手段として動物に乗ることの 13 項目を表 8 により確認する。

表 7. コミュニケーション能力の評価

	項目	国際生活機能分類 ICF コード	
1	話し言葉の理解	d310	話し言葉の理解
2	ジェスチャー，シンボル，絵によるメッセージの理解	d315	非言語的メッセージの理解
3	手話の理解	d320	公式手話によるメッセージの理解
4	書き言葉の理解	d325	書き言葉によるメッセージの理解
5	言葉を発する	d330	話すこと
6	ジェスチャー，シンボル，絵によるメッセージの表出	d335	非言語的メッセージの表出
7	手話でメッセージを伝える	d340	公式手話によるメッセージの表出
8	書き言葉でメッセージを伝える	d345	書き言葉によるメッセージの表出
9	会話	d350	会話
10	討論	d355	ディスカッション
11	コミュニケーション用具（電話など）で話す	d360	コミュニケーション用具および技法の利用

出所：世界保健機関，国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－（厚生労働省訳），2005 年

表 8. 運動・移動能力の評価

	項目	国際生活機能分類 ICF コード	
1	姿勢の変化（横たわる，しゃがむ，座る）	d410	基本的な姿勢の変換
2	姿勢の保持（座ったり，立った状態でいる）	d415	姿勢の保持
3	乗り移り（ベッドから移動等）	d420	乗り移り
4	物を持ち上げて運ぶ	d430	持ち上げることと運ぶこと
5	足を使って物を動かす（ボールを蹴る，自転車のペダルをこぐ）	d435	下肢を使って物を動かすこと
6	手や指で，物をつまみあげたり，操作したりする	d440	細かな手の使用
7	手と腕を使って物を動かしたり，操作する（ドアをあける，物を投げる，つかまえる）	d445	手と腕の使用
8	歩行（障害物を避ける）	d450	歩行
9	歩行以外の方法での移動（駆ける，跳ぶ，走り回る等）	d455	移動
10	さまざまな場所への歩行・移動	d460	さまざまな場所での移動
11	車椅子や歩行器（杖，シルバーカーも含む）を使っての移動	d465	用具を用いての移動
12	交通機関（バス，電車等）を利用しての移動	d470	交通機関や手段を利用しての移動
13	乗り物を操作しての移動（車，自転車等）	d475	運転や操作
14	交通手段として馬，牛，らくだなどの動物に乗る	d480	交通手段として動物に乗ること

出所：世界保健機関，国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－（厚生労働省訳），2005 年

(3) 環境

「環境」では，周囲の理解，社会環境の整備などについてみる。これは，表 9 および表 10 で示される。

「周囲の理解」では，1）家族，2）親族，3）友人，4）知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員，5）権威を持つ立場にある人々，6）下位の立場にある人々，7）知人サービス提供者と人的補助者，8）よく知らない人，9）家畜・家禽，10）保健の専門職，11）その他の専門職，12）家族の態度，13）親族の態度，14）友人の態度，15）知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員の態度，16）権威を持つ立場にある人々の態度，17）下位の立場にある人々の態度，18）知人サービスの提供者の態度，19）よく知らない人の態度，20）保健の専門職者の態度，21）その他の専門職者の態度の 21 項目を確認する。

「社会環境の整備」については，1）消費財生産のためのサービス・制度・政策，2）建築・建設に関連するサービス・制度・政策，3）土地整理に関するサービス・制度・政策，4）住宅供給サービス・制度・政策，5）公共事業サービス・制度・政策，6）コミュニケーションサービス・制度・政策，7）交通サービス・制度・政策，8）市民保護サービス・制度・政策，9）司法サービス・制度・政策，10）団体と組織に関するサービス・制度・政策，11）メディアサービス・制度・政策，12）経済に関するサービス・制度・政策，13）社会保障サービス・制度・政策，14）一般的な社会的支援サービス・制度・政策，15）保健サービス・制度・政策，16）教育と訓練のサービス・制度・政策，17）労働と雇用のサービス・制度・政策，18）政治的サービス・制度・政策の 18 項目を確認する。

(4) 計測単位

国際生活機能分類では，共通のスケールとしては，「問題なし（なし，存在しない，無視できる）」，「軽度の問題（わずかな，低い）」，「中程度の問題（わずかな，低い）」，「重度の問題（高度の，極度の）」，「完全な問題（全くの）」の 5 段階評価を用いている。国際生活機能分類による高齢者の実態調査が，我が国ではまだ本格的に稼働していない。

本研究では，各チェック項目について，「問題なし（1 点）」，「問題あり（0 点）」の 2 段階評価とし，「精神機能」，「視覚機能」，「聴覚機能」，「身体機能」「コミュニケーション能力」，「運動・移動能力」，「周囲の理解・支援」，「社会環境の整備」の項目ごとの点数（100 点満点）L_{jk} を求める。

「精神機能」，「運動・移動能力」や「周囲の理解」等の各生活機能についての質問項目のそれぞれについて，「問題なし（1 点）」をチェックしてもらい，「問題がない」の割合（パーセンテージ）を 100 点満点で評価する。

表 9. 周囲の理解・支援の評価

	項目	国際生活機能分類 ICF コード	
1	家族がいる	e310	家族
2	親族がいる	e315	親族
3	友人がいる	e320	友人
4	知人，仲間，同僚，隣人，コミュニティのメンバーとしてお互いによく知っている人々がいる	e325	知人，仲間，同僚，隣人，コミュニティの成員
5	他人に代わって意思決定する責任を持っている人々（教師，雇用主，監督者，宗教指導者，代理の意思決定人，後見人，管財人）がいる	e330	権威を持つ立場にある人々
6	自分が日々生活に影響を与えている人々（学生，労働者）がいる	e335	下位の立場にある人々
7	日常生活や仕事等で生活状況維持することを支援するのに必要なサービスを提供する人々（人的補助者，移動補助，ヘルパー，介護者）がいる	e340	知人サービス提供者と人的補助者
8	よく知らない人（代理にきた教員，仕事仲間，代理のケア提供者等）がいる	e345	よく知らない人
9	体・心の支えとなるペット，移動と交通のための動物がいる	e350	家畜・家禽
10	保健の専門職者（医師，看護士，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，技師装具士，医療ソーシャルワーカー）がいる	e355	保健の専門職
11	保健に関連したサービスを提供する人（ソーシャルワーカー，教員）がいる	e360	その他の専門職
12	活動に参加することへの家族の理援や支援がある	e410	家族の態度
13	活動に参加することへの親族の理解や支援がある	e415	親族の態度
14	活動に参加することへの友人の理解や支援がある	e420	友人の態度
15	活動に参加することへの知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティのメンバーとして互いによく知っている人々の理解や支援がある	e425	知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員の態度
16	活動に参加することへの他人に代わって意思決定する責任を持っている人々（教師，雇用主，監督者，宗教指導者，代理の意思決定人，後見人，管財人）の理解や支援がある	e430	権威を持つ立場にある人々の態度
17	活動に参加することへの自分が日々生活に影響を与えている人々（学生，労働者）の理解や支援がある	e435	下位の立場にある人々の態度
18	活動に参加することへの日常生活や仕事等で生活状況を維持することを支援するのに必要なサービスを提供する人々（人的補助者，移動補助，ヘルパー，介護者）の理解や支援がある	e440	知人サービスの提供者の態度
19	活動に参加することへのよく知らない人（代理にきた教員，仕事仲間，代理のケア提供者等）の理解や支援がある	e445	よく知らない人の態度
20	活動に参加することへの保健の専門職者（医師・看護士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・技師装具士・医療ソーシャルワーカー）の理解や支援がある	e450	保健の専門職者の態度
21	活動に参加することへの保健に関連したサービスを提供する人（ソーシャルワーカー，教員）の理解や支援がある	e455	その他の専門職者の態度

出所：世界保健機関，国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－（厚生労働省訳），2005 年

表 10. 社会環境の整備

	項目	国際生活機能分類 ICF コード	
1	人々に消費・使用されるモノが適切に生産され，供給されている	e510	消費財生産のためのサービス・制度・政策
2	建物が建築される	e515	建築・建設に関連するサービス・制度・政策
3	土地に関する計画，設計，開発，維持が行き届いている	e520	土地整理に関するサービス・制度・政策
4	住宅の供給が行き届いている	e525	住宅供給サービス・制度・政策
5	水道，ガス，電気，衛生サービス，公共交通，といった公共事業サービスが行き届いている	e530	公共事業サービス・制度・政策
6	コミュニケーションサービス（電話，ファックス，郵便等情報伝達サービス）が行き届いている	e535	コミュニケーションサービス・制度・政策
7	道路，鉄道，空港等の交通が整備されている	e540	交通サービス・制度・政策
8	人・財産の保護制度が確立している	e545	市民保護サービス・制度・政策
9	国の立法や法律が確立している	e550	司法サービス・制度・政策
10	非営利的な興味や利益を共有して行う会員制の団体組織（NPO 等）に対する制度が確立している	e555	団体と組織に関するサービス・制度・政策
11	ラジオ，テレビ，新聞等のメディアサービスが行き届いている（電波の状態等）	e560	メディアサービス・制度・政策
12	モノやサービスの生産や分配，消費，利用といった経済に関するサービスが行き届いている	e565	経済に関するサービス・制度・政策
13	高齢者，障害者等に対するサービスが行き届いている	e570	社会保障サービス・制度・政策
14	買い物や家事，交通，セルフケアなどを助けるサービスが行き届いている	e575	一般的な社会的支援サービス・制度・政策
15	病気の予防や治療，リハビリテーションの提供など健康的なライフスタイルを促進するサービスが行き届いている	e580	保健サービス・制度・政策
16	知識や学識，職業的または芸術的な技能の修得，維持，向上に関わるサービスが行き届いている	e585	教育と訓練のサービス・制度・政策
17	労働や雇用に対するサービスが整備されている	e590	労働と雇用のサービス・制度・政策
18	国，地域，コミュニティ，国際的組織における投票，選挙といった政治的サービスが確立されている	e595	政治的サービス・制度・政策

出所：世界保健機関，国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－（厚生労働省訳），2005 年

(5) 活動内容に対しての高齢者の能力

高齢者 k が，ある活動 i を行う場合の総合的活動能力 x_{ik} を測定するために，以下の式を用いる。

$$x_{ik} = \sum_j b_{ij} L_{jk} \tag{3}$$

L_{ik} は高齢者 k の生活機能 j のレベルであり，b_{ij} は活動 i を行うときの生活機能レベル j の重要度を示すものである。これについては，図 2 の左側で示される 2 階層の AHP 問題（Appendix を参照）として求めることができる。

健常者であれば,「社会環境」に特に問題がない限り，各活動能力の総合点はすべての活動について 100 点となる。高齢者の場合は，加齢に伴って,「心身機能」や「活動及び参加」面において充足しなくなっている場合や周囲の理解や支援を得られなくなっている場合も少なくない。高齢者ごとに，仕事やスポーツ，日常生活等の各活動能力がどの程度なのかをチェックすることができる。

加齢に伴う精神的機能を後退させないための各種プログラムについても予防医学的な取り組みが出てきており，社会的にも認知されられつつある。身体的機能としては，内科，整形外科等の予防医学および医学的な見地から，生活習慣病等の予防および改善を行っていく必要がある。

ここまでは，評価基準の作成および評価の仕方について説明した。AHP 手法は，不確定な状況や多様な評価基準における意志決定方法の 1 つである。AHP 手法の特徴としては，比較的簡便な調査により，評価対象間の重みを推定することができる。意志決定手法の 1 つとして使用ができることを示している。実際のデータを用いた解析については，次の節で議論する。

4. ケーススタディ

今回は，生きがいを構成する各要素に対する高齢者の活動能力をみるために，平成 19 年 2 月および 12 月に専門家アンケートを行った。

医師，看護師，社会福祉介護士等の高齢者に日常的に接するか専門知識がある専門家からの一対比較データを入手した。AHP 手法手法を用いて，仕事，社会参加，会話・交際，スポーツ，趣味・娯楽・教養，観光・レジャー，日常生活ごとに，高齢者に必要な生活機能の重み b_{ij} を求めた。計算については，表 12 から表 20 で示している。高齢者については，山形県飯豊町在住の 76 歳の女性に，平成 19 年 1 月アンケート調査を行ない，生活機能レベル L_{ik} を導出するとともに生きがいを構成する要素の重み W_{ik} を AHP 手法を用い求めた。最終的には，生きがいを点数評価することが確認された。分析結果については，表 21 から表 23 のようになった。この高齢者は，生活機能については，周囲の理解・支援が著しく悪い状態だが，その他の機能については，80 点を超えている。仕事に生きがいを感じているが，町内というよりは，近隣市町村までの範囲で比較的満足している。

表 12. 仕事のときに求められる生活機能についての専門家 A の判断基準

(1) 仕事のときに必要な各種機能の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	心身身体機能	活動と参加	環境
心身身体機能	1	7	7
活動と参加	1/7	1	5
環境	1/7	1/5	1

(b) 重み (AHP 手法による計算)

	心身身体機能	活動と参加	環境
重み	0.753	0.184	0.063
C.I.	0.147		

(2) 仕事のときに必要な心身身体機能のうち各種機能の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
精神機能	1	5	3	1
視覚機能	1/5	1	1	1
聴覚機能	1/3	1	1	1
身体機能	1	1	1	1

(b) 重み (AHP 手法による計算)

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
重み	0.452	0.15	0.164	0.235
C.I.	0.088			

(3) 仕事のときに必要な「活動と参加」のときに求められる各種能力の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
コミュニケーション能力	1	1/3
運動・移動能力	3	1

(b) 重み (AHP 手法による計算)

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
重み	0.250	0.750
C.I.	0.000	

(4) 仕事のときに必要な「環境」のうち，周囲の理解・支援と社会環境の整備間の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
周囲の理解・支援	1	5
社会環境の整備	1/5	1

(b) 重み (AHP 手法による計算)

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
重み	0.833	0.167
C.I.	0.000	

表 13. 社会参加のときに求められる生活機能についての専門家 B の判断基準

(1) 社会参加時に必要な各種機能の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	心身身体機能	活動と参加	環境
心身身体機能	1	5	7
活動と参加	1/5	1	5
環境	1/7	1/5	1

(b) 重み (AHP 手法による計算)

	心身身体機能	活動と参加	環境
重み	0.715	0.218	0.067
C.I.	0.091		

(2) 社会参加時に必要な心身身体機能のうち各種機能の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
精神機能	1	1/5	1/5	1/5
視覚機能	5	1	5	5
聴覚機能	5	1/5	1	3
身体機能	5	1/5	1/3	1

(b) 重み (AHP 手法による計算)

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
重み	0.054	0.589	0.225	0.133
C.I.	0.165			

(3) 社会参加時に必要な「活動と参加」のときに求められる各種能力の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
コミュニケーション能力	1	5
運動・移動能力	1/5	1

(b) 重み (AHP 手法による計算)

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
重み	0.833	0.167
C.I	0.000	

(4) 社会参加時に必要な「環境」のうち，周囲の理解・支援と社会環境の整備間の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
周囲の理解・支援	1	3
社会環境の整備	1	1

(b) 重み (AHP 手法による計算)

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
重み	0.75	0.25
C.I	0.000	

表 14. 会話・交際のときに求められる生活機能についての専門家 C の判断基準

（1）会話・交際に必要な各種機能の相対的重要性

（a）一対比較データ

	心身身体機能	活動と参加	環境
心身身体機能	1	7	3
活動と参加	1/7	1	1/7
環境	1/3	7	1

（b）重み（AHP 手法による計算）

	心身身体機能	活動と参加	環境
重み	0.633	0.063	0.304
C.I.	0.068		

（2）会話・交際に必要な心身身体機能のうち各種機能の相対的重要性

（a）一対比較データ

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
精神機能	1	7	1/3	7
視覚機能	1/7	1	1/7	1
聴覚機能	3	7	1	7
身体機能	1/7	1	1/7	1

（b）重み（AHP 手法による計算）

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
重み	0.319	0.059	0.564	0.059
C.I.	0.059			

（3）会話・交際に必要な「活動と参加」のときに求められる各種能力の相対的重要性

（a）一対比較データ

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
コミュニケーション能力	1	7
運動・移動能力	1/7	1

（b）重み（AHP 手法による計算）

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
重み	0.875	0.125
C.I	0.000	

（4）会話・交際に必要な「環境」のうち，周囲の理解・支援と社会環境の整備間の相対的重要性

（a）一対比較データ

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
周囲の理解・支援	1	7
社会環境の整備	1/7	1

（b）重み（AHP 手法による計算）

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
重み	0.875	0.125
C.I	0.000	

表 15. スポーツのときに求められる生活機能についての専門家 D の判断基準

（1）スポーツに必要な各種機能の相対的重要性

（a）一対比較データ

	心身身体機能	活動と参加	環境
心身身体機能	1	5	1
活動と参加	1/5	1	1/3
環境	1	3	1

（b）重み（AHP 手法による計算）

	心身身体機能	活動と参加	環境
重み	0.481	0.114	0.405
C.I.	0.015		

（2）スポーツに必要な心身身体機能のうち各種機能の相対的重要性

（a）一対比較データ

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
精神機能	1	1/5	1/3	1/7
視覚機能	5	1	5	3
聴覚機能	3	1/5	1	1/5
身体機能	7	1/3	5	1

（b）重み（AHP 手法による計算）

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
重み	0.055	0.524	0.101	0.32
C.I.	0.108			

（3）スポーツの「活動と参加」のときに求められる各種能力の相対的重要性

（a）一対比較データ

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
コミュニケーション能力	1	1/5
運動・移動能力	5	1

（b）重み（AHP 手法による計算）

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
重み	0.167	0.833
C.I	0.000	

（4）スポーツに必要な「環境」のうち，周囲の理解・支援と社会環境の整備間の相対的重要性

（a）一対比較データ

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
周囲の理解・支援	1	1
社会環境の整備	1	1

（b）重み（AHP 手法による計算）

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
重み	0.500	0.500
C.I	0.000	

表 16. スポーツのときに求められる生活機能についての専門家 D の判断基準

(1) スポーツに必要な各種機能の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	心身身体機能	活動と参加	環境
心身身体機能	1	5	1
活動と参加	1/5	1	1/3
環境	1	3	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	心身身体機能	活動と参加	環境
重み	0.481	0.114	0.405
C.I.	0.015		

(2) スポーツに必要な心身身体機能のうち各種機能の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
精神機能	1	1/5	1/3	1/7
視覚機能	5	1	5	3
聴覚機能	3	1/5	1	1/5
身体機能	7	1/3	5	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
重み	0.055	0.524	0.101	0.320
C.I.	0.108			

(3) スポーツの「活動と参加」のときに求められる各種能力の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
コミュニケーション能力	1	1/5
運動・移動能力	5	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
重み	0.167	0.833
C.I	0.000	

(4) スポーツに必要な「環境」のうち，周囲の理解・支援と社会環境の整備間の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
周囲の理解・支援	1	1
社会環境の整備	1	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
重み	0.500	0.500
C.I	0.000	

表 17. 趣味・娯楽のときに求められる生活機能についての専門家 E の評価基準

(1) 趣味・娯楽に必要な各種機能の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	心身身体機能	活動と参加	環境
心身身体機能	1	1/3	3
活動と参加	3	1	5
環境	1/3	1/5	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	心身身体機能	活動と参加	環境
重み	0.258	0.637	0.105
C.I.	0.019		

(2) 趣味・娯楽に必要な心身身体機能のうち各種機能の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
精神機能	1	1	3	1/3
視覚機能	1	1	1	1
聴覚機能	1/3	1	1	1/3
身体機能	3	1	3	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
重み	0.232	0.232	0.134	0.402
C.I.	0.103			

(3) 趣味・娯楽の「活動と参加」のときに求められる各種能力の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
コミュニケーション能力	1	1
運動・移動能力	1	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
重み	0.500	0.500
C.I	0.000	

(4) 趣味・娯楽に必要な「環境」のうち，周囲の理解・支援と社会環境の整備間の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
周囲の理解・支援	1	5
社会環境の整備	1/5	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
重み	0.833	0.167
C.I	0.000	

表 18. 観光・レジャーのときに求められる生活機能についての専門家 F の評価基準

(1) 観光・レジャーに必要な各種機能の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	心身身体機能	活動と参加	環境
心身身体機能	1	1	3
活動と参加	1	1	5
環境	1/3	1/5	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	心身身体機能	活動と参加	環境
重み	0.405	0.481	0.114
C.I.	0.015		

(2) 観光・レジャーに必要な心身身体機能のうち各種機能の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
精神機能	1	5	7	5
視覚機能	1/5	1	3	1
聴覚機能	1/7	1/3	1	1/3
身体機能	1/5	1	3	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
重み	0.635	0.151	0.062	0.151
C.I.	0.024			

(3) 観光・レジャーの「活動と参加」のときに求められる各種能力の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
コミュニケーション能力	1	1/3
運動・移動能力	3	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
重み	0.250	0.750
C.I	0.000	

(4) 観光・レジャーに必要な「環境」のうち周囲の理解・支援と社会環境の整備間の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
周囲の理解・支援	1	5
社会環境の整備	1/5	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
重み	0.833	0.167
C.I	0.000	

表 19. 日常生活のときに求められる生活機能についての専門家 G の判断基準

(1) 日常生活に必要な各種機能の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	心身身体機能	活動と参加	環境
心身身体機能	1	5	1/3
活動と参加	1/5	1	1/5
環境	3	5	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	心身身体機能	活動と参加	環境
重み	0.297	0.086	0.618
C.I.	0.068		

(2) 日常生活に必要な心身身体機能のうち各種機能の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
精神機能	1	3	5	1
視覚機能	1/3	1	3	1
聴覚機能	1/5	1/3	1	1/3
身体機能	1	1	3	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	精神機能	視覚機能	聴覚機能	身体機能
重み	0.425	0.213	0.080	0.282
C.I.	0.038			

(3) 日常生活の「活動と参加」のときに求められる各種能力の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
コミュニケーション能力	1	1
運動・移動能力	1	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	コミュニケーション能力	運動・移動能力
重み	0.500	0.500
C.I	0.000	

(4) 日常生活に必要な「環境」のうち周囲の理解・支援と社会環境の整備間の相対的重要性

(a) 一対比較データ

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
周囲の理解・支援	1	5
社会環境の整備	1/5	1

(b) 重み（AHP 手法による計算）

	周囲の理解・支援	社会環境の整備
重み	0.833	0.167
C.I	0.000	

表 20. 各分野の専門家 A〜G に対する一対比較調査から得られた各種生活機能の重要性の判断

(1) 仕事，社会参加

レベル 2	レベル 3	仕事（$i=1$）			社会参加（$i=2$）		
		レベル 2 重み	レベル 3 重み	総合的な重み b_{ij}	レベル 2 重み	レベル 3 重み	総合的な重み b_{ij}
心身身体機能	精神機能（$j=1$）	0.753	0.452	0.340	0.715	0.054	0.039
	視覚機能（$j=2$）		0.150	0.113		0.589	0.421
	聴覚機能（$j=3$）		0.164	0.123		0.225	0.161
	身体機能（$j=4$）		0.235	0.177		0.133	0.095
活動と参加	コミュニケーション能力（$j=5$）	0.184	0.250	0.046	0.218	0.833	0.182
	運動・移動能力（$j=6$）		0.750	0.138		0.167	0.036
環境	周囲の理解・支援（$j=7$）	0.063	0.833	0.052	0.067	0.750	0.050
	社会環境の整備（$j=8$）		0.167	0.011		0.250	0.017

(2) 会話・交際，スポーツ

レベル 2	レベル 3	会話・交際（$i=3$）			スポーツ（$i=4$）		
		レベル 2 重み	レベル 3 重み	総合的な重み b_{ij}	レベル 2 重み	レベル 3 重み	総合的な重み b_{ij}
心身身体機能	精神機能（$j=1$）	0.633	0.319	0.202	0.481	0.055	0.026
	視覚機能（$j=2$）		0.059	0.037		0.524	0.252
	聴覚機能（$j=3$）		0.564	0.357		0.101	0.049
	身体機能（$j=4$）		0.059	0.037		0.320	0.154
活動と参加	コミュニケーション能力（$j=5$）	0.063	0.875	0.055	0.114	0.167	0.019
	運動・移動能力（$j=6$）		0.125	0.008		0.833	0.095
環境	周囲の理解・支援（$j=7$）	0.304	0.875	0.266	0.405	0.500	0.203
	社会環境の整備（$j=8$）		0.125	0.038		0.500	0.203

(3) 趣味・娯楽・教養，観光・レジャー，日常生活

レベル 2	レベル 3	趣味･娯楽･教養（$i=4$）			観光・レジャー（$i=5$）			日常生活（$i=6$）		
		レベル 2 重み	レベル 3 重み	総合的な重み b_{ij}	レベル 2 重み	レベル 3 重み	総合的な重み b_{ij}	レベル 2 重み	レベル 3 重み	総合的な重み b_{ij}
心身身体機能	精神機能（$j=1$）	0.258	0.232	0.060	0.405	0.635	0.257	0.297	0.425	0.126
	視覚機能（$j=2$）		0.232	0.060		0.151	0.061		0.213	0.063
	聴覚機能（$j=3$）		0.134	0.035		0.062	0.025		0.080	0.024
	身体機能（$j=4$）		0.402	0.104		0.151	0.061		0.282	0.084
活動と参加	コミュニケーション能力（$j=5$）	0.637	0.500	0.319	0.481	0.250	0.120	0.086	0.500	0.043
	運動・移動能力（$j=6$）		0.500	0.319		0.750	0.361		0.500	0.043
環境	周囲の理解･支援（$j=7$）	0.105	0.833	0.087	0.114	0.833	0.095	0.618	0.833	0.515
	社会環境の整備（$j=8$）		0.167	0.018		0.167	0.019		0.167	0.103

表 21. 山形県飯豊町在住の女性 Y の各生活機能の点数

レベル 2	レベル 3	各生活機能の点数 L_{jk}
心身身体機能	精神機能（j=1）	100
	視覚機能（j=2）	100
	聴覚機能（j=3）	86
	身体機能（j=4）	100
活動と参加	コミュニケーション能力（j=5）	82
	運動・移動能力（j=6）	86
環境	周囲の理解・支援（j=7）	33
	社会環境の整備（j=8）	100

表 22. 高齢者 k の生きがいの充足に必要な要素の相対的重要性

（1）一対比較データ

	仕事	社会参加	会話・交際	スポーツ	趣味・娯楽・教養	観光・レジャー	日常生活
仕事	1	3	1	7	1	1	1
社会参加	1/3	1	1	3	1	1	1
会話・交際	1/7	1/3	1	1	1	1	1
スポーツ	1	1	1	1	1	1	1
趣味・娯楽・教養	1	1	1	1	1	1	1
観光・レジャー	1	1	1	1	1	1	1
日常生活	1	1	1	1	1	1	1

（2）重み（AHP 手法による計算）

	仕事	社会参加	会話・交際	スポーツ	趣味・娯楽・教養	観光・レジャー	日常生活
重み	0.242	0.136	0.132	0.093	0.132	0.132	0.132
C.I.	0.093						

表 23. 山形県飯豊町在住の女性 Y の生きがいの点数

	生きがいの要素の重み W_{ik}	生活機能からみた点数 $x_{ik}=\sum_i b_{ij}L_{jk}$	飯豊町内の満足度（充足割合 a_i^S） X_{ik}^0	長井・川西・小国を含めた満足度（充足割合 a_i^S） X_{ik}^1	米沢・南陽を含めた満足度（充足割合 a_i^S） X_{ik}^2
仕事	0.242	92.005（100%）	36.802（40%）	64.403（70%）	73.604（80%）
社会参加	0.136	90.601（100%）	63.421（70%）	81.541（90%）	90.601（100%）
会話・交際	0.132	76.115（100%）	60.892（80%）	76.115（100%）	76.115（100%）
スポーツ	0.093	84.103（100%）	84.103（100%）	84.103（100%）	84.103（100%）
趣味・娯楽・教養	0.132	83.334（100%）	66.667（80%）	75.001（90%）	83.334（100%）
観光・レジャー	0.132	85.930（100%）	68.744（80%）	77.337（90%）	77.337（90%）
日常生活	0.132	64.045（100%）	51.236（80%）	57.640（90%）	57.640（90%）
生きがい総合点 $U_k^S=\sum_i W_{ik}X_{ik}^S$		83.325	58.087	72.327	76.886

5. お わ り に

（1）高齢者の生きがいと活動能力の関係についての明らかにするための方法を構築した。

（2）高齢者の活動能力を高めるための健康増進プログラムを実践して，各種機能を高める訓練をすることにより，高齢者の生きがいを高めていくことが可能となるしくみを提案した。

（3）居住地を含む近隣市町村の社会福祉計画やその他の関連施策の良し悪しが生きがいに影響することを考慮した測定方法を構築した。

今後の展開として，今回構築した分析方法をもとに，対象市町村の高齢者全体について、各高齢者の生きがいと生活機能のマッチングの把握および実地調査を行い，市町村全体の高齢者の状況に応じた社会福祉プログラムや町づくりに活用できる。今回のシステムをアプリケーション化することにより地域福祉計画に基づいて，高齢者にとって住みやすい環境を構築するための支援システムができる。

Appendix

AHP 手法

1971 年に Thomas L. Saaty が，「階層分析方法 AHP 手法として，不確定な状況や多様な評価基準における意志決定方法を開発した。Operations Research の分野を中心に，様々な応用（オペレーションズ・リサーチ学会（1986））がなされており，AHP 手法の理倫面と適用事例については，木下（1995）に詳しい。簡単に説明すると以下のようになる。

(1) 理論的な説明

ある階層レベルの要素 A_1，A_2，...,A_n のすぐ上のレベルの要素に対する重み W_1，W_2，...，W_n を求める。

このとき，a_i の a_j に対する重要度を a_{ij} とすれば，要素 A_1，A_2，...,A_n の理論上のペア比較マトリックスは，$A=[a_{ij}]$ となる。もし，W_1，W_2，...，W_n が既知のとき，$A=[a_{ij}]$ は次のようになる。

$$A=[a_{ij}]=\begin{pmatrix} W_1/W_1 & W_1/W_2 \ldots W_1/W_n \\ W_2/W_1 & W_2/W_2 \ldots W_2/W_n \\ \vdots & \vdots \quad \vdots \\ W_n/W_1 & W_n/W_2 \ldots W_n/W_n \end{pmatrix}$$

$$a_{ij}=W_i/W_j,\quad a_{ij}=1/a_{ij},\quad W=\begin{pmatrix} W_1 \\ W_2 \\ W_n \end{pmatrix}$$

$$i,\ j=1,\ 2,\ldots,n$$

このペア比較マトリックス A に理論上の重み列ベクトル W を掛けると，ベクトル $n \cdot W$ を得る。すなわち，

$$AW=nW$$

となり，この式は固有値問題に帰着される。

$$(A-\lambda I)\ W=0$$

$W \neq 0$ のとき，この式が成立するためには，$|A-nI|=0$ を満たすような n である必要がある。A の階数が 1 であるので，ここで求められる固有値 λ_i（$i=1,\ 2,\ldots,n$）は 1 つだけが非零であり他は 0 となる。

$$\lambda_i=0,\quad \lambda_{\max}=n$$

よって，要素 A_1，A_2，...,A_n に対する理論上の重みベクトル W は A の最大固有値 $\lambda_{\max}$ に対する正規化した固有ベクトル W となる。ただし，$\sum W_i=0$ である。

(2) 実際の回答の整合性

実際の回答者は，複雑な状況の下での問題を考えるときに，W は未知であり，W' を求めてやる必要がある。そこで要素 A_1，A_2，…,A_n のペア比較マトリックス A' を作成する必要がある。そこで，レベル l にある要素間のペア比較を 1 つ上のレベル l—1 の要素評価基準として用いる。

要素 i が要素 j に対して重要性が同じまたは勝るとき，相対的重要性 a'_{ij} の尺度としては，1（同じくらい重要），3（やや重要），5（かなり重要），7（非常に重要），9（極めて重要）となり，このとき，要素 j の要素 j に対する重要性については，$a'_{ji}=1/a'_{ij}$ となる。この場合 1 以下の値となる。まずは，

$$A'W'=\lambda'_{\max}W'$$

W' は A' の最大固有値 $\lambda'_{\max}$ に対する正規化した固有ベクトルである。これを求めると，W' を求めることができる。

複雑な問題を取扱うときに，意志決定者の整合性を満たすことは難しくなり，$\lambda'_{\max}$ の値は，n よりも大きくなる。

$$\lambda'_{\max}=n+\sum_{i=1}^{n}\sum_{j=i+1}^{n}(W'_j a_{ij}-W'_i)^2 \ / W'_i W'_j a_{ij} n$$

つねに，$\lambda'_{\max}\geq n$ が成り立ち，等号は完全に意志決定者の回答に整合性がある状態のときに成り立つ。整合性の度合いを測るための指標として，$C.I.=\dfrac{\lambda'_{\max}-n}{n-1}$
を用いることができる。なお，$C.I.=0.1$ を有効性の尺度とされている。

参 考 文 献

上野谷加代子，「地域福祉という考え方」，上野谷加代子・松端克文・山縣文治編『よくわかる地域福祉』，ミネルヴァ書房 p.2-5，2006 年

木下栄蔵，階層的分析手法（AHP），わかりやすい意志決定論入門，近代科学社，1996 年

世界保健機関（WHO），国際生活機能分類—国際障害分類改訂版—（厚生労働省訳）2005 年

日本オペレーションズ・リサーチ学会，「特集　AHP」，『オペレーションズ・リサーチ学会誌』，Vol.31，No.8，1986 年

久繁哲徳，「生命の質の評価」，『最新医療経済学入門』，第 5 章，医学通信社，pp.109-137，1997 年

松端克文，「地域福祉計画と関連領域」，上野谷加代子・松端克文・山縣文治編『よく

わかる地域福祉』，p.52，2006 年
横山勝樹，視覚障害者が感じる空間を捉える―バリアフリーの空間計画，日本建築学会編『建築・都市計画のための空間計画学』，井上書院，pp.70-80，2002 年
森英雄，「歩行ガイドロボット実用化のための研究開発」，第 19 回日本ロボット学会学術講演会講演論文集，CD-ROM，2001 年
NHK，2005 年『国民生活時間調査報告書』，NHK 放送文化研究所，2006 年
Torrance GW, Measurement of health state utilities for economic appraisal: a review, Journal of Health Economics, 5:1-30, 1986

Evaluation of the Regional Order-Made Lifelong Program for Elderly People Considering Personal Information about their Abilities and Preferences

Toshiaki TAKITA and Yukari SANMIYA

This paper aims to propose a way to evaluate regional order-made lifelong programs for elderly people considering their abilities and preferences using the AHP (Analytic Hierarchy Process) method. First, we evaluate their health and physical conditions and the quality of their social environment. Second, this model can measure their utility level while considering lifestyle differences. Finally, the local government can supply order-made social welfare services for elderly people using personal information about their abilities and preferences

20 世紀初頭におけるケンブリッジ学派の消費者協同組合論[1]

下　平　裕　之

1 はじめに

本稿は，従来の研究で言及されることが少なかった，19 世紀末〜20 世紀初頭におけるケンブリッジ学派の消費者協同組合論について考察するが，これは次のような問題関心を端緒としている。

第 2 次世界大戦後に形成された福祉国家は 1970 年代の終わり頃から，福祉予算の膨張による財政赤字の累増，官僚主義の弊害などのいわゆる「政府の失敗」によりその運営が困難となっていった。これに対し 80 年代以降に展開された規制緩和・民営化に代表される市場メカニズムを活用した新自由主義的経済政策は，ある程度の成功を収めた分野もある一方，「投入されるコストとその結果としてのサービスの内容が，見込まれる財政効果に比べ必ずしも市民ニーズを満足させるものではないケースが頻発したため，…その結果としてサービス提供手法の大幅な見直しが迫られる事態が各所で生じたのである」（澤井 2004，44）。

こうした状況を背景に，NPO，協同組合など各種の市民社会組織（第 3 セクター）が，既存の政府及び市場の一部機能を代替し，各種の公共サービスの供給の一翼を担う状況，すなわち「公共サービス供給の多元化」[2]（高端 2004，123）が進行しつつある。これらの市民社会組織は，「財・サービスの提供によって収益をあげるという意味での営利活動を行うことは市場領域のアクターと共通する一方，社会的目的を有するため一般の私企業と異なり利潤最大化を行動原理としないという点と，1 人 1 票制に基づく民主的経営参加を行うため経営参加が資本の所有に基づかないという点において，市場領域のアクターと異なる」（高端 2004，124-5）。

ところで，国家，市場，第 3 セクターをめぐる議論の中で，J.M. ケインズ以前の新古典派経済学者は政府の経済介入を批判する自由主義的な立場を採っていたと理解されていることが多い。しかし彼らの学説を詳細に検討すれば，このような理解は彼らの理論的貢献を一面的にし

1　本稿は，国際ワークショップ “Cambridge Schools of Economics”（2006 年 12 月 11・12 日，一橋大学）における報告原稿 “Cambridge economists on consumer’s co-operation in the early 20th century” に一部加筆・訂正を加えたものである。報告時には多くの方々から有益なコメントをいただいた。記して感謝したい。なお本稿の作成に当たり，科学研究費補助金基盤研究（A）「ケンブリッジ学派に関する経済学史的視座からの批判的評価（研究代表者：西沢保）」の支援を受けた。

2　この言葉は，中央政府や地方政府が中心的に公共サービス供給を担ってきた状況から，民間企業や非営利組織などの政府以外の主体の公共サービス供給の担い手としての可能性が実現される方向に向かうこと，と定義される。

か見ないことによる誤解により生じていることがわかる。新古典派経済学の創始者の 1 人であるアルフレッド・マーシャルを筆頭に，ケインズ以前のケンブリッジ学派の経済学者は，市場経済のもたらす利益とともにその弊害をも十分に考慮し，その是正のための様々な方策を―そこには公共事業，労使協調，利潤分配制度など多様なメニューがそろっていた―提唱していた。その中でも協同組合の重要性は，労使対立という資本主義の最大の問題を是正する方法としてマーシャルと，彼らの後継者によって継続的に主張されてきた。

先に見たように，市民社会組織としての協同組合が今日果たす役割はますます大きくなりつつあるが，その経済学的分析はなお発展途上にあると思われる。本稿の目的は，新古典派経済学者に対する一面的な理解を是正するとともに，国家による経済管理を正当化したケインズ経済学の形成の影で忘れられた，市民による自発的・民主主義的経済管理の主要なアクターである協同組合に関する経済学的分析に再び光を当てることである。

ところで初めに述べた通り，本稿では 20 世紀初頭におけるケンブリッジ学派の消費者協同組合論に限定して議論を展開するが，この理由は以下の通りである。

資本主義の抱える諸問題に関する分析は古今を問わず数多く行われてきたが，それらの分析をロバートソンの分類（Robertson 1923, 101-2）を援用し分類すれば，消費者の利害の無視と，労働者の経営からの除外の 2 つに分けることができるであろう。このように見た場合，労働者に関わる諸問題の解決策については，社会主義に関する議論を中心に多くの先行研究があるのに対し，消費者に関する同様の分析については，相対的に先行研究が少ないと考えられる。

次に消費者に関わる諸問題の解決策であるが，これは再びロバートソンの分類を援用すれば，「都合よく消費者（consumer）の頭文字が付いている，協同組合（Co-operation），集産主義（Collectivism），共産主義（Communism）の 3 つ」[3] に整理される。

この場合，集産主義（およびそれと付随した共産主義）についての先行研究は，社会主義経済論や管理経済論との関連で多く存在するが，消費者協同組合に関する研究は相対的に少ないと考えられる。さらに，ウエッブ夫妻を代表とする社会主義者の消費者協同組合論[4] については取り上げられることが多いが，ケンブリッジ学派のそれについては，マーシャルの議論[5] を除きあまり表に出ることはなかった。

このような観点から本稿は，この分野における今後の研究の発展の一助として，従来あまり取り上げられることのなかったマーシャルの直接の弟子たち―C.R. フェイ，D.H. マグレガー，

3　協同組合は，消費者自身のためにある事業を獲得し経営するための消費者の自発的団結を伴う。集産主義は，価格と市場の資本主義的手段を残しつつも，国家（あるいはその下部組織）と呼ばれる強制的共同体による事業の所有と経営を必然的に伴う。共産主義は，集産主義と同じ方法による事業の経営を伴うが，提供されたサービスに対する十分な支払いを強制することなく，したがってまた，利益と損失の経済計算を考慮することをしない。（Robertson 1923, 105）

4　彼らの消費者協同組合論については，Webb（1920, 1921）参照。

5　マーシャルの協同組合論に関する先行研究としては，Reisman（1987），Eliott（1990），Groenewegen（1995, ch.16）参照。また，J.S. ミルとマーシャルの協同組合論との対比については，近藤（1993）参照。

A.C. ピグー—の消費者協同組合論を概観し，その特徴を整理することを意図している。

本稿の構成は以下の通りである。まず 2 節において消費者協同組合の分析の背景となった歴史的状況を概説する。次に 3 節でマーシャルの消費者協同組合論を概観し，続けて 4 節において，マーシャル以降の消費者協同組合論を年代順に—フェイ，マグレガー，ピグーの順に—検討して行く。最後に，5 節では彼らの分析の新たな貢献を明らかにする。

2　20 世紀初頭における消費者協同組合の状況

ここで，今回の議論の対象となる，20 世紀初頭における消費者協同組合の特徴と，その急速な発展の状況を確認する[6]。

小売業を目的とする通常の消費者協同組合は，19 世紀初頭の理想主義的改革家たちにとって，自給自足し自己統治する自治体という一般的観念の一面に過ぎなかった。だが，この運動全体の模範となったロッジデール織工組合（1844）の手で，それはより実際的で明確な形態に具体化された。その組織の主な特徴は，以下のように述べることができる（Robertson 1923, 106-7）。

地方協同組合の組合員は，消費者であると同時に，自分の小売店を一軒あるいはそれ以上持つ店主でもある。小額の出資金の払込みをした人は誰でも組合員になれ，経営管理委員会の選出および総会に提出される他の諸案件について投票する権利を持つ。組合の小売店の管理者は選任の有給事務員で，経営管理委員会に対して責任を取り，また委員会の委員は通常組合の一般組合員で，その仕事のために彼らの時間のごく一部を割き，それに対して小額の報酬が与えられる。資本は全額組合員から集められ，一定率の利子が支払われる。商品につけられる価格は通常他の小売業者のつけているものとほぼ同じであり，通常の事業において利潤と呼ばれるものは，一部は事業の拡張に，一部は数々の社会的・教育的目的に，そして一部は購買額に応じた組合員への配当金の支払いに当てられる。

消費者協同組合は小売業だけにとどまらず，包括的な統合計画を進めていた。資本家的卸売業者からの独立を達成するために，地方の協同組合は連合して中央卸売協同組合を作り，それを消費者組合が組合員によって所有され運営されるのと同一種類の原理により，彼ら自身が所有し運営する。小売組合および卸売組合の両方が生産部門を発展させ，それを販売部門と同様に有給の管理者の手にゆだねる。例えばイングランド卸売組合は，自分の工場でかなり多種類の食料品，衣料品その他の家庭用品を生産しており，また自分たちの船舶，農場，茶園を所有し，それと同様に大規模に銀行，保険事業の業務をも行っていた。

同時期に消費者協同組合は，イギリス経済の中で重要な地位を占めるようになってきていた。1881 年から 1900 年までに協同組合の組合員数は，54 万 7000 人から 170 万 7000 人へと 3

6　消費者協同組合の歴史に関する包括的な記述は，Cole（1944), Birchall（1994）参照。

倍になり，当時の最大規模のリーズ協同組合は 4 万 8000 人の組合員を擁していた。さらに，1900 年から 1914 年までに組合員数はさらに倍近くに増加して，300 万人を上回った（Birchall 1993, 80, 邦訳 109-10）。

また，ほとんどの協同組合がそのメンバーであるイングランド卸売協同組合の資本額は 1905 年に 440 万ポンドであったが，これは当時のイギリスにおいて 16 番目の規模の企業であった。1914 年までに，年間の売上高は約 3500 万ポンドに達し，総資本は 990 万ポンドまで増加していた（Gurney 1996, 20）。

3　マーシャルの消費者協同組合論

3.1　協同組合論の概要

マーシャルは最初の著作である『産業経済学』（1879）から『産業と商業』（1919）に至るまで，随所で協同組合について言及しているが，本稿では，初期の論考である『産業経済学』と「協同組合」（1889）を取り上げる。両者は，時期的にマーシャルの弟子たちの消費者協同組合論の原点となるものであるとともに，消費者協同組合について詳しい言及がなされている。

マーシャルは「協同組合」において，協同組合の特性を次のように述べている。

私は協同組合を，時代の典型的な最も代表的な産物であると見ている。なぜなら，協同組合は，高い志望と平静で精力的な行動を結合しているし，またそれは集団的資力の助けにより集団的な目的の達成のために，個人を集団的な行動に対して訓練しながら，個人の自発的な精力を発展させようとするものだからである。それは，他の多くの運動との間に類似点を持っているが，他のいかなる運動とも似ていない。世界の物的資力を発展させるほかの計画は，同じ程度に現実的でビジネスライクであるが，それらは人間自身の質を改善するという同一の直接的な目的を持っていない。社会改良のためのその他の計画は同様に高い志を持っているが，忍耐強い行動と実際的な知恵という同一の広範な基礎を持っていない。協同組合を他のあらゆる運動から区別するものは，それが協力で平静，賢明な事業であると同時に，協力で熱烈，改宗的な信仰[7]でもあるということである。（Pigou 1925, 227-8）

7　マーシャルによる協同組合の信仰に対する説明は次のとおりである。「…第一に，すべての価値ある努力の究極的な目的は，豊かな財の生産ではなく優れた人間の生産である。第二に，自分自身のためだけに，あるいは自分自身と家族のためだけに生きそして働く人間は，不完全な人生を送るものであって，それを完全なものにするためには，ある広範で高い目標のために他者と一緒に働く必要がある。第三に，そのような目標は，大衆に自らの視力の欠如から生じる邪悪，すなわち物的な所得が不十分であることと，彼らの持つ最良の才能の多くを開発する機会が欠如していることの二重の形をとる邪悪を，共同的な努力によって減少させることに見出される。最後に，労働階級は，多くの点で弱体ではあるが，数の点では強力である。彼らは，お互いについての知識において，お互いに対する信頼において，大きな力を持っており彼らの小さな資力を結集する行動によって，彼らの活動のための自由な天地を獲得することに，また彼らを，富裕な階層の支持と，指導と，支配に，無力に依存する立場から開放することに大いに役立てることができる」（Pigou 1925, 228）

このようにマーシャルは協同組合の社会的・道徳的側面も重視しているが，本稿ではその経済的側面に関する説明を中心に見ていく。

マーシャルは，『産業経済学』において，小売商と比較した消費者協同組合の優位性を次のように説明した（Marshall 1879, 225-6, 邦訳 277）。

（ⅰ） 協同組合店は，原則として現金払いを採用した。付け払い制度は，多くの不良債権をもたらすだけでなく，貸付の自然な順序を逆転させる。
（ⅱ） 協同組合店は，混ぜ物のない商品を売る。
（ⅲ） 協同組合店は，広告や高価な用地に金を使わずに，大きな事業をすることができる。
（ⅳ） 小さな商店主との競争においては，大量買付けの利点を持っており，したがってその商店主より，より直接に生産者から買う利点を持っている。
（ⅴ） 店舗の成功に利害関心を持っている者は，個人商店の顧客より我慢強く応対を待つので，営業額はより大きくなる。

また「協同組合」においても，消費者協同組合の経済的効率性について，次のように述べている。まず当時の小売商の非効率性は，「労働者が接近できる他のいかなる事業と比べても，行うのに値しないような事柄に多くの努力を浪費しているという事実に」原因があると考えている（Pigou 1925, 231-2）。すなわち小売商は，彼自身が卸売商から長期間の信用で買ったものを，長期間の信用で売ろうとした。一方卸売商も最終生産者から信用で買っており，しかも生産者は，生産の危険と労苦に対して高い支払いを求めなければならないことから，結果として卸売商は高価格から出発し，流通過程で多くの加算を積み重ねることになっていた。

ところが協同組合店はこれらの小売商の持つ非効率性と無縁であった。なぜなら協同組合は「水源にできるだけ近いところで現金で購入した。広告はなんら必要としなかった。…客は店の所有者でもあったので，自分自身の商品の粗悪化を行う誘引を持たなかった」のである（Pigou 1925, 232）。

組合の販売店の成功は，労働階級が困難な事業を選ばれた高級な事業の才能を持つ人々の助力なしに遂行できるようにする魔術が，協同組合の中に存在することを証明するものではない，とマーシャルは主張する。その成功は，小売協同組合の組織は良好な信念と，正直と，平均の常識を持って遂行されれば成功すると思われる，大きな内在的な経済を持っていることによるのである。企業上の才能が大きいほど成功するかもしれないが，企業上の特別な才能が無くともかなりよく繁栄することができる（Pigou 1925, 232-3）。

さらに卸売組合も，小売店が持っているのとほぼ同じ程度に有力な内在的経済を持っている。卸売組合ははるかに原生産者に接近でき，その購入量は莫大であって，生産者と輸入業者

からあらゆる譲歩と配慮を要求できる。そして，そのようにして安く買うことができるのみならず，同じような地位にある他の取引者によって行われる仕事に比べて，卸売組合はおそらくより少ない費用で販売することができる。なぜなら，卸売組合は顧客が所有しているため，彼らは自分自身に売るさいに商品の原価に対してどれだけ加算するかを決定する力を持っている。商品に高すぎる価格がつけられるとしても，それは期末において，彼ら自身の購買量に比例して分配される利潤がそれだけ多くなるということに他ならない。それゆえに，「小売組合は，目をつぶったままで卸売組合の提供するものを卸売組合の言う価格で異議無く買うとしても，大きな危険に会うことはないであろう」[8]（Pigou 1925, 233）。

結論としてマーシャルは，道徳的な力と経済的効率性を結合する消費者協同組合を以下のように高く評価している。

小売協同組合が個人によって適切に支持されるならば，また卸売協同組合が小売組合によって適切に支持されるならば，我々が最近聞かされることの多いトラストのもっともらしい推進者の主張よりも，はるかに大きな経済を達成できる。…偉大な協同組合的な連合の発展は，労働階級が自らを助ける方法である。その力は道徳的な力であり，民主制と平等の広範な基礎の上に立っている。その利益はすべて消費者の間に分配され，その消費者は大部分は自ら生産者であり，彼らの稼得に応じて消費し，彼らの能率に応じて稼得を手にする。それは他のあらゆる企業の頭上に高く聳え立ち，あらゆる時代の賛美を獲得し，労働者の手と頭脳，そして良き事に対する彼らの思慮と熱意の大いなる産物である。（Pigou 1925, 236）

3.2　マーシャルの協同組合論の特徴

マーシャルは協同組合の社会的・道徳的意義を重視した。これに加え，小売商店と比較した協同組合の経済的効率性を次のように指摘した。

・大量買付けによる経済的利益。

・生産者からの現金での直接購入。

・広告宣伝が不要，商品の品質低下を招かない。

さらに，マーシャルは消費卸売組合の以下のような内在的経済性も指摘している。

・原生産者に接近でき，その購入量は莫大であって，生産者と輸入業者からあらゆる譲歩と

8　さらに卸売部門に属する生産部門に関しても，マーシャルは次のような経済的効率性の存在を示している。「生産部門は，大部分の競争企業の運命を緊張と圧迫に満ちたものにする価格の変動に関して，ほとんど懸念を持つ必要はない。もしある年に，原材料の幸運な仕入れができたとして，卸売組合がはるかに高い利ざやを持つ販売価格を認めたとしても，利益はすべて卸売組合の共通の財布に入る。また別のときには，市場が原材料の買い手たちにとって不利になり，賃金やその他のすべての経費を支払い，資本に対して5パーセントの固定した報酬を支払うときには損益計算書が赤字になる場合でも，通常の経営が混乱することはない。もし独立の企業であれば以前の年度の損失の累積によって倒産に追い込まれるような生産部門であっても，卸売組合の強力な手によって流れを乗り切ることができ，失敗の教訓を携えてそれから安全に脱出して，順調な年には高い純利潤を獲得している。」（Pigou 1925, 234）

配慮を要求できる。

・消費者（顧客）が卸売組合を所有しているため，卸売組合が設定する価格を低くすることができる。

4　マーシャル以降の消費者協同組合論

ここからは，マーシャルの弟子たちの消費者協同組合論を年代順に検討し，それぞれについてどのような新たな知見が加えられたかを整理していく。

4.1　C.R. フェイ

C.R. フェイの初期の著作である *Co-operation at Home and Abroad*（1908）は，4 つの協同組合形態―信用組合，農業協同組合，労働者協同組合，消費者協同組合―を詳細に扱っている。本稿では，この内消費者協同組合に関する議論を取り扱う[9]。

4.1.1　フェイの協同組合論

4.1.1.1　協同組合の経済的効率性

（1）　安定した顧客の確保と大規模組織による効率性

消費者協同組合の目的は，消費者が自らの必要とするものを最も適切と考えられる機構により手に入れ，それにより生産者が消費者と別れている場合に存在するリスクを避けるということにある。消費者が結合することによってこれらの経済を得ることができるが，実際には三重の行動が必要になる。消費者協同組合の組合員がその欲求を店舗に伝えねばならないこと，彼らはその店舗から欲求を満たさなければならないこと，そして彼らが店舗で働く人々を管理しなければならないことである（Fay 1908, 309）。

協同組合は一般の小売店舗に比べこの点で有利であるかどうか，フェイは次のように議論を進める（Fay 1908, 309-314）。まず個人経営の店舗は，その顧客の欲求を推測できるに過ぎないので，価格を設定する際に売れ残りや損失のリスクに対するマージンをとらなければならないし，客を呼ぶために多額の広告費を使わなければならない。これに対し協同組合の店舗は，どのような財が必要とされるかに関する知識とそれらが購入されるという保障がある。売れ残りのリスクは低く，また宣伝広告支出はより少なくすむ。

また協同組合は「消費者が彼ら自身の店主となる」（Fay 1908, 315）というもうひとつの利点を持っている。組合員は店主としての必要な機能を個別に肩代わりし，公式・非公式の監査や，彼らの中から選出された管理委員会などを通じて，事業の詳細を管理する。協同組合はその管理業務を組合員に分散させるので，全般的管理に関する費用を必要としない。また委員会への

9　Fay (1908 Ch. IV-VI).

出席費と職員の給料という他の 2 つの要素についても支出が少ない。

さらに協同組合は，他の一般の企業組織に対する全体的な優位性に加え，主要な販売単位の大きさの面においてそれが競合する小規模な小売店舗に対する優位性を持つ。販売地域の拡大は，組合員の管理運営に関する関与の縮小というリスクも持つが，これは店舗の構造を工夫することにより軽減される。例えば支店に囲まれた中央店舗は，小規模および大規模小売販売の利点を結合する。

(2)　消費者協同組合固有の経済性—市場価格での販売と購買に比例した配当

上で述べた効率性は消費者協同組合以外の小売店舗でも得られるが，ヨーロッパ諸国での経験によれば，市場価格で販売し組合員にその購買に比例して最終的利益を分配する協同組合固有の制度[10]の下で，この効率性は最もよく実現されている。この制度は協同組合の利益をはっきりと組合員に示し，それにより顧客を引付け維持する刺激を与えている。

市場価格での販売（sales at market price）は，二重の利益を持っているとフェイは考える（Fay 1908, 315）。

第一に，純粋に事業上の理由である。費用を償うだけの価格で販売しようとした場合，様々な外的要因に伴う変動に依存する平均費用の推定はとりわけ誤りやすい。そしてこの誤りが悪いほうへ向けば，購買者にさらなる支払いを要求する必要が生じ，それは困難と苛立ちを引き起こすだろう。

第二に，心理的な理由である。市場価格で販売し，余剰を期末まで蓄積することにより，協同組合はその利益を膨らませる。これにより協同組合は，その経済的利益を顧客に対し強く印象付けることができる。

また購買に比例した配当（the dividend in proportion to custom）の利点は，その平等性にある（Fay 1908, 316-7）。まず購買に対する配当は，協同組合を開かれた民主的な組織に保つ。すべての配当が資本の保有を基準に分配されるならば，既存の組合員はその数を制限することにより明らかに利益を得られるだろう。しかし購買に比例した配当という方法により，そのような政策は打ち負かされる。なぜなら，組合員の数が増えその購買が大きくなるほど，店舗の全般的支出は少なくなるからである。

また購買に対する配当は，組織化された消費者に報酬を与えるもっとも公平な方法である。なぜなら，最終的に店舗の成功を決めるのは，資本の保有量ではなく，店舗に対する忠誠の度合いだからである。したがって，組合員が店舗の成功に貢献するほど，彼らは利潤を得る権利を持つのである。

10　最初にこの制度を導入した協同組合の名をとって「ロッジデール制度」と呼ばれている。

4.1.1.2　社会的意義

協同組合は労働者の教育機関ではなく，本質的に商業的組織である。しかしその活動の過程において，それはメンバーにいくつかの社会的賜物を与えてきた（Fay 1908, 323-333）。

（ⅰ） 労働者に自己管理の役割を与えた

協同組合の各メンバーは一人一票の投票権を持っており，また組合はそれへの加入から経営の最高責任者の地位にいたるまで，知性ある労働者が上る責任の階梯を備えており，彼らは事業に対する識見と他者を管理する力を要求される，より高位の知的労働を経験する。このように，産業がより集約化され労働者が機械に厳格に固定される中で，協同組合は労働者の見通しの狭さを正すものとしてより価値あるものとなった。

（ⅱ） 労働者を「現金支払い」の習慣になじませた

労働者の組織である生協店舗は，店舗への負債はその同僚に対する間接的な不正の形であることを印象付ける。すべての組合員が少なくとも 1 株を持つので，生協店舗はそのルールに従わせるための強力な手段を持っている。労働者階級が現金払いに慣れるとともに，その利益が実現されるので彼らはそれを続けるようになる。しかし労働者階級の大部分にこの慣習をもたらすのは，民主的な道徳的影響力を持つ生協店舗である。

（ⅲ） 貯蓄を促進し，労働者階級の投資機会を開いた

生協運動において倹約を媒介するのは配当である。それは簡単でまた半強制的であるため強力な媒介である。

（ⅳ） メンバーに自身と労働者階級全般の知性と性格の向上のための犠牲を求めた

教育への労力と資金の犠牲は，イギリスの協同組合に特異な特色を与えている。また，この領域において，女性たちが，労働者の習慣を保つという彼女たちに帰属する権力に対応する，社会的認知を得ることができた。そしてそれは他の労働者階級の組織における比重に比べ大きかった。

4.1.1.3　公営事業との比較

フェイは，生協運動は店舗や社会的教育センターの集まり以上のものであり，生産的活動に向かう非常に柔軟な拡張力を持つ産業的連邦である，と評価する。さらに進んで彼は，協同組合は公営事業と同様の「社会的」あるいは「集産主義者」プログラムを生み出した，と考える（Fay 1908, 334）。どちらの動きも，消費者の利益を特に重視し，彼らから選ばれた代表により経済活動を彼ら自身の手に任せるという，同じ立場にあるからである。

しかし彼は協同組合と公営事業には重要な相違点があると指摘する。自治体は自然独占の事業を行なっている。さらに自治体の住人はそのサービスに不満であっても，転居しない限り他

のサービスを受けることはできない。それらを使わないことはできるかもしれないが，租税を支払っていればその費用を支払わなくてはならない。他方共同組合は，競争的領域で活動しており国家の補助は受けていない。参加は自由であり，気に入らない場合は他のところで取引ができる（Fay 1908, 334-5）。

また公営企業の問題点のひとつは，成功の基準が明確でないことである。それらのサービスのいくつかは，生産費を償う収益を目的とせず，むしろ住民の産業的，社会的地位の向上という報酬を求めている。したがって，それらが公営企業で行われた場合，これらのサービスは，消費者に帰属する満足や便益の増加により償われる，実際の費用以下の価格で供給されようとする。このようなことは常に行われうるが，それは赤字を埋め合わせるために納税者を当てにすることができるからである。これに対し，協同組合は頼るべき納税者を持たず，少なくとも費用を償わなければならない（Fay 1908, 335-6）。

さらに，自治体あるいは協同組合の顧客はその地域の住人であるが，自治体の範囲は限られ恣意的であるのに対し，協同組合は柔軟であり体系的な再構成が可能である。協同組合はその支店システムにより，販売管理エリアを拡張あるいは縮小できる。例えば，消費地域に密接に有利に結びついた地域生産連盟を作ったり，中央連盟は大規模な集中生産を一手に引き受けることができる（Fay 1908, 336-7）。

4.1.4　フェイの協同組合論の特徴

フェイはマーシャルの消費者協同組合の経済的効率性に関する分析を引き継いだ。これに加え，彼は協同組合の経済的効率性が，その組織形態と密接に関連しているということを明らかにした。

第 1 に，消費者協同組合は，生産者と消費者が分離しているときに生じるリスクを避けるように設計されたことを示した。次に，彼は協同組合の利益を次のように整理した。

・協同組合はどの商品が必要とされているかを知ることができ，またそれが購入されることが確かなため，売れ残りのリスクを回避し，広告支出を少なくすることができる。

・消費者自身が店主であるため，管理費用が少なくて済む。

第 2 に，フェイは消費者協同組合に固有の制度―市場価格による販売と，購買に応じた配当―がもたらす経済的効率性について考察する。まず市場価格による販売の利点は以下のとおりである。

・費用のみを償う価格の場合，価格の動向の予想を誤った場合には消費者が（高い価格を支払うことにより）不利益を被る。

・市場価格で販売し利益を蓄積することにより，財政的優位性を示すことができる。

次に，購買に応じた配当の利点は次のようになる。

・協▫▫合が開かれた▫主▫▫織となる
・最終▫に▫▫が成功するかどうかは顧客の▫誠▫により決まるので　それは▫酬を▫▫するもっとも公▫な▫▫となる

さらに　▫は協▫▫合の社会▫重▫性を指▫し　また公営企業との▫較を行っている

..,　D.H.

D.H. マグレガーは The Evolution of Industry　+3++　において　▫▫者の生活水準を向上させるための産業▫織の▫革について▫じているが　この▫作の▫ 2 章において▫は消▫者協▫▫合について言及している　▫節ではこれについて検▫する

..,.+

マグレガーは　協▫▫合は事業における▫くのリスクを▫ける仕▫みである　Macgregor +3++, , , /　と▫える　協▫▫合においてリスクは　一▫それが取り扱う財の種▫により　また一▫はその資▫が所▫される条件により▫けられるとされる

協▫▫合が扱う財は　家▫において広く安▫▫な需▫が▫在する　家▫▫▫　と呼ばれうるものである　そのような財を▫▫する際のリスクは▫常に▫く　また協▫▫合は▫況時に▫の種▫の取引より悪影響を受けないということはよく▫られている　それらはまた　▫行の▫化があまり重▫でない財である　家▫▫▫を生産しそれ自▫が▫▫による▫化に影響される機械のような　生産者のリスクが▫常に▫きい財は　協▫▫合の仕▫みには▫り込まない　生産手▫の技術▫▫化がどのようなものであろうと　規格化された形▫の食▫や衣▫　家▫▫▫には常に需▫が▫在する　Macgregor +3++, , , /-0

また　協▫▫合のリスクは　その▫潤が▫▫される▫▫によっても軽減される　,/* ▫人の出資者はその出資に▫し▫ -* パーセントの純▫潤を生み出すが　その / パーセントのみが出資者に▫し支▫われる　残りは出資金に▫▫してではなく　その購▫に▫▫して▫▫される　消▫者が▫時に出資者であるという事実を考えると　協▫▫合は生産者と▫▫に消▫者の▫織である　その資▫は広く▫散され　そして▫合はそれ▫自の▫▫で▫潤を▫▫することを▫▫した　この▫▫の仕▫みは　協▫▫合の財に▫する確かな市場をもたらした　なぜなら　供給される財はまさに出資者が常に使おうとするものであり　したがって▫らの購▫を自▫たちの▫織に向かわせ　消▫者としても生産者としても▫益となるからである　Macgregor +3++, , ,0-1

さらに協▫▫合は　個　の▫▫が自らの経営に責▫を持つという制▫からなっているが　これは▫▫▫な関心事のみが▫域委員会あるいは▫央▫織に▫くということを意▫する　権限は委譲され▫散されているので　▫央▫織に過▫の▫▫がかかるということはない　したがって協▫▫合は　トラストや▫の形▫の▫規▫な企業と▫▫に　▫信　交▫システムや▫規▫裁▫

の利点を以下のようにまとめている[13]。

・小規模で私的所有であることから，政府企業のような官僚性の悪弊から逃れることができる。
・大企業の株主とは違い，組合員は事業を取り巻く状況を判断し，経営の問題点を発見する戦略的位置を占めている。
・政府企業や民間企業と異なり，協同組合は組合員の自尊心と金銭的動機の双方に訴えかけることにより，管理費用が少なくて済む。

本稿および先行研究におけるマーシャルの分析との比較から，マーシャル以降のケンブリッジ経済学者による消費者協同組合の経済的効率性に関する新たな分析的貢献は，次のようにまとめることができるだろう。

・顧客である消費者は自らが店主となり，生産・卸売・小売を行うため，消費者協同組合は売れ残りのリスクに直面することが少なくなり，広告，管理運営に係る費用を削減することができる。
・消費者協同組合の規模は，組合員のリスク負担能力と購買力との関係から決まる。
・消費財のみを扱うことにより，消費者協同組合はその商品に対する需要の変動に伴うリスクを回避できる。また同時に，組合の最適規模に影響を与える，組合員のリスク負担能力と購買力との比率を保つことができる。
・消費者協同組合に固有の制度には，以下のような経済的効率性が存在する。
  （ⅰ） 市場価格での販売は，費用のみを償う価格での販売に比べ消費者に損失を与える可能性が少ない。
  （ⅱ） 購買に比例した配当は，組合店舗の商品への確実な需要をもたらすとともに，組合員への報酬の公平な分配方法でもある。

なお，本稿の残された課題は以下の 2 つである。まず，最初に述べた通り，第 3 セクター論の興隆の中で重要性が増しつつある，消費者協同組合の経済学的分析の発展の一助として本稿は執筆されたが，過去の経済学者たちの知見を現代の理論の展開にいかに生かすかという問題には着手することができなかった。また，今回はケンブリッジにおける消費者協同組合論の展開に焦点を当てたが、その後の歴史においてはケインズ経済学とそれを基礎とした管理経済論の発展の中で，協同組合論は急速に衰退していく。管理経済論の台頭の中での協同組合論の変容の過程が，今後検討されねばならないだろう。

13　Elliot 1990, 472.

参 考 文 献

Birchall, J. 1994. *Co-op: the people's business.* Manchester University Press（中川雄一郎，杉本貴志訳『コープ：ピープルズ ビジネス』大月書店，1997）.

Cole, G.D.H. 1944. *A century of co-operation*. Allen & Unwin（中央協同組合学園コール研究会訳『協同組合運動の一世紀』家の光協会，1975）.

Elliott, J. E. 1990. "Alfred Marshall on Socialism." *Review of Social Economy,* 48(4): 450-76.

Fay, C.R. 1908. *Co-operation at home and abroad: a description and analysis*. P.S. King & Son.

Groenewegen, P. 1995. *A soaring eagle: Alfred Marshall, 1842-1924*. E. Elgar.

Gurney, P. 1996. *Co-operative culture and the politics of consumption in England, 1870-1930*. Manchester University Press.

Macgregor, D.H. 1911. *The evolution of industry.* Williams and Norgate.

Marshall, A. 1879. *The Economics of Industry*. Macmillan（橋本昭一訳『産業経済学』関西大学出版部，1985）.

Marshall, A. 1889. "Co-operation," in Pigou 1925.

Marshall, A. 1919. *Industry and Trade*. Macmillan（永沢越郎訳『産業と商業』岩波ブックサービスセンター，1991）.

Marshall, A. [1890] 1920. *Principles of Economics (8th Ed.)*. Macmillan（永沢越郎訳『経済学原理』岩波ブックサービスセンター，1997）.

Pigou, A.C. 1912. *Wealth and Welfare*. Macmillan.

Pigou, A.C. 1920. *The economics of welfare*. Macmillan（気賀健三他訳『ピグウ厚生経済学』東洋経済新報社，1965）.

Pigou, A.C. ed. 1925. *Memorials of Alfred Marshall*. Macmillan.

Potter, B. 1891. *The co-operative movement in Great Britain*. S. Sonnenschein.

Reisman, D. 1987. *Alfred Marshall: progress and politics*. Macmillan.

Robertson, D.H. 1923. *Control of Industry*. Nisbet & Co. Ltd.

Shimodaira, H. 2005. "Dennis Robertson on Industrialized Society: *The Control of Industry* reexamined"『経済学史研究』47（2）: 45-56.

Webb, Sidney and Beatrice. 1920. *A constitution for the socialist commonwealth of Great Britain*. Longmans, Green（岡本秀昭訳『大英社会主義社会の構成』木鐸社，1979）.

Webb, Sidney & Beatrice. 1921. *The consumers' co-operative movement*. Longmans, Green.

近藤真司，1993.「マーシャルと J.S. ミル」，井上琢智，坂口正志編『マーシャルと同時代の経済学』ミネルヴァ書房，52-82 ページ。

澤井安勇，2004.「ソーシャル・ガバナンスの概念とその成立条件」神野・澤井（2004）：40-55。

神野直彦・澤井安勇編著，2004.『ソーシャル・ガバナンス』東洋経済新報社。

高端正幸，2004.「公共サービス供給の多元化とソーシャル・エコノミー」神野・澤井（2004）：122-142。

Cambridge Economists on Consumers' Co-operation in the Early 20th Century

Hiroyuki Shimodaira

This paper describes the analysis of Consumers' Co-operation by the Cambridge economists from the late nineteenth century to the early twentieth century. In section 2, we describe the historical background from which the analysis of Consumers' Co-operation was put forth. From section 3 to section 4, we explore the view on the Co-operation by the Cambridge economists in turn: Alfred Marshall, C. R. Fay, D.H. Macgregor, and A.C. Pigou. Finally, in section 5, we clarify their contributions to the analyses of the Co-operation.

New contributions analyzing the Co-operation of the post-Marshallian Cambridge economists are as follows:

- Since the customers are their own shopkeepers and manage retail, wholesale, and production directly, Consumers' Co-operation faces a lower risk of unsold goods, and can reduce advertising and administrative expenses.
- The scale of the Co-operation is determined by the ratio of the members' risk-taking capacity and their purchasing power.
- By dealing with consumer goods only, the Co-operative store can avoid the risk of changing demand for their goods, and can maintain the proportion of the risk-taking capability and purchasing power of the members that affects the optimal scale of the store.
- The system peculiar with the Co-operation has the following efficiency:
  (i) Sales at market price have few possibilities of inflicting loss on the consumers compared with sales at the price which compensates for costs.
  (ii) The dividend in proportion to custom gives a sure market for their goods, and it is a fair method of giving remuneration for the members.

サプライチェーンにおける Bullwhip 効果を抑制するための一手法

—むだ時間システムとメモリーレスフィードバックを用いた解析— *

西　平　直　史

1 はじめに

1960 年代以降，盛んに研究されている現代制御理論は，「横断的学問」の 1 つとして，制御工学のみならずさまざまな分野に応用されている［1］。その一つが生産管理・在庫管理への応用である。参考文献［2，3］では，生産管理において現代制御理論を適用し，良好な結果を得られたことが報告されている。

ところで，生産管理や在庫管理といったサプライチェーンにおいて「リードタイム」を考えなければならないケースが多い。リードタイムとは，生産のときの生産に要する時間，在庫管理においては発注してから実際に入庫するまでの時間など「遅れ」の時間を意味する。

リードタイムが引き起こす問題の 1 つは，Bullwhip 効果が生じることである［4］。Bullwhip 効果とは，実際のサプライチェーンにおいて観測されたものであるが，わずかな在庫の余剰（または不足）分が，最終的には莫大な在庫増につながる現象であり，余剰な在庫は経営を圧迫するため Bullwhip 効果を抑制するような手法が研究されている。

そのような見方に基づいた場合，参考文献［2］の方法ではリードタイムを扱うことができないため，新たな手法を導出することが必要になる。制御理論を適用することを考えた場合，リードタイムの「遅れ」をむだ時間としてとらえることが自然であろう。参考文献［5］では，そのような観点に基づいて，サプライチェーンをむだ時間をもつ動的プロセスとして定式化し，それに基づいた解析を古典制御理論を用いて行なっている。

本稿では，参考文献［5］と同様にサプライチェーンをむだ時間をもつ動的システムとして定式化するが，現代制御理論を用いて解析を行なうことを目的とする。ここで，現代制御理論を用いることの利点は，あるパラメータを試行錯誤的に決めるのではなく，（例えば計算機を用いた）計算によって簡単に数値計算で求められることにある。ここでは，入力むだ時間システムとして定式化できることを示し，それに対してメモリーレスフィードバックとサーボ系の構成

＊　2007 年 11 月 30 日受理

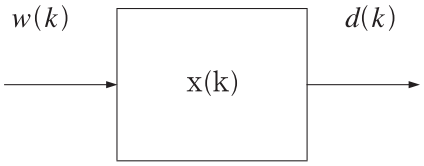

図 1：在庫管理モデル

という 2 つのコントローラを設計することを考える。また，数値例によりそれぞれの効果を検証する。

なお，サプライチェーンにおける生産管理と在庫管理は同じ形の数理モデルとして表わすことができるため，どちらも同じ枠組みで考えることができる。しかし，言葉を使い分ける煩雑さを避けるため，以下ではリードタイムがある在庫管理を考えることにする。

2　問題の定式化

本稿では，図 1 のような離散時間表現されたモデルを考える。$x(k)$ は時刻 k における在庫量，$w(k)$ は時刻 k における入庫量，$d(k)$ は時刻 k における出庫量である。さて，時刻 $k+1$ における在庫量は，時刻 k における在庫量と入庫量の和から出庫量を減じたものになるので，これらを用いると

$$x(k+1)=x(k)+w(k)-d(k) \tag{1}$$

と表わされる。

ところで，発注してから実際に入庫するまで時間がかかるのが一般的である。これをリードタイムと言うが，ここではリードタイムを L として，時刻 k における発注量を $u(k)$ とすると，発注量と入庫量については

$$w(k)=u(k-L) \tag{2}$$

なる関係が成り立つ。(2)式を(1)式に代入すると

$$x(k+1)=x(k)+u(k-L)-d(k) \tag{3}$$

となる。これが本稿で考察する在庫管理モデルである。

さて，(3)式を考えると，$x(\cdot)$ は観測可能であるものの直接制御できない変数，$u(\cdot)$ は発注量であるので決めることのできる変数，$d(\cdot)$ は外部からの要請により定められる変数であることに留意すると，$x(\cdot)$ を状態変数，$u(\cdot)$ を入力変数，そして $d(\cdot)$ を（観測可能な）外乱と考えることができ，これは現代制御理論における入力にむだ時間をもつシステム表現とみなすことができる。

そこで，本稿では現代制御理論に基づいて(3)式を解析し，Bullwhip 効果を抑制する一手法を考察する。

3 解　　析

3.1 メモリーレスフィードバック

まず，Bullwhip 効果を制御理論から見た解釈を与えておこう。Bullwhip 効果とはわずかな在庫の過剰分が，最終的には莫大な在庫増につながる現象である。(3)式において，Bullwhip 効果が生じるということは，$x(\cdot)$ が在庫量を表わすので，状態変数 $x(k)$ がだんだんと大きくなっていくことになる[1]。つまり，制御理論的表現を用いると，Bullwhip 効果が生じるときには，$x(k)$ が（内部）不安定であると言えよう。

そこで，まず(3)式の内部安定性を考えることにする。内部安定性に外乱は影響を与えないので

$$x(k+1)=x(k)+u(k-L) \tag{4}$$

を考える。今，(4)式において，安定性を考える平衡点を $x(k)=0$ としておこう。もし，平衡点が $x_0\neq 0$ である場合には，$\tilde{x}(k)=x(k)-x_0$ なる偏差系を考えれば，

$$\tilde{x}(k+1)+x_0=\tilde{x}(k)+x_0+u(k-L)$$

となるので，

$$\tilde{x}(k+1)=\tilde{x}(k)+u(k-L)$$

となり，平衡点を $x(k)=0$ としたことは一般性を失うものではないことに注意しておく。

(4)式において $u(k)=0$ とした場合には，

$$x(k+1)=x(k) \tag{5}$$

となる。このシステムの平衡点は $x(k)$ の係数が 1 であるため，漸近安定ではないが安定である。言い換えると，在庫数が所定の数からずれた場合，そのずれた数のまま増減しないことを意味する。

ただし，このままでは外乱が加わった場合，つまり在庫からの出庫があった場合には，平衡点からのずれがどんどんと大きくなっていく。これも一種の Bullwhip 効果の要因となると考えることができる。したがって，ここでは平衡点が漸近安定となるようにフィードバックすることを考える。むだ時間システムの漸近安定化コントローラの設計については種々の手法があるが，本稿ではもっとも簡単なメモリーレスフィードバックを考えることとする。考えるコントローラは

$$u(k)=Kx(k) \tag{6}$$

なるものである。ここで K はコントローラゲインである。(6)式がメモリーレスフィードバックと呼ばれるのは，時刻 k の情報のみをフィードバックするものであり，過去の履歴をメモリーしておく必要がないからである。在庫管理においては，現時刻の在庫量を K 倍した値を発注す

1　Bullwhip 効果は必ずしも単調増加の場合だけではなく，振動しながら大きくなっていく場合もある。したがって，ここでは Bullwhip 効果を $x(k)$ の絶対値が増加していくこととしておく。

る非常に簡単な方式である。在庫管理においては，需要予測を含んだ量を発注することが一般的でありこのような方式は一般的ではないが，K を適切に設計すれば漸近安定となるようにできる。

そこで，漸近安定となるコントローラの条件を与えておこう。その準備として，(6)式を(4)式に適用した閉ループ系を導出すると

$$x(k+1)=x(k)+Kx(k-L) \tag{7}$$

となる。さらに，これは

$$\begin{bmatrix} x(k+1) \\ x(k) \\ \vdots \\ x(k-L+1) \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 1 & 0 & \cdots & K \\ 1 & 0 & \cdots & 0 \\ \vdots & \ddots & \ddots & \vdots \\ 0 & \cdots & 1 & 0 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} x(k) \\ x(k-1) \\ \vdots \\ x\,(k-L) \end{bmatrix} \tag{8}$$

と書き換えることができる。(8)式はむだ時間のない線形システムであるので，ただちに漸近安定条件がつぎのように導出される。

条件 1（漸近安定条件） あるメモリーレスフィードバックゲイン K に対して，行列

$$\begin{bmatrix} 1 & 0 & \cdots & K \\ 1 & 0 & \cdots & 0 \\ \vdots & \ddots & \ddots & \vdots \\ 0 & \cdots & 1 & 0 \end{bmatrix}$$

の固有値が複素平面の単位円内にあるとき，閉ループ系(7)は漸近安定である。

この証明は，離散時間システムの安定条件から自明であるので省略する（例えば参考文献[6]）。

条件 1 を満たす K を用いれば，閉ループ系は漸近安定になるため Bullwhip 効果を抑制できる。

3.2 サーボ系の構成

さて，前節で漸近安定となるメモリーレスフィードバックコントローラを考えたが，外乱が加わった場合，すなわち出庫が発生した場合には，内部安定性だけでは不十分で偏差が生じることが知られている（例えば参考文献[7]）。サーボ系を構成するために準備をしておこう。まず，在庫量は観測可能と仮定してその観測出力を $y(k)$ とすると

$$y(k)=x(k) \tag{9}$$

となる。また，参照入力を $r\,(k)$ として，図 2 のようなサーボ系を構成する。図 2 において，$P(k)$ は(3)式を表わし，K はメモリーレスフィードバックゲインである。また，ここでは出庫数としてステップ状の外乱を考えるため，$C(k)$ は定常偏差を取り除くため，積分器を導入し

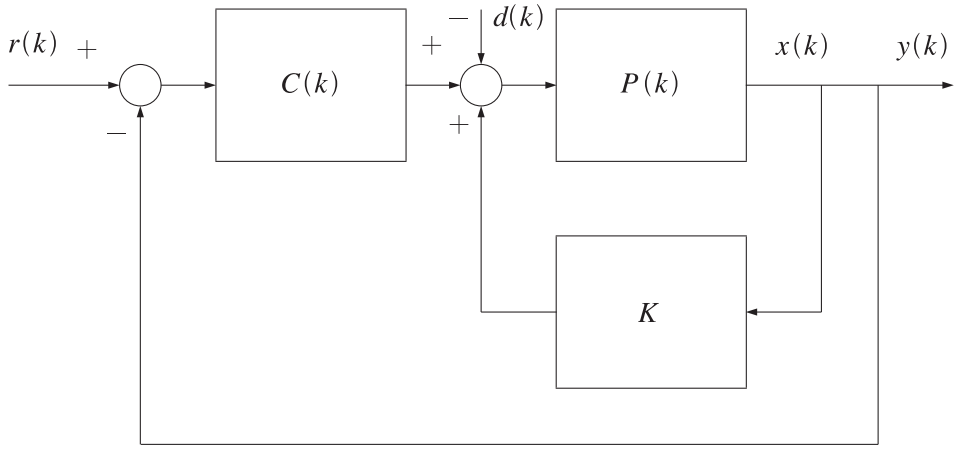

図 2：サーボ系

$$x_c(k+1)=x_c(k)+T(r(k)-y(k)) \tag{10}$$

を考える。ここで，$x_c(k)$ は積分器の状態変数，T はパラメータである。参考文献［7］と同様の手法でこの T の条件を与えておこう。図 2 の安定性を考える上で外性信号は影響を与えないので $d(k)$ と $r(k)$ は 0 として考える。このとき，(10)式は

$$x_c(k+1)=x_c(k)-Tx(k) \tag{11}$$

となり，

$$u(k)=Kx(k)+x_c(k)$$

なる制御則に対して，(7)式と(11)式の拡大系を考えると，

$$\begin{bmatrix} x(k+1) \\ x(k) \\ \vdots \\ x(k-L+1) \\ x_c(k+1) \\ x_c(k) \\ \vdots \\ x_c(k-L+1) \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} 1 & 0 & \cdots & K & 0 & 0 & \cdots & 1 \\ 1 & 0 & \cdots & 0 & 0 & 0 & \cdots & 0 \\ \vdots & \ddots & \ddots & \vdots & \vdots & \vdots & \cdots & \vdots \\ 0 & \cdots & 1 & 0 & 0 & 0 & \cdots & 0 \\ -T & 0 & \cdots & 0 & 1 & 0 & \cdots & 0 \\ 0 & 0 & \cdots & 0 & 1 & 0 & \cdots & 0 \\ \vdots & \ddots & \ddots & \vdots & \vdots & \vdots & \cdots & \vdots \\ 0 & 0 & \cdots & 0 & 0 & \cdots & 1 & 0 \end{bmatrix} \begin{bmatrix} x(k) \\ x(k-1) \\ \vdots \\ x(k-L) \\ x_c(k) \\ x_c(k-1) \\ \vdots \\ x_c(k-L) \end{bmatrix} \tag{12}$$

となる。これよりただちにつぎの条件が導出される。

条件 2（サーボ構成条件） あるメモリーレスフィードバックゲイン K およびパラメータ T に対して，行列

$$\begin{bmatrix} 1 & 0 & \cdots & K & 0 & 0 & \cdots & 1 \\ 1 & 0 & \cdots & 0 & 0 & 0 & \cdots & 0 \\ \vdots & \ddots & \ddots & \vdots & \vdots & \vdots & \cdots & \vdots \\ 0 & \cdots & 1 & 0 & 0 & 0 & \cdots & 0 \\ -T & 0 & \cdots & 0 & 1 & 0 & \cdots & 0 \\ 0 & 0 & \cdots & 0 & 1 & 0 & \cdots & 0 \\ \vdots & \vdots & \cdots & \vdots & \vdots & \ddots & \ddots & \vdots \\ 0 & 0 & \cdots & 0 & 0 & \cdots & 1 & 0 \end{bmatrix}$$

の固有値が複素平面の単位円内にあるとき，閉ループ系(12)は漸近安定である。

この証明も条件 1 と同様であり自明であるので省略する。

条件 2 を満たす K と T を用いて図 2 の制御系を構成すれば，Bullwhip 効果を抑制し，かつ定常偏差を 0 にすることができる。

4 数　値　例

本稿で提案した条件の有効性を確認するため 1 つの数値例を取り上げる。ここでは，もっとも簡単なリードタイムが $L=1$ の場合を考えてみよう。すなわち，(1)式は

$$x(k+1)=x(k)+u(k-1)-d(k) \tag{13}$$

となる。また，出庫数はステップ状のものを考え，

$$d(k)=\begin{cases} 0(k<5) \\ 5(k\geq 5) \end{cases}$$

とする。これは，時刻 $k<5$ までは出庫がなく，時刻 k 以降には一定数（この場合は 5 個）の出庫があることを表している。

4.1 制御入力が 0 の場合

さて，まず制御を施さない場合，つまり発注をしない場合を考える。このとき $u(k)=0$ であるので(13)式は

$$x(k+1)=x(k)-d(k)$$

となる。前節でも述べたがこのシステムは漸近安定ではないが，安定なシステムである。そこで，$u(k)=0$ とした場合のシミュレーション結果を示しておこう。まず，$d(k)=0$ すなわち出庫がない場合の在庫量の変化を図 3 (a) に示す。ここでは，初期値を 5 としておく（以下のシミュレーションにおいても同様とする）。この系は漸近安定ではないが安定であるため，$x(k)$ は初期値のまま変化しない。実際，入庫も出庫もない状況であるから，在庫数が変化しないのは当然である。

つぎに，出庫がある場合のシミュレーション結果を図 3（b）に示す。この場合，在庫数は単調に減少しているが，入庫がない状況で一定数ずつ出庫していくことを表わしている。

4.2　メモリーレスフィードバック制御を施した場合

条件 1 に基づいたメモリーレスフィードバック制御を施した場合のシミュレーション結果を示す。条件 1 を満たすコントローラゲイン K は無数にあるが，そのうちの一つとして $K=-0.5$ とする。このとき，

$$\begin{bmatrix} 1 & -0.5 \\ 1 & 0 \end{bmatrix}$$

の固有値は $0.5+0.5i$，$0.5-0.5i$ となり複素平面上の単位円内にあることが確認できる。ただし，$i^2=-1$ である。

まず，$d(k)=0$ の場合を図 4（a）に示しておく。$u(k)=0$ の場合とは異なり，メモリーレスフィードバックにより漸近安定化されているので，速やかに平衡点に収束していることがわか

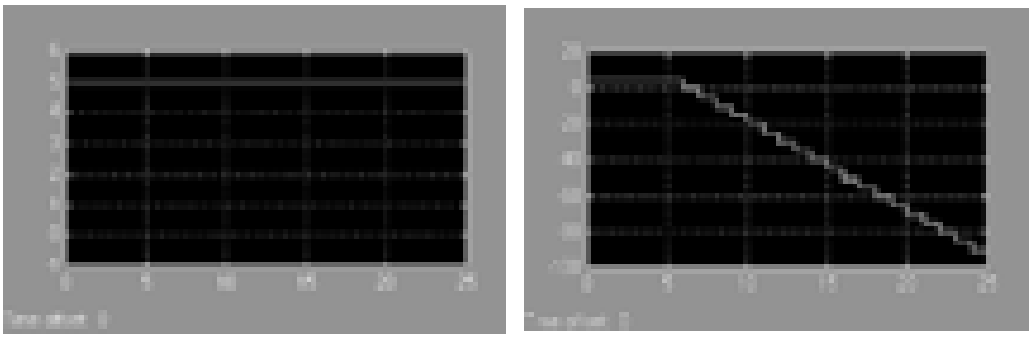

（a）外乱がない場合　　（b）外乱がある場合

図 3：入力がない場合の在庫数の変化

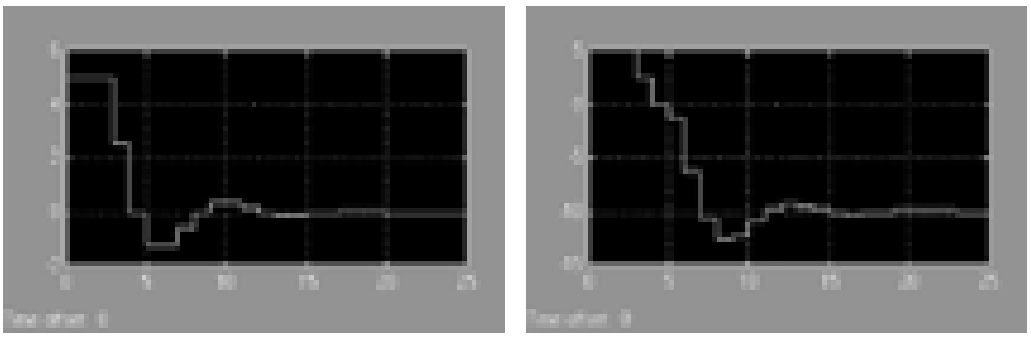

（a）外乱がない場合　　（b）外乱がある場合

図 4：メモリーレスフィードバックの場合の在庫数の変化

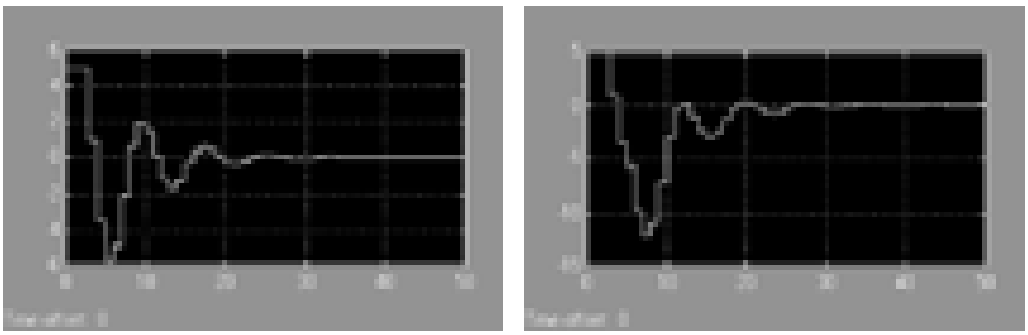

（a）外乱がない場合　　（b）外乱がある場合

図 5：サーボ系を構成した場合の在庫数の変化

る。図 4（b）は，出庫があるときの場合の在庫数の変化である。この場合，在庫数には平衡点からの定常偏差が生じている。このように，メモリーレスフィードバックによる漸近安定化だけでは定常偏差を取り除くことができないことがわかる。

4.3　サーボ系を構成した場合

まず，K，T を条件 2 にしたがって設計しておく。条件 2 を満たす K，T は無数にあるが，ここでは $K=-0.7$，$T=0.1$ とする。このとき

$$\begin{bmatrix} 1 & -0.7 & 0 & 1 \\ 1 & 0 & 0 & 0 \\ -0.1 & 0 & 1 & 0 \\ 0 & 0 & 1 & 0 \end{bmatrix}$$

の固有値を計算すると，0，0.8187，$0.5907+0.6197i$，$0.5907-0.6197i$ となり，すべて複素平面上の単位円内にあるので，条件 2 を満足することがわかる。

図 5（a）および図 5（b）に $d(k)=0$ の場合と出庫があった場合のシミュレーション結果を示す。サーボ系を構成すると，出庫がない場合に平衡点に速やかに収束するだけに限らず，出庫がある場合にも定常偏差を取り除いて平衡点に収束していることがわかる。

このように，安定性を考慮してメモリーレスフィードバック，およびサーボ系を構成すると Bullwhip 効果に対処できることが示せた。また，定常偏差を除去できるという観点からサーボ系の方が優れていると言えよう。

5　お　わ　り　に

本稿では，サプライチェーンを入力にむだ時間をもつ動的システムとして定式化し，それに

対してメモリーレスフィードバックとサーボ系を構成することで Bullwhip 効果を抑制する手法を提案した。また，メモリーレスフィードバックのみでは，Bullwhip 効果は抑制できるが定常偏差を除去することはできず，サーボ系を構成することで定常偏差を除去できることを示した。

今後の課題としては，予測制御を用いた場合，予見サーボを用いた場合の解析があげられる。本稿では，予測や予見をまったく行なっていないが，実際のサプライチェーンにおいては需要予測が行なわれ，それに基づいた手法が一般的であるので，予測制御や予見サーボを適用することは自然な流れであると言えよう。また，ここでは一つのサプライヤーのみしか取り上げなかったが，複数のサプライヤーをサプライチェーン全体として見た場合について定式化を行い解析をすることも必要である。

参 考 文 献

［1］木村英紀，横断型科学技術とは何か？，計測と制御，42.3, pp. 158-164（2003）

［2］梶浦俊彦・新誠一，生産システムのモデリングと制御，計測と制御，42.2, pp. 140-145（2003）

［3］伊藤幸雄，生産システムのモデリングと PID ニューロ制御政策，大阪経大論集，55-4, pp. 27-34（2004）

［4］圓川隆夫，生産システム，生産管理における全体最適，精密工学会誌，67-11, pp. 1764-1768（2001）

［5］伊藤利昭・橋本芳宏・石原大司，最適制御理論を用いたブルウィップ効果を防止する在庫補充方式の提案，日本オペレーションズ・リサーチ学会 2006 年春季研究発表会，pp. 66-67（2006）

［6］萩原朋道，ディジタル制御入門，コロナ社，（1999）

［7］渡部慶二，むだ時間システムの制御，社団法人計測自動制御学会，（1993）

A Control Approach of the Bullwhip Effect in the Supply Chain

— an analysis of time-delay systems via memoryless feedback control

Naofumi NISHIHIRA

In this paper, a control approach of the bullwhip effect in the supply chain is considered. We formulated a supply chain as a dynamic system with input time delay, and dealt with the bullwhip effect as an unstable dynamic system.

First, we considered a memoryless feedback control. We introduced delay-free systems by augmenting the state-space. The control law was able to stabilize the affected systems that is how the bullwhip effect was controlled. However, steady state errors remained.

Secondly, we designed a servosystem for the purpose of eliminating the steady state errors. We proposed a method of designing the servosystems considering the augmented systems that are similar to the memoryless feedback control case.

Finally, we showed some numerical examples and the effectiveness of the proposed methods.

研究開発活動が将来キャッシュ・フロー予測に与える影響についての実証研究

緒　方　　勇

1. は じ め に

本研究では，会計利益が将来 CF（キャッシュ・フロー）をどの程度予測する能力があるのかについて実証的に検証する。この研究の動機は，大きく分けて二つある。

動機の一つ目は，将来 CF 予測に有用な情報を提供するということが，会計の主目的の一つだからである。例えば，アメリカの財務会計基準審議会 FASB は，1978 年に「財務会計上の基礎概念に関するステートメント」第 1 号「財務報告の目的」を公表したが，その 37 段落目で「財務報告は，投資者，債権者その他の情報利用者が，当該企業への正味キャッシュ・インフローの見込額，その時期およびその不確実性をあらかじめ評価するのに役立つ情報を提供しなければならない。」（FASB（1978）平松・広瀬訳）と宣言している。

動機の二つ目は，近年における将来 CF 予測の重要性の増大という事態である。現代における急速な資本市場の規模拡大は，同時に，企業価値評価の重要性も高めることになったが，企業価値評価のためには将来 CF 予測が必要である。つまり，将来 CF 予測のために有益な情報に対する必要性が急速に高まっており，それに伴い，会計利益がもつ将来 CF 予測のための情報提供機能に対する期待も，急速に高まっている。

会計利益が有する将来 CF 予測能力を直接的に検証した実証研究は海外を中心にいくつか行われている。例えば，Finger（1994）はこの分野のそれまでの研究が将来 CF の短期予測に焦点を絞っていたことを批判して会計利益の将来 CF 長期予測能力について検証している。分析結果は，将来 CF の短期予測については会計利益よりも CF の方が有効であること，しかし長期予測については会計利益も CF も同程度の有効性である，というものであった。また Kim and Kross（2005）は，会計利益が有する将来 CF 予測能力の長期的動向について調査を行い，予測能力が次第に増加する傾向にあることを発見した。しかし我が国では，このように会計利益が有する将来 CF 予測能力を直接的に検証した実証研究はほとんどない。そこで本研究では，我が国のデータを用いて，会計利益の将来 CF 予測能力について直接的に検証を行う。

会計利益がもつ将来 CF 予測能力を評価するための比較基準として，同時期の CF を用いる。そして，同時期の CF と会計利益とで将来 CF 予測能力に差が出るかどうかを調べることにす

る。

複雑で，かつ費用のかかる会計手続きを経て会計利益をわざわざ算出する目的の一つが，将来 CF 予測に有用な情報を提供する事にあるのだから，会計利益は CF よりも，より良く将来 CF を予測できることが求められる。そこで，次の仮説を考える。

（仮説 1）将来 CF 予測には，CF 自身の情報よりも会計利益の方が有効である。

ところで，近年では研究開発活動の重要性が高まりつつある。研究開発費に対する会計処理方法は即時費用化が標準的処理方法であるが，これは費用収益対応の原則からすれば問題ある処理方法である。費用収益対応原則からすれば，R&D の効果は数年先において実現するものなので，その点からすると R&D は資産化してから期間償却を行うべきである，と考えられる。

30 年以上昔であれば，R&D は繰延べ処理もされていた。しかし，繰延べ処理される割合（繰延べ処理される R&D／即時費用化される R&D）は 30 年以上昔は 30%に達していた年もあったが，その後急減し，ここ 20 年は数%以下しかない。この為，我が国では（繰延資産とする規定はあるけれども）基本的に R&D は即時費用処理されている。

研究開発費を即時費用化する処理は，費用収益対応原則に対する撹乱要因となるので，R&D を行っている企業は，そうでない企業よりも，会計利益が有する CF 予測能力は低下する事が考えられる。そこで，次の仮説を考える。

（仮説 2）R&D を行っている企業は，行っていない企業よりも，会計利益が有する将来 CF 予測能力は低下する。

また，近年では，例えば IT 産業におけるドッグ・イヤーという言葉に代表されるように，経営環境が急速に変わりやすくなったことが指摘されている。このように変化しやすい経営環境の元では，企業が獲得する将来 CF も，より不確実になっている事が考えられる。つまり，過去の情報から将来を予測することが困難になっていると考えられるので，次の仮説を考える。

（仮説 3）CF や会計利益が将来 CF を予測する能力は，年とともに減少して行く傾向にある。

本論文では，以上の 3 つの仮説について検証する。分析対象となる企業は，日本の証券市場に上場しているすべての企業（銀行・証券は除く）で，分析期間は 1966 年から 2005 年までの 40 年間である。この結果，総サンプル数は 51,050 社・年となった。また，開発費・試験研究費を報告したサンプルは 26,132 社・年である。

分析の結果，仮説 1 については，会計利益の方が有効と言えるのは R&D を報告した企業だけという結果になった。仮説 2 については，全く逆の結果となった。仮説 3 については，R&D を報告している企業群における会計利益が有する将来 CF 予測能力に関してのみは，減少傾向にないが，それ以外はすべて減少傾向にあることが判明した。

結論として言えることは，(1) CF が将来 CF を予測する能力は次第に低下しつつある。この為，将来 CF を予測する目的では，過去の CF 情報は有用で無くなり続けていることと，(2) R&D を報告していない企業群では，過去の CF の代わりに会計利益を使用しても，将来 CF 予測能力はほとんど改善しない。対照的に，R&D を報告している企業群では著しく改善する。また，その改善の程度も次第に高まりつつあることである。

本論文の次章以降の構成は次の通りである。第 2 章で実証研究の枠組みを提示する。第 3 章で実証研究結果を示す。第 4 章で分析結果について考察し，将来の課題と展望について議論する。

2. 仮説と分析の枠組み

2.1　会計利益情報　対　過去の CF 情報

この章で我々は，実証研究において検証する 3 つの仮説と，その仮説を検証するための分析枠組みについて議論する。

一つ目は，将来 CF 予測能力における，会計利益と CF 自身との比較に関するものである。財務諸表の作成には複雑な会計処理が必要なので，財務諸表を作成する企業は多額の費用を投じなければならない。このように多額の費用をかけてまで財務諸表を作成する目的の一つに，将来 CF 予測に有用な情報を提供することが挙げられる[1]。

財務諸表の情報の中で，将来 CF 予測に最も直接的に関係しているのは会計利益であるので，本研究では会計利益が将来 CF 予測に有効かどうかを検証する。またこの際，有効かどうかを判断するための比較基準として CF 情報を使用する。つまり，CF 情報の代わりに会計利益情報を用いることで将来 CF 予測能力が改善するかどうかで，財務諸表が将来 CF 予測に有効かどうかを検証する。

多額の費用をかけてまで算出する以上，会計利益情報は CF 情報よりも，より良く将来 CF を予測できなければならない。そこで，我々は検証すべき次の仮説を提出する。

（仮説 1）将来 CF 予測には，CF 自身の情報よりも会計利益の方が有効である。

1　SFAC, No1, para37 を参照

この仮説を検証するための枠組みとして，我々は次の回帰式を分析する。

$$（将来\ CF）＝\alpha＋\beta（CF）＋（誤差項）\quad (1)$$

対

$$（将来\ CF）＝\alpha＋\beta（会計利益）＋（誤差項）\quad (2)$$

それぞれの回帰式でパラメーターを推定し，R^2 を比較することで仮説の検証を行う[2]。仮説1が正しいとするなら，式(2)の R^2 の方が式(1)の R^2 よりも大きくなるはずである。

2.2　研究開発活動の影響

近年では研究開発活動の重要性が高まっており，研究開発活動に投じられる費用も年々増加している。このような研究開発活動の成果が直ぐに表れることは稀であり，通常は何年も先の将来において発現するものと考えられる。

我が国では開発費・試験研究費の項目で処理されているが，基本的には投資した期に全額費用処理されている。しかし，開発費・試験研究費の成果が将来の期間において現れるのであるから，費用収益対応原則の立場からは，開発費・試験研究費は一旦資産計上し，期間償却すべきである。

我が国では繰延資産として開発費・試験研究費を資産計上できる規定も存在しているが，少なくとも上場企業に関する限り，この規定は現在では使われていない。なぜなら，1998年に公表された「研究開発費等に係る会計基準」において，研究開発費を全額費用化することが要求されたからである。また，この基準以前でも，本研究で使用するデータ・セットによれば，70年代前半であれば，費用処理された開発費・試験研究費に対する繰延べ資産計上された開発費・試験研究費の比率が3割に達していた時期もあったが，その後急減し，80年代後半以降はせいぜい数％にすぎない。つまり，我が国においては，30年以上の昔ならばともかく，企業が投じる研究開発費が高まってきた近年においては，企業は原則として研究開発費用を費用処理しているといえる。

開発費・試験研究費の性格を考えるなら，開発費・試験研究費を繰延資産として処理せず，全額発生した期に費用処理することは，費用収益対応原則に対する撹乱要因となってしまう。つまり，研究開発活動を行っている企業は，そうでない企業よりも，研究開発活動費用処理に関する撹乱要因を抱えている分，会計利益が有する将来CF予測能力は低下すると考えられるので，我々は次の仮説を提出する。

2　本稿で用いられる R^2 は，すべて自由度修正済み R^2 である

（仮説 2）R&D を行っている企業は，行っていない企業よりも，会計利益が有する将来 CF 予測能力は低下する。

この仮説を検証するための枠組みとして，本研究では，データ・セットを 2 つのグループ，つまり開発費・試験研究費を報告しているグループ（R&D 報告サンプル）と，報告していないグループ（R&D 非報告サンプル）とに分割する。そして，その各データ・セットそれぞれに対して，式(2)の回帰式のパラメーターを推定する。

この仮説が正しいならば，R&D 報告サンプルの式(2)における R^2 値が，R&D 非報告サンプルのものよりも低くなるはずである。

2.3　トレンドの影響

近年では，昔と比較して，経営環境の変化が激しくなっており，経営の不確実性が高まっていることが指摘されている。このような経営環境の下では，企業が獲得する CF も，不安定で不確実なものになっていると考えられる。つまり，これまで安定して CF を獲得していたからといって，将来も安定して CF を獲得できるとは保証されない。

このような状況においては，過去の CF や会計利益などの情報から将来 CF を予測することが困難になっていると考えられるので，次の仮説を提出する。

（仮説 3）CF や会計利益が将来 CF を予測する能力は，年とともに減少して行く傾向にある。

この仮説を検証するためには，出来る限り長期に渡るサンプルが必要である。我々が使用する NEEDS のデータベースでは，連結決算情報は 1984 年からデータを収録していないので，我々は 1964 年からデータを収録している単独決算情報を使用する。

そして本研究では，収集したデータ・セットを年度によっていくつかのグループに分割し，各グループ毎に式(1)と式(2)の回帰式のパラメーターを推定する。予測能力は R^2 値で評価する。

この仮説が正しいならば，年度の新しいグループほど，式(1)と式(2)の両回帰式において R^2 値は小さくなるはずである。

2.4　実証分析モデル

前節までで提示した仮説を検証するために，我々は，日本の証券市場に上場しているすべての企業（ただし銀行・証券は除く）のデータを用いて分析を行う。分析期間は 1966 年から 2005 年までの 40 年間である。総サンプル数は 51,050 社・年であり，その中で開発費・試験研究費を報告したサンプルは 26,132 社・年である。サンプルの詳細は第 3 章で述べる。

本研究では，開発費・試験研究費ほ報告したか否かでサンプルを分割し，それを更に 10 年単位で 4 つの期間に分割する。そのため，最終的には全サンプルは 8 つのグループに分割される。そして，それぞれのグループにおいて次の 2 つの回帰式のパラメーターを推定する。

$$CFO_{it}=\alpha+\beta^{*}CFO_{it-1}+\varepsilon_{it} \qquad \varepsilon_{it}\sim i.i.d.N\ (0,\sigma^{2}) \qquad (3)$$

$$CFO_{it}=\alpha+\beta^{*}(\text{経常利益})_{it-1}+\varepsilon_{it} \qquad \varepsilon_{it}\sim i.i.d.N\ (0,\sigma^{2}) \qquad (4)$$

ただし添え字 i は企業を，t は期間を表す。

我々は企業の継続的な収益獲得能力に興味があるので，CF には営業キャッシュ・フロー（CFO）を使用する。なぜなら，営業 CF が最も企業の収益能力を測るのに適しているからである。営業 CF はキャッシュ・フロー計算書から入手するのが最も正確であると考えられるが，40 年以上昔にはキャッシュ・フロー計算書は存在していない。このため本研究では，貸借対照表と損益計算書から推計する方法で CFO の変数を作成する。

会計利益にはいくつか種類があるが，その中で営業 CF 概念に近いものとして営業利益と経常利益がある。本論文の第 3 章において，我々は会計利益として経常利益を使用した時の分析結果のみを提示するが，営業利益を使用しても同様の結果を得た事を付言しておく。

式(3)と式(4)のそれぞれにおいて，説明変数には 1 期のラグ変数しか導入していないが，これを複数期のラグ変数にまで拡張する事も考えられる。しかし，本研究における我々の興味はラグ変数の効果を調べることではないので，分析結果の解釈が複雑になることを避けるため，本論文では一番単純なモデルの結果を報告する[3]。

3. 実　証　分　析

3.1　データ・セット

本研究では日経『NEEDS-CD ROM　日経財務データ』から，日本の証券市場に上場している全企業（証券・銀行は除く）から決算日が 3 月末（半期決算の場合は 3 月と 9 月）で，分析に必要なデータが揃っているサンプルを抽出した。また，半期決算のデータは合算して 1 年決算に修正した。財務情報は，長期の情報を得るために単独決算を使用した。

実際の分析に使用する営業 CF（CFO）は貸借対照表と損益計算書から，次式で推定する（野間（2005）を参考に作成）。

3　我々は 2 期ラグ変数まで含めたモデルでも分析を行ったが，分析結果は変わらなかった。そのため，本論文では報告しない。

CFO＝税引き前当期純利益—税金支払い額—特別利益＋特別損失—（Δ流動資産—Δ現金預金）＋（Δ流動負債—Δ短期借入金—Δコマーシャル・ペーパー—Δ1年以内返済の長期借入金—Δ1年以内返済の社債・転換社債）＋（Δ貸倒引当金＋Δ賞与引当金・未払賞与＋Δその他の短期引当金＋Δ長期引当金）＋減価償却費±資産処分・評価損益±為替差損益　(5)

なお，CFO，経常利益の変数は期首総資産でデフレートしてある

分析期間は1966年から2005年までの40年間であり，分析結果を簡略化するため10年毎に4期に分割する。つまり，第1期は1966〜1975年，第2期は1976〜1985年，第3期は1986〜1995年，第4期は1996〜2005年である。総サンプル数は51,050社・年であり，その中で開発費・試験研究費を報告したサンプル（R&D報告サンプル）は26,132社・年，報告していないサンプル（R&D非報告サンプル）は24,918社・年である。なお，我々が収集したデータは複数社・複数期間から構成されるパネル・データであるが，バランスしていない非バランス・パネル・データである。

3.2　記述統計量

図1aは，回帰分析を行った各グループのサンプル数を示している。一般的な傾向として，期が新しくなるにつれて，企業数が増加していることが容易に見て取れる。また，開発費・試験研究費を報告している企業と報告していない企業とでは，昔は報告していない企業の方が多かったけれども，近年では報告している企業の方が多くなっている。

図1bは各グループにおける，CFOと経常利益の平均値を示している。一般的な傾向として減少トレンドにあることが理解できる。この変数は期首総資産でデフレートしているので，つまり，資産の運用効率が低下し続けていることが読み取れる。CFOと経常利益とで，目立った違いは無い。

図1cは各グループにおける，CFOと経常利益の標準偏差を示している。一般的な傾向としては，R&D報告，非報告のいずれのサンプルにおいても（1）CFOの変動は大きくなっていること，（2）経常利益の変動はCFOより小さいこと，が読み取れる。（1）に関しては，経営環境が変化しやすくなった結果と推測できるし，（2）に関しては，会計利益の計算には費用・収益の見越し繰延べが行われた結果と推測できる。

図1dは各グループにおける，被説明変数CFOと，説明変数との相関係数を示している。説明変数には1期ラグCFOと1期ラグ経常利益がある。一般的な傾向として，（1）R&D報告，非報告のいずれのサンプルにおいてもCFO-1期ラグCFOの相関は低下し続けていること，（2）特にR&D報告サンプルにおいて，CFO-1期ラグ経常利益の相関とCFO-1期ラグCFOの

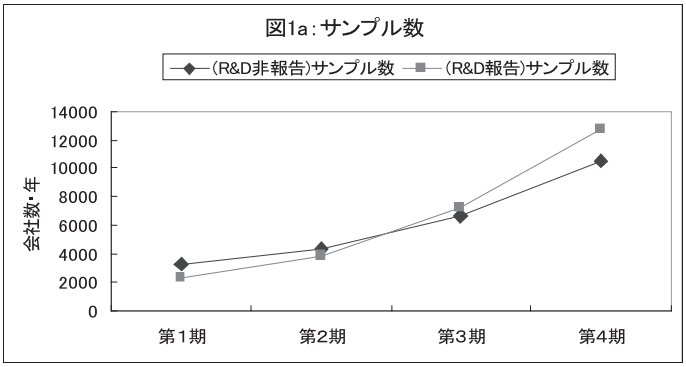
図1a：サンプル数
(R&D非報告)サンプル数
(R&D報告)サンプル数
会社数・年
14000
12000
10000
8000
6000
4000
2000
0
第1期
第2期
第3期
第4期

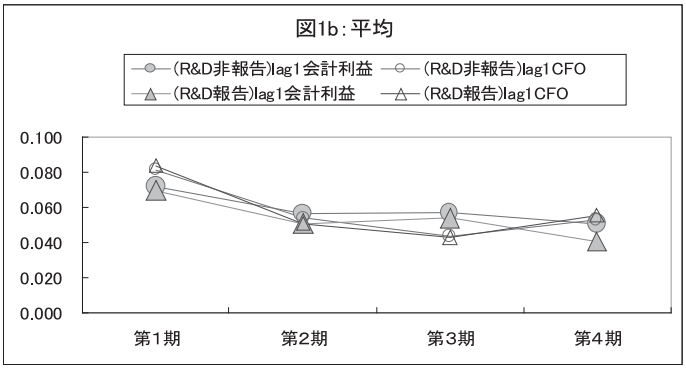
図1b：平均
(R&D非報告)lag1会計利益
(R&D非報告)lag1CFO
(R&D報告)lag1会計利益
(R&D報告)lag1CFO
0.100
0.080
0.060
0.040
0.020
0.000
第1期
第2期
第3期
第4期

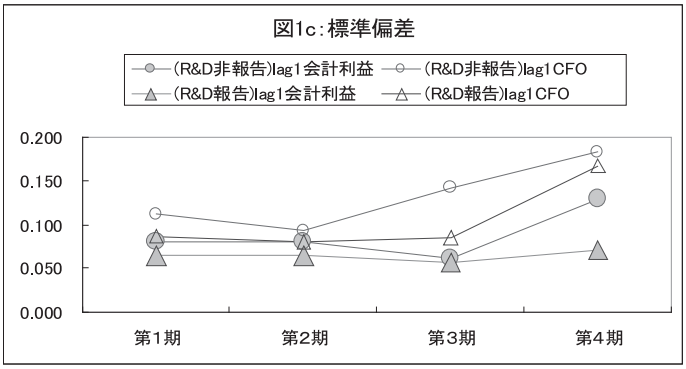
図1c：標準偏差
(R&D非報告)lag1会計利益
(R&D非報告)lag1CFO
(R&D報告)lag1会計利益
(R&D報告)lag1CFO
0.200
0.150
0.100
0.050
0.000
第1期
第2期
第3期
第4期

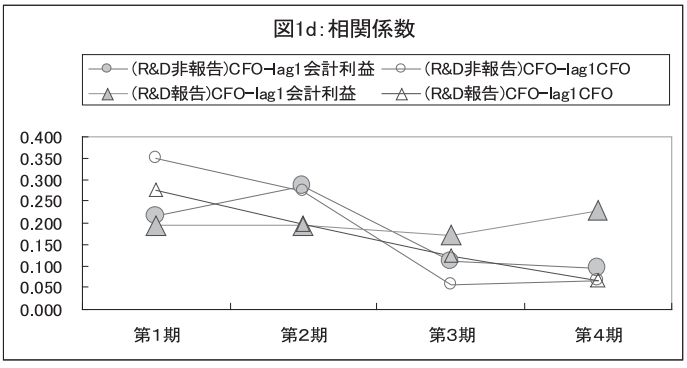
図1d：相関係数
(R&D非報告)CFO−lag1会計利益
(R&D非報告)CFO−lag1CFO
(R&D報告)CFO−lag1会計利益
(R&D報告)CFO−lag1CFO
0.400
0.350
0.300
0.250
0.200
0.150
0.100
0.050
0.000
第1期
第2期
第3期
第4期

相関の差は拡大傾向にあること（近年ではCFO-1期ラグ経常利益の相関の方が高い）が分かる。このことから，CFOは将来CFOとの関連を失い続けているが，経常利益は将来CFOとの関連をそれほど失っておらず，R&D報告サンプルにいたっては，むしろ改善していることが分かる。

これらの図から，将来CFOを予測する目的には，CFOは変動が激しく関連性も薄いのであまり適当でないこと，対して経常利益は変動も大きくなく関連性も高いので適当であることが推測できる。

3.3　回帰分析

図2aと図2bは，開発費・試験研究費を報告したグループと，報告していないグループとで，それぞれ式(3)と式(4)の回帰式を通常最小二乗法により分析することで得られた自由度修正済み決定係数R^2を時系列に沿って並べたものである。凡例で「CFO」とあるのは説明変数が

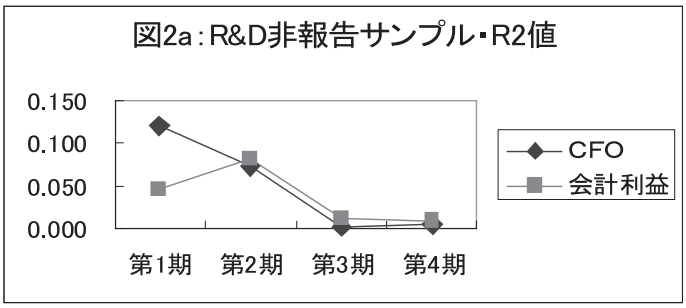

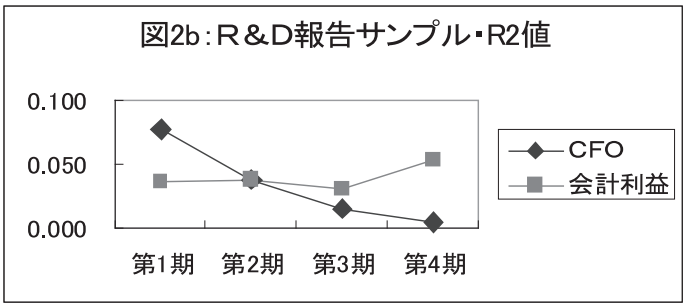

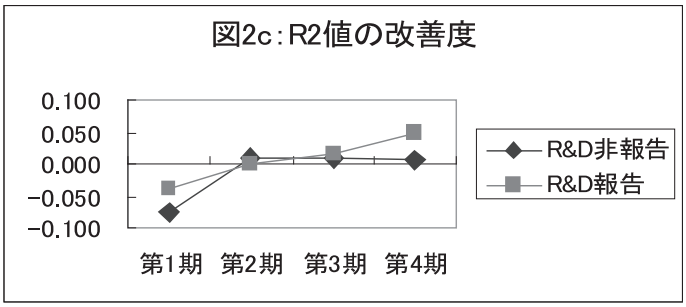

CFO，つまり式(3)の回帰式の R^2 を表し，「会計利益」とあるのは説明変数が経常利益，つまり式(4)の回帰式の R^2 を表す。本稿では，この R^2 値を将来 CFO の予測能力の指標として利用する。

図 2a と図 2b から，両グループに共通していることとして，(1) CFO が将来 CFO を説明する能力が一貫して減少し続けていること，(2) 第 1 期（1966〜1975 年）では会計利益が将来 CFO を予測する能力は過去の CFO 情報よりも低いこと，が挙げられる。

両グループを結果を比較して対照的なことは，第 2 期以降（1976〜2005 年）の会計利益と CFO との予測能力の差である。開発費・試験研究費を報告していないグループでは，会計利益が有する将来 CFO 予測能力は，過去の CFO のそれよりごく僅かに高いだけで，ほとんど変わらない。

しかし，開発費・試験研究費を報告しているグループでは，会計利益が有する将来 CFO 予測能力は全期間を通して安定しており，特に第 4 期（1996〜2005 年）では上昇すらしている。過去の CFO が有する予測能力は R&D 報告サンプルにおいても変わり無いので，結局，このサンプル群においては，過去の CFO の代わりに会計利益を使用する事による将来 CFO 予測能力の改善度は次第に向上しつつあることが分かる。

過去の CFO の代わりに会計利益を使用することで，どれだけ将来 CFO 予測能力が向上するかを明確に示すため，各グループ・各期間において，式(4)を分析して得られる R^2 から，式(3)を分析して得られる R^2 を引いた値をグラフにしたのが図 2c である。これは，図 2a と図 2b から容易に作成される。このグラフから，第 1 期を除き，R&D 非報告サンプルでは会計利益を使用しても将来 CFO 予測能力は改善しないこと，それとは対照的に，R&D 報告サンプルでは改善度が次第に高まっていることが見て取れる。

これらの分析から，仮説（1）に関しては，将来 CF 予測に CF 自身よりも会計利益の方が有効といえるのは R&D 報告サンプルの第 3 期以降だけという結果になった。ただし，長期的な傾向として，R&D 報告サンプルでは会計利益の有効性が次第に高まっているが R&D 非報告サンプルでは有効性が確認できない（CFO と会計利益とで予測能力に差が見られない）との結果になった。

仮説（2）に関しては，分析は予想と正反対の結果に終わった。予想は，費用収益対応原則を満たさない処理が行われる開発費・試験研究費を計上している企業群の方が，会計利益による将来 CF 予測能力は低下してしまうというものであったが，本研究の結果は，それとは反対に，開発費・試験研究費を報告している企業群の方にのみ会計利益の有効性が確認され，報告していない企業群には有効性が確認されないというものであった。

仮説（3）に関しては，R&D 報告サンプルにおける会計利益の予測能力という例外を除いては，予想通り，CF や会計利益が将来 CF を予測する能力は，年とともに減少する傾向にあっ

た。

4. 結論と今後の課題

本研究では，SFAC, No1, para37. の「財務報告は，投資者，債権者その他の情報利用者が，当該企業への正味キャッシュ・インフローの見込額，その時期およびその不確実性をあらかじめ評価するのに役立つ情報を提供しなければならない」という要求を会計制度が達成しているかどうかを検証するため，将来営業 CF を予測するためには会計利益と営業 CF のどちらが有効なのかを分析した。分析範囲を最大限広げるため，日本の証券市場に上場している全企業（金融・保険業は除く）を対象にし，分析期間も 1966 年から 2005 年の 40 年間という長期のサンプルを収集した。

分析の結果，開発費・試験研究費を報告している企業か否かに関わらず，営業 CF 情報が将来営業 CF を予測する能力は長期的に低下傾向にある事が判明した。このことから，営業 CF から将来営業 CF を予測する事は，次第に難しくなってきていると判断できる。

それに較べて，開発費・試験研究費を報告している企業においては，過去の会計利益情報が将来営業 CF を予測する能力は比較的安定的に推移しており，90 年代半ば以降では，予測能力はむしろ向上すらしている。その結果，将来営業 CF を予測するための情報として，営業 CF 情報の代わりに会計利益情報を使うことによる予測能力の改善効果は，70 年代半ば以前こそ負であるが，80 年代半ば頃にはそれが解消し，その後は正の効果が続くというように，拡大傾向にあるといえる。これは，予測能力の低下が著しい営業 CF 情報と，予測能力が安定している会計利益情報という違いによってもたらされる。

このように，開発費・試験研究費を報告している企業においては，会計利益情報は営業 CF 情報よりも将来営業 CF 予測に有効であるといえるが，しかし，開発費・試験研究費を報告していない企業においては，そのような有効性は一切確認できなかった。つまり，70 年代半ば以降の期間では，営業 CF 情報と過去の会計利益情報とで，将来営業 CF を予測する能力に違いはほとんど見られなかった。70 年代半ば以前では，むしろ会計利益情報の方が予測能力が低い。

我々は，一会計期間の成果を評価するためには，CF よりも会計利益の方が適切であると考える。それは，CF よりも会計利益の方が，収益とその獲得に要した費用とがより適切に対応付けられているからである。この考えに基づけば，基本的に発生時に全額費用償却するという開発費・試験研究費の会計処理は費用収益対応原則を満たさないので，その分，会計利益はその期間の成果を適切には表さないことになる。つまり，一会計期間の成果を適切に評価するという目的からすれば，開発費・試験研究費は会計利益に対し，ノイズ情報として作用してしまう。

その結果，そのようなノイズを含む会計利益情報は，ノイズを含まない会計利益情報よりも

将来 CF の予測能力は低いと考えられるのだが，実証研究の結果はその予測とは正反対に，ノイズを含む会計利益情報の方こそ，将来 CF 予測には有効と言うものであった。

これをどのように考えるかは難しいところではあるが，研究開発活動を行っている企業は一般に経営活動内容が複雑であり，会計的調整を行うことによるプラスの効果が，研究開発活動を行っていない企業よりも大きいと考えられる。つまり，確かに開発費・試験研究費に対する会計処理は，会計利益に対してノイズ情報として作用するが，それ以外の項目に対する会計処理の貢献部分の方が大きくて，結果的にノイズの悪影響を打ち消してしまっていると考えられる。

本研究は将来 CF の短期予測について分析しているが，長期予測については調査していない。しかし，Finger（1994）の研究では，短期予測と長期予測とで異なる結果が提出されており，我が国においても短期予測と長期予測とでは異なる結果が出てくる可能性がある。会計利益が有する長期将来 CF 予測能力については，今後，研究されることが望まれる。

※　本研究は平成 18 年度科学研究費補助金（若手研究（スタートアップ），「無形資産のオン・バランス化に関する実証研究」，課題番号 188301070001）の成果である。

参　考　文　献

Financial Accounting Standards Board. *Statement of Financial Accounting Concepts No.1: Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises*. Stamford: FASB, 1978.（平松一夫　広瀬義州訳『FASB 財務会計の諸概念（改訂新版）』中央経済社，1994 年）

Finger, C. A. “The Ability of Earnings to Predict Future Earnings and Cash Flow.” *Journal of Accounting Research* 32 (1994) : 210-223.

Kim, M. and W. Kross. “The Ability of Earnings to Predict Future Operating Cash Flows Has Been Increasing — Not Decreasing.” *Journal of Accounting Research* 43 (2005) : 753-780.

野間幹晴「会計発生高の質に対する資本市場の評価」，『会計』第 168 巻第 1 号，15-28 頁，2005 年。

Does R&D Affect the Ability of Earnings and Cash Flows to Predict Future Cash Flows ?

Isamu OGATA

This paper investigates the ability of earnings and cash flows to predict future cash flows. We have 51,050 observations composed of all listed firms (without firms that belong to finance or securities industry) in Japan. The test period for our research extends from 1966 to 2005. We find that the ability of cash flows to predict future cash flows tends to decline. However, with regard to the firms stating R&D investment, the ability of earnings to predict future cash flows is relatively stable.

モダニスト久野豊彦の様式
——意味から強度へ——

中村　三春

はじめに

久野豊彦（くの・とよひこ、一八九六〜一九七一）は一般に、新興芸術派の代表的作家の一人とされている。確かに久野は、龍胆寺雄・吉行エイスケらと並び、一九三〇（昭和5）年四月の新興芸術派倶楽部結成に参加した。しかし、久野はそれ以前に既にかなりの創作史を経てきており、基本的に久野の文芸様式は、新興芸術派以前に確立し、それが変容を遂げてきたものと考えられる。また、実際のところは、新興芸術派なるものの統一的な作風が何なのか、あるいはそのようなものが果たして存在するのかの評価が、不明確なままに経過している現状もある。これまでの久野および新興芸術派の研究は、ことさらに文壇史や文芸思潮史に偏っていて、テクスト様式論からの視座がほとんど存在しない（1）。

この分野・時代に関する基礎的研究において小田切進は、新興芸術派倶楽部が芸術派の「大同団結」であり、「提唱者は龍膽寺雄と久野豊彦で、それに浅原、吉行ら『近代生活』系のグループが中村武羅夫をおしたてて動いたのである」と述べた上で、「こうした風潮のなかで新興芸術派の中心的な作家たちは、ますます『色彩と刺戟、衝動』を求め、いよいよハイ・スピードを目ざし、しだいに刹那的、享楽的な傾向を強めて、ジャーナリズムに煽られるままにアクロバット的な作風に進んでいった」と新興芸術派の様式を概括した（2）。しかし、久野の様式に的確に妥当するのは、ある意味での「アクロバット的な作風」であっても、「刹那的、享楽的な傾向」や「ジャーナリズム」偏向については、その作風から見て割り引いて考える必要がある。本稿は、横光利一を凌ぐ生粋のモダニスト・久野豊彦の様式を、概略的な見取り図のもとに展望するものである。

嶋田厚による年譜に従うと（3）、小説家・経済学者の久野豊彦は、一八九六（明治29）年に名古屋で医師の家に生まれ、一九二三（大正12）年に慶應義塾大学を卒業後、守屋謙二らと同人誌『葡萄園』を発刊したのが最初の本格的な創作活動となった。一九二五（大正14）年には、横光利一・川端康成らの『文芸時代』九月号に「一九二〇年代の人間紛失」を発表、翌年、『三田文学』四月号に「ある転形期の労働者」、『新潮』一〇月号に「桃色の象牙の塔」を発表するなど、新時代の作家として注目を集めた。その後、『手帖』や『近代生活』の同人となる。一九二七（昭和2）年一二月に、第一作品集『第二のレエニン』

（春陽堂）を刊行し、一九三〇年に新興芸術派倶楽部に参加した時には、既に作家として相当のキャリアを積んでいた。同年一〇月に、『中央公論』に共同制作「一九三〇年」を浅原六朗・龍膽寺雄との共著として発表し、共同制作の方法をも推し進めた。それと平行してC・H・ダグラスの信用経済学の理論に傾倒し、一九三一年から刊行を開始した『ダグラス派経済［学］全集』（春陽堂）の第六、八巻の翻訳に携わった。また一九三二（昭和7）年六月から一〇月まで、『時事新報』に経済小説『人生特急』を連載して、一一月に千倉書房より刊行したが、発禁処分を受けた。浅原の出資で「レッド・アンド・ブルークラブ」に龍胆寺、吉行とともに参加し、また浅原との共著『新社会派文学』（厚生閣）を同年七月に刊行した。その後一九三五年には日本大学芸術学部教授および参与、一九四四年には日大を辞し、知多半島大野町に疎開し、戦後は、一九五三年に名古屋商科大学教授に赴任、一九七〇年に停年となり渡米、翌年ロサンゼルスで死去している。

久野豊彦には、三つの顔がある。一つは前衛小説作家としての顔で、久野はもはや「何々派」を超えた、日本近代文学史上、希有な作家と言わなければならない。強いて類例の作家を挙げるならば、横光利一、稲垣足穂、萩原恭次郎、安部公房、筒井康隆、高橋源一郎らとの親近性が考えられる。第二の顔は、経済学者としての顔である。C・H・ダグラスの信用経済学を研究し、その普及に努めるとともに、ダグラス理論を文芸理論にも適用しようとして論陣を張った。久野が新興芸術派以後にいわゆる新社会派へと移行した理由の一つはここにある。第三の顔は、諜報理論・ソ連動向論を含む、処世術・人生論のエッセイスト・啓蒙家としての顔である。戦前・戦中期の久野の活動は、まだまだ未解明の部分が大きい。手始めに、久野の文芸理論をまとめてみよう。

1　久野豊彦の文芸理論

まず初めに、久野の文芸理論の概要である。「小説構想の断想」（『虚無思想』大15・6）という初期の評論は、その後の久野の文芸理論の展開を予告する重要な論説である。小説のシニフィアンにおいては非常に派手に突出することの多い久野のテクストであるが、その理論は、むしろ極めて論理的でオーソドックスとさえ言えるものである。新興芸術派の時代になってからの久野の発言は、時評的な要請に引きずられてか、集中力がやや落ちるものもある。実際、昭和初年代の久野の発言の大半は、時評か座談会などのものが多い。「小説構想の断想」は、論点がよく整理された評論であり、無用な駆け引きがなく、久野の理論を展望するのに適している。

（1）未来派・構成派

第一は、アヴァンギャルド文芸の理論である。いまだ形式主義文学論争が起こっていない時期の評論であるが、その主題は内容と形式との関わりをめぐって展開する。ここで久野はまず、「内容」と「表現形式」との軽重を問題にし、「しかし、何れも馬鹿げたことではないか。何故なら、素破（ママ）しい内容は素的な表現形式に依らなければ、第一、成立しようがないからである」と述べて、両者の均衡を主張する。ただし、「現代の芸術は、昔ながらの芸術の如く、しみつたれた乳母では決してあり得ない。最高の観念的情緒的内容は、高速度の表現形式に依存する。そして、明快に、一見し、一読すれば、その芸術より享ける感銘は即ち生活現象と全き符合をなすことを意識するであらう」とも述べ、次のように主張する。

> ペリ教授は短篇をして Not with wholeo［whole］but fragments と述べてゐる。しかし、現代の新興芸術は、すくなくとも、climax の総知［和］にあらざれば、その作品は成立し得ないものである。何故ならば、現代のあらゆる現象は、すべて力動し力走し、瞬間的に変化して、直線になり、忽ちにして、曲線化し、一切の現象は痙攣的跳躍をして、同時同存するからである。二十世紀は力学的の世紀である。一個の局面に、事件に、人間に、すべて、運動の幻影が流れてゐる。それ故に、制作されたる、芸術品は分割したる climax の力学的総和であり、即ち、この同時同存する climax は幾何学的に、ないしは代数学的に組織化せられ、ここに、全き作品の結構をなすのである。

表現形式を核として内容との統一を図るとする基軸の上に、「climax の総和」として「現代の新興芸術」を構想する。ここで言われる「climax」とは、力動・力走・変化・跳躍を伴って「同時同存」するような、個々の表現の突出である。「二十世紀は力学的の世紀である。一個の局面に、事件に、人間に、すべて、運動の幻影が流れてゐる」という観測は、未来派の発想を思わせる。「幾何学的に、ないしは代数学的に組織化せられ」とする行文には、構成派の要素も認められる。速度・交通・機械・メカニズムを尊崇した未来派の様式と、素材を人工的計算のもとに構造化する構成派の主張とが、この論説の基礎を成す（4）。また、そのような「現代の新興芸術」には、それにふさわしい「新文章法」が必要であると言う。

> 次に起るべき明瞭なる事件は新文章法の運動であるも久しきに亘り、かの静かなる美学は、均斉的にして、無力なる、しかも、あまりに、ながたらしき複文、合成文の旧文章法を具備してゐたのであるが、形式の激変と同時に、こ

れまた、崩壊して、新文章法の同共作業が開始されたのである。最も著名なるは文章の機械化、力動化、架空線化である。また、音楽化であり、絵画化である。[…]云ふまでもなく、言葉は確定したる或物である。音色は唯物的根底を持たない。極めて、無拘束なるものである。アリストオトルは音楽を以つて、それ自身以外の何物をも表現しないと断言してゐる。しかして、独立せる名詞の自由なる羅列。動詞より変形ぜる形容詞のテノオル。強劇なる不定動詞。自由語の爆音等、等！　言葉は唯物的なる音色ではなからうか。

「新文章法」の趣意は、伝統的な冗漫文体に対して、「文章の機械化、力動化、架空線化」であり、また「音楽化」「絵画化」にほかならない。ここにも一種の未来派的な方法論が横溢している。それは今日の用語に置き換えれば、エクリチュール、シニフィアンの重視ということであろう。言葉の「音楽化」は、言葉を言語記号として一旦、対象化し、いわば音記号をもって楽曲を構成する音楽のように、言葉を要素として人為的に再配置したテクストの形成を言うのだろう。そして、それが記号学的再配置である以上は、言語記号の使用方法は、徹底的に自由で独立した用法とならざるを得ない。この「自由語」という用語にも、「未来派の自由語」の響きがある（5）。要するに音楽記号と同じだけの自由度を、言語記号にも与えようとするのである。そして、具体的には、文字に「聴覚、視覚の共同作用」を求め、また「触覚的の漢字がいかに、絵画的であるか」についても論じている。文字の起源としてのヒエログリフに触れ、平仮名は「欧羅巴文字のそれに似たる、柔らかき感覚」を持ち、片仮名は「平民的にして、メタリック」である。また、「現在、われわれは、しばしば、大小さまざまなる活字の横転上下せるを、一編の小説内に目撃し、或はまたこれを自らも使役せんとしてゐる」として、「印刷術の素的なる発達」、すなわちタイポグラフィーの効果を説き、その代表者として、ダダイストのクルト・シュヴィッタースの名前を挙げている。

（2）フォルマリズム

この「小説構想の断想」において、既に久野の文芸理論は遺憾なく表現されている。このうち、未来派や構成派的な言語表現論を述べた箇所は、その後の評論「聯想の暴風」（『文學時代』昭5・5）によって、メカニズムとしての文学の追究として再論されてゆく。久野の文芸理論の第二のポイントは、このようなフォルマリズムの主張にほかならない。この論文は、『新芸術とダダラスイズム』（昭5・5、天人社、新芸術論システム）に収められるのだが、その題名は久野の二冊目の小説集のタイトルにも採用されており（『聯想の暴風』、昭5・4、新潮社、新

興芸術派叢書）、久野がこのインスピレーションを大事にしていたことが推察できる。ここで久野は、ロシア・フォルマリズムの異化の理論に通じるような表現論を述べている。

僕は、芸術とは、現実を新鮮に感じさせるメカニズムだと考へてゐる。聯想をつくることであるといつてもいゝかも知れないのだ。とにかく、異常に強力で、二つの異なる世界を不思議に結びつけることによつて、無限の多角形を発展させるところに、芸術の根本の使命があるのだ。

それでは、この二つのプラスとマイナスの世界をどうして結びつけるべきであるか。無限の距離にある空間と時間とを無視せずしては、不可能な問題である。要するに、聯想の技術とでもいふべきであらうか。われ〳〵は絶えず、ナンセ［ン］スな世界を、エロテイクな世界を、科学を逆立させた世界を、そればかしでなく、現実に於ける刻々に変化する社会現象や畸型的な社会経済生活から発生する悲劇を僕は、聯想の暴風を通して、技術的に表現することを意図してゐるのだが、読者の尖鋭な脳髄を座標軸とするとき、二つのプラスとマイナスの世界を強力をもつて結合する瞬間に発生する要素こそ、最も現実を新鮮に意識させるものと信ずるのだ。

われ〳〵は、芸術を通して何物かを理解さすべきでなく、何物かを感じさすべきである。さうして、何物かを感じさすべきためには聯想の暴風を通して、現実を破るところに、芸術の特殊機能があるといはねばならない。

「芸術とは、現実を新鮮に感じさせるメカニズム」という言い回しは、見慣れたものを、見慣れないものとして表現するための言語として、詩的言語をとらえたヴィクトル・シクロフスキーの異化の理論に通じるものである（6）。従って久野の言う「聯想」とは、対象のイメージが別の対象のイメージを喚起するという一般的な連想とは異なり、むしろ逆である。それは、意想外な対象と対象との結びつきを指す。「異常に強力で、二つの異なる世界を不思議に結びつけること」にほかならない。意想外の語と語との結合は、シュールレアリスムの方法論でもあったが、久野の場合は、この意想外さは単なる飛躍というよりも、対立する対象同士の出会いにその特徴がある（7）。それが、「二つのプラスとマイナスの世界」の結合である。従って「聯想」とはまた、対象じたいにおいては無関係または正反対であるものを、「読者の尖鋭な脳髄」によって繋ぐことを可能にするような、想像力の運動である。これは、異なる素材からコンテクストを剥奪して引用され、新たなテクストに埋め込まれることによって、新たなコンテクストを生成しつつ、高次元の表現を行うモンタージュの理論にも似ている。モンタージュ映画が

ロシア・アヴァンギャルドにおいて大成されたのと同様に、久野の異化の理論がその一手法としてモンタージュを発想したとも言えるだろう。

その結果、「われ〳〵は、芸術を通して何物かを理解さすべきでなく、何物かを感じさすべきである」と述べられる。「理解」は、知識や意味の獲得であるが、「感じさすべき」ものは、そのような知識や意味とは異なる次元での受容、何らかの強度の受容を指し示す言葉だろう。現実の似姿ではなく、「現実を破る」ような強度の体験。すなわち、「聯想」とは、論理的・合理的な知識受容としてのテクストのあり方ではなく、テクストの、シニフィアンの強度に満ちたテクストそのものとしての受容を意味する言葉でもある。意味から強度へ――これが、久野の論説の根底にある思想である。

2　久野豊彦とダグラシズム

ただし、久野の文芸理論のユニークな点として、彼が経済学者であり、C・H・ダグラスの経済学説を研究するとともに、それを文芸理論にも大きく援用しようとしたことが挙げられる。既に「聯想の暴風」において、貨幣と芸術との形態上のアナロジーについて主張している。ここで述べられる「実体価値」から「官能価値」への転換という観測は、後の評論集『新社会派文学』（浅原六朗との共著、昭7・7、厚生閣書店、現代の芸術と批評叢書23）でも、基本的な論調となったものである。

凡そ、今日、芸術形態の発展に甚だ類似するものは、貨幣形態のそれであるが、貨幣の実体である貴金属自らに対する価値は、実体価値でなく官能価値にある。従つて実体価値は、物それ自体の固着の性質にあらずして、その官能に対する関係に外ならないのだ。芸術に於ても同然である。内容それ自体の固着の性質にあらずして、芸術価値は、その官能に対する関係に於て発見さるべきである。然して、官能に対する関係とは、云ふまでもなく、貴金属がその実体価値を持つのは、何かの技術によつて、その官能を充たすことの可能なのと同様に、芸術に於ても、その内容を何等かの技法に依つて、その芸術的官能を充たすことを得るところにあると断じなければならない。

これによると「官能価値」は、「貨幣の実体である貴金属自らに対する価値」ということであるが、この説明ではよく分からない。貴金属の価値が、単なる希少性によるのではなく、その美しさや人気などの文化的価値によるところが大きいというのは理解できる。ここでいう「貴金属」とは、いわゆる稀少鉱物（レアストーン）全般を指すのではなく、金銀宝石の類を言うの

だろう。「貴金属がその実体価値を持つのは、何かの技術によつて、その官能を充たすこと」というように、カットされ細工されて、一種の芸術品となったり、最低でもコインとしてデザインを施されて鋳造されることが、この「貴金属」の形態なのだろう。そしてまた、「内容それ自体の固着の性質にあらずして、芸術価値は、その官能に対する関係に於て発見さるべきである」という主張も理解はできる。芸術作品が、それじたいの実体性（素材や構造）そのもののによって芸術たりうるのではなく、何が芸術かを決定する受容者側のフレームによって認識されるものであるとするならば、そのような概念枠となるフレーム、すなわち「官能に対する関係」によって、芸術的価値が認定されるというのは見易い言い回しである。ただし、むしろ貨幣もまたそのような「官能価値」を本質とするとはにわかには認めがたい。貨幣にも「官能価値」はあるだろうが、官能的であろうがなかろうが、貨幣は貨幣である。従って、アナロジーとしては成功しているとは言い難いが、少なくとも「芸術価値」が「官能価値」であることの主張と、それを経済学との関わりで実証しようと試みていることは、ここから読み取ることができる。

ところで、このような久野の経済学的文芸理論は、イギリスの経済学者C・H・ダグラス（Clifford Hugh Douglas,1879-1952）の信用経済学、いわゆる社会信用説（social credit）の理論から、強い影響を受けて成立したものである。『新芸術とダグラスイズム』に収められた「芸術派と新経済学説」（『新潮』昭4・2）において、久野はダグラス経済学の主張を次のようにまとめている。

> 節約によつても愈々購買力が減少するが何れにもせよ、現代に於ては生産費と市価との関係から生産の増加に購買力が伴はないのは事実だ。そこで生産の増加と共に購買力を増加せしめ、供給と需要とを調和せしむるためには現在の金融制度を改革して、新貨幣制度を樹立しなければならない。そこで、新貨幣制度といふのは金に基礎を置いた貨幣制度を破壊するにあるのだが、それは金が甚だ有限的なものであるに反して貨物は無限的のものであり、ここに、すでに調和を保ちがたくなつて来てゐるのだから、一切の貨物を基礎とした制度を樹立すべきだ。即ち商業手形を基礎にして、紙幣を発行する制度なのだ。貨物を基礎とした制度を樹立すれば、ここに、貨物の増加と貨幣の増加がバランスする訳だ。たとへば、ここに十万円の貨物が生産せられたら即時に十万円の貨幣が発行されるからだ。従つて貨幣は漸く昔時とは異なつた意味を持つやうになり、貨幣は金でなく、貨物と交換されることになるのだ。かうした、新貨幣制度は貨物と貨幣との増加をバランスせしむる制度

と云ふべきであるとダグラス派は主張してゐる。

この主張は、生産力や生産性が向上し続けている現代社会においては、本位貨幣（金貨など）や兌換紙幣の量よりも、「貨物」（商品）の量が常に過剰に多くなるという前提に従っている。久野は概ね、金本位制度に代わる「新貨幣制度」を「信用経済」と呼んでいるが、これは本来、管理通貨制度のことを指すのだろう。「貨物」（商品）の量が常に貨幣の量を上回り、購買力が低減することが、経済の停滞と恐慌の原因であると久野＝ダグラスは言うのである。「現代に於ては生産費と市価との関係から生産の増加に購買力が伴はないのは事実だ」というのは、このことを指している。

現代社会の購買層は賃金労働者であり、賃金の総和は常に、生産される商品（貨物）の総和よりも小さい。その差額は資本家の手に入るのである。従って、商品は必ず売れ残る。市場の飽和は資本制にとっては大きな問題であり、国内そして国外へと市場は開拓される。この売れ残りを購買する力を購買層に与えれば、生産と消費のバランスが確保できる。すなわち、「貨物」の総量を常に購買できるだけの貨幣を、通貨管理者が社会に流通させれば、経済ひいては社会は安定するというのである。具体的には、政府の保証の下に、地方の生産者銀行が、生産者に信用に応じた融資を行い、生産者はそれを利用して商品を値引きして販売することになる。

久野はこのダグラスの論法に従い、それをマルクス主義経済学、ひいてはマルクス主義文芸学への批判の論拠としている。『新芸術とダグラスイズム』に収められた「新芸術派は何故に擡頭したか」（『新潮』昭5・5）において、久野は次のように述べている。

マルクス経済学は、商品生産概念（或は資本概念）が、仲介概念として組織されてゐるのだから、マルクス経済学は、産業革命直後の経済社会を焦点として批判することはできても、現代のごとく、信用概念によって構成されてゐる経済社会を説明することは、最早不可能である。云ひかえれば、現経済社会は、信用経済学の時代であつて、生産経済学のそれではないのだ。

従つて、土田杏村氏の所説のごとく、マルクス経済学は、その対象とする経済社会を概念的に捕捉する仲介概念が、すでに、歴史的に不適当のものであり、ために、その経済学の全構造が今や誤謬のものになりつつあるのは、当然のことである。

すなわち、マルクス主義経済学は、「商品生産概念（或は資本概念）」によって仲介される「生産経済学」であるが、現代は、

「信用概念」によって仲介される「信用経済学の時代」である。従って、マルクス主義は現代経済を理解することができない、と言うのである。なお、土田杏村は、著書『生産経済学より信用経済学へ』（昭5、第一書房）や『失業問題と景気回復』（昭5、第一書房）などにより、ダグラス経済学の研究紹介を行った評論家である（8）。

久野とダグラス経済学との関わりについては別稿を期す必要があるだろう。近年、ダグラス経済学を再評価する論も現れている。栗山賢一は、ダグラスの草案スキームをつぶさに検討した結果として、「特に地域に眠っている有形信用を生み出すことができるのは、中央政府ではなく地域に根ざした生産者銀行であるという視点に彼のオリジナリティがある。生産者銀行は、地域に精通している生産者、経営者、退職した市民によって民主的に運営されるために局所的な知識を持っている。中央政府が全ての情報を処理し地域開発を行うのでなく、地域が持つ局所的な知識をもとにして開発が行われるという発想は高く評価されるべきであろう」として、その現代的意義を認めている（9）。おそらく、地方通貨（LETS）などにも通じる地方経済論の先駆ということになるだろう。反グローバリズムの経済学（反マルクス主義、非資本主義）と言えるかも知れない。

久野はこのダグラス経済学について、いくつかの短編小説や、長編『人生特急』（昭7・11、千倉書房）において直接、その原理に言及している。文芸理論としては、『新芸術とダグラスイズム』所収の諸論文が、文学理論とダグラス経済学との連携を図ろうとして書かれたものである。ただし、右のような経済学説としての説明は詳細であるものの、それが文芸理論とどのように結びつくのかは、必ずしも明らかではない。例えば同書所収の「文学とダグラスイズム」では、次のように述べている。

> ダグラスイズム文学は、ダグラスイズム文学の理論を確立するまへに、まづ、ダグラスイズムによつて批判された現代の社会経済生活の線上で、苦悶しつゝある人類と、購買力の分配を独占してゐる少数の特権者の暴戻とを描出することと、且つこれに対応する改造方策を展開することによつて、幾らかは文学的任務を果し得ると見るべきだ。要するに、理論づけするよりも、着々と以上に該当する作品を制作することは、オレエジ氏の「我々の願望は、実行して行くことである。そして、なほも実行しつつある間に前進することである」をいよいよ、実現せしむることである。

元気はいいのだが、一向に具体的ではない。この引用の後、ダグラシズム文学は「マルクス主義文学のごとく、附帯的に熾烈な階級闘争を助長せしめようとはしない」、なぜならそれは「行政の分野に属する」からであると述べる。またマルクス主義

が他の文学を「奴隷化」しようとした「軍隊式の権力」はダグラシズムには無縁である、なぜならそれは「厭くまでも個人に出発して建設しなければならぬ」からであるとも綴られる。表現の方法としては、「ダグラスイズムの方策が機械的であるごとく、飽くまで、メカニカルな表現形式を持つべきであらう」と主張する。これは後述の文体論と合致するところである。しかし、これらの主張は、文学理論に必要不可欠であるところの、何を、どのように描くのか、という問いには答えていない。ダグラス経済学的な文学とは何であり、それはいかにして可能か、という議論には、なっていない。これは現段階での仮説であるが、「ダグラス経済学的文芸理論」というものは、直接には存在しないのではないだろうか。

ただし、久野は各種文芸評論や、特に『新社会派文学』においては再び、ダグラス経済学を盛んに援用しつつ、文学の方法論を語っている。「実体価値」から「官能価値」への転換を、アナロジーとしてとらえれば、それは間接的な様式原理と見なすことができる。例えば、「信用」を「関係」に置き換えれば、「実体」的な経済原理には還元できない男女の関係の戯れを描く方法へ、また「信用」を「記号」と置き換えれば、様々なシニフィアンの戯れに満ちた文体の実践へというように、読み替えることはできるかも知れない。しかし、久野の小説作品に対して、直接的にダグラス理論を適用して読解する必要は、作家本人が思っていたほどには、大きくないと言わざるをえない。

3　久野豊彦のテクスト

(1) フラグメント――「セヴイラの理髪師」

大まかに「新興芸術派」として括られてきた久野の様式であるが、これをまず分析的に解明する必要があるだろう。最初に、初期の作品から「セヴイラの理髪師」(『第二のレェニン』所収、昭2・12、春陽堂、文壇新人叢書7)を取り上げて概観してみる。

この小説の物語は、極度に分かりづらい。その最大の理由は言葉遣いにある。地の文を中心に、会話文も含めて、全体が後述のように断片化された文体によって綴られている。舞台はエジプトのカイロである。ソヴィエット・ロシア労農政府宣伝部の一行が、英国官憲の自動自転車隊の追跡を受けて逃走している。一行は、「私」、アシエーエフ、コルサコフ、オレーニンの四名であり、最初は自動車、次いでナイル川を短艇で逃亡しようとする。英国官憲は彼らに発砲し、弾丸が飛んでくる。そこで、岸の桃色煉瓦の建築物によじ登ろうとして、桃色の絵の具で裸体を彩色する。だが、早老のコルサコフとオレーニンは路上で射殺される。

「私」とアシエーエフは逃れ、カイロ・レストランの地下室

で、アシエーエフは白馬の仮装服をまとい、四つん這いになって、馬と化す。私はその白馬を駆ってジナイイダの店（理髪店）に向かう。途中で私はジナイイダとの関わりを語る。私はジッダの港でジナイイダと出逢って愛し合い、回々教徒に赤化運動を行うべくメッカに向かったことがあるが、彼女はトルコ士官と駆け落ちしてしまったという。ジナイイダの店に到着した私は、彼女を赤化しようとするが彼女は動じない。ジナイイダは私を理髪台に乗せてくるくる回し眼を回させる。そこへ、アシエーエフの白馬が硝子を破って飛び込んできて私を救出するが、その際の出血で白馬はすっかり赤馬に化してしまう。「――アシエーエフ！　頑張つて呉れ！　飽くまで、頑張れ！　ソヴエツト・ロシアの、赤い地球政府説も、まだまだ、これからのところだ！」。次は冒頭の一節と、「私」がジナイイダを赤化しようと試みて失敗する場面である。

――ソヴエツトの友よ！　勇気だせ！

――さあ！　元気だして、急げ！　同志！

自動車のハンドル。握る、仲間、励ましながらも、私達が振り返る。赤皮、トランク。膝に乗せて。はるか、熱帯のカイロ駅。目映しく、私の肩に拡がつた。

――捕縛せよ！　捕縛しろ！　過激派の強盗だ！

一振。背は刀のやう。鋭く叫んで、烈しく、追跡してくる。自動自転車隊。かの労働貴族。英国官憲の群である。

――もう、ひと息のことだ。

――Dying on the road ?!? ～～～

ら、あなたも享楽主義に改宗なさいな！

この小説の文体は、他の久野のテクストを含めても最も突出したものの一つであり、すべてがこうであるわけではない。だが、典型的な形で久野様式における文体の特徴を示しているものと言える。「自動車のハンドル。握る、仲間、励ましながらも、私達が振り返る。赤皮、トランク。膝に乗せて。はるか、熱帯のカイロ駅」や、「紅。銀糸。暗緑色。哲学。悲劇。運命の暦。美しい。象徴刺繍。象牙色に縫箔してある。抜けでて、肩掛のかげ」などの一節において、短文・体言終止形・連用終止形が多用され、寸断されたフラグメントの集積という印象を生み出す。特に、格助詞の省略が極めて顕著に行われ、名詞と名詞との間の主語・述語関係が容易には理解しがたい。これは、同時期の横光利一など新感覚派のいわゆる電報文体に類するが、しかしそれを極度なまでに徹底化した文体と言うべきである。

「自動自転車隊」（バイク部隊？）の追撃、自動車さらに短艇を用いて逃走する赤化団の動きには、交通・速度・メカニズムを尊重する未来派に通じる要素が認められる。その観点からすれば、久野のフラグメント文体は、「未来派の自由語」や「無線言語」などに類するものとも考えられるだろう。さらには、迷彩のため全身を桃色に塗ったり、アシエーエフが馬の仮装をして実体としても白馬と化す設定や、理髪台でくるくる回転するなどの表現において、常識を覆す意想外の行為を尊崇したダダやシュールレアリスムなどとの繋がりも認められる。断片的な電報文体の連鎖によって作り出されるモンタージュ的な効果、それに付随する語と語との意外な残響効果も、超現実主義的である。

このテクストにおけるソヴィエット・ロシアや赤化主義などの時局的・イデオロギー的要素については後述するが、それらも含めて物語は、一種のパロディやドタバタ喜劇のようなものである。だが、右のような文体上の特徴によって、そもそも読者は容易に物語のストーリーラインを脳裏に再構成することができない。石附陽子は、この点に着目して「久野の作品は滑稽小説とか喜劇小説とかいった類のものと同列には扱えない。AとBとを結ぶ連想の技術、つまりことばの技術が笑いを生じさせているのであるが、重要なことはそれによって、ストーリーを消していくという機能をもたせていることである。ストーリーを無意味化させているのである」と適切に述べている(10)。ストーリーの無意味化、それは、物語の物語性を消去する形で、なおテクストとしてのインパクトを高めるアヴァンギャルドなテクストの一要素にほかならない。

(2) 物語の逸脱――「月で鶏が釣れたなら」

『聯想の暴風』巻頭に収められた「月で鶏が釣れたなら」（『新

潮』昭5・1）もまた、物語の流れはよく分からない小説である。冒頭に、「この一篇は、僕が獄中で、とき折り紙切れに鉛筆で走書した回想録に過ぎないのだが、回想録もまた、どうやら小説のデッサンの一種ではあるらしいのです」とある。「僕」は、同志・三原や葉村とともに逮捕され、尋問を受けて、佐野学が逮捕された日のアリバイを追及される。三原の申し立てに従い、海外への諜報活動を行っていたのではないかという係官の尋問に対して、「僕は共産主義には厭気がさしてゐたんで、専ら植物学を研究してゐました」と答える。その後、植物発育計測器（ミクロクレスコメエテル）の説明、ブハアリンの限界効用説批判に対する批判を述べる。また、同志で情婦のアリイナとの関わりを追及されて、赤化運動のためアリイナとともにギリシヤへ飛行機で渡った際の回想が差し挟まれる。アリイナが巨鳥を銃撃する回想、またアリイナと、艶子との上海での一夜の回想、さらに、水中での三原、葉村との争いの様子が回想される。これらはいずれも、係官の審問に触発された回想である。

「僕」は潜水夫が本職であり、サンフランシスコの大長橋の建設にも携わったが、その際、月の引力を利用し、潮汐によって大橋台を架設することに成功したエピソードが語られる。また、アリイナは帝政ロシアの時代にある将軍家の飯炊女であり、レエニンを耽読して上海における極東計画部長に抜擢されたという。主義を異にする「僕」との関わりはいわゆる「云ひがたい男女の情事」であり、また彼女は過敏症のため鶏しか食べず、「僕」は毎日一羽の鶏を彼女に届けていた。そして「僕」は、上海の路地で鶏を釣っている。月の引力で鶏を釣ることができないだろうか。——このような物語で、全体としては荒唐無稽なのだが、文中には、渡辺政之輔を思わせる「遂に基隆（キールン）の埠頭で、月光を浴びながら主義のために自殺してしまつた」男の話や、「日本共産党の今次の大検挙」という三・一五事件、四・一六事件への言及も含まれている。

> ——先刻（さつき）、君は、佐野の捕縛された晩には、植物発育計測機とかで、燕麦（からす）粒の成長を観察してゐたと申立てたが、ひよつと、その夜三原と君とが奪ひ合つてゐたアリイナといふロシア女と葉村の情婦の艶子といふ肩揚もとれぬ小娘と三人で、何か善後策を講じてゐた覚えはないか。
>
> ——講じてはゐなかつたが、どうやら、さう仰有ると、なんでも三人で寝台の上に腰かけて、夜の上海風景を眺めてゐたやうな記憶がします。［…］
>
> かうして、係の男が僕を何処までも追跡してくるので僕は次第にその晩の情景を鮮かに思ひ出してくるのでした。僕たちは、寝台に腰かけてゐる。硝子窓が一枚の黒板のやうに見える。何か淡彩のチヨオクで上海市街のビルヂングが怪物のやうに描き出されてゐました。ちらツと、怪物が、

牙をだしたと思ふと、その牙を怪物が呑み込んでしまひました。［…］

艶子は葉村よりも僕を好きなのに、僕はアリイナが好きなのです。どうしたことなのでせう。それなのに、アリイナは僕よりも三原の方が好きらしいのです。さうして、恋の両端に危く突立つてゐる葉村と三原が、不思議にも濃やかな友情で結びあつては恋の絆を引張りあつて、或時は僕を悲しませ、あるときは、また艶子をよろこばせて自在に僕らを翻弄してゐるのは、彼等が巨大なマルクス主義の蝶番で、二枚折りの屏風になつてゐるからであらうか。［…］

――僕は上海の路地で、毎日、一羽づつ釣つて居りました。

――釣るにしたつて、魚と違つて、所有のない鶏はあんまり、ざらにはゐまい。

――確かに、さうかも知れません。しかし、どの鶏にも、これまで僕の釣つたのには、所有があるとは書いてなかつたんです。僕は、潜水服を脱いで、一ン日の仕事を終ると、アリイナよ！　アリイナ！

と、――口笛をふきながら、殺到する上海市街の黄昏を斜に横断するのでした。［…］

たゞ、何と云つても、月の軌道から、鶏が、やや、外れ過ぎてゐるのは憾みです。しかし、それにしても、弾丸（たま）のやうに張りつめた糸の直線は、確かに月の引力が悪戯した入江の流れの何万分の一かに当ることは事実です。

引力で鶏を釣ることは、在り得ないことだらうか。

――アリイナ！　あんたはどう思ふ？

――そんなことより、妾は喰べた方がいいつて？

この小説の物語は、逸脱に次ぐ逸脱である。特高か検事らしき係官の追及から逃れるために「僕」は抗弁しているのだが、それが真実、潔白であるがゆえに無罪を主張しているのか、あるいは係官の指摘が的中しているために弁を弄して言い逃れを試みているのかは定かではない。だが、彼の言説が本来、アリバイを主張する目的であるがゆえに、AではなくBという仕方で、話の筋は次々と逸脱させらてゆく。それに加えて、全体が獄中における回想録であり、しかも文中にも回想や夢想が多々導入されることにより、物語の逸脱の程度はなおさら大きなものになる。そしてさらに、後述のように、共産主義にせよ資本主義にせよ、それらは久野のテクストという函数によって、常に男女間の情事として変換され、出力される。

これらにより、物語は中心を離れ、あるいは中心と周縁を常に往還しつつ、逸脱的に展開し、最終的にも収束を見ない。こ

れは獄中回想録であることをことさらに明言する冒頭の枠を伴った、一種の額縁小説なのだが、そのことの意味が結末で充足されることがない。結末の一文は「今では、彼女の鶏の欲しさうな顔どころか！　僕は彼女から、一月の燁の切れた手を感じてゐるのです」というものである。「今では」とはいつで、「僕」はどうなっているのか。出獄したのか、あるいはアリイナとの関係は？　などの問いに対する回答が与えられることはない。結局、係官による「僕」追及の場面から始まったこの小説は、ついにその場面に戻ることも、「僕」の帰趨を描くこともなく終結を迎えるである。このような逸脱に次ぐ逸脱、収束しない終結は、久野のテクストには広く見られる様式特徴である。それは、物語に抗する物語である。

（3）身体の記号化――「ブロツケン山の妖魔」

新興芸術派は、昭和初年代モダニズム社会の風俗を描いたグループとされる。久野の盟友となる浅原や、龍胆寺、吉行らは、確かに東京を舞台としたエロ・グロ・ナンセンスの文化や風俗、すなわちモダンガールらによるフリーラヴの実体を軽妙に描き出したと云えるだろう。ところが久野の場合には、確かに右の「セヴイラの理髪師」のジナイイダや、「月で鶏が釣れたなら」のアリイナのように、男を手玉に取る大胆な女たちや、あるいは女体や、男女間の情事が描かれるにしても、それらは直接的に風俗を描いたものではなく、第一において東京や日本を舞台としたものは非常に少ない。久野の場合、エロ・グロ・ナンセンスの主役となる身体は、常に言語的な異化によって、そこに付随する肉体的な重みを脱色されている。すなわち、それは風俗そのものの描写などではなく、記号化された身体であり、いわば、風俗のパロディにほかならない。

一例を『ボール紙の皇帝万歳』（昭5・7、改造社、新鋭文学叢書）の巻頭に収められた「ブロツケン山の妖魔」（『近代生活』昭5・5）において見よう。スプリシオというスペイン生まれの女が、アフリカ系黒人のR氏とともにブロッケンゲスペントの正体を確かめに入山して、一ヶ月も下山しない。山岳家ブラックマン氏、彼女の母親、友人の「僕」が探索に向かう。その後、「南方スペインの感激性と軽快さに溢れてゐる彼女は、いつだつて、彼女の方から好んで、僕らのまへで裸となり、鳶色の肌をしながら、マドリードの夏祭の歌をうたつては、手でカスタニエータを打ち鳴らす真似をして、踊り狂ふので、誰でも、彼女のことを、スプリシオと云ふよりは、『裸体の意気女』と呼んでゐた」という「裸体の意気女」について、探索途中で彼女の母親が語る情熱の記録が続くのだが、物語の重点はそこにはない。探索にもかかわらず二人の行方は杳として知れないが、突然、霧の中に彼女の映像が出現する。「僕の鼻先へ、水色と黒との巨大な靴下が現れたかと思ふとひどく痩せて、レールのや

うになつた脚を距てて数哩も向うに、裸体になつたスプリシオの両股をひらいた、霧の姿が、こちらを見ながら、天空に浮かびあがつてゐた」。要するに彼女はブロッケンゲスペントと化したのである。

彼女の耳は、世界のクエスチヨン・マアクである。彼女の鼻の穴は、瓦斯タンクである。彼女の顔の輪郭は、三角形の大破片である。彼女の乳房は無限の円のなかの紅い一点の太陽である。彼女のオルガンは、汽船から黒煙を吐き出してゐる。

これでは、僕は、彼女と話をするのに、梯子にでも登つて、その上から、彼女へ電話でもかけたらいいものかと、ちよつと、思案をしてゐると、急に、絶頂の霧の壁へ、巨大なR氏の首が現れた。スプリシオへピアノの鍵盤（キイ）のやうな白い歯を見して笑ふと、R氏は、数哩も向うから、彼女の紅い太陽の乳房を指でいぢりかけた。

――あら、お止しなさいましよ！

彼女が身じろぎすると、そのとき、山腹のあたりから、またしても、新たなる濃霧が、怪速力で襲ひかかつてきた。

――離して下さらなきや、妾、帰るわよ。

――ここまできて、誰が帰すものですか。

――だつて、あんまり、あなたは、しつこすぎるんですもの。

――あなたが、淡泊すぎるんです。

R氏の怪腕が、濃霧のなかを潜つて、彼女の背後の方へ廻つてゆくと、自然に巨大な痴情の活劇が、霧の人間によつて始まりだした。

大きな霧の腕から、霧の彼女が抜けだしてきて、R氏の霧の股をくぐると、R氏も、また、彼女の霧の股倉をくぐり抜けて、互に、からみ合つては、大きな霧の毬となりながらも、やがて彼女の霧の顔が、R氏の足の先へ、ぽかんと浮びあがると、R氏の首も、彼女のふくらはぎのあたりへ、突きでてきて、そのままスプリシオとR氏は、かたがたへ泳ぎながら、別れていつてしまつた。

スプリシオは、暫く、山頂の周囲（まはり）を飛び廻（まは）つてゐたが、やがて、絶頂から続く鋭い坂道を駈け降りてくると、背後（うしろ）から消防隊のホースのやうなR氏の腕が、のびてきて、彼女の首筋を、彼の椰子の葉の手でつかみかかつたのだ。

スプリシオから濃霧の警笛のやうな悲鳴があがつた。

太陽を背にして見てゐた僕の頭上へ、霧なだれがして、厖大な彼女の脚が落ちてきたので、小さな僕の手で、なつかしい彼女の腰のあたりを、生れて始めて、抱きかかへかかると、彼女は、黒煙を吐きながら、汽船のやうな快速力で、僕の腕のなかを辷り抜けていつてしまつた。

彼女の怪しげな霧の脚が、山麓へ届いてゐたとき、ピアノの鍵盤（キイ）で荒らされた彼女の紅い唇は僕の鼻先のところで、赤い天井のやうにひらいてゐた。

その後、ブロッケン山で風儀を乱す男女を禁ずる表示についての巡査たちの会話の後、街のカフェーで「僕」の前にスプリシオとR氏が腕を組んで現れる。「ひとの腰を無闇に、抱へたりして、失礼ぢやないの?」と彼女は「僕」に詰問する。この描写は要するに、スプリシオとR氏との絡み合いにほかならない。だがそれがブロッケン現象によって拡大され、いわば霧の肉体を受肉して実体化し、本体から分離して、巨大で怪物的なもう一つの身体と化す有様は、『ガリヴァー旅行記』風のグロテスクなユーモアに溢れている。この誇大な表現は、たとえばモダニズム文化のエロ・グロ・ナンセンスの異化された結果であると、付会して言えないことはないだろう。だが、実際はそのような次元をはるかに超え出ていると思われる。ここでは、人間のセクシュアリティや身体性そのものが、言語のシニフィアンに憑依され、むしろシニフィアンとしての身体だけが突出して残るとさえ言えるのだ。だからこそ、このテクストから感じられるグロテスクさは、エロ・グロ・ナンセンスの風俗的なグロテスクとは異なり、いわば無意味なもの、ナンセンスなものに理性が直面した際の、根源的で強烈な違和感に発するものである。身体の記号化は、久野のテクストにおいてその頂点を極めるのである。

（4）パロディとしての経済社会――「ザンバ！」

経済学者としての久野がダグラス経済学を研究していたことは前に述べたが、彼はそれにとどまらず、小説においてもダグラスの信用理論を援用している場合がある。『聯想の暴風』に収められた「ザンバ！」（『近代生活』昭4・9）を例にとろう。ちなみに「ザンバ」（シンバ）とは狂暴な野生のライオンにつけられた名で、*Simba, the King of Beast*（ジョンソン夫妻監督、一九二八）という映画があったようである。この小説の登場人物は、マッサージ師から共産官僚となったエルドマン氏と、元の将軍が没落した労働者シドロフスキ爺さんである。二人は対象的に描かれている。一九一七年のロシア革命の動乱でエルドマン氏は自殺しかけたが、共産党・ボリシェヴィキに参加し、その後マッサージ師として日本で成功を収め、スターリンに謁見するところまで出世し、他方では妻オーリアをはじめとして漁色に耽っている。彼の意中の一人には、シドロフスキ爺さんのところの老嬢も含まれているらしい。

だが、それにしても、世界の資本主義制の国家では、夥しい都市で、今夜もまた夥しい巡査や刑事たちが思想国難

のために、隅々まで警戒してゐるらしいのだが、エルドマン氏の如きは、かうして、夜は夜で男らしく昼は昼で、これまた男らしく、巧者に渡世をしながら、世界と女を胯にかけて、空高く共産主義のラッパを吹いてゐる男は、労農ロシアでも今のところ、あんまり、ざらにはなささうである。それに、これでみると、確かに、共産主義もまた、現代に於ける新しい、しかも誰にだつて儲かる商売の一種でもあるらしいのだ。

だが、シドロフスキ爺さんを始め世界の労働者は、これから先き、何処へ行くであらうか。依然として、賃金と首びきをしながら共産主義の夢をたどるのであらうか。

しかし、賃金は、何時までたつても生産費の一部でもあり、購買力のまた一部でもあるのだ。

その賃金をマルクス主義による方策でなく他の最も現代的な方策でもつて、いかになすべきであらうか。問題はこれからである。

ここに一人の男は幸福である。

ここに、夥しい圧倒的大多数の人間は、すべて不幸である。

これが、昔ながらの浮世なのであらうか。それにしても、圧倒的大多数の人間が最小の経費で最大の貨物を享有しようとして血眼になつてゐるのは、争はれぬ事実であるが、どうして、こんなに大多数の人間が不幸のなかで苦悶をしなければならぬのか。ことに、シドロフスキ爺さんのごとき、いい加減のところで楽隠居ができないのか。

みんな、購買力が無力のところに原因があるのだ。それでは、市価といふ奴はどんな残忍な奴であるか。ここへ檻から引張りだしてきよう。

$$\text{Price} = \text{Cost} \times \frac{C}{C\frac{dp}{dt} - P\frac{dc}{dt}}$$

此奴は現代のザンバでなくてなんであらうか。

ザンバなんだ！　ザンバだ！

かうして、ザンバの足跡を追つてゆくと、現代の経済機構のなかに、ザンバの住んでゐる陰鬱な信用主義の原野があるのだ。この原野をまづ開拓しなければ……

久野のダグラス経済学に対する傾倒ぶりを知つている読者としては、購買力が貨物（商品）の総額よりも常に少ないという原理、それを打破するための信用主義の理論などが、右のパッセージに陰に陽に見え隠れしていることが分かる。反共産主義、非資本主義の久野の立場を枠として見なくとも、「ザンバ！」は、ソヴィエット・ロシアの共産体制が、一部の共産官

僚を特権的に優遇し、労働者自身は貧苦に喘いでいる姿を描き、この社会を批判的にとらえていることは明らかである。この小説の初めの部分にも、「赤旗（せっき）の下にある賃金だつて、賃金である以上は、賃金が生産費の一部を構成することには変りがない。その賃金が生産費の一部である以上は、賃金は購買力の重要な部分を占めるものである。何故なら、生産費は購買力に等しいからである。さうして、生産費よりは、何時だつて、市価は高い」と述べ、シドロフスキ爺さんの苦悶も、「市価に対する無力な購買力が、彼を苦悶させ、不幸つづきにさせてゐると言ふのが、一番正しい見方ではあるまいか」と解釈を加えている。

さて、ダグラスの名前こそ登場しないものの、ダグラス経済学の直接的適用とすら言えるこのパッセージを、どう見るべきだろうか。確かに、ソ連時代の党官僚の実態や、市価（物価）が生産費・賃金よりも高い現状などに対する分析と批評は有効であるとしても、肝心のこの小説の物語内容に対しては、それほど有効な解釈とは言えないだろう。なぜならば、エルドマン氏とシドロフスキ爺さんとは、同じ社会経済体制の中で人生を送ってきたのであり、右のような語り手の解明が正しいとしても、その解明がターゲットとしている体制（ザンバ）は、二人に対して同様に働いたと考えられるからである。これでは、両者の運命の対照を適切に理解することはできない。前述の通り、久野自身が念願したほどには、久野の小説テクストは、ダグラス的に読解する必然性は乏しいのである。その結果、経済学的な叙述においても、経済学よりはむしろ、物語をその方向へと逸脱させて意想外の文脈へと導き、また「夜は夜で男らしく昼は昼で、これまた男らしく、巧者に渡世をしながら、世界と女を胯にかけて」精力を発揮する記号的身体を突出させるような、パロディ効果のみが際立ってくるのである。

また同様の理由から、久野の多くのテクストに共通に認められるソヴィエット・ロシアの共産主義体制に対する皮肉めいた叙述も、正面からの理論的な批判の域には達していない。なるほど、先の「月で鶏が釣れたなら」や次の「或る転形期の労働者」も含めて、労働者運動や左翼の動向、あるいは同時代の世界情勢などの時局的な要素が、久野のテクストでは頻繁に取り上げられる。久野が、マルクス主義やプロレタリア文学とは異なる立場から、それらの政治経済問題に対して強く関心を持ち、文芸的な表象を試みようとしたことは確かである。久野のテクストは、いかに抽象的で難解なモンタージュであったとしても、決してリアルな社会との繋がりを欠いてはいない。だが、結局それらは、批判というよりは皮肉によるパロディの水準で昇華したのである。

（4）視聴覚テクスト――「或る転形期の労働者」

『聯想の暴風』に収録された「或る転形期の労働者」（『三田文

学』大15・4）は初期作品に属し、同じく初期作品であった「セヴイラの理髪師」と同じような、てにをはの省略された電報文体に彩られたモンタージュである。しかし、ただそれだけではなく、タイポグラフィーや数式、さらには図版が利用された、視覚・聴覚へ訴えるテクストである。視覚はもちろんのこと、なぜ聴覚に訴えるかというと、活字の大小や強調字体で表現される語句は、発声の強弱のイメージを喚起すると考えられるからにほかならない。サイレント映画も（視覚によって代行される）音を持っていた、というのがミッシェル・シモンの言葉だが、その理論を準用するなら、文芸テクストは常に音を伴っていると言えるかも知れない（11）。

この小説の物語は、「セヴイラの理髪師」や「月で鶏が釣れるなら」などとも通じ、労働運動と女との情事とを絡めて進行する。ただし、フラグメント化された叙述の言葉遣いは、その進行を容易に理解させない。冒頭、マルクスの『資本論』「民衆版」なるものの引用から始まるこの小説は、靴屋の「私」が労働運動に身を投じる傍ら、同志ニーナとの愛欲に溺れ、逮捕され収監されてからもニーナとの情交が頭から妄想のように離れない、という設定を基本とする。ただし、右に見てきたようなテクストよりも、物語は切迫して激しさを伴っている。次の引用は、政権が崩壊した際に、混乱に乗じて看守らが監獄の女囚を陵辱する場面である。

——プロレタリア、市内の七大銀行、占領！
マルクスの「哲学の貧困」絶版！
号外が途上で、突発的に叫んだ。が、忽ち、火の子に燃えてしまつたらしい。
——現政府！　没落！　さうは、あとが続かなかつたからだ。
一時に、首、刎ねとばしたやうに！　牢獄の大扉だ！　開く。カンテラ！　躍りだして。看守が振り翳して……唇に髭、巻きあげては、蠢動さして、変態的に燃えさからしては……闇の内部を、どしく、こつちへ……踏み込んできた。
——男だ！　こいつはペケだ！
——ペケだ！　こいつも男だ！
私たちは、身構へする。カンテラの光に、鼻柱、なぐられた。
——ペケだ！　こいつも、ペケだ！
——男だ！　ペケ　ペケ！　ペケ！　男だ！　ペケだ！
——こいつも、あいつも、ペケ！　ペケ！　みんな男で、ペケ！　ペケ！　ペケだ！
あわただしげに、看守は、皿、割るやうに、私らを、放り棄てゝゆく。

A'+B'+C'+D'+E'……（*Feminine gender*）
×　A+B+C+D+E……（*Masculine gender*）
AA'+AB'+AC'+AD'+AE'
A'B+BB'+BC'+BD'+BE'
A'C+BC'+CC'+CD'+CE'
……
……［…］

―火事だ！　火事だ！　火事だ！

この引用の箇所では、監獄と市街の大混乱の様子と、無政府状態に陥った人間の野放図な行為とが、電報文体のモンタージュによって構成される。さらに、活字の大きさを変えて強調表現を鮮明なものとし、図式や数式を用いて異常性を無機的なメカニズムに置き換えて表現している。さらにこの後の部分では、看板（ポスター）の形式に文字を配置する試みも見られる。比較的長さのあるこの小説は、このような争乱状態の諸相を、学説めいた文章の挿入や、実際の引用なども織り交ぜながら点描してゆき、結末でニーナが国外脱出を決行して、孤独なままに残される「僕」を描く。

「マルクスに誑（たぶら）かされて、どん底に身を落した、孤独な、私！」という一節があり、マルクス主義による革命への批判が含まれるとも読めないことはないが、例によってイデオロギー

――ここだ！　こちらだ！
――ここにゐる。ここだ！　ここだ！

窓からのびる、一條の赤い、火事の光線を、飛び越える。や、赤い羊の群に、飛びかかつた。カンテラがころがる。帽子が飛ぶ。ズボンの蚯蚓腫に、裂けゆく音。ボタンが爆（はぜ）る。髪の毛、引掻き拷つて、取り組み合つて……

婦人科学総論―その意義及その範囲、内分泌学植物神経系統の概要。婦人に於ける生理的現象。春機発動期。性徴の発達……知覚障碍……異常妊娠論。

赤い、アンダア・ラインへ転げ込んできては、また、転がり返して……

或は、生産力が極度に、破壊されるといふ、条件のもとに……

寧ろ、それよりは、

／A（快楽的労働力）
W　子供の商品　　のために！
／Pm（生産手段）

それから、それと……

的色彩は強くない。学説や政治思想の引用なども、様々な意匠であって、元の文脈において批評されているわけではない。むしろ、重要なのは、このフラグメントのがらくたの山の間に、常にほの見えているニーナの美貌の方である。いずれにせよ、このようなタイポグラフィーや視聴覚効果は、「小説構想の断想」で示された「新文章法」に対応するものとも考えられる。

4　意味から強度へ

久野豊彦のテクストは、いわゆる新興芸術派の枠内でとらえられるべきものではない。新興芸術派という、高々一年程度で終息した文壇現象としての見方から、流行に乗って現れそして消えていった文芸としてではなく、現代に至るまで汲むべき不易の魅力を持つものとして評価するべきである。彼の文芸評論は、一方では未来派・構成派・フォルマリズムなどの主張を展開し、他方ではそれら文芸・芸術理論をダグラス経済学の信用理論と結びつけようとした、ユニークなアヴァンギャルド文芸論にほかならない。また彼の小説は、フラグメント、モンタージュ、逸脱、パロディ、タイポグラフィーを駆使し、資本制の頽廃と労農革命運動の急迫による政治・経済・社会の動乱と混乱の様相を、高速度交通社会、奇想天外な男女の情事、突出的に異化された身体のイメージなどと交錯させて展開した、アヴァンギャルド文芸の傑作である。風俗的・時局的な要素を昇華して破天荒なエクリチュールを形成した久野のテクスト様式は、いわゆるアヴァン・ポップの先駆ということもできるだろう。それは、横光利一や稲垣足穂らと系列をなし、むしろ彼らを凌駕し、遠く下って筒井康隆や初期の高橋源一郎などへ水脈を繋ぐものだろう。

人間のコミュニケーションの表現部分である表象は、コミュニケーションの一種としては、常に意味を付随し、意味の伝達に寄与するものとして見なされる。ところが、シニフィアンへの注視が、シニフィエ（メッセージ）を否定してしまう水準もまた認められるのである。表象における意味の拡張運動において、構造を高度化し、超高度化の果てに行き着く場所が、例えば、断片化とモンタージュを核とする久野のテクスト様式である。意味の拡張運動としての超高度化は、そのある極点において、逆に意味の崩壊を導いてしまう。表象は高い強度を帯びるが、その強度（構造）は、もはや意味を伝達することを帰結せず、強度そのものを前景化する。これは、強度（構造）によって意味を実現するテクストではなく、逆に、強度（構造）によって強度そのものを実現するテクストなのである。表象＝表現の歴史が、ある臨界を超え出たところに呼び出されるこのような現象を、表象のパラドックスと呼んでよいだろう。意味から強度へ――このような表象の運動は、ジャンルを超え、現代のア

ヴァンギャルド芸術や様々な表象領域のそこここに認められる。

久野のテクスト様式もまた、そのような現代的表象の特異点として評価すべきであり、文壇的彩りとしてのみ評価すべきではない。本稿で取り上げた彼のテクストは、全体のうちほんの一握りに過ぎない。文芸史に埋もれたこの至宝の再評価は、今後も続けなければなるまい。

注

（1）山崎義光「久野豊彦における一九三〇年前後―『ナタアシア夫人の銀煙管』と『人生特急』―」（『横光利一研究』4、二〇〇六・三）は、「ナタアシア夫人の銀煙管」（『三田文学』昭元・7）を克明に分析したほぼ唯一の例外である。山崎には、久野の創作活動を概観し、創作年表を付した「前衛芸術作家としての久野豊彦」（『大阪府立工業高等専門学校研究紀要』40、二〇〇六・七）もある。

（2）小田切進「モダニズム文学の展開」（『昭和文学の成立』、一九六五・七、勁草書房）、228ページ。

（3）嶋田厚「久野豊彦年譜」（『ブロッケン山の妖魔』、二〇〇三・三、工作舎）。

（4）前掲・山崎「久野豊彦における一九三〇年前後」は、「初期の『葡萄園』以降、『一九二〇年代の人間喪失』『ナタアシア夫人の銀煙管』『化粧学校のファスシスト』をはじめ、作中に『未来派』の言葉がみえ、『化粧学校のファスシスト』にはアポリネールやマリネッティの氏の詩の引用も見られる」と指摘している。また、嶋田厚「久野豊彦と新感覚派」（『文学』一九七四・一）は、未来派美術の前衛であった神原泰や、ドイツから構成主義を持ち帰った村山知義と久野との関わりについて論じている。

（5）「彼はシンタックスを乱暴に破壊して話しだすだろう。文を組み立てるのに時間をむだにすることはないだろう。文章の彫琢や微妙なあやを軽視し、自分の視覚、聴覚、嗅覚がとらえた印象を、そのほとばしる流れのままに、息をきらしながら性急に諸君の神経にぶつけてくるだろう」（フィリッポ・トマーゾ・マリネッティ「無線想像力と自由な状態のことば未来派宣言」、『未来派 1909―1944』、一九九二、東京新聞）。

（6）ヴィクトル・シクロフスキー『散文の理論』（水野忠夫訳、一九八二・四、せりか書房）。

（7）嶋田厚「久野豊彦ノート」（『文学』一九七一・八）は、超現実主義の日本における代表的な詩人であった西脇順三郎からの久野への影響について触れている。

（8）右の嶋田論文は、土田杏村と久野との関わりについても追究している。

（9）栗田健一「C.H. ダグラスの草案スキーム再考：中央政府

と分権的生産者銀行による協調的融資の意義と問題点」、『經濟學研究』56―1、二〇〇六・六、北海道大学）。

（10）石附陽子「久野豊彦」（『芸術至上主義文芸』7、一九八一・一一）。

（11）ミッシェル・シモン『映画にとって音とは何か』（川竹秀克訳、一九九三・一〇、勁草書房）。

＊付記

・本稿は、様式史研究会第49回研究発表会（二〇〇七年九月二一日、於・山形大学）における口頭発表「久野豊彦の様式」を基にしている。

・本研究は科研費（課題番号 17520105）の助成を受けたものである。

On the Style of Modernist Kuno Toyohiko

—— From ‘Meaning’ to ‘Intensity’ ——

NAKAMURA Miharu

Kuno Toyohiko (1896-1971) has been understood as the representative author of Shinko-geijutsu-ha. Certainly he attended the establishment of this group with Ryutanji Yu or Yoshiyuki Eisuke, when they started it in April 1930. Before this, he had experienced writing many kinds of literary works, and he had perfected his style of literature. Moreover, we had no exact idea of what Shinko-geijutsu-ha’s style was yet. Until now, the studies of works of Kuno or Shinko-geijutsu-ha are fairly biased to the history of literary current or the so-called literary world. There are few viewpoints of the study on Kuno’s style.

In this paper, the author shall describe Kuno’s style from the following points of view:

1) Literary Theory

According to Kuno’s essay “The Fragments for Planning of Novels” (1926), the author illuminates the futurist or formalist elements of his literary theory.

2) Douglasism

Kuno attempted to use the economics of C. H. Douglas in his literary theory. The author explains it in detail.

3) Styles of Text

The author tries to explain the styles of fragment, deviation, parody, and typography of Kuno’s representative novels.

4) Conclusion: From ‘Meaning’ to ‘Intensity’

The author proposes a new evaluation of Kuno’s literature, that is concerned with the avant-gardism of modern representation.

編 集 委 員

古　川　英　明　（人間文化学科）
スティーバン・ライアン　（人間文化学科）
和泉田　保　一　（法経政策学科）
富　澤　直　人　（人間文化学科）

編　集　者
発　行　者　山形大学人文学部
〒990-8560
山形市小白川町一丁目４－12

責　任　者　阿子島　功

印　刷　所　田宮印刷株式会社

発行年月日　平成 20 年 2 月 20 日

Faculty of Literature & Social Sciences, Yamagata University Annual Research Report

Vol. 5

CONTENTS

Articles

Identität und Differenz in der Wahrnehmung
——In Bezug auf Husserls "Ding und Raum Vorlesungen 1907"
……Masahisa OGUMA…… 1

Town Sketch Podcasting Project: The Northern Ireland Podcasts
……TOMITA Kaoru, MORITA Mitsuhiro, Mark IRWIN, & HONDA Kaoru…… 21

The Effects of Individual Differences Among Agents in Artificial Society Models
……Sho SATO, Naofumi NISHIHIRA, Kaoru HONDA, Yoichi WATANABE…… 33

The Relationship between Intensive Urban Structure and Regional Planning
…… Hirohisa Yamada…… 45

Die Kaiserliche Reise Meiji-Tennos durch die Provinz
Shonai (Präfektur Yamagata) im Jahre 1881 ……OKUMURA Atsushi…… 59

韦庄词的词汇 ……芦　立　一　郎…… 101

谐谑毛笔　—韩愈《毛颖传》新考— ……西　上　　胜…… 117

Ist Auschwitz eine „über jeden bisherigen Begriff gehende Tat"?
—— Martin Walsers Essay „Unser Auschwitz"……Masanao WATANABE…… 113

The Economic Effects on Imperfect Competitive Market
Induced by Price Changes in Other Goods ……Haruhiko KOREKAWA…… 145

Evaluation of the Regional Order-Made Lifelong Program for
Elderly People Considering Personal Information about their Abilities and Preferences
……Toshiaki TAKITA and Yukari SANMIYA…… 161

Cambridge Economists on Consumers' Co-operation in the Early 20th Century
……Hiroyuki Shimodaira…… 187

A Control Approach of the Bullwhip Effect in the Supply Chain
— An analysis of time-delay systems via memoryless feedback control
……Naofumi NISHIHIRA…… 205

Does R&D Affect the Ability of Earnings and Cash Flows to Predict Future Cash Flows?
……Isamu OGATA…… 215

On the Style of Modernist Kuno Toyohiko—— From 'Meaning' to 'Intensity' ——
…… NAKAMURA Miharu……1(252)

2006 Activity Report on Education and Research…… Addendum

FEBRUARY　2008

Faculty of Literature & Social Sciences

Yamagata　University